Title	ウィトゲンシュタインにおける言語・論理・世界 : 『論 考』の哲学 その生成から崩壊まで
Author(s)	野村, 恭史
Citation	
Issue Date	2000-03-24
DOI	
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/28077
Right	
Туре	theses (doctoral)
Additional Information	
File Information	学位論文.pdf



ウィトゲンシュタインにおける言語・論理・世界 ——『論考』の哲学 その生成から崩壊まで——

contents

目 次

L例	4
はじめに	5
第一章 プレ『論考』期のウィトゲンシュタイ	´ン9
第一節 フレーゲの遺産	10
第一項 言語論的転回と自然言語への不信感	10
第二項 二つの遺産の緊張関係と思想の存在論	13
第三項 存在論の方法としての言語分析	20
第二節 ラッセルとの格闘	27
第一項 揺り籠の中で:タイプ理論を巡って	28
第二項 巣立ちの時:反映テーゼを巡って	29
第三項 受胎告知:一般的文脈原理を巡って	
第二章 像と形式	43
第一節 諸形式の分節化	43
第一項 像一般の基本的な捉え方	44
第二項 見取り図	45
第三項 或る単純な像の場合	46
第四項 諸形式の分節化	49
第二節 像の意義と真偽	59
第一項 像の意義とは何か 第一の答え	59
第二項 像の意義とは何か 第二の答え	62
第三項 像理論のポイント〜ラッセル多項関係説に抗って	66
第四項 像と現実 「像」の二義性	71
第三節 像の一般理論の全体像	73
第三章 言語LWの構文論	75
第一節 原初記号	78
第二節 構成規則 その一 要素命題編	81
第一項 名の連鎖としての要素命題	81
第二項 要素命題の構成規則	85
第三項 要素命題の構造と描出の形式	87
第三節 構成規則 その二 真理関数編	91
第一項 真理表による記号法	91
第二項 ウィトゲンシュタインによる三つの考慮	92
第三項 或る問題	99
第四項 真理表による記号法の大枠	101
第五項 真理操作と命題一般の構成規則	103
第六項 一般的命題形式	111

contents

第四章	言語LWの意味論	115
第一節	言語LWの構文論から	117
第二節	名と要素命題の意味論	126
第三節	論理空間の意味論	131
第四節		
第五節		145
第·	一項 構文論的な非対称性	146
第	二項 言語SYM	147
第	三項 意味論的な非対称性	149
第五章	: 『論考』の世界観	152
第一節	「単純な対象」の形而上学	153
	一項 フレーゲにおける単称名	
第	二項 ラッセルにおける単称名	156
第	三項 「対象」の条件 その一	159
第	四項 「対象」の条件 その二	165
第二節	言語分析の認識論	171
第-	一項 「単純な対象」とは何かという問い	171
第.	二項 「完全な分析」という理念	173
第	三項 言語分析 三つの具体的指針	177
第三節	形而上学的実体に基づく現象主義的世界	185
第·	一項 センス・データと「対象」	187
第	二項 要素命題の論理的相互独立性	193
	「世界の限界」としての「私」	
第六章	: 論理形式について	208
	像理論の根柢 「論理形式の共有」テーゼ	
第一	一項 「反映」テーゼから「論理形式の共有」テーゼへ	208
第	二項 論理的客観主義	213
第二節	「論理形式の共有」テーゼ その二つの帰結	217
第一	一項 対象領域の有限性	217
第	二項 要素命題の論理的相互独立性の要請	219
第七章	『論考』の体系の崩壊	222
第一節	「現象学」という理念	223
第二節	『論考』の体系の崩壊	226
第一	一項 対象領域の無限性	227
第	二項 色の相互排除問題	232
第三節	新たな胎動	241
第一	一項 『論考』を越えて	241
第	二項 検証と仮説	244
第	三項 文法の意味論	254
おわりに		260
文献表	;	262

凡例

(1) ウィトゲンシュタイン、フレーゲおよびラッセルからの引用に際して使用された主な略号は、以下の通りである(より詳しくは巻末の文献表を参照されたい)。

Wittgenstein

LWCL: Ludwig Wittgenstein: Cambridge Letters.

NB: Notebooks 1914-1916.

NDMN: 'Notes Dictated to G.E.Moore in Norway'.

NL: 'Notes on Logic'.

PB: Philosophische Bemerkungen.

PG: Philosophische Grammatik.

PTLP: Prototractatus, An Early Version of 'Tractatus Logico-philosophicus'.

PU: Philosophische Untersuchungen.

TLP: Tractatus Logico-philosophicus (Logisch-philosophische Abhandlung).

WA-I: Wiener Ausgabe, Band 1.

WA-II: Wiener Ausgabe, Band 2.

WWK: Wittgenstein und der Wiener Kreis.

Frege

BS : Begriffsschrift.

G: 'Der Gedanke'.

GG: 'Gedankengefüge'.

GGA: Grundgesetze der Arithmetik.

GLA: Die Grundlagen der Arithmetik.

SB: 'Über Sinn und Bedeutung'.

Russell

IMP: Introduction to Mathematical Philosophy.

OD: 'On Denoting'.

OKEW: Our Knowledge of the External World.

PLA: 'The Philosophy of Logical Atomism'.

TK: Theory of Knowledge, The 1913 Manuscript.

また引用箇所を示す際に "S." 若しくは "p." 記号が記されていない場合は、節番号による指示である。 (2) 引用文中の「 / 」記号は原文における改行を、「 // 」記号は次の節番号の付いた一節への移行もしくは原文における一行空きを表している。また引用文中の傍点は原文における強調を、「〔 」及び「〕」記号に挟まれた部分は、筆者による補足を表している。またウィトゲンシュタインの草稿からの(ウィーン版全集に従った)引用における「《」及び「》」記号に挟まれた部分は、ウィトゲンシュタイン自身によるヴァリアントを、「 | 」記号に挟まれた部分は、ウィトゲンシュタイン自身による挿入をそれぞれ表している。

はじめに

ルートヴィヒ・ウィトゲンシュタイン(Ludwig Wittgenstein 1889-1951)は、現代分析哲学に限らず、今世紀の哲学的営為一般に対して多大な影響を与えた哲学者の一人であり、その哲学の展開は、前期を代表する『論理哲学論考』(『論考』と略記)から後期を代表する『哲学探究』(『探究』と略記)への移行として(差し当たり)特徴づけられる。彼の生前には、彼の書いた論文や著作が公刊されることは殆どなかったが1、死後には次々と彼の草稿の類いが公刊され2、彼の哲学についての研究書もまた、国内、国外を問わず数多く出版されてきた。しかし彼の哲学の実像は、未だに霞んだままである。特に本論文で主題的に取り扱われる彼の前期哲学に関しては、そのまさに核心部分においてさえ研究者の数だけの異なった諸解釈があると言って差し支えがない程に多様な解釈が試みられており、彼の前期哲学が与えた歴史的な影響の大きさを想うならば3、その実像の解明は驚く程に進んでいないというのが実情である。しかも或る程度研究が進んでいると考えられる彼の後期の哲学は、件の前期哲学との対比においてのみ正当な照明が与えられるのではないか、とウィトゲンシュタイン自身が述べており(PU,Vorwort)、この意味でも彼の前期哲学の解明が重要な課題となっている。

本論文は、この課題の一端を果たすべく書かれた。『論考』の理論哲学――特にその存在論 4、像理論、言語論――を、その生成過程と崩壊過程を含めて総合的に解明し、『論考』の一般的な哲学的立場を明らかにすること、これが本論文の目的である。

¹ 生前に公刊されたのは、「P.Coffey『論理の科学』書評(Review of P.Coffy, *The Science of Logic*)」(in M.Nedo & M.Ranchetti, *Wittgenstein, Sein Leben in Bildern und Texten*, Suhrkamp, 1983)と『論考(TLP)』と『小学生のための辞書(Wörterbuch für Volksschulen)』(HPT.1926.1977)と論文「論理形式について(SRLF)」だけであった。

² 最近の状況については、奥 [1995] を参照。

³ 周知のように、出版されたばかりの『論考』はいわば、論理実証主義者たちのバイブルの一つであった(彼らの『論 考』理解が、ウィトゲンシュタインの意図とは多かれ少なかれ隔たったものであったとしても)。

⁴ 本論文に言う「存在論」とは、例えばクワインが、与えられた理論の「存在論的コミットメント(ontological commitment)」を云々するときの「存在論」(e.g., Quine [1953] pp.8-9,13-19)、或いはデイヴィドソンが「出来事の存在論 (ontology of events)」を云々するときの「存在論」と同様に(e.g., Davidson [1980] pp.136,146,166)、何をもって存在するものと見なすかということに関する決定のことである。

そこで第一章「プレ『論考』期のウィトゲンシュタイン」では、『論考』の意味論の基本的枠組みの生成過程を跡づける。特にフレーゲ(Gottrob Frege 1848-1925)及びラッセル(Bertland Russell 1872-1970)と『論考』との関係が焦点となる。つまりフレーゲに関しては、言語分析を通じて世界の本質を解明するという『論考』のプログラムが、『算術の基礎(GLA)』におけるいわゆる言語論的転回に淵源するのではないかと論じられ、ラッセルに関しては、その実在論的な意味論とタイプ理論への批判が『論考』の意味論の生成に深く関与していたと論じられる。

第二章「像と形式」では、いわゆる像の一般理論の解明が試みられる。まず『論考』に登場する種々の「形式」概念の分節化が試みられ、次いで像の意義とは何かという問いに答えることを通じて、像の要素同士の関係、若しくは記号同士の関係を、独特の意味論的役割を果たすシンボルと見なす点に、像理論のポイントが見出される。

日常言語の完全な分析の果てに現われると仮定されている「完全に分析された」言語——本論文ではこれを「言語 LW」と呼ぶ——が、どのような言語なのかということの探究が、次の二つの章の課題である。そこで第三章では言語 LW の構文論が探究され、名の連鎖としての要素命題と、要素命題を基底として真理表の助けによって構成される複合的命題の全体として、言語 LW が限界づけられ、図式 $[\bar{p},\bar{\xi},N(\bar{\xi})]$ が「一般的命題形式」として導入される。

以上のような構文論の定式化を受けて第四章では、言語 LW の意味論の形式的な再構成が行われる。この再構成の特徴は第一に、『論考』の存在論から、「名」と「要素命題」の意味論、「真理関数」の意味論までを(従って『論考』の体系の全体を)統一的に包括しているということ、及び第二に『論考』の像理論および存在論に登場する様々な「形式」が分節化されつつ定義されているということ、第三に「論理空間」の意味論と「確率」の意味論という二系列の真理関数の意味論が定式化されているということ、そして第四にいわゆる「論理形式の共有」テーゼに新たな解釈が与えられているということである。そしてこの章の最後に、この言語 LW の哲学的に興味深い特徴の一つとして「対称主義」が指摘される。

『論考』の体系のいわば無味乾燥な骨組の探究はここまでで終わり、次の第五章でこの 骨組に対する肉づけが行われる。『論考』の世界観の探究である。まず『論考』の存在論の 礎石としての「単純な対象」の探究が行われ、次いで日常言語の「完全な分析」(日常言語に含まれる文の真理条件の追究)が露わにする筈の世界のあり方として、いかなる存在論をウィトゲンシュタインが思い描いていたかを検討する(分子説、質点説、色斑説など)。そして最も可能性の高い候補として或る種の現象主義が擁護される。つまり「単純な対象」の形而上学にいかなる傷をも付けることなく言語 LW を或る種のセンス・データ言語として特徴づけるという解釈が、要素命題の論理的相互独立性の要請をも満たすセンス・データ言語の例を提示することを通じて、擁護される。そして或る種の現象主義という結論に至った『論考』の世界観の探究は、「世界の限界」としての「私」の独我論によって締め括られる。

続く第六章の主題は、『論考』の論理学の哲学の核心としての「論理形式の共有」テーゼである。まずこのテーゼが『論考』の像理論の根柢として提示され、このテーゼに体現されている『論考』の論理学の哲学が「論理的客観主義」として特徴づけられる。しかしこのテーゼを維持する代償は非常に大きいと言わねばならない。というのもこのテーゼは、問題含みの二つの帰結を持つと考えられるからである。つまり第一に、対象領域が有限でなければならないという帰結。更には要素命題が論理的に相互独立でなければならないという帰結である。『論考』の体系が崩壊する足音は、まさにその核心部から聞こえてくる。こうして最終章「『論考』の体系の崩壊」へ辿り着く。『論考』の体系はケンブリッジ帰還直後のウィトゲンシュタインによる「現象学」の展開の中で崩壊する。崩壊を決定づけた論点は、対象領域の無限性の問題、そして色の相互排除問題であった。これらの問題の考察を通じて件の問題含みの二つの要請が放棄され、それにより「論理形式の共有」テーゼが放棄されるが、これは『論考』の核心部が崩壊したことを意味する。しかしウィトゲンシュタインの思考は、差し当たり瓦礫と化した『論考』を越えてなおも進み、検証主義の意味論、仮説の意味論、文法の意味論と矢継ぎ早にその装いを変え、それはいつか『探究』という形に結実することになる。

preface

第一章

プレ『論考』期のウィトゲンシュタイン

第-	一節 フ	レーゲの遺産	10
	第一項	言語論的転回と自然言語への不信感	10
	第二項	二つの遺産の緊張関係と思想の存在論	13
	第三項	存在論の方法としての言語分析	20
第二	二節 ラ	ッセルとの格闘	27
	第一項	揺り籠の中で:タイプ理論を巡って	28
	第二項	巣立ちの時:反映テーゼを巡って	29
	第三項	受胎告知:一般的文脈原理を巡って	33

『論考』の著者はその序文で次のように語っている。

「私の思想に対する刺激の大きな部分を、フレーゲの素晴らしい業績と友人バートランド・ラッセル氏の仕事に負っているということ、このことにだけは言及しておきたい」(TLP,Vorwort)。

第一節 フレーゲの遺産

ウィトゲンシュタインはフレーゲから、その完全な目録を作ることがおそらくは不可能なほどに大きな遺産を相続した。この節ではその中から、存在論の方法としての言語分析という『論考』の思考法に影響を与えたと思われる限りでのフレーゲに注目したい。

そこでまず、ウィトゲンシュタインが相続したフレーゲの遺産として、言語論的転回と i 放言語への不信感という二点が指摘される(第一項)。次にこれら二つの遺産の相互関係 が論じられる中で、フレーゲにおける言語論的転回が「恵想 (Gedanke)」の存在論によっ て支えられていたことが確認される(第二項)。そして最後に、言語論的転回を巡るフレー ゲの大枠に対するどのような改変を通じてウィトゲンシュタインが、存在論の方法として ・ 京言語分析という思考法へ至ったのかということを追跡したい(第三項)。

第一項 言語論的転回と自然言語への不信感

第一の遺産はいわゆる「言語論的転回(linguistic turn)」である。言語論的転回とは差し当たり、それまでの認識論上の探究に代えて言語論上の探究を行うことによって哲学上の問題に答えようとすることだと大まかに規定しておくが、周知のようにフレーゲは、言語論的転回を成し遂げた最初の現代哲学者だと言われる(Dummett [1978] p.89)。

「我々がもし数のいかなる表象も直観も持ちえないとするならば、それが我々に与えられるのは一体どのようにしてなのか。語が何かを意味するのは命題(Satz)」という連関においてのみである。それゆえ問題は、その中に数詞(Zahlwort)が現れる命題の意義を解明する(erklären)ことに帰着する」(GLA § 62)。

従ってここでは、数が与えられるのはどのようにしてなのかという認識論上の問題が、例 えば初期フッサールにおいてそうだったような心理学的な探究によってではなく、数詞が 現れる命題の意義をどのように確定すべきかという言語論上の探究によって答えられるも

¹ フレーゲの翻訳文献では"Satz"は通常「文」と訳されるが、本論文ではこれを一貫して「命題」と訳す。これは前期ウィトゲンシュタインの翻訳文献における慣例に従うというただそれだけの理由による。

のとされている。もちろん言語論的転回の射程は、こうした認識論上の問題に尽きるものではない。

「人は「数1 (die Zahl Eins)」と語り、定冠詞によって科学的探究の一つの特定の個別的な対象(ein bestimmter einzelner Gegenstand)を暗示している。相互に異なった諸々の数1が存在するのではなく、唯一の1が存在する。1において我々は固有名 (Eigenname)を、つまりそれそのものとしては「フリードリヒ大王(Friedrich der Große)」や「化学元素金(das chemische Element Gold)」がそうであるのと同様に複数形を受け付けない固有名を持っている」(GLA § 38)。

「「概念 F には数 O(die Zahl O)が付属する(zukommen)」という命題において、概念 F が事実上の主語と見なされるならば、O は述語の一部にすぎない。これ故に私は、O、O にないます。 は念の性質(Eigenschaft)と呼ぶことを避けてきた。個々の数は、まさにそれが言明の一部を成すにすぎないということによって、自存的な対象 O (Selbständiger Gegenstand)として現れる」(GLA § 57)。

それが「自存的な対象」であるか否かという数の存在論的な身分を決定するための論拠としてフレーゲが挙げているのはまさに、数に対応する言語表現の構文論上の振る舞いである。つまりそうした言語表現が(1)定冠詞を伴うこと、(2)複数形を受け付けないこと、(3)数言明の述語の一部を成すにすぎないこと、この三つである(GLA§68)。従ってここでは、存在論上の問題に対する回答が言語論上の探究によって与えられていることになる。その射程が認識論上の問題にとどまらず存在論上の問題にも及ぶものとしての言語論的転回、これを私は、ウィトゲンシュタインがフレーゲから相続した第一の遺産として挙げておきたい2。

第二の遺産は、フレーゲがその哲学的なキャリアを通じて持ち続けたと思われる自然言語への或る種の不信感である。「概念記法(Begriffsschrift)」とは、フレーゲ独特の記号法による二階の論理の或る定式化だが 3、論理学史上の画期を成すとされるこの概念記法の

² この遺産は、言語分析を通じて存在論上の探究を行うというウィトゲンシュタインの思考法へと連なっていく(本節 第三項「存在論の方法としての言語分析」参照)。

³ 『概念記法(BS)』(1879)にはじめて現れた。命題論理、一階の述語論理の部分はそれぞれ、最初の「完全な形式化 (complete formalisation)」である(Dummett [1978] p.89)。

構成をそもそもフレーゲに促したものが、推論を表現する媒体としての自然言語への不信 感に他ならなかった。

「〔算術において純粋に論理的な推論のみによってどこまで行けるかを試みる際に〕 直観的な何かが密かに入り込んでくることを不可能にするためには、隙間のない推論 連鎖〔を構成できるかどうか〕に全てがかかっているに違いない。この要請を極めて 厳格に満たそうと努めたことによって、私は〔自然〕言語の不十分さのうちに或る障 害を見出した。この不十分さは、どんなに嵩張る〔自然言語の〕表現を用いても、〔表 現すべき〕関係が複雑になればなるほど、私の目的が要求する正確さに到達させては くれなかった。ここに提示される概念記法という思想は、こうした必要から生まれた」 (BS,S,X〔IV〕)。

推論連鎖を隙間なく表現することによって、必要となる諸前提を明示するという目的に照らす限り、自然言語の「不十分さ(Unzulänglichkeit)」は覆うべくもない。そう考えたフレーゲは、こうした不十分さから自由な「式言語(Formelsprache)」、すなわち概念記法を構成した。

「言語使用によってしばしば殆ど不可避的に概念間の諸関係について生じる錯誤を露わにすることによって、そして言語的な表現手段によって侵されているその所以のものから思想を解放することによって、人間精神に対する言葉の支配を打ち破ること、これが哲学の課題の一つだとするならば、私の概念記法は、こうした目的のために更に発展させられるなら、哲学者にとって有用な道具となりうるだろう」(BS,S.XII-XIII [VI-VII])。

概念記法というこのアイディアは、周知のように『算術の基本法則(GGA)』(1893/1903) において数論の厳密な展開のために使用されることになるが(cf.,Dummett [1991] pp.7-8)、このアイディアが寄与する筈だったいわゆる「論理主義のプログラム」は、ラッセルのパラドクスが見出されたことにより、フレーゲにおいては差し当たり頓挫する 4。ダメットによればこの頓挫のために自然言語への不信感を更に募らせることになったというフレー

⁴ 論理主義のプログラムがフレーゲ自身によって最終的に放棄されたのはいつか、ということについてはいくつかの説がある。フレーゲ [1988] の訳者藤村による「フレーゲの生涯と業績」では 1919 年 (p.213)、(p.92)。 は 1923 年とされている(p.92)。

ゲは (ダメット〔1993〕p.7)、彼の学問的晩年の 1923 年の論文で以下のように述べている。

「これ〔真理関数的条件法〕によっては〔「…ならばそのとき…(Wenn…,so…)」の通常の〕言語使用(Sprachgebrauch)が適切に捉えられていない、と思われるかもしれない。これに対して繰り返し強調されねばならないのは、科学には、科学固有の言語使用を持つことが許されねばならず、科学が生活の言語(Sprache des Lebens)に屈伏してよい筈がないということである。哲学の最大の困難を私が見て取るのは、まさに次の点においてである。すなわち哲学がその仕事のために目の前にしているのが、殆ど全くふさわしくない道具、つまりは生活の言語であり、この言語の形成には、哲学の要求とは全く異なった要求が与っているということである。それゆえ論理学もまた、それが目の前にしているものから、使用可能な道具をまず適切に磨き上げるよう強いられる」(GG,S.83)5。

こうしてフレーゲは、推論を表現する媒体としての自然言語に、或いは哲学の道具としての自然言語に 6、その哲学的なキャリアを通じて不信感を持ち続けていたと言ってよいように思われる。これを私は、ウィトゲンシュタインがフレーゲから相続した第二の遺産として挙げておきたい(本章註 17参照)。

第二項 二つの遺産の緊張関係と思想の存在論

以上の二点はしかしながら、相互に衝突してしまうようにも思われる。というのも言語 論的転回においてフレーゲが依拠している言語とは、上の引用からも明らかなように自然 言語に他ならないが、フレーゲは同時に、当のその自然言語への不信感をも表明している からである。『論考』によってももちろん受け継がれている自然言語に対するこうした両義 的な態度のうちには(TLP3.323-3.325,4.001,5.5563)、とはいえいかなる問題もない。

言語論的転回がそこにおいて明白に起こっていると言われる『算術の基礎(GLA)』(ダメット〔1993〕p.6)でフレーゲが企てたことの一つは、基数(Anzahl)を(それについて一

⁵ フレーゲは論文「思想(G)」の註の中で「言語との闘争(Kampf mit der Sprache)」に言及している(G,S.40)。

⁶ 自然言語ではしばしば、「固有名」が「概念語」として現われること(或いはその逆のこと)があり(GLA § 51)、本来は「固有名」である筈の数詞に関しても事情は同じである(GLA § 57)、とフレーゲは警告している。

ch.1 Pre-TLP Period

階の述語が有意味に語られうる)対象と見なす(そして結局はそれを概念の外延(Umfang des Begriffs)によって定義する)ことへの支持を、自然言語における基数詞の振る舞いに依拠しつつ与えることであった。こうした定義の最終的な正当化は、そこからどのような定理が演繹されるかということによって「帰納的に」与えられる他はないが 7、自然言語の中に体現されている当の被定義項(この場合は基数)の理解が多かれ少なかれ反映されていることは、定義の適切さの十分条件ではないにせよ少なくとも必要条件ではあろう。従って自然言語における基数詞の振る舞いの探索は、基数を適切に定義するための予備的な探究、つまり「解明(Erklärung)」として役に立つ 8。

自然言語への依拠がこのように解明の場面で必要とされる(ここではこうする他はない) 一方で、自然言語への不信感は、上の引用から明らかなように、差し当たり解明を経た実際の体系構成の場面で生じる。

「生活の言語に対する私の概念記法の関係は、私が思うに、肉眼に対する顕微鏡の関係と比較すればたいへん明瞭にされうる。肉眼はその応用可能性の範囲、そして極めて多様な状況に適応する術を心得ている柔軟性に関して、大いに顕微鏡に優越している。……しかし科学的な目的が鋭利な区別を大幅に要求するようになるや否や、肉眼が不十分であることが判明する。これに対して顕微鏡はまさにこうした目的に完全に適合しているが、まさにそうであるが故に他のあらゆる目的には使用不可能である」(BS,S.XI[V])。

自然言語と概念記法は、それが適している用途が別であり、必ずしも一方が有用である場面で他方もまた有用であるとは限らない。解明を行うには自然言語が有用であり(という

^{7 「……}数学の諸原理についてのどんな理論の場合でも、その理論を支持する主要な理由は、帰納的(inductive)なものたらざるをえない……。つまり当該の理論が通常の数学の演繹を可能にするという事実のうちに求められざるをえない。数学において最高の自明性が見出されるのは通常、はじまりの部分においてではなく、もっと後の何らかの地点においてである。それ故この地点に達するまでの初期の演繹は、前提から帰結するが故に結論を信じる理由を与えてくれるというよりは、むしろ真なる結論が帰結するが故に前提を信じる理由を与えてくれるというにとどまる」(Whitehead & Russell, PM, Preface, v)。

⁸ フレーゲの定義論については 'Logik in der Mathematik' (in *Schriften zur Logik und Sprachphilosophie*, hrsg. von G.Gabriel, Hamburg, 1971)を参照のこと。またフレーゲ及びウィトゲンシュタインにおける「解明」については武笠 [1995] を参照。

より自然言語しかない)、実際の体系構成を行うには種々の観点からして 9概念記法が有用である。従って言語論的転回における自然言語への依拠と当の自然言語への不信感は、以上の限りでは全く衝突しない。

しかしここで更に、次のような反論がありうる。フレーゲにおける自然言語への不信感は、実際の体系構成の場面でのみ生じている訳ではなく、まさにそこにおいて自然言語に依拠するしかない解明の場面で、既にして生じているのだ、と。

「[自然] 言語が、例えば月といったような固有名を概念語(Begriffswort)として使用したり、その逆のことをしたりするということによって、惑わされてはならない。この区別はそれでもなお存立し続ける。或る語が不定冠詞と共に、或いは冠詞なしの複数形で使用されるならば、それは概念語である」(GLA § 51)。

「……もちろん我々の〔自然〕言語は、概念にではなく対象に数を付与する〔ことがある〕。人は「荷物の重さ(Gewicht der Ballen)」と語るのと同様に、「荷物の数(Zahl der Ballen)」と語る。それ故〔ここでは〕見かけの上では対象について語られているが、実際は人は、或る概念について何かを言明しようとしている。こうした言語使用は混乱を招くものである」(GLA § 52)。

フレーゲは自然言語における数詞の振る舞いに依拠しつつ、数を「自存的な対象」とした のだが、まさにその自然言語のうちに、フレーゲが依拠した言語使用から逸脱する言語使 用が見出される。従って我々は、自然言語に依拠せねばならないまさにその場面で、自然 言語への不信感を募らせねばならないように思われる。

ここにあるのはしかし、矛盾ではなく程度問題である。じっさい数概念の解明を行う際に依拠しうるのが自然言語のみであることに変わりはないのだから、問題となるのは自然言語がどの程度信頼に足るものなのかということである。数詞の振る舞いに(上の引用に見られるような)逸脱があるということは、自然言語に全幅の信頼を寄せる訳にはいかないということを示しているにすぎない。

しかし曲がりなりにも自然言語を信頼に足るものと見なす理由が、他に選択肢がないというただこの一点に尽きるのだとすると、それはいささか心許ないように思われる。そこ

⁹ 多犠牲の回避、推論表現の隙間のなさ、等。

ch.1 Pre-TLP Period

で登場してくるのが「思想(Gedanke)」の存在論なのだが、これはまた同時に、自然言語が常に信頼に足るものである訳でもないということに対する理論的な理由づけをも与える。 思想はまず、真あるいは偽であるもの、つまり「真理相関者(Wahrsein-Korrelat)」として導入される(野本〔1986〕pp.125,166 参照)。

「或る命題を真と呼ぶとき我々は、ほんらい命題の意義を念頭に置いている。こうして命題の意義とは、そもそもそこにおいて真であること(Wahrsein)が問われうる当のものだということが明らかとなる。……定義を与えるつもりはないが、私が思想と呼ぶのは、そもそもそこにおいて真理(Wahrheit)が問われうる何かである。偽であるものもそれ故、真であるものと同様に、私は思想のうちに数え入れる」(G,S.33)。

同時にフレーゲは、真であることが我々(の認識)から、そしてまた時間の経過から全く 独立していること、及び思想が多くの人々に伝達可能であることを主張する。

「それゆえ例えば、我々がピュタゴラスの定理において言明した思想は、時間に制約されることなく(zeitlos)真であり、誰かがそれを真と見なすかどうかから独立に真である。それはいかなる担い手(Träger)をも必要としない。それは発見されてはじめて真であるという訳ではない。これは丁度、或る惑星が誰かによって見られる以前から既に、他の諸惑星との相互作用のうちにあったというのと同じことである」(G,S.43-44, vgl.,GGA-I,S.XV-XVI)。

「表象が本質的に記号の意義から区別されるのは、後者が多くの人々の共有財産 (gemeinsames Eigentum)となりうるものであり、従って個々の人間の心(Einzelseele)の一部でもなければ様態でもないということによってである。というのも人はおそらく、世代から世代へと伝えられる思想の共通の富(gemeinsamer Schatz)を人類が持っているということを否定できないだろうからである」(SB,S.44)。

ここからフレーゲは、思想の客観性へと至り、周知の(実在論的な色彩の濃い)思想の存在論を主張することになる。

「思想ということで私は、思考(Denken)という主観的な行為ではなく、多くの人々の 共有財産となりうるその客観的な内容(objektiver Inhalt)を理解する」(SB,S.46, Anm.5)。

「思想は外的世界(Außenwelt)の事物でもなければ表象でもない。/ 第三の領域

(drittes Reich)が承認されねばならない。この領域に属するものは、感官によっては知覚されえないという点で表象と一致し、それがその意識内容に属するようないかな

る担い手をも必要としないという点で〔外的世界の〕事物と一致する」(G,S.43)。 時間からも担い手からも独立の客観的な真理相関者としての思想。ここまで来れば、次の 規定までは一飛びであるように思われる。

「事実(Tatsache)とは何か。事実とは、真である思想である」(G,S.50)。

これは一見すると倒錯しているように見える。というのもこの規定は、事実によって真理を説明するという(いわゆる「対応説」風の)多かれ少なかれ通常の道行きの正反対を行っているからである。真な思想によって事実を説明するなら、思想が真であることはどのように説明されるのだろうか。これは定義不可能だとフレーゲは言うのみである 10。思想が真であることが何に存するにせよ、我々にとって重要なのは、思想が事実、つまり(第三の領域をも包括する)広い意味での世界と直結しているということである。フレーゲにとってとりわけ重要となる算術的な、差し当たって特に基数に関する算術的な事実 11もまた、或る真な思想として与えられることになろう 12。

そこで次に問題となるのが、思想はどのようにして与えられるのかという思想の認識論である。

「思想とは命題の意義である。〔しかし〕このように語ることによって、任意の命題の意義が思想であると主張するつもりはない。思想はそれ自身では非感性的なのだが、命題という感性的な衣装を身に纏い、それによって我々に把握可能なものとなる。命題は思想を表現する、と我々は語る」(G,S.33)。

思想は命題によって表現される。従って我々は、命題を理解することを通じて、その意義としての思想を把握することになる ¹³ (そして思想の把握(Fassen des Gedankens)こそが

^{10 「}従って「真な(wahr)」という語の内容は全く比類のないものであり、定義不可能であるように思われる」(G,S.32)。

¹¹ こうした事実もまた、思想一般と同様に第三の領域に含まれることになろう。

¹² と言うよりこの類いの抽象的な「事実」は、(例えばこうした事実の「把握」を可能ならしめる何らかの非自然的な心的能力が存在するというような)何か独断的な仮定を行わない限り、真な思想として言語を通じて与えられる他はないように思われる。

¹³ 但しもちろん思想そのものは、思考という主観的な行為から独立である。

[「]思想の把握には、或る特殊な精神的な能力(besonderes geistiges Vermögen)や思考力(Denkkraft)が対応するに

まさに思考(Denken)である(G,S.35))。とはいえ任意の命題が思想を表現する訳ではない。「疑問命題(Fragesatz)と主張命題(Behauptungssatz)は同一の思想を含むが、主張命題はなおそれ以上の何か、つまりまさに主張を含む。疑問命題もまたそれ以上の何か、つまり要請(Aufforderung)を含む。それゆえ主張命題においては二つのこと、つまり主張命題がそれに対応する命題疑問(Satzfrage)と共有する内容と、及び断定とが区別されねばならない。前者は思想である。或いは少なくとも、思想を含む。それゆえ或る思想を、真であると評価しないまま表現することが可能である」(G,S.35)。

主張命題と疑問命題、思想が典型的に表現されるのはこれら二種類の命題によってである。 そしてこうした諸命題は勿論、フレーゲがそれに依拠して数概念の解明を行う自然言語の 中にもたくさん含まれている。フレーゲは、思想を表現する命題として以下のような例を 挙げている。

「グスタフ・ラゥベン博士は負傷した」(G,S.38)。

「明けの明星(Morgenstern)は太陽に照らされる天体である」(SB,S.47)。

「オデュッセウスは深く眠ったままイタケーに上陸させてもらった」(SB,S.47)。 これらの例は差し当たり数概念との関係を持たないが、フレーゲはまた

「5は素数である(5 ist eine Primzahl)」(SB,S.49)

相違ない。思考の際に我々は、思想を生み出すのではなく、それを把握する。というのも私が思想と呼んだものは、 真理と極めて密接に連関しているからである。自分で真であると承認するものについて私がそのように判断するの は、それの真理を私が承認するということからは全く独立であり、更にはそれのことを私が考えるということから も独立である。思想が真であるということのうちには、それが思考されるということは属していない」(G,S.49-50)。 「或る思想を把握するとき、或いは思考するとき、人は思想を創り出すのではなく、既に予め存立していた思想に

対して、事物を見るという関係や表象を持つという関係とは異なった或る関係に入るにすぎない」(G,S.44,Anm.5)。 従って我々は、我々から完全に独立している思想を、それを表現する命題を理解するということを通じて把握するとい うことになる。とはいえ我々が思想を把握しうるのは、言語といういわば迂路を通ってのみなのだろうか。上の引用に 現れている「特殊な精神的な能力」或いは「思考力」という言い方は、言語という迂路を介さずとも思想は把握可能で あるとフレーゲが考えていたろうことを示唆している。こうした能力が我々に備わっているというフレーゲの観点を野 本〔1986〕は、「デカルト的見地」と呼んでいる(p.146)。またダメットは、この点に関して次のように述べている。

「フレーゲは、言語的に表現されるという以外の仕方で思想を把握することは原理的に可能だと信じていた。だが 意義についての彼の説明は、それがどのようにして可能なのか、つまりどのようにしたら、或る表現が持つ意義と はそれに指示が帰属されうるものであるという以外の仕方で意義を把握することができるのか、ということを示してはいない」(ダメット [1993] p.11)。

といった例をも思想を表現する命題として挙げている。

自然言語に属するこうした諸命題が曲がりなりにも思想を表現しているということは、 自然言語に依拠した数概念の解明に対していわば「権利上の」正当化を与える。というの も上に見たように、思想はその本質からして件の第三の領域、算術的な諸事実もまたそこ に属している筈の第三の領域と直結しているとされるからである。言い換えれば我々は、 数概念の解明という目的にとって自然言語が信頼に足るものだということの「理論的な」 保証を得たことになる。

とはいえこうした正当化や保証が「権利上の」或いは「理論的な」ものにすぎないのは、 自然言語と思想との結びつきが、そうあって欲しい程に緊密なものではないからである。

「記号とその意義および意味の間の規則正しい結び付きは、次のようなものである。記号には一つの特定の意義が対応し、この意義には更に一つの特定の意味が対応するものの、一つの意味(一つの対象)にはただ一つの記号が属するという訳ではない。同一の意義は、異なる言語において、それどころか同一の言語においても、異なる表現を持つ。勿論こうした規則正しい振る舞いには例外が見出される。記号の完全な体系(vorkommenes Ganze von Zeichen)においては、確かに任意の表現に一つの特定の意義が対応している筈だが、民族言語(Volkssprache)はしばしばこの要請を満たさない。同一の語が同一の連関において常に同一の意義を持ちさえすれば、それで満足せねばならない」(SB,S.42)。

もちろん思想へ至るために我々が乗り越えねばならない自然言語における撹乱要因は、この引用に語られている語の多義性のみに尽きるものではない。そもそも意義をさえ持たない表現を除外したとしても、自然言語には、意味を持たない表現(SB,S.42,usw.)や使用される連関に応じてその意義や意味を変化させる表現(G,S.38,usw.)もある。そのほか間接話法(SB,S.50-65)や不完全な命題(ibid.)など、思想への通路としての自然言語には、種々の撹乱要因が含まれている。

「「この木は緑に茂っている(dieser Baum ist grün belaubt)」という文面は、それの みでは表現として十分ではない。というのも表現には発話の時間が含まれるからであ る。このようにして与えられる時間規定を欠くならば、我々はいかなる完全な思想 (vollständiger Gedanke)をも持ってはいない。つまりそもそもいかなる思想をも持っ てはいない。時間規定によって補完され、あらゆる点において完全な命題がはじめて、 思想を表現する」(G,S.52)。

こうして我々は、思想へ至るために「あらゆる点において完全な命題」へ至らねばならないことになった。そのままの自然言語では必ずしも十分ではなく、そこに含まれる様々な 撹乱要因から自由な「完全な命題」を通じて、時間を越えて埋まっていた思想をいわば純化し、発掘せねばならない 14。

数概念の解明がそれに依拠せねばならない自然言語は、それが確かに思想への通路であるという限りで信頼に足る媒体ではあるが、思想の表現として種々の撹乱要因を含み込んでいるという点で、やはり全幅の信頼を寄せうるものでもない。言語論的転回のまさに直中において強いられるこの自然言語への両義的な態度は、ウィトゲンシュタインによって受け継がれ(本章註 17参照)、彼は言語分析を存在論の方法として使うことになる。フレーゲにおける「言語との闘争(Kampf mit der Sprache)」(G,S.40,Anm.4)は、「言語批判(Sprachkritik)」(TLP4.0031)と呼び名を変えつつ『論考』においてなお闘われ続けた。

第三項 存在論の方法としての言語分析 15

ウィトゲンシュタインがフレーゲから受け継いだ二つの主要な遺産として私が先に挙げたのは、言語論的転回と自然言語への不信感であった(本章註 17参照)。これらの遺産を受け継いだということは、自然言語に依拠した言語論上の考察によって世界の何らかの消息を確定しようという存在論上の大局的な戦略をウィトゲンシュタインが受け継いだということである。1913 年 1 月づけのラッセル宛(アレーガッセからの)書簡を引用しよう。

「私は「原子的」複合物("atomic" complex)について見方を変えました。私の今の考えでは、質(Quality)や(愛のような)関係(Relation)等々は全てコプラです! つまり例えば私は、「ソクラテスは人間である」のような主語・述語命題を、「ソクラテス」

^{14 「}完全な命題」ということでフレーゲが念頭に置いていたものの一つは、おそらく「概念記法命題」であったと思われる。「概念記法」とはまさに、「算術的言語に範をとった純粋思考の式言語(arithmetische nachgebildete Formel-sprache des reinen Denkens)」に他ならなかった。

^{15 「『}論考』には、現在もなお大きな影響力を持つひとつの哲学的プログラムが含まれている。それを私は「存在論の 方法としての言語分析」と呼びたい」(飯田〔1997〕p.94)。

ch.1 Pre-TLP Period

と「或るもの(something)は人間である」とへ分析するということです(後者は私が思うに複合的ではありません)。この理由はたいへん根本的なものです。つまり私が思うに、異なったタイプの事物(different Types of things)は存在しえないのです。言い換えれば、単純な固有名(proper name)によってシンボライズされうるものは何であれ一つのタイプに属さねばなりません。そして更に、タイプの理論はどのようなものであれ、適切なシンボル体系の理論によって余計なものとされねばなりません。例えば ソクラテスは死ぬものである(Socrates is mortal) という命題が、ソクラテス と死ぬものであること(Mortality) と ($\exists x,y$) $\epsilon_1(x,y)$ とに分析されるとき、私がタイプの理論に語ってもらいたいことは、「死ぬものであることはソクラテスである (Mortality is Socrates)」は無意義だということです。なぜなら(かつて私がそうしたように)「死ぬものであること(Mortality)」を固有名として扱うならば、誤った代入を妨げるものは何もないからです。しかし(私が今やそうするように)ソクラテス と ($\exists x$)x は死ぬものである とへ分析するならば、或いは一般に x と ($\exists x$)x とへ分析するならば、誤った代入は不可能となります。なぜなら二つのシンボルはいまや、それじしん異なった種類に属するからです」(LWCL,24)。

ここでは結局、世界をどのように分節化するかという存在論上の問題が、自然言語に属する諸命題が呈している(文字通りの)見かけを鵜呑みにすることなく、自然言語においてどのような命題が有意義とされ或いは無意義とされるかということの考察を通じて探究されている。つまり「ソクラテスは死ぬものである」という命題を ソクラテス+死ぬものであること+コプラ と分析するいわば自然な見方が、それのみでは「死ぬものであることはソクラテスである」という無意義な構成を不可能としはしないという理由で退けられ、こうした無意義な構成を不可能とするであろうもう一つ別の分析に適合するような世界の分節化(「質や(愛のような)関係等々は全てコプラです!」)が提案されている。最初期のウィトゲンシュタインは従って、既に明らかに言語論的に転回しており、自然言語に対する存在論上の信頼感と認識論上の不信感を合わせ持っていたことになろう。こうして最初期のウィトゲンシュタインのうちに既に、存在論の方法としての言語分析と呼びうる思考法が、かなり明確な形で胚胎していたことが見て取られる。

しかしウィトゲンシュタインは勿論、フレーゲの大枠をそのまま持ち込んできた訳では

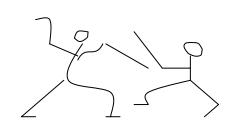
ない。第一に、フレーゲにおいて言語論的転回をいわば背後で支持していた恵恵の存在論が抜け落ちている。フレーゲにおいて思想が果たしていた役割の一つは、(数についての)存在論上の問いがそこへと向かう筈の(「第三の」)世界への通路、しかも自然言語から出発してそこへ達するための通路ということであった。他方ウィトゲンシュタインにおいて、思想への実在論的なコミットメントから自由なままで世界への通路を確保してくれるもの、それがいわゆる「像理論(Bild-Theorie)」(NB6/6/15)であった。

とはいえ像理論には区別されるべき二つの側面があるということは、しばしば見過ごされてきたように思う。詳しいことは次章以下に回すが、その二つの側面の各々は、差し当たり命題についての像理論と言語についての像理論と呼ばれてよい。像理論ということで通常言及されるのは前者であり、これは要するに、論理定項を含まない単純な命題は、その存立が当の命題を真とするような事態の像であるという主張である。

「命題がその意味の論理的写像(logisches Abbild)であることは、偏見のない目 (unbefangenes Auge)には明白である」(NB20/9/14)。

「命題がその意義(Sinn)を表現しうるのはただ、それがその意義の論理的写像であるということによってのみである!」(NB27/9/14)。

「命題において世界は実験的に(probeweise)構成される (パリの法廷で自動車事故が 人形その他によって描出される場合のように)。......//



この像において右の男が人間 A を表出し、左の男が人間 B を表示するならば、全体はたとえば、「A は B と (剣で) 闘う」と言明しうるだろう。像-文字(Bilder-schrift) によるこの命題は、真でも偽でもありうる。この命題は その真偽から独立に意義を持つ。ここにおいて全ての本質的なことが明示されうるのでなければならない」(NB29/9/14)。

もう一つの像理論、言語についての像理論は、言語全体に関わる主張であり ¹⁶、前期ウィトゲンシュタインの論理学の哲学の中核を成している。つまり或る(複合的なものであ

¹⁶ ここでの「言語」とは『論考』に言う「言語」、つまり「命題の総計」としてのそれのことである(TLP4.001)。

ch.1 Pre-TLP Period

ってよい) 命題が与えられたときに、当該言語に属する他の任意の命題に対する当の命題 の(論理的な) 内的関係が、それらの諸命題に対応する諸事実間の内的関係の像あるいは 「鏡」になっているという主張である。

「言明は世界の論理的構成(logischer Bau der Welt)に関わりえない。というのも言明がそもそも可能なためには、命題が意義を持つのが可能なためには、まさに言明が持っている論理的構成を世界が既に持っているのでなければならないからである。世界の論理(Logik der Welt)は全ての真偽に先立っている」(NB18/10/14)。

「重要なのは実際、次のことだけである。表示されるものの論理的なもの(das Logische)が、記号と表示の仕方の論理的なもののみによって完全に決定されているということ。次のように語られえよう。記号と表示の仕方とが一緒になれば、表示されるものと論理的に同一となるのでなければならない」(NB26/10/14)。

「全てを包括し世界を反映する論理(allumfassende,weltspiegelnde Logik)が、かくも特殊な鉤印(Haken)と操作(Manipulation)とを使用しうるのはどのようにしてなのか?! これらが相俟って、一つの無限に精妙な網状組織(unendlich feines Netzwerk)、大きな鏡(großer Spiegel)へと結び合うことによってのみである!」(NB24/1/15)。

「言語は世界に対して内的な関係にあるので、言語とこの関係とが事実の論理的な可能性を決定する。我々が有意味な記号を持つならば、その記号は或る形象(Gebilde) に対して特定の内的関係になければならない。記号とこの関係は、表示されるものの

「未分析の主語・述語命題もまた、何か完全に定まったこと (etwas ganz Bestimmtes) を明晰に言明する。このことを考慮せよ」(NB7/9/14)。

「……未分解の命題もまた勿論、その意味(Bedeutung)の論理的性質を反映している (wiederspiegeln)」(NB11/10/14)。

そしてこの信頼性が「理論的な」ものにすぎないのは、先に述べたようにウィトゲンシュタインが、自然言語への不信感をフレーゲと共有しているからである。既に 1913 年に

彼は、次のように語っていた。

「文法を信用しないことが哲学するための第一の要件である」(NL,p.106)。

「命題の構造が認知されねばならない。あとは自ずから明らかとなる。日常言語 (ordinary language)はしかし、命題の構造を隠蔽する。日常言語においては例えば、関係は述語のように、述語は名前のように見える」(NL,p.107)。

「窮地に陥ると我々はいつも、命題の論理的な機能の説明の際に、命題の構成要素だけ、或いはその形式等々だけを当の機能のうちに導入しようとしがちである。そして我々が見落すのは、それ自身によって必要とされない限り日常言語は完全な形の命題を含んではいないということである」(NL,p.101)。

こうしてウィトゲンシュタインもまた、フレーゲにおいて見られた自然言語への両義的な態度を受け継いでいることになろう ¹⁷。つまり自然言語への条件付きの信頼感である。そしてこのように、(像理論による)自然言語への信頼感が、その同じ自然言語への不信感と結び付いたときに、命題の分析、更には命題の完全な分析という観念が生じるのは自然なことであろう。

「論理は自分の面倒を見なければならないということは、どのようにして哲学の課題 (Aufgabe der Philosophie)と結合されうるのか。例えばかくかくの事実は主語・述語形式に属するのかと問うとき、「主語・述語形式」ということで何を理解しているかということを、我々は知らねばならない。我々はこうした形式がそもそも存在するか否かを知らねばならない。どのようにして?「記号から!」しかしどのようにして?我々はこの形式のいかなる記号をも持っていない。主語・述語形式の記号のように振る

[「]ウィトゲンシュタインは自然言語への両義的な態度をフレーゲから受け継いだ」というこの言い方には、語弊があるかもしれない。結局は自然言語に見切りをつけて、概念記法という新たな記号体系の構成へと赴いたフレーゲに対して、ウィトゲンシュタインが不信感を抱いていたのは、自然言語の表面的な構造に対してのみであり、彼は哲学の方法論においても新たな記号体系の構成ではなく、自然言語の分析という手段を選び、飽くまでも自然言語の枠内にとどまった(「我々の日常言語の全ての命題は、事実そのままで、論理的に完全に秩序づけられている」(TLP5.5563))。つまりウィトゲンシュタインは、フレーゲにおける自然言語への両義的な態度をそのまま受け継いだ訳ではない。とはいえ本文中で見たように、この二人の思想のうちに、ともかくも件の両義的な態度が含まれていることは明らかであり、上に述べたような相違が念頭に置かれている限りでならば、「ウィトゲンシュタインは自然言語への両義的な態度をフレーゲから受け継いだ」という言い方も許されよう。

ch.1 Pre-TLP Period

舞う記号を我々は持っている、勿論このように語りうる。しかしこのことは、この形式の事実が現実に存在するに違いないことを証明するのか。つまりこれらの記号が完全に分析される(vollständig analysiert)ときに〔証明されるというのであろうか〕。そしてここで今度は、このような完全な分析(vollständige Analyse)は存在するのかと問われる。そしてもし存在しないならば、そのばあい哲学の課題とは何であろうか?!!?」(NB3/9/14)。

「重要なのは、我々が分析不可能な主語・述語命題に関わるということではなく、我々の主語・述語命題が、どのような関係においても分析不可能な命題と同じように振る舞うということ、つまりそれゆえ我々の主語・述語命題の論理が、分析不可能な命題の論理と同一だということである。以上のように語ることはできないだろうか。我々にとって重要なのは論理を完結させることのみであり、そして未分析の主語・述語命題に対する我々の主要な反論は、命題の分析を知らない限り、その構文論の樹立は我々には不可能だ、というものだった。しかし見かけ上の主語・述語命題の論理と現実の主語・述語命題の論理は同一であるに違いないのではないか。命題に主語・述語形式を与える定義が可能だとすれば〔どうだろうか〕」(NB7/9/14)。

「完全に分析された命題(vollkommen analysierter Satz)は、名の意味である事物と全く同数の名を含んでいる。この些細な事実は、言語による世界の包括的描出 (allumfassende Darstellung der Welt durch die Sprache)の一例である」(NB12/10/14)。

とはいえこうした完全な分析という理念がフレーゲの思想の存在論の代わりとなりうる ためには、少なくとも次のことが必要だった。

「異なった論理的座標系(logisches Koordinatensystem)がまさにいくつも存在する、などと語ることはできない!」(NB30/10/14)。

「分解不可能な名による描出は、唯一の体系 (nur ein System)を成すのではないか」 (NB17/6/15)。

つまり完全な分析の一意性である。この条件が満たされないならば、言語分析がそのあり 方を明らかにする筈の世界の身分が怪しくなるのは言を俟たない。フレーゲにおいては思 想の客観性もしくは言語からの思想の独立性がこうした仕儀に対する防波堤となっていた 以上のように思想の存在論が脱落したということ、これを私は、ウィトゲンシュタインによるフレーゲの大枠の第一の主要な変更点として挙げておきたい。そしてもう一つ挙げておきたいのは、既に明らかなことだが、ウィトゲンシュタインにおける主題の包括性である。ウィトゲンシュタインがフレーゲから受け継いだ言語論的転回とは、その射程が認識論上の問題にとどまるものではなく、存在論上の問題にも及ぶものだと私は(この節の第一項で)指摘した。とはいえフレーゲにおいて問題となるのは、差し当たり数の存在論であり、この限りでその主題が限定的であると言ってよい。それに対してウィトゲンシュタインにとって問題となるのは、端的な存在論、包括的な存在論である19。

「私の課題の全体は、命題の本質を解明する(erklären)ことのうちにある。/ つまり命題がその像である全ての事実の本質を言明すること。// 全ての存在(Sein)の本質を言明すること。// (そしてここでの存在(Sein)は存在する(existieren)を意味しない――もし意味するとすれば無意義となろう)」(NB22/1/15)。

「私の書く全ての事柄がそれを巡っている大きな問題:世界にはア・プリオリに或る秩序(Ordnung)が存在するのか? そしてもし存在するならば、それはどこに存するのか?」(NB1/6/15)。

¹⁸ ウィトゲンシュタインにおいては確かに、フレーゲ的な思想の存在論は脱落したが、思想は言語(若しくは言語によって表現されている事柄)としてもちろん生き残る。

[「]私はどうして、考えることと話すことが同一だと考えたのか、このことが今や明らかとなる。つまり思考は、一種の言語である。というのも思想はもちろん命題の論理像でもあり、それ故まさに一種の命題だからである」(NB 12/9/16, cf.,LWCL,p.125 (Letter to Russell from Cassino))。

¹⁹ 自然言語への不信感からフレーゲがそうしたような明白な仕方で、前期ウィトゲンシュタインが自らの「概念記法」を提示しなかった(或いはできなかった)理由の一つは、この主題の包括性であろう。

析を存在論の方法として使用することになる 20。ウィトゲンシュタインは、言語論的転回と自然言語への不信感を受け継ぐことによってフレーゲの大枠を継承しつつも、像理論と完全な分析の一意性の仮定によって思想の存在論を廃棄し、その主題を世界の本質へと拡大することによって、言語分析を存在論の方法として使用することになった 21。以上がウィトゲンシュタインによるフレーゲの遺産の活用法の一つである。

第二節 ラッセルとの格闘

さて次に、ウィトゲンシュタインとラッセルとの関わりを見ておこう。ラッセルに対するウィトゲンシュタインは、フレーゲに対するウィトゲンシュタインよりもいっそう批判的であったように思われ、その関係は学問的な「格闘」と言っても言い過ぎではないように思われる。しかしその格闘は極めて生産的なものであり、私の考えでは、『論考』の基本的枠組みとしての「表現(Ausdruck)」の理論と「単純な対象(einfacher Gegenstand)」の形而上学は、まさにこの格闘をその主要な栄養源としていた。

そこでこの節では、『論考』の基本的枠組みの生成過程が、(1) ラッセルの意味論、とりわけそのタイプ理論と (2) ウィトゲンシュタイン自身の着想、『論考』においていわゆる「論理形式の共有」テーゼとして結実する着想とのせめぎあいとして描き出され、『論考』へ至るウィトゲンシュタインの意味論の変遷が跡づけられる。彼はどんなモティーフに導かれてどんなアイディアに達したのか。そして『論考』の基本定枠組みはどんな思考の道筋を経て形成されたものか。差し当たり必要な限りで以上のことが明らかにされる。

 $^{^{20}}$ 「単純な事物の要請は、意義が確定していること(Bestimmtheit des Sinnes)の要請である」(NB18/6/15)というテーゼへ至る(或いはそれを巡る)緊張感に溢れた(1915 年 5 月から 6 月にかけての)一連の考察において、ウィトゲンシュタインは実際に、言語分析を存在論の方法として使用している。

²¹ 後年のウィトゲンシュタインは例えば、次のように語っている。

[「]とはいえ哲学者はまさにこうした谷間へと下りていかねばならず、純粋な実在それ自身を捉えねばならないのだ、もしこのように語られるならば、答えは次のようになる。当の哲学者はその際、言語を超出せねばならなくなり、それゆえ為すところなく再び上がってくるしかないのだ、と」(WA-II,S.3)。

第一項 揺り籠の中で:タイプ理論を巡って

前期ウィトゲンシュタインの意味論の変遷を駆動しつつ、それ自身はそうした変遷を貫いて変化しなかった彼の確信が、少なくとも一つある。ラッセル流のタイプ理論は廃棄されねばならず ²²、それはじっさい記号言語についての或る考え方によって廃棄されうる、という確信である。

「異なった種類の事物であると思われるものは、相互の場所への代入が全く不可能な異なった種類のシンボルによってシンボライズされている、このことを示すシンボル体系の理論によって、タイプ理論は全て廃止されねばならない、私が最も確信しているのはこの事実です」(LWCL,p.25)。

少なくとも『論考』に至るまで揺らぐことのなかった彼のこの確信を念頭に置きつつ、以下、彼の意味論の変遷を差し当たり五つの時期に分けて辿っていく(時期区分は便宜上のものである)。

●第一期(1913年1月頃から):実質的コプラの学説

ウィトゲンシュタインの意味論上の消息を伝える最も古い資料の一つとして、1913年1月づけのラッセル宛書簡が利用できる(LWCL,pp.24-25)。この書簡でウィトゲンシュタインは、或る見解を批判しつつ自らの見解を述べているが、ここで批判されている見解を仮に「コプラの学説」と呼ぼう。

コプラの学説の下では命題 "fa" は 23 、二つの固有名詞 "f", "a" と、これらを一つの命題へと纏め上げるコプラ "($\exists x,y$) $_{\epsilon_1}(x,y)$ " とに分析される 24 。何かを指示する言語的成分を「指示要素」、指示要素を一つの命題へと纏め上げる言語的成分を「叙述要因」と呼ぶことにすれば、"f" も "a" も指示要素であり、"($\exists x,y$) $_{\epsilon_1}(x,y)$ " が叙述要因だというこ

²² というのもこの理論においては、言語から独立の世界の形式的な秩序(タイプの階層)が予め独断論的に前提されているからである(vgl.,PTLP3.20152, TLP3.331)。

²³ このラッセル宛書簡では、「命題(proposition)」という言葉が、言語表現に対しても、言語表現が表現している事柄に対しても使われている。とはいえ本文中で私はこの言葉を、『論考』においてそうであるように、言語表現に対してのみ使った。

²⁴ "ε"に添えられた数字は、当のコプラの代入項の場所に登場しうる述語的表現が何項関係の名前かということを示す(LWCL,p.25)。

とになる。ここではタイプを異にする二つの表現 ("f", "a") が等し並に固有名詞として扱われているが、まさにこれ故にこの学説は、ラッセル流のタイプ理論を必要とする。さもなければ固有名詞と固有名詞の相互代入を妨げるものは何もなく、"f"も"a"も固有名詞なので、無意義な記号結合を構文論的に排除できないからである(LWCL,pp.24-25)。

これに対してウィトゲンシュタインは、ラッセル流のタイプ理論を不要とする学説を模索する。その基本方針は先の引用において既に明らかである。

「異なった種類の事物であると思われるものは、相互の場所への代入が全く不可能な異なった種類のシンボルによってシンボライズされている、このことを示すシンボル体系の理論によって、タイプ理論は全て廃止されねばならない」(LWCL,p.25)。

ラッセル流のタイプ理論が記号の意味に言及することによって成し遂げようとすることを 構文論上で成し遂げようというこの(『論考』に至るまで変わらなかった)方針の下、実質 ・ 的コプラの学説が提案される。

「質や (愛のような) 関係等々は全てコプラです!」(LWCL,p.24)。

命題 "fa" は、指示要素 "a" と叙述要因 " $(\exists x)$ fx" とに分析され、後者が、様々な実質的内容を受け取ったコプラ (実質的コプラ) である。こうすると "a" と " $(\exists x)$ fx" は異なった種類のシンボルとなるので、相互代入は差し当たり不可能となる。

第二項 巣立ちの時:反映テーゼを巡って

●第二期 (1913 年 9 月頃から): 実質的事実シンボルの学説 (「論理に関するノート(NL)」の時期)

第二期に入ると、実質的コプラというアイディアは消え去る。というのも実質的コプラとして登場していた " $(\exists x)$. fx" や " $(\exists x,y)$. xRy" は、それじしん完全な文、存在量化文にすぎず、コプラがそうであるような文の一成分ではないばかりか、性質や関係を表す意味論的に単純なシンボルでもないからである(NL,pp.93,97)。

そこで実質的コプラに代わって叙述要因として登場してくるのが「形式」である。例えば命題"aRb"における形式は、記号" $(\exists x,y)$. xRy"や記号"R"としてではなく、むし

ろ名 "a" と名 "b" の間に記号 "R" が生じているという言語的な事実 ²⁵ (実質的事実シンボル) として同定されることになる。

「"aRb"においてシンボライズするのは、aRb という複合物ではなく、シンボル"a" がシンボル"b"に対して或る関係にある、という事実である」(NL,p.96, cf.,NL, pp.98,106, PTLP3.1622, TLP3.1432)。

従って記号 "R" は、それがその一部を成している実質的事実シンボル全体のインデクスにすぎないものとなる ²⁶。

すると指示要素としての名が或る事物を指示し、叙述要因としての形式が或る言語的事実として同定される、という構図になる(cf.,NL,p.96)。そして言うまでもなく形式は、名や事物と同等に権利づけられてはいない(「命題の形式であるようないかなる事物も存在せず、形式の名であるようないかなる名も存在しない」(NL,p.105)27)。ここに至ってタイプ理論が排する記号結合は不可能となる。というのも言語的事実と名の相互代入は端的に不可能だからである。こうしてウィトゲンシュタインは、タイプ理論が成し遂げようとすることを構文論上で成し遂げようとする28(「命題のタイプはそのシンボルだけから認識されうる」(NL,p.96))。

とはいえこうした実質的事実シンボルの学説は、次の一節との間に或る種の緊張関係を 生じさせる。

「もし我々が命題 φ (a)の構成要素aを変項に変えるならば、/p[($\exists x$). φ (x)=p]/ なるクラス 29 が存在する。このクラスは一般に、任意な約定(arbitrary convention)によっ

²⁵ 或いはこうした言語的な事実のタイプ。

²⁶ 「それがどのような仕方で不完全なのかということは述語の同一性を規定するが、名前の同一性を規定しはしない。……関数と代入項の区別は、関数表現を、当の関数記号のうちに存するものとしてではなく、代入項の場所にある名前を巡る或る事実のうちに存するものとして扱うことによって、いっそう明確にされうる」(Ishiguro [1979] p.355)。

 $^{^{27}}$ この一節は、「直知」の対象として形式を $\dot{\mathbf{t}}$ の化した(『知識の理論(TK)』当時の)ラッセルへの批判でもあろう(cf., Russell, TK, p.129)(この一節については第二章第二節第三項「像理論のポイント〜ラッセル多項関係説に抗って」を参照のこと)。

²⁸ 例えば異なった種類の事物であると思われるものに対して異なった記号を割り当てるという方策は、記号の任意性 (NL,p.97)のために、ウィトゲンシュタインにとってはいかなる解決ともなりえない。

²⁹ 命題 "φ(a)", "φ(b)", "φ(c)"等々から成るクラス。

て我々が " $\varphi(\mathbf{x})$ " で何を意味しているかになお依存している。とはいえその有意義性 が任意に決定されている全てのシンボルを変項に変える場合にもなお、そうしたクラスが存在する。しかしこのクラスは、いかなる約定にも依存せず、ただシンボル " $\varphi(\mathbf{x})$ " の本性にのみ依存している。このクラスは或る論理的タイプに対応する」(NL, p.101, vgl., NL, p.93, PTLP4.102274, TLP3.315)。

或る論理的タイプに対応する(「いかなる約定にも依存していない」)クラス(上の引用の流儀では「 $p[(\exists X).(\exists x).X(x)=p]$ 」と表されるであろうクラス)を得るには、「その有意義性が任意に決定されている全てのシンボルを変項に変える」ことができねばならない。それゆえ括弧付きの変項 "x"の左に記号 " φ "が生じているという実質的(な内容を持つ)事実シンボルもまた、任意な約定によってその意味を獲得する他はないので 30、このばあい変項に変えることができねばならないことになる。つまり自由変項(及び高々論理定項)のみを含む開放文を「完全開放文」と呼ぶならば、(この引用で語られているように)完全開放文(の値となる諸命題から成るクラス)を通じて論理的タイプを標示することが可能であるためには、実質的事実シンボルを変項に変えることができねばならないことになる。

しかし実質的事実シンボルは変項に変えられうるだろうか。命題 " φ (a)" において名 "a" を変項に変えると、開放文 " φ (x)" が得られる。しかし括弧付きの変項 "x" の左に記号 " φ " が生じているという実質的事実シンボルをも変項に変えると、完全開放文 "X(x)" が得られるのか。否。開放文 " φ (x)" から完全開放文 "X(x)" へ至る際に我々は、当の実質的事実シンボルを変項に変えているのではなく(じっさい言語的事実を変項に変えることなどできない)、その一部である記号 " φ " を変項に変えているにすぎない。従ってこの場合、実質的事実シンボルは実は既に消去されており、代わりに当のシンボルの一部にすぎない記号 " φ " が意味論的単位として独立させられている。しかし記号 " φ " は、第二期の見解によれば、全くのところ独立の意味論的単位を成してはおらず、それがその一部となっている言語的事実の単なるインデクスにすぎない(「"X" は "aX1" における定義不可能者ではない」(X1、X2、X2)。

^{30 「}命題の意義は、真および偽という二極によって決定される。命題の形式は、平面の全ての点を左右に分割する直線に似ている。直線はこの分割を自動的に行うが、命題の形式がこれを行うのは専ら約定によってである」(NB,pp.101-102)。

しかもよしんば実質的事実シンボルが(図式ではなく)変項に変えられうるとしても、このばあい当のシンボルは結局は名と見なされていると考えざるをえないように思われるが、すると勿論、この時期の基本的な方向性と衝突してしまう。というのもこの場合まさに、「命題の形式であるような事物」「形式の名であるような名」(NL,p.105)が存在することとなるからである。

こうして実質的事実シンボルの学説と完全開放文によるタイプの標示というアイディア との間には、一方の貫徹が他方を排除するという緊張関係が成立しており、第二期の見解 はこの危うさのうちにあると言ってよい。

●第三期(1914年4月頃から): 反映テーゼ(「ノルウェーで G.E.ムーアに口述された ノート(NDMN)」の時期)

第三期には、実質的事実シンボルの学説はそのまま引き継がれる一方で(「"R"はいかなる固有名でもなく、"R"が"a"と"b"の間にあるということが或る関係を表現する。これが正しい分析である」(NDMN,p.110, cf.,ibid.,pp.109-111,116))、完全開放文によるタイプの標示というアイディアは更に発展させられる。

「本来の(real)命題はいずれも、それが語ることに加えて、世界について何かを示している。 というのもその命題が意義を持たないならばそれは使用されえず、意義を持つならばそれは世界の何らかの論理的性質を反映している(mirror)からである」 (NDMN,p.108) 31 。

ここで、本来の命題が世界の論理的性質を反映するのは、どんな意義であれそれが或る意義を持つ限りである、とされている点に注目したい。つまり世界の論理的性質は、(論理定項以外の)記号の任意な与え方から独立に(当の命題が実際にどんな意義を持つかからは独立に)、本来の命題のうちに反映しており、従って我々は、有意義な命題の実質的な内容を形作る(記号の任意な与え方に依存した)事柄を捨象していくことによって、世界の何らかの論理的性質へと至りうるのだ、ということになろう。

従ってまさに、完全開放文によるタイプの標示という第二期のアイディアは、論理的タ

³¹ 語る(sagen,say)と示す(zeigen,shew)の区別が導入されたのもこの時期である。

[「]いわゆる論理的な命題は、言語の、それゆえ世界の論理的な性質を示すものの、何も語らない」(NDMN,p.108)。

イプがいわば世界の形式的論理的な性質であるということを通じて、次のような「反映テーゼ」へと、第三期に至って変貌していった、と言ってよいように思われる。反映テーゼとは、

世界の形式的論理的な性質が、命題の形式的論理的な性質(完全開放文においてはこうした性質のみが定項的なものとして残っている)のうちに反映しているとするテーゼであり、これは前期ウィトゲンシュタイン哲学の核心の一つである 32。

従って第三期の見解はなお、第二期の見解がそうであったのと基本的に同じ緊張状態の うちにとどまっていることになるが、そこで睨み合っている一方の当事者が反映テーゼへ と高められた分だけ、その緊張関係は尖鋭化されたと言える。

第三項 受胎告知:一般的文脈原理を巡って

●第四期 (1914年8月頃から):構成要素主義(『草稿 1914-1916(NB)』の時期) 前期ウィトゲンシュタインの意味論の変遷を彩る件の緊張関係は、第四期に至って、今や一方の当事者となった反映テーゼが更に或る仕方で補完されることにより、解消する。その補完とは、反映テーゼに基礎づけられつつ導入される完全に一般化された諸命題によう世界の記述というアイディアである。

「完全に一般化された命題が存在する場合、その意義は記号の任意な与え方にはもはや全く依存していない、このことは明らかである! とはいえこうした記号結合が世界を描出しうるのは、それ自身の論理的性質を通じてのみである」(NB14/10/14)。「世界の構成は、何らかの名を挙げずに記述できなければならない、ということは明

³² このテーゼは一見すると信じ難い。しかしそう思われるのは、相互に対して独立な仕方で与えられた言語と世界とが、いわば(幸運なことに)ぴったり一致した寸法を持っているとこのテーゼが主張していると考えてしまう限りにおいてではないだろうか(cf.,Austin [1961] pp.124-125)。ウィトゲンシュタインはしかし、こうしたことを主張しているのではない。

[「]言語は世界に対して内的な関係にあるので、言語とこの関係とが、事実の論理的可能性を決定する。我々が有意味な記号を持つならば、その記号は或る形象に対して或る特定の内的関係になければならない。記号とこの関係は、表示されるものの論理形式を一義的に決定する」(NB25/4/15)。

従って世界はむしろ言語を通じて分節化される、ウィトゲンシュタインがそう考えていたろうことが示唆される。そしてもしこの(広い意味での観念論的な)主張が正しいならば、反映テーゼはトリヴィアルな主張となる(またこの反映テーゼは、像(若しくは言語)と世界の(論理)形式の共有という形で、『論考』の体系の基底を成すことになる)。

白である」(NB19/10/14, vgl.,PTLP5.323, TLP5.526)。

「完全に一般的な命題が記述することは、もちろん或る意味で世界の構造的な性質である」(NB28/10/14)。

反映テーゼにおいては、完全開放文のうちに世界の形式的論理的な性質が反映しているとされるので、そこに登場する全ての自由変項を量化子で縛ってやれば、世界の構造的性質を一般的に記述する量化文が得られることになろう。それがまさに完全に一般化された命題であり、" $(\exists \phi)$. $(\exists x)$. ϕx "," $(\exists \phi)$. $(\exists x)$. $\sim \phi x$ " といった類いの、その意味が任意な約定によって決定されている全ての記号(もちろん論理定項を除く)が束縛変項に変えられているような量化文である(NB13/10/14)。そしてウィトゲンシュタインは、そうした諸命題による世界の記述の例を与えてさえいる。

「例えば世界が事物A、Bと性質 Fとから成り、F(A)が実情であり、F(B)は実情ではないと想定しよう。この世界は次の諸命題によっても記述されえよう。

 $(\exists x,y). (\exists \phi). x \neq y. \phi x. \sim \phi y: \phi u. \phi z. \rightarrow u.z. u=z$

 $(\exists \varphi). (\psi). \psi = \varphi$

 $(\exists x,y). (z). z=x \lor z=y$

そしてここで、諸対象を同定することが可能なためには、後の二つのような類いの命題もまた必要である」(NB17/10/14)³³。

完全に一般化された諸命題によるこうした世界記述(「世界の非人称的な描出 (unpersönliche Darstellung)」(NB27/10/14))にとって、約定により意味を獲得する(論理定項以外の)任意のシンボルが(それゆえ実質的事実シンボルが認められるならそれもまた)変項に変えられうるということは、本質的である。さもなくば我々は、完全に一般化された命題、任意な約定に全く依存しない命題を手にすることさえできないからである(手に入るのは高々図式である)。

 $(_{\!\phi}\!=\!\psi)\psi\,\forall\,\varphi$

 $\exists\,xy\,\forall\,z(z{=}x\,\vee\,z{=}y)$

³³ いっそう標準的と思われる記号法では、本文中の三つの命題はそれぞれ、以下のように表記される (ここでの特に 一つ目の命題におけるドットの使い方は、『プリンキピア・マテマティカ(PM)』におけるそれとは多少異なっている)。

 $[\]exists \, xy \, \exists \, \phi (x \neq y \, \& \, \phi x \, \& \, \sim_{\phi} y \, \& \, \forall \, uz ((\phi u \, \& \, \phi z) \, \rightarrow \, u = z))$

ここに至って、実質的事実シンボルの学説と(世界の非人称的な描出というアイディアにより補完された)反映テーゼとの間の件の緊張関係は、その極点に達する。実質的事実シンボルは、(世界の非人称的な描出を行うために)それを変項に変えようとするや消去されてしまう。世界の非人称的な描出は、実質的事実シンボルの学説が貫徹されるならば不可能となる。整合性を保つには、いずれかが放棄されねばならない。

生き残ったのは反映テーゼであった。実質的事実シンボルは消去され、その一部である.. 記号がそれのみで一つの意味論的単位を成す名として独立させられる。

「命題の可能性は勿論、記号による対象の代表 (Vertretung)という原理に基づいている」(NB25/12/14)。

「命題においては名が対象を代表する」(NB29/12/14,vgl.,TLP3.22)。

「私は対象を名指す(nennen)ことしかできない。記号がそれを代表する」(NB26/5/15, vgl., NB25/12/14, PTLP4.1011, TLP3.221)。

そして勿論、記号によって代表される対象の中には、関係や性質などもまた含まれること になる。

「ア・プリオリに我々に与えられているように思われるのは、これ(dieses)という概念である。——この概念は対象(Gegenstand)という概念と同一である。——関係 (Relation)や性質(Eigenschaft)等々もまた対象である」(NB16/6/15)³⁴。

こうして指示関係とは別の仕方で性質や関係を表すものと考えられていた実質的事実シンボルは消え去り、そうしたシンボルの一部だった記号が指示要素(名)として独立する。 名同士の言語的関係(言語的事実)は、まさにコプラが果たすような形式的な役割を果た

^{34 「}我々の言語には或る完全な神話が基底にある。// 死の追放、或いは死を殺すこと。しかし他方、死は骸骨として、或る意味でそれじしん死んでいるものとして描出される。「死ほどに死んでいる」「何ものも死ほどに死んではいない。何ものも美自身ほどに美しい訳ではない」。ここで人が、その下で実在を考える像は、美、死、等々が――或る美しい対象のうちに混在してはいるが――純粋な(凝縮された)実体である、というものである。――そして私はここに、「対象」及び「複合体」についての私自身の考察を認識するのではないか」(BFGB,p.242)。

また「性質や関係等々もまた対象である」とはいえ、具体的にどのような性質や関係が「対象」なのかということは、 日常言語の「完全な分析」が与えられない限り不明だとしか言いようがない(少なくとも日常的な意味での性質や関係 はいずれも「対象」とはなりえないだろう)。

す叙述要因として生き残る(形式的事実シンボル) 35 。こうして第二期および第三期が抱えていた困難が解消される。第一に、実質的事実シンボルの一部を成していた記号を変項に変えることのうちには(そうした記号は今や意味論的単位として独立しているので)いかなる困難もなく(それゆえ世界の非人称的な描出が可能となり)、また第二に、形式としての実質的事実シンボルが消え去ったことにより、「命題の形式であるような事物」「形式の名であるような名」(NL,p.105)が登場する気遣いもない(例えば命題"fa"における名"f"はそれ自身が命題の形式である訳でも命題の形式を指示する訳でもない。命題の形式は二つの名"f", "a"間の言語的関係として同定される)。

しかしこれは、いつか来た道ではないか。第四期の見解がもし以上に尽きるのなら、これはまさに、第一期に批判されていたコプラの学説への退行以外ではないように思われる (cf.,Carruthers [1989] pp.160-161)。じっさい以上の限りでは、コプラの学説がそうであったのと同じ仕方でラッセル流のタイプ理論が必要となろう。ここから逃れるために有効なのは、言うまでもなく文脈原理の採用である。実際この同じ窮状から逃れるために第二期に採用された方策、つまり実質的事実シンボルの導入は、或る種の文脈原理が採用されたことを意味している。しかし第二期第三期においては、文脈原理は実質的事実シンボルに関してしか採用されておらず、記号としての名は文脈から独立に意味を持つとされていた(「 φ a は a を前提するものの、a は φ a から独立に意味を持つ」(NDMN,p.118))。しかし我々が手にしているのは今や、記号としての名のみである。従って第四期においては、文脈原理もまた或る仕方で変容を被っていることが予想される。

その変容とは第一に、名としての任意の記号に対して文脈原理が適用されるだろうということ。とはいえ第二に、今度の文脈原理は、その適用が、記号を言語的事実の単なるインデクスへと貶めることのないものでなければならず(さもなくば我々はそれを変項に変

³⁵ ここで問題となるのが、(多少修正されて)『論考』にも取り入れられた次の一節である。

^{「&}quot;aRb" においてシンボライズするのは、aRb という複合物ではなく、シンボル "a" がシンボル "b" に対して 或る関係にあるという事実である」(NB,p.96, cf.,NB,pp.98,106, PTLP3.1622, TLP3.1432)。

この一節は、第二期においては二重の役割を果たしていた。(1)命題が事実であることを強調すること。(2)実質的事実シンボルを導入すること。(1)の役割は第五期まで持ち越されるが、(2)の役割は、第四期以降、未分析な言語に対してのみ認められることになる、というのが私の考えである。

ええない)、ただ、記号の有意味性の必要条件として或る種の文脈を特定するものとなろうということである。こうした変容を被った文脈原理——これを「一般的文脈原理」と呼ぼう——は、次の第五期に至って明確に表明されることになるのだが(「命題のみが意義を持つ。命題という連関においてのみ、名は意味を持つ」(PTLP3.202, vgl.,TLP3.3))、それがこの第四期に既に採用されていたことを示す次のような一節がある。

「もし命題がいかなる意義をも持たないならば、このことはただ、我々がその命題の構成要素のいくつかに――たとえ意味を与えたと思っているにせよ――意味を与えていないことにのみ、由来しうる」(NB2/9/14, vgl., PTLP5.3064, TLP5.4733)。

ここで語られていることの対偶をとれば、その構成要素の全てが意味を持つならば命題は 意義を持つ、となる(vgl.,TLP4.024-4.025)。こうした単純な合成原理が主張されうるのは、 命題の構成要素 (記号としての名) の各々に関して一般的文脈原理が適用されているから だと思われる。

一般的文脈原理は、記号がその意味を持つのは或る特定の文脈に或る特定の仕方で登場しているときのみである、と規定する(従って意味を持つのは厳密には記号ではなくその現れである)。そして或る特定の文脈が記号の有意味性の条件になっているということは、当の記号に我々が意味を与える際に、当の文脈の意義への当の記号の意味の寄与をも同時に規定しているということである36。他方こうした有意味性条件の下で意味を与えられた諸記号から成る命題の意義は、そうした構成要素の意味から単純に合成されうる。つまり構成要素同士の言語的関係に対して新たに意味を与える必要はない(構成要素主義)37。従って構成要素の意味に関して一般的文脈原理が採用されているならば、そうした構成要

 $^{^{36}}$ 例えば通常の一階の述語論理の言語の意味論を考えるなら、述語記号 "f" に(集合なり特徴関数なりを割り当て て)「意味を与える」ことによって、我々は "f" が現われる任意の文の真理条件への "f" の寄与をも同時に規定していよう。

^{37 「}命題の論理形式は既に、その構成要素の諸形式によって与えられていなければならない(そしてこれらは、命題の意義にのみ関わるのであって、その真偽には関わらない)。/ 主語および述語の形式のうちに既に、主語述語命題の可能性が存している、等」(NB1/11/14)。

ch.1 Pre-TLP Period

素から成る命題の意義に関して単純な合成原理が採用できることになる(逆もまた真である。というのも構成要素の意味に関して一般的文脈原理が採用されていないならば、我々は構成要素同士の言語的関係に対して新たに意味を与え直さねばならなくなろうからである 38)。こうした一般的文脈原理がいかにタイプ理論を不要とすると考えられていたか、という元々の問いについては、第五期の叙述において回答を与えよう。

●第五期(1918年頃から 39):表現の理論(『原論考(PTLP)』『論考』の時期) 今や一般的文脈原理がはっきりと導入される。

「命題のみが意義を持つ。命題という連関においてのみ、名は意味を持つ」(PTLP 3.202, vgl.,TLP3.3)。

そして『論考』に至って、一般的文脈原理の帰結としての「表現(シンボル)」の理論が最終的な形で定式化される(TLP3.31-3.314, vgl.,PTLP3.20121-2,3.2016)。「命題の意義を特徴づける命題の任意の部分」として導入される「表現(シンボル)」とは、第一に「諸命題が相互に共有しうる――命題の意義にとって本質的な――ものの全て」であり(従って記号としての名も形式的事実シンボルも表現となる)、第二に「それが現れうる全ての命題の形式を前提」しており、第三に「その値が当の表現を含む諸命題であるような変項によって描出される」。

名に関する一般的文脈原理と命題に関する単純な合成原理(構成要素主義)の組、これが表現の理論のポイントである 40。第四期に(少なくとも)構文論上で採用されていたこの理論が、第五期には、明瞭に定式化されつつ、存在論の上にも転移させられる。それが『原論考』『論考』の「単純な対象」の形而上学である。それが登場しうる文脈との関連において、自立的でありつつ非自立的でもあるという、表現の理論における名のあり方が、その意味としての対象(事物)の両義的なあり方をもたらす。

^{38 『}知識の理論(TK)』当時のラッセルを想起されたい。

^{39 『}原論考(PTLP)』の時期特定については、本文中では一応 von Wright に従って 1918年頃としておいたが(von Wright [1993] p.486)、McGuinness & Schulte によればもっと遡りうる(TLPke, Einleitung)。

⁴⁰ 文脈原理と合成原理のこうした組は、そう見えるような循環を形成しない。可能な文脈の多様性を構成規則で限界 づけることによって原初記号の有意味性条件を定めた後で(文脈原理)、原初記号の各々に意味を与えることによって 可能な文脈の全てに意味を与える(合成原理)、という通常の意味論の手続きを想起されたい。

「事物がどれほど自立的であるとされようとも、このことが意味するのはまさに、それが全ての可能な状態に現れうるということである。しかしこの自立性の形式は、事態との連関の形式であり、非自立性の形式である」(PTLP2.0121, TLP2.0122)。

表現の理論において、意味を持つために名が文脈を前提しているように(一般的文脈原理)(vgl.,TLP3.326-3.328, NB30/5/15,14/6/15, PTLP3.253)、対象は事態というその連関の可能性を自らの本質としている。

「事態の構成要素でありうることが、事物にとって本質的である」(PTLP/TLP2.011)。 命題の意義が構成要素の意味から単純に合成されるように(単純な合成原理)(PTLP4.026-4.0262, TLP4.024-4.025)、事態は諸対象から単純に合成される。

「事態とは諸々の対象(もの、事物)の結合(Verbindung)である」(PTLP/TLP2.01)。 「諸対象の配置(Konfiguration)が事態を形作る」(PTLP/TLP2.0272)。

記号同士の言語的関係に新たに意味を与える必要がなかったように (構成要素主義)、記号の意味(対象)同士を結び付けるものはそれ自身もう一つの対象ではない。

「事態において諸対象は、鎖の環のように相互に掛かり合っている」(PTLP/TLP2.03)。 「環を連結するいかなる第三のものも存在せず、環が自ら相互に連結する」(LO,p.23)。 そして

「全ての対象が与えられるならば、これと共に全ての可能な事態もまた与えられている」(PTLP2.0126, TLP2.0124)。

最後に、表現の理論がいかにタイプ理論を不要とすると考えられていたか、という元々の問いに答えよう。第四期の叙述の中で私は、「或る特定の文脈が記号の有意味性の条件になっているということは、当の記号に我々が意味を与える際に、当の文脈の意義への当の記号の意味の寄与をも同時に規定しているということである」と語った。ここで、或る記号が有意味となる文脈の中に、当の記号がタイプの区別を侵犯して登場している文脈もまた含まれる、と仮定しよう。このとき我々は、当の記号に或る意味を与えるだけで、タイプの区別を侵犯した当の文脈の意義に対して、その記号の意味がいかに寄与するかをも(更なる規定なしで)同時に規定できるだろうか。或いは当の記号が同じ意味を持つと想定されたままで、タイプの区別を侵犯した当の文脈の意義を理解しうるだろうか。それは不可能だ、というのがウィトゲンシュタインの診断である。

「関数 $F(\mathfrak{K})$ が自分自身の代入項たりうると想定するならば、この場合 " $F(F(\mathfrak{K}))$ " という命題が存在することとなるが、この命題において外側の関数 F と内側の関数 F は、異なった意味を持たねばならない。というのも内側の関数が $\varphi(\mathfrak{K})$ という形式を持つのに対し、外側の関数は $\psi(\varphi(\mathfrak{K}))$ という形式を持つからである。二つの関数に共通なのは、文字 "F" にすぎず、文字は単独では何も表示しない」(PTLP3.20173, TLP3.333)。

タイプの区別を侵犯して現れている記号は、それが適切な仕方で現れているときに持つのと同じ意味を持ちえない。なぜか。一般的文脈原理は、或る特定の文脈を記号の有意味性の条件とするが、この条件とは、当の記号がその意味を変えることなく有意味に登場しうる文脈の多様性(構文論的多様性)のことである。この構文論的多様性と、当の記号にどんな意味を与えうるかという意味論的多様性は、相互に制約し合っている。例えば構文論的に二項述語として振る舞う記号は、いかなる三項関係をも意味しえず、或る性質を意味する記号は、その意味を変えることなく二項述語に代入されることはできない。こうした相互制約は、それを満たさない記号結合を理解することが我々には端的に不可能であるような制約であり、我々の極めて基礎的な言語的直観、我々の言語能力の基層に由来していると考えられる(vgl.,TLP5.4733)41。

代入項の個数による区別だけではなく、タイプの区別一般に関してもこの通りだとウィトゲンシュタインが見なしていたことは、上に引用した一節から明らかである。同じ一つの記号の——異なったタイプに属する——二つの現れは、同じ一つの記号の二項述語としての現れと三項述語としての現れが丁度そうであるように、それらが件の相互制約を侵犯しており、従って同じ意味を持つものとしては理解不可能となるが故に、同じ意味を持ちえない。これがウィトゲンシュタインの診断であったと思われる42。

^{41 「}我々は諸変項を媒介として、事物、関係、性質を写像する。これによって、我々に現れた或る事例からこれらの観念が導出されたのではなく、我々はこれらの観念を何らかの仕方でア・プリオリに有しているのだ、ということが示される」(NB19/6/15)。

また構文論的多様性と意味論的多様性の相互制約は、言うまでもなく『論考』の「完全に分析された」言語(TLP3.201, 3.25)の中にも追跡していける(第四章第二節「名と要素命題の意味論」参照)。

^{42 「}一般的文脈原理(若しくは表現の理論)がタイプ理論を不要とする」という言い方で私が意味している事柄は、このように或る種の言語的直観に由来する理解可能性という制約を込みにした一般的文脈原理が、ラッセルのパラドクスの回避を可能にさせると考えられていたということ、このこと以上でも以下でもない。またウィトゲンシュタインは、

ch.1 Pre-TLP Period

以上、『論考』へ至る前期ウィトゲンシュタインの意味論の変遷を跡づけてきた。この節の最後にその変遷を極く大まかに振り返っておこう。最初期のウィトゲンシュタインの最大のモティーフは、いかにしてラッセル流のタイプ理論を廃棄するかということであった。このモティーフに従って第二期の実質的事実シンボルの学説に至るものの、この学説は、その同じ第二期にその萌芽が見出される反映テーゼとの間の相互排除関係を生き延びることができなかった。つまり第四期に、反映テーゼが世界の非人称的描出というアイディアにより補完されるに及んで、実質的事実シンボルの学説は(少なくとも「完全に分析された」言語に関しては)放棄されることになる。これ以降、反映テーゼを保持しつついかにしてタイプ理論をなしで済ますか、ということが彼の大きな主題の一つとなり、第五期にその定式化を見た表現の理論と単純な対象の形而上学が、その答えとなった。

第一章では以上のように、『論考』の根幹を成すいくつかの考え方――存在論の方法としての言語分析、「反映」テーゼ (「論理形式の共有」テーゼ)、「表現」の理論、「単純な対象」の形而上学など――が、フレーゲ及びラッセルとのどのような思想的な交流を経て形成されてきたかということを見てきた。ウィトゲンシュタイン自身が言うように、『論考』の「思想に対する刺激の大きな部分」が、この両人の学説によって与えられたことが確認できたことと思う。

理解可能性という件の制約を付け加えることによって関数の自己適用を一般的に排除できると考えていた(というのが 私の解釈だ)が、この(私の解釈込みの)ウィトゲンシュタインの考えは、現代的な観点からは必ずしも成り立たない。

ch.1 Pre-TLP Period

第二章 像と形式

第一節 諸形式の分節化	43
第一項 像一般の基本的な捉え方	_44
第二項 見取り図	45
第三項 或る単純な像の場合	46
第四項 諸形式の分節化	_49
第二節 像の意義と真偽	59
第一項 像の意義とは何か 第一の答え	59
第二項 像の意義とは何か 第二の答え	62
第三項 像理論のポイント〜ラッセル多項関係説に抗って	66
第四項 像と現実 「像」の二義性	71
第三節 像の一般理論の全体像	73

この章では『論考』の言語論の基底となっているいわゆる「像の一般理論」の解明を行う。まず『論考』に登場する様々な「形式(Form)」を分節化することを通じて、像の一般理論の大枠を確認することから始めたい(第一節)。次いで像の意義とは何かという問いに答えることを通じて、像の要素同士の、若しくは記号同士の関係を独特の意味論的役割を果たすシンボルと見なす点に、像理論のポイントが見出される(第二節)。そして最後に、像の一般理論の大枠をいくつかのテーゼに纏めて提示しよう(第三節)。

第一節 諸形式の分節化

ウィトゲンシュタインは『論考』において、その存在論および言語論の基礎としていわ

ゆる「像の一般理論」を展開した(vgl.,TLP4.01,4.021,usw.)。そこにおいて重要な役割を 果たす「形式(Form)」という概念を適切かつ明確な仕方で捉えることは、とはいえ容易な 仕事ではなく、これまでの諸解釈もまた、この仕事に成功してきたとは必ずしも言えない。 そこで以下では、像の一般理論における「形式」はどのように捉えられるべきか、という 限定的な問いのみを扱い、この「形式」概念の或る分節化を提案したい。その分節化は、 『論考』の像の一般理論の解明に寄与することを通じて、捉え難いその存在論および言語 論の適切で明確な理解(とりわけ『論考』に言う「完全に分析された(vollständig analysiert)」言語(TLP3.201,3.25)の或る程度明確な定式化)に資することが期待される。 ところで『論考』における像の一般理論は、それが言語分析のプログラムと結び付くこ とによって、像の通常の事例によっては満たされ難いと考えられる幾つかの要請を飲み込 んで行くことになった。像の一般理論をまさにその一般性において取り扱う本節において は、従って或る種の特権的な像と見なしうる「完全に分析された」言語(TLP3.201,3.25) に対する次の二つの要請を割り引くことにしたい。つまり第一に、(像の要素が代表する) 現実の要素(「対象」)に対する数々の形而上学的な要請 1、及び第二に、像としての「要 素命題(Elementarsatz)」に対する論理的な相互独立性の要請(TLP5.152,usw.)については、 本節では括弧に入れておくことにしたい。

第一項 像一般の基本的な捉え方

最初に『論考』における「像(Bild)」一般の捉え方の基本的な構えを簡単に確認しておく。まず

「像はその諸要素が特定の様式で相互に関わり合うということのうちに存する」 (TLP2.14)

ので、

.

^{1 『}論考』によれば「対象(Gegenstand)」は、「単純な」ものであり(TLP2.02)、「堅固不変なもの」であり(TLP2.027)、また「世界の実体(Substanz)を形作る」ものである(TLP2.021)。「実体」は「実情である事柄からは独立に存立するもの」(TLP2.024)、「形式と内容」(TLP2.025)なので、「対象」もまたそうしたものである(「対象」と「実体」を区別する解釈もある――シュテークミュラー〔1975〕pp.197~200参照――)、等々(第五章第一節「「単純な対象」の形而上学」参照)。

「像は或る事実(Tatsache)である」(TLP2.141)

ことになる²。従って『論考』においては、その諸要素が或る特定の仕方で相互に関わり合っているという事実として像が捉えられる。この捉え方は、我々が像と見なす少なくとも――地図、楽譜、絵、年表、星取り表、折れ線(棒)グラフ、時空図、等々といった――一殆どの事例について有効であろう(とはいえ与えられた像は様々な仕方で分節化されうる。とりわけ像の要素の同定はそれほど自明なことではない³)。

そして

「像の要素は像において対象に対応する(entsprechen)。// 像の要素は像において対象を代表する(vertreten)」(TLP2.13-2.131)。

像の要素が当の像において対象を代表するというこの関係が、「像の要素と事物との対応づけ(Zuordnung)から成る」「写像的関係(abbildende Beziehung)」である(TLP2.1514)4。また、

「像の諸要素が特定の様式で相互に関わり合っていることが、諸事物が相互にそのように関わり合っていることを表出する(vorstellen)」(TLP2.15)

ので、像の諸要素のある特定の仕方での連関(像の構造)が、それらによって代表される 諸対象の或る特定の仕方での連関(事態の構造)を描出することになる。

第二項 見取り図

最初に見取り図を提示しよう。『論考』の像の一般理論および存在論(の一部)における「形式」は、少なくとも以下の六つへと分節化されるべきである。

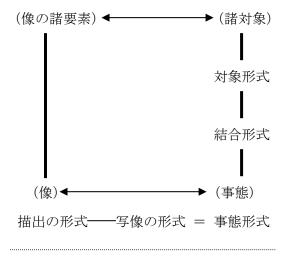
² 同じ像が二箇所以上に登場しうる以上、像にはタイプとトークンを区別できる。像のタイプに対応するのは事実のタイプである。

³ 与えられた像の様々な分節化の可能性に応じて、我々は様々な存在論にコミットすることになる。とりわけ像において要素のように見えるものを真正の要素と見なすか、要素あるいは要素同士の関係のインデクスにすぎないものと見なすかは、一概には決められない。例えば或る棒グラフを考えると、そこに描かれた幾本かの棒は、真正の要素とも、縦軸横軸に示された測度同士の関係のインデクスとも見なされえよう(文を構成する単純な記号についても同じことが言える)。また或る与えられた像を、幾つかの像の集まりと見なすか、全体で一つの像と見なすかということも、一概には決められないことが多い。

⁴ Anscombe は、写像的関係によって対象に対応づけられる像の諸要素が(いわば予め)相互に有意義な連関のうちにあることが、この関係の成立のための必要条件であることを強調している(Anscombe [1959] pp.66-67)。

- (a) 描出の形式 (像の諸要素の有意義な連関の可能性)
- (b) 写像の形式(描出の形式によって標示される――諸対象の――連関の可能性)
- (c) 諸事態の事態形式 (事態における諸対象の連関の可能性)
- (d) 諸対象の結合形式 (対象が事態に現れる可能性)
- (e) 諸対象の対象形式 (諸対象がその下に属する或る形式的概念)
- (f) 論理形式(任意の像と任意の像の間に――及びそれらによって描出される任意の 事態と任意の事態の間に――存立する論理的な内的関係の総体)

これらの間の大まかな関係を図示すれば、以下のようになる。



論理形式

第三項 或る単純な像の場合

『論考』のテクストに即した(a)~(f)の説明に入る前に、見通しをよくするため、或る単純な像を例に採り、(a)~(e)について上の結論を簡単に敷衍しておく。

次のような図表を考える。

	カツラギエース
岡部	0

この図表は、その行に「岡部」とあり、その列に「カツラギエース」とあるマス目に「○」 印が付いているという事実である。そして私はこの事実を、岡部騎手がカツラギエースと いう競走馬に騎乗したことがあるということの像として使う。この像は実際いくつかの仕 方で分節化されうるが、ここでは「岡部」という騎手の名前と「カツラギエース」という 競走馬の名前のみをこの像の要素としよう(従って「〇」印と罫線はこれら二つの名前の 間の二次元空間的な連関のインデクスにすぎないものとなる)。従ってこれら二つの名前は それぞれ或る対象、つまり岡部騎手およびカツラギエースを、この像において代表してい る(写像的関係)。そしてこの図表におけるそれぞれの名前の間の二次元空間的な連関(像 の構造)が、そうした像の諸要素によって代表されるそれぞれの騎手および競走馬の間の (前者が後者に騎乗したことがあるという)連関(事態の構造)を描出している。

ところで私はこの像を、岡部騎手以外の任意の騎手の名前、及びカツラギエース以外の 任意の競走馬の名前を導入するという仕方で拡張することができる。この拡張により私は、 任意の騎手および競走馬について、前者が後者に騎乗したことがあること(これを騎手と 競走馬の「騎乗連関」と呼ぶ)を描出しうるようになる。

すると騎手あるいは競走馬の或る名前を別の名前で置き換えるに応じて、像としての様々な図表が生じることになり、そうした図表のそれぞれは或る特定の騎乗連関を描出することになる。そこで或る特定の騎乗連関を描出する全ての有意義な(この種の)図表の集合を考えれば、この集合は当の図表の描出の形式(像の諸要素の有意義な連関の可能性)に対応する。従って与えられた或る像の描出の形式とは、置き換え操作によって当の像から到達できる有意義な像の集合に対応する 5。他方この描出の形式を持つ任意の像は、或る騎乗連関を描出しているが、騎手と競走馬の全ての騎乗連関の集合を考えれば、この集合は当の描出の形式によって標示される写像の形式(描出の形式によって標示される一諸対象の――連関の可能性)に対応する。従って与えられた或る像の写像の形式とは、当の像と同一の描出の形式を持つ任意の像によってそれぞれに描出される事態(存立しているものであれそうではないものであれ)の集合に対応する。

以上において私は、

特定の像→その像の描出の形式→その像の写像の形式 ・・・・・・という道行きを辿ってきたが、最後に到達した写像の形式は最早、像の諸要素の連関の可

⁵ ここでの例においては、有意義なものと認められる像の構造が一通りしかないため、置き換え操作はただ、像の要素 (名前)に関してしか行なうことができない。他方、有意義な像の構造が複数存在する場合には、そうした像の構造を も別の構造によって置き換えることができる。

能性ではなく、像の諸要素が代表する諸対象の連関の可能性である。とはいえ写像の形式は、それが或る描出の形式によって標示されることを込みにしているという点で、像との関連のうちにある(写像の形式は飽くまでも或る像の写像の形式である)。そこで写像の形式においてこうした像との関連を(そしてそれのみを)度外視したものが、騎乗連関の事態形式(事態における諸対象の連関の可能性)であり、それゆえ騎手と競走馬の全ての騎乗連関の集合を考えれば、これが騎乗連関の事態形式に対応する。従って騎乗連関を描出する(上に掲げたような)像の写像の形式と騎乗連関の事態形式は、実際には同一であることになる(写像の形式の共有)。

諸対象の結合形式と諸対象の対象形式は、相互に依存し合っている。任意の騎乗連関は、騎手および競走馬という二種類の対象から構成されることになるが、そうした騎乗連関のうちに騎手が登場する仕方と競走馬が登場する仕方は異なっている。つまり任意の騎乗連関において、任意の騎手は任意の騎手の代わりに登場しうるものの、競走馬の代わりに登場することはできない。同様に任意の騎乗連関において、任意の競走馬は任意の競走馬の代わりに登場しうるものの、騎手の代わりに登場することはできない。。ここで任意の騎手が相互に共有している登場の仕方、つまり騎手としての登場の仕方が、騎手の結合形式であり、騎手という概念が、騎手の対象形式である(競走馬についても同様)。従って或る対象、例えば岡部騎手の結合形式とは、岡部騎手と同一の対象形式を持つ任意の対象(従って任意の騎手)が(騎手として)事態に現れる可能性であり、岡部騎手の対象形式とは、岡部騎手と結合形式を共有する全ての対象が(かつそれらのみが)その下に属する形式的概念(ここでは騎手という概念 7)である 8。それゆえ任意の二つの対象は、結合形式を共

カツラギエース

ナリタブライアン ○

といった図表に、我々がなおいかなる意義をも与えていないということにのみ由来している(もちろん騎手の名前を競 走馬の名前によって置き換えることを許しさえすれば、この図表をしてナリタブライアンがカツラギエースに騎乗した ことがあると語らせることもまた可能であろう)。

⁶ この不可能性は、

⁷ ここで例に挙げた騎手や競走馬といった概念は、形式的概念の事例としては実は不適切である。『論考』においてその事例とされているのは、「対象」「複合体」「事実」「関数」「数」等である(TLP4.1272)。

⁸ ここでの例に即して言うならば、全ての騎手の集合を考えると、この集合は岡部騎手の対象形式に対応し、岡部騎手 と対象形式を共有する任意の対象(任意の騎手)と、それがそこに騎手として現われうる任意の騎乗連関とから成る順

有するときそのときに限ってその対象形式をも共有する、という仕方で、これら二つの形式は相互に連動している 9。

第四項 諸形式の分節化

次に、『論考』のテクストに即した(a) \sim (f)の説明に入る。

(a) 描出の形式 /(b) 写像の形式

描出の形式とは、像の諸要素の有意義な連関の可能性であり、写像の形式とは、当の描 出の形式によって標示される(諸対象の)連関の可能性である。以下『論考』に即して(多 少の回り道をしつつ)見て行く。

「像の諸要素が特定の様式で相互に関わり合うことが、もの(Sache)が相互に同じように関わり合っていることを表出する(vorstellen)。/像の諸要素のこうした連関(Zusammenhang)は像の構造(Struktur)と呼ばれ、構造の可能性は像の写像の形式(Form der Abbildung)と呼ばれる」(TLP2.15)。

従ってここでは差し当たり、対象同士の或る仕方での連関(事態の構造)を描出する像の ... 要素同士の或る仕方での有意義な連関(像の構造)の可能性が、「写像の形式」と呼ばれて いる。

他方、

「現実をそれなりの様式で――正しく或いは誤って――写像しうるために、像が現実と共有せねばならないものは、像の写像の形式である」(TLP2.17, vgl.,2.151)。

従ってここでは、像が持つ写像の形式と同一な形式を現実もまた分け持っていることになる(vgl.,TLP2.161, NB20/10/14)。ところが上に見たように、写像の形式とは差し当たり像そのものの持つ或る特徴(当の像の諸要素の有意義な連関の可能性)であった。それを現実もまた共有するとはどういうことか。

前項の例を使えば、騎乗連関を描出するこの種の像の諸要素(騎手および競走馬の名前) は、当の像において或る特定の二次元空間的な連関のうちにある。ところがそうした諸要

序対の集合を考えると、この集合は、岡部騎手の結合形式に対応する。従って対象形式を共有する任意の二つの対象は、 その結合形式をも共有しており、その逆でもあることになる。

⁹ ここで挙げた単純な例だけではなく、(例えば第一項で言及したような)他の様々な像についても同じ扱いができる。

素に対応する騎手と競走馬は、騎乗連関において相互に二次元空間的な連関のうちにある訳ではない。つまりここでは、像の諸要素が二次元空間的に連関し合う一方で、その諸要素に対応する個々の対象は、そうした仕方で連関し合う訳ではない。像と描出されるものによって共有されているのは、像の諸要素の二次元空間的な有意義な連関の可能性ではなく、それによって標示される(騎手と競走馬の)騎乗連関の可能性である。こうしたことは第一節で挙げたような他の様々な像について指摘できる10。

従って上に引用した『論考』2.15 と 2.17 は、相互に異なったものを等しく「写像の形式」と呼んでいることになる。前者は像の諸要素の有意義な連関の可能性をそのように呼んでおり、後者はそれによって標示される諸対象の連関の可能性をそのように呼んでいる。とはいえ用語法上のこの二義性は回避されうる。というのもウィトゲンシュタインは、前者の「写像の形式」を「描出の形式」とも呼んでいるからである。

「像はその客体を外側から描出する(像の立脚点が像の描出の形式(Form der Darstellung)である)」(TLP2.173)。

そこで私は、像の諸要素の有意義な連関の可能性を「描出の形式」と呼び、描出の形式によって標示される(諸対象の)連関の可能性を「写像の形式」と呼ぶ 11 (従って或る像がその写像の形式を或る現実と共有するということは、当の像の写像の形式と当の現実における――次の(c)で述べる――諸事態の事態形式とが文字通り同一だということである)。

以上のように用語法を確定した上で、これら二つの形式をより明確化しよう。まず描出の形式とは、像の諸要素の有意義な連関(像の構造)の可能性であった(TLP2.15)。そこでまず、像の構造に至るにはどうしたらよいか。像の構造とは、当の像の諸要素の或る特

¹⁰ もちろん像の諸要素の有意義な連関の可能性と、それが描出する現実の諸要素の連関の可能性とが、文字通り同一となるような像もまた存在する(vgl.,TLP2.171)。例えば「パリの法廷で自動車事故が人形等によって描出される場合」 (NB29/9/14)がそうである。しかしこれはむしろ例外である。例えば書かれた命題や話された命題を考えてみられたい (ここに言う「命題」は勿論——『論考』流の——言語表現としてのそれである)。

¹¹ ここで採られた描出の形式と写像の形式の区別は、Kenny 及び野本によるものとほぼ同じである(Kenny [1973] p.57, 野本 [1985] pp.385·386)。実質的にはこれと同じ区別が、Pears によって写像の形式の「二つの側面」として (Pears [1984] pp.130·131,135)、Hacker によって「描出の形式」と「論理形式」の区別として(Hacker [1981] p.90)、及び Stern によって「写像の形式」と「規約的形式」の区別としていくぶん不明確な仕方で(Stern [1995] p.38)、それぞれ為されている。

定の(有意義な)連関であった(TLP2.15)。この連関を当の像から取り出すには、当の像の諸要素をいわば捨象してやればよい。この手続きは、与えられた像が例えば、定項のみから成る文(論理定項は含まない)である場合には12、当の文の構成要素とされる全ての定項を変項に変えるという操作にちょうど対応しようが、(地図や楽譜をも含む)像一般について変項などを持ち込むことはできない。ここで持ち出せるのは、与えられた像の諸要素の他の諸要素による置き換えという操作のみである。そこで像の構造は、当の像の諸要素を他の諸要素で置き換えることによって当の像から得られる全ての(もちろん有意義な)像の集合に対応することになる。するとこの集合には、与えられた像とその構造を共有する全ての像が、しかもそれらのみが属することになろう。

このようにして得られる像の構造から、更にその構造の可能性へと進んではじめて、我々は当の像の描出の形式へと到達することになる(TLP2.15)。では像の構造からその可能性へ至るにはどうしたらよいか。諸要素の置き換えによって構造に到達したのと同じように、今度は更に、構造をも置き換えることによってその可能性(つまり描出の形式)に到達すればよい ¹³。そこで像の構造の可能性(描出の形式)は、与えられた像の(諸要素だけではなくその)構造をも他の構造で置き換えることによって当の像から得られる全ての(もちろん有意義な)像の集合に対応することになる。するとこの集合には、与えられた像とその描出の形式を共有する全ての像が、しかもそれらのみが属することになろう。

こうして、与えられた像の描出の形式へと到達してはじめて、我々は当の像の写像の形式へと進むことができる。というのも我々は、与えられた像から出発するしかないからである。そこで与えられた像とその描出の形式を共有している任意の像によって描出されるそれぞれの事態を考え ¹⁴、こうした諸事態の存立の可能性として、当の像の写像の形式が取り出されることになる。従って写像の形式は、事態の存立の端的な可能性なのではなく、

^{12 『}論考』の立場からすれば、文もまたもちろん像である(vgl.,TLP4.01-4.012)。

¹³ 地図を例に採り、個々の等高線を当の像の要素とすれば、像の構造の置き換えとは、それら等高線の曲がりくねり 方を変化させることや、隣接する等高線との間隔を変化させることに他ならない。

¹⁴ 像が描出する事態は、実際には存立していないかもしれない。しかし当の像がどのような事態を描出しているかということは、その事態の存立非存立から独立である(本章第二節「像の意義と真偽」参照)。

どのような諸事態の存立の可能性なのかということを込みにしていることになる 15。とはいえ写像の形式は、その形式の下での諸事態が、どのような描出の形式を持つ像によって描出されているかということまでは込みにしてはいない。つまり我々は確かに、描出の形式を経由してしか写像の形式に到達できないものの、どんな道を辿ったかということは、当の写像の形式の同一性条件とは関係がない 16。このようにして我々は、或る描出の形式を持つ任意の像が提示する(諸対象の)連関の可能性としての写像の形式に到達することになる。

このように解釈すると『論考』2.171、つまり

「像は、自分がその形式を持っている現実のいずれをも写像できる」

(c) 諸事態の事態形式

「諸対象が事態において連関する様式が、事態の構造である。// 構造の可能性が形式 (Form)である」(TLP2.032-2.033)。

「事態(Sachverhalt)」とは、諸対象の「結合(Verbindung)」(TLP2.01)或いは「配置(Kofiguration)」(TLP2.0272)であり、

「事態において諸対象は、特定の様式で相互に関わり合っている」(TLP2.031) ので、諸対象が事態において相互に関わり合うその仕方が当の事態の「構造」であり、そ の構造の可能性が当の事態の「形式」であることになる。この意味での形式を私は、諸事

¹⁵ このことは、写像の形式が複数存在しうるということを保証し(vgl.,PTLP2.171)、じっさい例えば、地図と楽譜はその写像の形式を異にしていよう。

¹⁶ このことは、相互に異なる描出の形式を持つ二つの像が、写像の形式を共有しうるということを保証する(vgl.,TLP 4.0141)。

態の「事態形式」と呼ぶ(前節の例における騎手と競走馬の騎乗連関の可能性)。

このように事態における(諸対象の)連関の可能性として特徴づけられる事態形式は、認識論的にも像から独立しているように見える。しかしその正体は写像の形式に他ならない。というのも事態形式はただ、(或る特定の描出の形式を経由して)或る写像の形式と同一のものとして与えられる他はないからである(vgl.,NB25/4/15)17。それゆえ諸対象の連関の可能性が、その可能性を提示する像の観点からは「写像の形式」と呼ばれ、その可能性の下にある事態の観点からは「事態形式」と呼ばれるにすぎない。

従って或る像がその写像の形式を或る現実と共有する(TLP2.17)ということは、その写像の形式を持つ当の像が、まさにその現実を――正しく或いは誤って――描出しているということである。そしてここで、当の現実の事態形式は、当の像の写像の形式と文字通り同一となる。

(d) 諸対象の結合形式 /(e) 諸対象の対象形式

諸対象の結合形式とは、「対象が事態に現れる可能性」としての形式である。

「対象が事態に現われる可能性が、対象の形式(Form des Gegenstandes)である」 (TLP2.0141)18。

この意味での形式を私は、諸対象の「結合形式」と呼ぶ(前節の例における騎手について 言えば、或る騎手の結合形式とは、当の騎手が騎手として騎乗連関に現れる可能性である

¹⁷ 例えば、実際に目の前にしている或る地形の事態形式を特定するには、当の地形がどのような諸対象のどのような 連関なのかということを特定せねばならず、これを特定することは、当の地形をどのように記述するかということに、 従ってどのような描出の形式を持つ像を採用するかということに依存せざるをえないように思われる。

逆に地図の写像の形式を(その描出の形式を通じて)緯度と経度と標高の三次元空間的な連関の可能性としていったん特定するならば、地図が描出する地形もまた、そうした連関の可能性を共有していることになろう(それ故ここでは、地図の写像の形式と地形の事態形式は、文字通り同一となる)(奥[1968]pp.164-167参照)。

また認識論に過大な負担をかけかねない事態形式という概念にウィトゲンシュタインがコミットしたのは、像と現実における形式の共有というテーゼに内実を持たせるためだったように思われる。

また Black は「原子的事実の論理形式」として、Fogelin は「事態に相対的な形式」として、ここでの事態形式に当たるものを写像の形式から分離している(Black [1964] p.68, Fogelin [1987] p.21)。

¹⁸ より正確には或る対象の結合形式とは、当の対象と同一の対象形式を持つ任意の対象が事態に現れる可能性である。 対象形式を共有する任意の対象は、それらが事態に現れる可能性を相互に共有しているということによって、結合形式 に関するこの再定式化は正当化されよう。

――任意の騎手がこの可能性を共有している――)。

また諸対象の対象形式とは、諸対象がその下に属する或る形式的概念である。この意味での形式に「形式」という語によって言及していると思われる『論考』のリマークは数少ないが(e.g.,TLP2.0233)、決定的だと思われるのは次の一節である。

「空間、時間、及び色(有色性)、これらが諸対象の諸形式(Formen der Gegenstände)である」(TLP2.0251)。

ここで「諸対象の諸形式」と言われているものは、少なくとも『論考』の体系においては、 (c)で述べた諸事態の事態形式と同じものではありえない。このことは以下のように示され うる。

これらが同じものだとすると、例えば空間という形式がまさに諸対象の連関の可能性(事態形式)だということになり、この場合には諸対象は、空間という形式において相互に連関し合うことになる。すると『論考』に言う「対象」とは、空間の中に存在する空間的対象か、或いはより抽象的には何か空間点のようなもののことだ、ということになろう。

ところが日常的な意味での空間的対象も物理学的な粒子も、少なくとも「実情である事柄からは独立に存立するもの」という、『論考』が「対象」に対して与えている条件の一つ (TLP2.024)を満足しえないので、「対象」ではありえない。他方で空間点(或いは空間領域)は、或る意味ではこの条件を満たしていると言えるかもしれないが、この場合それらが或る特定の空間的関係のうちにあるということがまさに事態であることになるので、事態の存立を主張する「要素命題(Elementarsatz)」(TLP4.21)は、空間点(或いは空間領域)同士の空間的な関係の存立を述べるものとなる。しかしそうした関係は少なくとも、存立していることも存立していないことも可能であるような関係であるとは言いにくい。これはむしろ『論考』に言う「内的な(intern)」関係(TLP4.123)であろう(「空間点の間の諸関係は内的である」(WWK,S.215))。

ところが『論考』は、(トートロジー及び矛盾を除く)諸命題について、二値性だけではなく二極性にまでコミットしているので(TLP4.27-4.28)¹⁹、こうした内的な関係の存立は

¹⁹ 或る命題が二極性を持つとは、それが真偽いずれかでありうるだけではなく、真でも偽でもありうることである。 従って必然的に真(或いは偽)な命題は、二値性を満足するものの、二極性を満足しない(cf.,Hacker [1981] pp.96-97)。

「命題によっては主張されえない」(TLP4.122)。従って『論考』2.0251 に言う「諸形式」を事態形式と見なすなら、「対象」ではありえないものを「対象」と見なさねばならなくなるか、命題によっては主張されえないことを命題によって主張せねばならなくなるかのいずれかである(時間、色といった他の諸形式についても、必要な変更を加えた上で同様の議論を展開できる)。従って『論考』2.0251 に言う「諸対象の諸形式」は、(c)で述べた諸事態の事態形式とは別物だと考えられる。では何なのか。

「……「この部屋にいる全ての人間はズボンをはいている」。/ ここで差し当たり問題となるのは、「人間」は「形式」なのか「述語」なのか、ということである。「人間」が例えば「色」のように形式ならば、私は「a は人間である」と語ることはできず、「a」の構文論がこのことを示さねばならない。しかし「人間」が述語ならば、「a は人間である」という形式の命題が存在する」(WWK,S.44)。

ここでウィトゲンシュタインによって語られている(ものとしてWaismannによって記述されている)形式と述語の区別は、『論考』における「形式的概念(formaler Begriff)」と「本来の概念(eigentlicher Begriff)」の区別(TLP4.126)に対応する 20。そこで私は、色が「形式」であり、その「形式」が形式的概念に対応することから、色は形式的概念の一つであると推測する。そして更に『論考』2.0251で色と同列に扱われている空間と時間もまた形式的概念の事例であると推測する。ここから『論考』2.0251で「諸対象の諸形式」と呼ばれているのは、諸対象がその下に属する或る形式的概念である、という解釈を私は採り 21、この意味での形式を諸対象の「対象形式」と呼ぶ(前節の例における騎手、競走馬という概念)。

この対象形式は、(d)の結合形式と、一方の形式を共有する全ての対象が(かつそれらの みが)他方の形式をも共有する、という仕方で相互に連動している。まず或る対象の結合 形式がその対象の「内的な性質(interne Eigenschaft)」と呼ばれ(TLP2.0123-2.01231)、対

²⁰ 何かが或る形式的概念の下に属するということを示すものが、ここでは「構文論(Syntax)」とされている一方で、『論考』では「当の対象自身の記号」とされている点が異なるが(TLP4.126)。

²¹ Thomson は "type-characterization" という言い方で、事実上この「対象形式」という概念に言及している(Thomson [1969] pp.593·596) (これはじっさい珍しいことである)。また Kenny が「謎のリマーク」と呼ぶ(Kenny [1973] p.74)この『論考』 2.0251 の Black 及び Pears による解釈は支持できない(Black [1964] p.65,Pears [1984] p.138)。

象形式を共有する任意の対象が、その内的な性質をも共有するとされている(TLP2.0233)。 他方でウィトゲンシュタインは、この逆を次のような仕方で主張している。

「……「私を苛立たせるのは、騒音ではなく色である」ともちろん言うことができる。 ここでは恰も一つの変項が色と騒音とを値として受け入れているかのように見えるか もしれない……。明らかにこの命題は、「君が銃声を聞くか私の合図を見たら、そこか ら走り出せ」といった類いのものである」(PB8, WA-II,S.225-226)。

ここでは結局、色と音が一つの変項の値となることは否定されている(色が聞かれることも音が見られることも共にありえない)。従って対象形式を異にする二つの対象を表示する二つの記号は、相互に構文論的な振る舞い(構文論上の結合形式)を異にすることになる(少なくとも一方のみが現れうる命題連関が存在する)。そこでこのテーゼの対偶が存在論において主張されるならば、結合形式を共有する任意の対象は、その対象形式をも相互に共有する、となる。従って対象形式と結合形式は、一方の形式を共有する全ての対象が(かつそれらのみが)他方の形式をも共有する、という仕方で相互に連動していることになろう22。

ではこうした対象形式(及びそれと連動した結合形式)を像において標示するものは何だろうか。その答えは、或る対象がその下に属する形式的概念こそが当の対象の対象形式に他ならないと解釈した際に既に明らかであった。というのも形式的概念を標示するものは次の一節において明らかだからである。

「形式的性質の表現とは、或るいくつかのシンボルが持つ或る相(Zug)である。/ それゆえ或る形式的概念のメルクマールの記号は、その意味が当の概念の下に属する全てのシンボルに特徴的な或る相である」(TLP4.126)。

従って対象形式を(それ故それと連動した結合形式を)像において標示するものは、その対象形式を持つ任意の対象を代表する任意の像の要素に特徴的な或る相である²³、という

²² このことは『論考』の言語論において特に明らかである (第四章第二節「名と要素命題の意味論」**2.61** 参照)。また 次の一節を参照。

[「]もし私が或る「対象の種類(Art von Gengenständen)」を、そうした対象が存在するかどうかを知ることなく想像できるならば、私はその原像(Urbild)を構成していなければならない」(NB7/7/16)。

²³ 例えば等高線の場合なら、それが或る曲がりくねった線だということ、等々。

ことになる24。

(f) 論理形式

以上の(a)~(e)の五つの形式は全て、連関の内部構造、連関すべき要素同士の関係に主として関わるものであったが、論理形式は、その内部構造から独立に連関と連関の間に存立する関係に関わる。論理形式とは、その描出の形式および写像の形式がいかなるものであれ、任意の像と任意の像の間に(及びそれらによって描出される任意の事態と任意の事態の間に)存立する(真理関数的な)論理的な内的関係の総体である。ここに言う「論理的な内的関係」とは、典型的には「含意する」「矛盾する」「論理的に同値」「論理的に相互に独立」といった関係のことであり、像の一事例としての命題について『論考』が一般的に(命題が命題に対して与える)「確率の度合い(Maß der Wahrscheinlichkeit)」と呼んでいるものである(TLP5.15)。この関係は、その描出の形式および写像の形式に関わりなく、任意の像と任意の像の間に(もちろん自分自身に対しても)存立しており、それ故その事態形式に関わりなく、そうした像によって描出される任意の二つの事態の間に(もちろん自分自身に対しても)存立している。このようにして論理形式は、それ自身が同時に現実の形式ともなる25。

「およそ像が現実を――正しく或いは誤って――写像しうるために、いかなる形式のものであれ、任意の像が現実と共有せねばならないものは、論理形式(die logische Form)、つまり現実の形式(die Form der Wirklichkeit)である」(TLP2.18)。

以上のことは、任意の写像の形式が同時にまた論理形式である、ということによっても 支持されよう(「写像の形式が論理形式ならば、当の像は論理像と呼ばれ」(TLP2.181)、「任

²⁴ 形式的概念と変項との関係については、奥 [1967] pp.142-145 を参照。また Fogelin は、ここでの結合形式と対象形式に当たるものを、それぞれ或る対象の「形式」及びその「カテゴリー」と呼んでいる(Fogelin [1987] p.7)。Blackはここでの対象形式に当たるもの(「対象の形式」)を、シュテークミュラーはここでの結合形式に当たるもの(「事物の論理形式」)を、それぞれ或る種の集合と同一視している(Black [1964] p.56,シュテークミュラー [1975] pp.195-200)。
25 「可能な諸状態の間の内的な関係の存立は、言語においては、そうした諸状態を描出する諸命題の間の内的な関係によって表現される」(TLP4.125)。

また『論考』5.43には、「事実」から「事実」が「帰結する(folgen)」という言い方がある。また論理形式と現実の形式という対についても、写像の形式と事態形式という対について先の註17で述べたことと同じことが当てはまる(大辻 [1996] 参照)(また第四章第四節「確率の意味論」4.2参照)。

意の像は論理像でもある」(TLP2.182)ので、けっきょく任意の写像の形式は同時にまた論理形式であることになる)。というのも或る形式が「論理形式である」とは、要するに当の形式の下での任意の連関の他の任意の連関に対する論理的な内的関係が「論理形式による制約の下にある」ということだと考えられるので、任意の写像の形式が論理形式であるということは、要するに任意の写像の形式の下での任意の連関の他の任意の連関に対する論理的な内的関係が論理形式による制約の下にあるということだと考えられるからである(ここでの「論理形式による制約の下にあるということだと考えられるからである(ここでの「論理形式による制約」とは、『論考』においては要するに、古典二値命題論理による制約である(vgl.,TLP5.51,5.52)) 26。

ところで私は第一章第一節第三項「存在論の方法としての言語分析」で、像理論には区別されるべき二つの側面があることを指摘し、その二つの側面をそれぞれ、命題についての像理論および言語についての像理論と呼んでおいた。そこでこれまでに分節化してきた諸形式のうち、最後の「論理形式」だけは、第二の像理論、言語についての像理論に関わることになる。というのも言語についての像理論とは、既に述べたように、或る(複合的なものであってよい)命題が与えられたときに、当該言語に属する他の任意の命題に対する当の命題の(論理的な)内的関係が、それらの諸命題に対応する諸事実間の内的関係の像あるいは「鏡」になっているという主張だからである。つまり世界の側における諸事実間の(論理的な)内的関係が、当の事実を写像する諸命題間の(論理的な)内的関係にお

²⁶『論考』の言語論においてウィトゲンシュタインは、「論理形式」という言い方をじっさい様々な仕方で使用している。とはいえ次のリマークにおいて「論理形式」と呼ばれているものはまさに、私がここで「論理形式」と呼んでいるものである。

[「]命題は全ての現実を描出しうるが、それを描出しうるために命題が現実と共有せねばならないもの、つまり論理形式(die logische Form)を描出することはできない。/論理形式を描出しうるためには、我々は命題と共に、論理の外部に、つまり世界の外部に立ちうるのでなければならないことになろう」(TLP4.12)。

この「論理形式」をウィトゲンシュタインは、「現実の論理形式(die logische Form der Wirklichkeit)」とも呼んでいる(TLP4.121)。

またここで採用された論理形式の特徴づけに最も近いと思われるのは、事実としての像に真極と偽極を与えるものとして「論理形式」を特徴づける Anscombe による解釈である(Anscombe [1959] pp.74-75)。描出の形式や写像の形式との区別において論理形式を捉えようとする解釈の殆どは、私の解釈とは異なって、或る特定の連関が与えられるまでの場面において論理形式を考えようとしている(e.g.,Bergmann [1963] p.190, Black [1964] p.91, Rosenberg [1968] pp.22-24, Kenny [1973] pp.57-58, Hacker [1981] p.90, Pears [1984] pp.135-136, 野本 [1985] p.386, Fogelin [1987] pp.20-25, Brockhaus [1991] p.156, Stern [1995] pp.38-39)。

いて再生産されているという主張である。命題間のこうした内的関係の総体がまさに「論理形式」に他ならないのだから、上に引用したいわゆる「論理形式の共有」テーゼこそがまさに、件の第二の像理論、言語についての像理論に他ならないことになろう。つまり言語についての像理論とは、言語において諸命題を秩序づける原理としての「論理形式」が同時に、世界において諸事実を秩序づける「現実の形式」でもあるという主張だと言ってよいことになろう(TLP2.18)。

以上、(a)~(f)の六つの形式について、『論考』のテクストに即しつつ簡単な説明を加えてきた。ここで提案された「形式」概念の分節化は、文字通り『論考』の基本的枠組みを成すものであり、像の一般理論だけではなく、捉え難いその存在論および言語論の適切で明確な理解(とりわけ『論考』に言う「完全に分析された」言語(TLP3.201,3.25)の或る程度明確な定式化)に資することが期待される 27。

第二節 像の意義と真偽

さてこの節では、像の「意義(Sinn)」とは何かという問いに答えることを通じて、像の「意義」とその「真偽」を巡る『論考』の見解を明らかにし、像理論のポイントがどこにあるかを見届けたい。

第一項 像の意義とは何か 第一の答え

像の意義とは何か。この問いに対して『論考』は、差し当たり二つの仕方で答えている。

²⁷ ここで提案された「形式」概念の分節化は、『論考』の言語論においてもなお有効だが、これで十分という訳ではない。明らかに欠落しているのは、例えば次のようなリマークにおいて「論理形式」と呼ばれているものである。

[「]命題の見かけ上の論理形式がその現実の(wirklich)論理形式でなければならない訳ではない、ということを示したのは、ラッセルの功績である」(TLP4.0031)。

ここで「論理形式」と呼ばれているのは、言うまでもなく私が「論理形式」と呼んでいるものではない。これはむしろ、 当の命題がどのような論理的な操作を経て構成されているか、ということを表示するその構文論的な特徴である。この 意味での「形式」が本文中に登場しないのは、命題結合子や量化子によって表示されるような論理的な操作が、像の一 般理論には差し当たり登場しないからである。

第一の答えは、像の意義とは像が表出する「可能な状態(mögliche Sachlage)」だというものである。

「像は、論理空間における可能な状態(mögliche Sachlage)を描出する」(TLP2.202)28。 「像が描出する事柄が、像の意義(Sinn)である」(TLP2.221)。

しかし可能な状態とは何だろうか。一つの考え方はこうである。或る像、例えば緯線と経線と等高線のみから成る地図を考え、それが真であるとしよう。このとき当の地図が描出している可能な状態とは、まさにこの地図を真としている――地球上の或る特定の地域に広がっている――或る特定の地形だとする見方である。従ってこの見方は、像が表出する可能な状態を、当の像のいわゆる"truth maker"として同定していると言ってよい(cf., Hochberg [1990] p.64, Brandl [1990] pp.192ff., Wedin [1992] p.30, Strawson [1971])。そしてこのとき「可能な状態」の「可能な」は、それが現に存立しているが故に可能なのだという、いわば弱い意味で捉えられていることになる。このばあい地図の意義をそれが描出する可能な状態とするという『論考』の第一の見方に拠れば、この地形こそが当の地図の意義だということになろう。

しかし勿論こうした立場は立ち行かない。理由は簡単である。像が表出する可能な状態をその truth maker として同定し、それこそがその意義なのだと仮定しよう。ここで或る(truth maker としての)可能な状態を表出している或る像を考え、それが偽だとしよう(「像は現実と一致するかしないかである。像は正しいか正しくないかであり、真か偽かである」(TLP2.21))。するとこの像は、それが表出している(truth maker としての)可能な状態が、実際には存立していないということによって、偽である以前に無意義となる。というのもここで存立していないもの(当の像の truth maker)をこそ当の像の意義とするのが、件の同一視に他ならないからである。つまりこの場合、像の意義は端的に存在しないと言わざるをえない。こうしてこの同一視は、像が偽であることとそれが無意義であることを区別できないが故に、維持できないことになる(もちろん真であることと有意義であることに関しても、必要な変更を加えた上で同様の議論を展開できる)。

 $^{^{28}}$ 「或る名が或る事物の代わりとなり、他の名が他の事物の代わりとなり、それらが互いに結び付けられ、こうして全体が——活人画のように——事態を表出する」(TLP4.0311)。

「像はそれが描出することを、その真偽から独立に写像の形式によって描出する」 (TLP2.22)。

けっきょく件の同一視は、『論考』のこの一節を上手く掬い取っていないことになろう。

従って像の表出する可能な状態こそがその意義だという見方を維持するには、可能な状態と truth maker とを同一視してはならないことになる。では可能な状態とは何なのだろうか。それは上に見たように像の truth maker ではありえず、むしろ通常ならば像の「内容(Inhalt)」と呼ばれるものではないだろうか。

「像の諸要素が特定の様式で相互に関わり合うことが、もの(Sache)が相互にそのように(so)関わり合っていることを表出する(vorstellen)」(TLP2.15)。

「像の諸要素が特定の様式で相互に関わり合うこと」がまさに像なので(TLP2.14)、像は自らの諸要素の関わり合い方に応じて、諸対象の関わり合い方(それらの諸対象からどのような状態が構成されているかということ)を表出する。そのように表出してはいるものの、しかし勿論、そこでの諸対象は必ずしもそのように(表出されている通りに)相互に関わり合っているとは限らない。実際ここで表出されている当の状態は、当該の像が世界の或る特定の場所に生じている或る特定の状態を記述しているような場合であれ、世界の中のどこかに位置している訳ではない(このようなばあい先に言及したtruth makerとしての可能な状態は、世界の中に位置することになる訳だが)。むしろ「内容」としての可能な状態は、何らかの抽象的な存在者だと言わざるをえない 29。そこでこうした可能な状態――当の像の「内容」としての――を像の意義とするのが、『論考』の第一の答えだったことになる。この見方は、『論考』の次のような言及によっても支持されよう。

「像の真偽は、像の意義と現実との一致不一致に存する」(TLP2.222)。

「像の真偽を認識するためには、我々は像を現実と比較せねばならない」(TLP2.223)。 この比較がまさに、像の意義である可能な状態と現実との比較であり、これら両者の一致 不一致が像の真偽を決定するという描像は、至極もっともであるように思われる ³⁰。

しかし「内容」としての可能な状態とは、現に存立していたり存立していなかったりす

²⁹ これはマイノンクの"das Objektiv"を想起させる。

³⁰ 例えば Schwyzer [1962] p.57、野本 [1985] pp.386,388、Shwayder [1986] pp.179-180、マルカム [1986] pp.4-5,14,73-74、Brockhaus [1991] p.132 等はこのタイプの解釈を採っている。

る――truth maker としての――可能な状態ではなく、既に述べたように何らかの抽象的な存在者としての「可能的状態」である。つまり偽な像が無意義となることを避けるために、当の像が偽であるときにも尚なんらかの意味で存在しているものを「可能的状態」と呼び、それを当の像の意義としている。このばあい像の真偽は、その可能的状態なるものが現実化されるか否かに拠るのだ、とされるだろう。そしてこの可能的状態なるものは、それが現実化されるか否かに拘らず、何らかの意味で存在しているとされる。

しかしこうした可能的状態なるものは、その多分に形而上学的な性格にも拘らず、『論考』の形而上学の中に、それが占めるべき場所を持たない。世界がいかにあるかということから独立に存立するという限りでは、これは『論考』に言う「対象」とその特徴の一つを共有するが、対象は像の要素によって代表されるものである一方、可能的状態なるものの方はそうではない。後者はむしろ、像の諸要素が或る特定の仕方で関わり合うことのうちに存する像そのものに対応する。『論考』の形而上学において像に対応するのは、諸対象が或る特定の仕方で関わり合うことのうちに存する状態だが、この状態は、存立しているかしていないかのいずれか(諸対象が相互に或る特定の仕方で関わり合っているかいないかのいずれか)なのであって、可能的に存立している(諸対象が相互に或る特定の仕方で可能的に関わり合っている)といった中間的なレヴェルは認められていない(「出来事は生じるか生じないかであって、その中間は存在しない」(TLP5.153))。

従って像の意義とは、それが表出する可能な状態であるという『論考』の第一の答えは、 『論考』の枠内で既に立ち行かないことが明らかとなる。「可能な状態」ということで truth maker を考えても可能的状態を考えてもうまくいかない。そこで次に、像の意義と は何かという問いに対する『論考』の第二の答えを見ることにしよう(可能な状態につい ては次項の後半で再び触れる)。

第二項 像の意義とは何か 第二の答え

像の意義とは何だろうか。この問いに対する『論考』の更なる答えは、像の一般理論によってではなく、その言語論によって与えられる。もとより(その総計がまさに言語に他ならないとされる)命題もまた、それが有意義である限りで現実の像なのだから(TLP4.01, 4.03,4.06,usw.)、こうした参照は許されよう。ウィトゲンシュタインは次のように語って

いる。

「命題はその意義を示す(zeigen)。/ 命題は、それが真ならばどのような事情であるかということを示す。/ そして命題は、そうした事情であるということを語る(sagen)」 (TLP4.022)。

従ってこの一節によれば、「それが真ならばどのような事情であるかということ」、これが 像の意義だということになる。そしてこれが、像の意義とは何かという問いに対する『論 考』の第二の(そして最後の)答えである。

この答えのポイントは、「それが真ならばどのような事情であるかということ」というこの全体を――この「事情」をではなく――像の意義とするところにある。というのもこの全体、つまり像が真のときに世界が或る特定の事情にあるというこの全体は、像と世界の間の或る特定の意味論的な関係に他ならず、この関係自体は、像の真偽に関わりなく、そして世界の「事情」に関わりなく存立し続けると考えられるからである。そしてむしろこの関係こそが、像の真偽の条件――「真理条件(Wahrheitsbedingung)」――に他ならない31。しかもこの関係のうちには、先の「可能的状態」に纏わり付いていた形而上学的な要素もない。そしてこの関係は結局(『論考』は二値性の原理にコミットしている(TLP2.21)ので)、

像が真のときそのときに限って世界が或る特定の事情にある という言い方で表現できることになる32。つまり像の意義とは、像の真偽が世界のあり方

「どの命題も本質的に真一偽(true-false)である。命題を理解するためには、それが真のときに何が実情でなければならないかということと、それが偽のときに何が実情でなければならないかということの両方を知らねばならない。それゆえ命題は、それが真の場合とそれが偽の場合にそれぞれ対応する二つの極(pole)を持つ。我々はこれを、命題の意義(sense)と呼ぶ」(NL,pp.98-99)。

「意味(meanig)を持つことは、真あるいは偽であることを意味する。真あるいは偽であることは、命題が持つ現実への関係を実際に構成する。命題は意味(意義(Sinn))を持つと語ることによって我々が意味しているのは、このことである」(NDMN,p.113)。

「私が言おうとしているのは、或る命題が偽のときに何が実情であるかということと、それが真のときに何が実情であるかということの両方を知るときにのみ、我々は当の命題を理解するということである」(LWCL,p.47)。

^{31 「}命題は自分の真理条件 (Wahrheitsbedingung)の表現である」(TLP4.431)。

[「]命題(Satz)の意義とは、命題の、諸事態の存立非存立の諸可能性との一致不一致である」(TLP4.2)。

³² 以下の諸リマークを参照。

とどのように連動しているかというその仕方、世界のあり方に応じてそれが真となったり 偽となったりするその仕方、像と世界の間に成立する或る特定の意味論的関係——その真 理条件——のことである。そして私はこの、像の意義とはその真理条件であるという見解 を、『論考』のいわば公式見解として挙げておきたい(cf., Hacker [1981] p.88)。

ところで私は前項で、像によって描出あるいは表出されるとされる「可能な状態」は、(それを truth maker と考えるにせよ、形而上学的な可能的状態と考えるにせよ)像の意義とは認められないと論定した。そして本項では、像の意義とはその真理条件であるという見解を、『論考』の公式見解とした。とはいえ「像は或る可能な状態を描出する」といった類いの台詞は、通常まさにそれこそが『論考』の像理論の典型的な表明であると考えられている。すると私の解釈は、『論考』の中に真理条件的意味論を見出すものの、像理論をどこかへ放逐してしまうことになるのだろうか。答えは否である。像理論とは、真理条件的意味論に他ならないからである。

どういうことだろうか。まず言えることは、像の意義とは何かという観点からではなく、像と現実がどのように連関しているかということの描像を与えるものとして見るならば、可能な状態に訴える描像と真理条件に訴える描像は、相互に同値だということである。(既に述べたように)真理条件に訴える描像の下では、像と現実の関わり合いは、

像が真のときそのときに限って世界が或る特定の事情にある と定式化されるが、可能な状態に訴える描像の下では、

像が真のときそのときに限って(当の像が表出する)可能な状態が存立する ³³ と定式化される。「世界の事情」が「可能な状態の存立」で置き換えられているが、これら は事実上同じことを述べている。そして『論考』もまた、これらが同じことだと主張して いる。というのも意義を真理条件によって特徴づける上の引用(TLP4.022)のすぐ後で、ウ

[「]私はかつて次のように書いた。――「或る命題が真のときと偽のときにいかなる事情であるかということをもし 私が知るならば、私は当の命題の意義を理解する」。私がこれによって言いたかったのは、その命題がいつ真にな るかということをもし私が知るならば、私は同時に、それがいつ偽となるかということをも知るということである」 (WWK.S.86)。

[「]或る命題が真となるための諸条件は、それが偽となるための諸条件をも前提しており、その逆でもある」(WWK, S.87)。

^{33 「}命題は、それが表出する事柄が存在するならば真である」(NB3/11/14)。

ィトゲンシュタインは次のように述べているからである。

「この命題はこれこれの意義を持つ、と語る代わりに、人はまさに、この命題はこれこれの状態を描出する、と語りうる」(TLP4.031)。

つまり「この像はこれこれの意義(真理条件)を持つ」ということと「この像はこれこれの可能な状態を表出する」ということは同じことである。像が世界に対して或る特定の意味論的関係(意義、真理条件)を持つということはまさに、当の像が或る特定の可能な状態を表出するということに他ならない。例えば(フリードリヒの諸作品のような)存在しない風景の風景画を考えるならば、こうした風景画がまさにそこに描かれている風景の風景画であるということは、(この世界の外部に形而上学的な意味で「存在」している風景をそれが正確に写し取っているということではなく)そこに描かれているような風景が実際に存在したならば当の風景画が正しいと言われるということ、つまりこの風景画が世界とまさにこのような意味論的な関係を取り結んでいるということに他ならない34。

つまり「可能な状態」とは実はfaçon de parler³⁵、Quineの言い方を借りれば「便利な神話(convinient myth)」にすぎず(Quine〔1953〕p.18)³⁶、「可能な状態とは何か」という前項における問いは、問い自体が既にミスリーディングだったのである。むしろ問われるべきだったのは、「像が可能な状態を表出するとはどういうことか」という問いの方だった。こうして像理論とは真理条件的意味論に他ならないこと、言い換えれば像理論とは真理

^{34 「}関係や性質を描出するものを言語的対象ではなく、記号についての事実と同一化することにおける『論考』の目的は、名前についての事実が可能性を、つまり当の名前が代表する存在者についての可能な事実を、いかなる可能的存在者の存在をも呼び出すことなく描出しうるのだ、ということを登録することである」(Ishiguro [1979] p.361)。 35 Black は次のように語っている。

^{「「}可能な事態」への言及は、文脈によって冗語法(pleonasm)、若しくは論理形式への言及の省略と見なされるべきである」(Black [1964] p.45)。

[「]命題の意義とは、或る非偶然的な結合のうちにある諸対象から成る或る複合的な存在者だとウィトゲンシュタインが言おうとしていたと考える理由は、ここにはない。私が誤っていなければ、こうした解釈は全く彼の意図に反する」(Black [1964] p.45)。

³⁶ 例えば或る言語に対してその意味論を、メタ言語を通じて与えるという徹頭徹尾 非『論考』的な試みにおいてこの (形而上学的な意味での)「可能な状態」は、極めて便利な神話であることが発覚する(じっさい私は第四章「言語 LW の意味論」においてこの概念を使用している――第二節「名と要素命題の意味論」2.1 参照――)。また命題の相関者 としての「(可能な) 事態」「(可能な) 事実」等の存在様相については Hochberg [1990] を参照のこと。

条件的意味論の述べ方の一つであることが示された。しかしそうすると像理論は、真理条件的意味論にいわば完全に回収されてしまうのだろうか。像理論にはそれ独自のポイントが何もないということになるのだろうか。これが次の問題である。

第三項 像理論のポイント~ラッセル多項関係説に抗って

既に述べたように任意の像は、「像が真のときそのときに限って世界が或る特定の事情にある」(或いはもう一つの述べ方では「或る特定の可能な状態を表出している」)という意味論的な関係を世界と取り結んでいる。そこで各々の像は、それが真となるのは世界がいかなる事情にあるときかという自らの真理条件を、或る特定の仕方で限定せねばならない。像理論のポイントは、各々の像が自らの真理条件を限定する際のその仕組みを説明するという点にある。そしてこの課題こそ、プレ『論考』期のウィトゲンシュタインがラッセルと共に取り組んだいわゆる「複合体問題(complex problem)」に他ならない 37。この問題に対する二人の取り組みは、『哲学の諸問題(Problems of Philosophy)』や『知識の理論(TK)』等におけるラッセルの提案をウィトゲンシュタインが批判するという形で展開し、いま主題にしている像理論が、ウィトゲンシュタインの側でのこの問題に対する差し当たっての回答だった。

1913年の『知識の理論(TK)』においてラッセルは、いわゆる「判断の多項関係説(multiple relation theory of judgement)」を展開したが 38、彼がこの学説へと赴いた理由の一つは、有意味でありかつ偽であるような命題表現の可能性を確保することだった。つまり命題表現の有意味性を、「真の固有名」の場合と同様に、或る単一の存在者――命題表現の場合は「複合体(complex)」――との対応に求めるならば、任意の命題表現は、それが有意味であるときそのときに限って真である、という破壊的な結論に立ち至ってしまう(TK,pp.108-10939)。

³⁷ 例えばウィトゲンシュタインは、1912 年 12 月 26 日づけのラッセル宛書簡で次のように語っている。 「複合体問題は、私には今やいっそう明瞭になってきており、私がそれを解決できればと切に願っています」 (LWCL,p.21)。

³⁸ ラッセルはこの学説を、1912年の『哲学の諸問題』でも展開している。

³⁹ ラッセルはこの箇所で、マイノンクの「客観的なもの(das Objektiv)」との関連でこの議論を展開している。

このようになるのは、或る単一の複合体の存在が、それに対応する命題表現の有意味性と真理性とを同時に条件づけているからである。命題表現の真理性が、それに対応する単一の複合体の存在によって保証されることをラッセルは否定しない(cf.,TK,pp.144-148)ので、けっきょく彼は命題表現の有意味性を、どこか別の場所で押さえることを余儀なくされる。そこで考案されるのが、「命題の不完全なシンボル説(incomplete symbol theory of proposition)」および判断の多項関係説である(TK,pp.109,114-116)。

「さて私の意見では、命題は「不完全なシンボル(incomplete symbol)」、つまりそれを表現する言語表現が完全な意味を獲得するに先立って或るコンテクストが必要となるような、そうした不完全なシンボルである」(TK,p.109)。

つまり命題表現は、確定記述句、クラス表現などと同様に不完全なシンボルであり 40、その有意味性の条件として、対応する或る存在者の存在ではなく、或るいっそう包括的なコンテクストを必要とする。そしてこのいっそう包括的なコンテクストというのがまさに、理解、判断、信念、疑念といった——関係項として主体をも含む多項的な——認知的諸関係である。

例えば他の全ての (命題的) 認知的諸関係によって前提されている理解 (understanding) という関係 (TK,p.110) をとれば、或る主体 S が命題表現 "aRb" を理解しているときに生じる多項的な複合体は、

 $U(S,a,R,b,\gamma)$

と標示される(ここに登場している " γ " は、命題表現 "aRb" が真のときに存在していなければならない複合体の形式、つまり「二項複合体の一般形式」を表現している(TK,p.115))。 そしてラッセルは任意の命題を、それに関わる全ての認知的関係に共通なものとして取り出す。つまり彼は、上の " \mathbf{U} (S,a,R,b, γ)" における " \mathbf{U} ", "S" を存在量化した

 $\exists U,S(U(S,a,R,b,\gamma))$

に言及して、

「これを命題として定義することのうちには、いかなる形式的な障害もない」

⁴⁰ 確定記述句およびクラス表現を不完全なシンボルと見なす説については、Whitehead & Russell, PM, vol.I, Introduction, Chap.III, pp.66-84 を参照のこと。

と述べる(TK, P.115)。つまりラッセルは、任意の命題表現が有意味であることを、その命題表現の構成要素の指示対象、及びその命題表現が真であるときに存在していなければならない複合体の一般形式、に対して或る認知的関係のうちにある主体が存在すること、として定義する(TK,pp.114-116)41。つまり任意の命題表現は、それが有意味となるために或る認知的関係といういっそう包括的なコンテクストを必要とするという意味で、不完全なシンボルなのである。

ラッセルのこうした判断の多項関係説に対するウィトゲンシュタインの(最も基底的と 考えられる)批判は、次のようである。

「命題の形式であるようないかなる事物も存在せず、形式の名であるようないかなる名も存在しない。……これは判断についてのラッセルの理論に対する批判である」 (NL,p.105)。

これは直接的には、ラッセルがそれによって命題を定義した

$\exists U,S(U(S,a,R,b,\gamma))$

の中に、二項複合体の一般形式を指示する記号"γ"が含まれていることに対する批判だが、 その射程は以上に尽きるものではない。つまりむしろ、このような批判を受けねばならな い多項関係説へとラッセルを導いた――次のような――彼の前提的な了解に対する批判で もあるように思われる。

"aRb"と " \exists U,S(U(S,a,R,b, γ))"を比べて真っ先に目に付くのは、前者のうちに含まれている(とラッセルが考えている)四つの要素——三つの名前と一つの形式——が、後者においてはバラバラに標示されているということである。ここから示唆されるのは、多項関係説へと行き着く次のような思考の道筋である。

- (1) "a" は a を指示し、"R" は R を指示し、"b" は b を指示し、そしてこれら三つ の名前同士の関係 " $x\Phi y$ " が二項関係の一般形式を指示している。
- (2) ところで命題表現 "aRb" においては、当該の名前同士の関係 " $x\Phi y$ " が、三つの名前 "a", "R", "b" によって例化されている。そこでこれら三つの名前によって例

⁴¹ この定義は、もとより明示的には、命題の有意味性の定義としては提示されていない。しかしその眼目は、この定義が登場する章の論脈からして命題(表現)の外延を決定することにあると思われるので、本文におけるように解釈した。

化された当該の名前同士の関係は、a,R,b によって例化された二項複合体の一般形式 を指示している。

(3) 従って "aRb" という仕方でこれら三つの名前および当該の名前同士の関係を関係づけている限り、命題表現 "aRb" は、それが有意味であるときそのときに限って真である、ということにならざるをえない。

先に述べたようにラッセルは、この(3)で示された破壊的な結論を避けるために、構成要素と形式とをバラバラにする多項関係説へと赴いたのであった。従って構成要素と形式とがバラバラになっているということは、多項関係説のまさに核心の一つであることになろう。

上の議論において注目されるのは、意味論的な関係としてただ、指示関係だけが想定されているということである。特に名前がその指示対象に対して持つ関係が、名前同士の関係にまで拡張されている。つまり名前が或る項を指示するのと同様に、名前同士の関係は或る形式を指示する、とされている。まさにこれ故に命題表現"aRb"における名前同士の関係"xΦy"は、この命題が真のときに存在していなければならない複合体の形式を指示しなければならないことになり、従ってこれらの名前同士の関係がもし有意味であるならば、そうした形式が存在しなければならないことになり、従って当該の命題表現が有意味であるならば、それは同時に真でなければならないことになってしまう。言い換えれば命題表現"aRb"における"xΦy"を名前と見なすならば、一それが有意味であるために或る指示対象が存在せねばならない以上一複合体[aRb]が存在しなければならない、ということになる。このようになるのはまさに、ウィトゲンシュタインが言うように「形式の名であるような名」を想定し、「命題の形式であるような事物」の存在を想定するからである 42。

ウィトゲンシュタインによる以上のようなラッセル批判のうちにまさに、像理論のポイントが含まれている。既に述べたように像理論のポイントは、各々の像が自らの真理条件を限定する際のその仕組みを説明するという点にある。ではこの限定はどのように行われるのだろうか。

⁴² ラッセル自身は、形式は「「事物」ではなく、......もう一つの構成要素ではない」と述べているが(TK,p.98)、形式の表現がまさに名前として扱われている以上、ラッセルのこの台詞が何を意味しているのかは不明である。

「像の諸要素が特定の様式で相互に関わり合うことが、もの(Sache)が相互にそのように(so)関わり合っていることを表出する」(TLP2.15)。

これが典型的な像理論の表明である。従って差し当たり像理論とは、「像の要素同士の関係が、そうした要素によって代表されるもの同士の関係を表出している」というテーゼによって(不完全な形ながら)表現できる。

そして像理論のポイントは、像の要素同士の関係を、何かを指示するという仕方ではな く何ごとかを標示するシンボルと認めるところにある。ではこうしたシンボル、像の要素 同士の関係は、いったい何を標示しているのだろうか。例えば像としての命題"aRb"を とり、三つの記号"a","R","b"がこの像の要素だとしよう。このときこの像の意義、 つまり真理条件は例えば、

"aRb"が真なのは可能な状態〔aRb〕が存立するときそのときに限るによって与えられる。そこでこの像の三つの要素"a","R","b"同士の関係"---"は、この像の真理条件に対してどのように寄与しているだろうか。それを知るには、この真理条件の全体から、件の三つの要素"a","R","b"による寄与を取り除けばよい。すると

"---" が真なのは可能な状態〔---〕 が存立するときそのときに限る

が得られる。従って像の要素は、当の像の真理条件が世界におけるいかなるアイテムに関わっているかということを特定し、そうした像の要素同士の関係は、そこで特定された世界のアイテムがどのような関係にあるときに当の像が真となるかということを限定する 43。 そしてここで重要なのは、件の像の要素同士の関係 "---" は、それがaとRとbの間に存立するならば "aRb" が真となるような関係を、いかなる意味でも指示している訳ではないということである 44。そうした関係は、a、R、bが世界のアイテムと言われる意味では、世界のアイテムでは全くない。そうした関係は、ひょっとすると存在しないかもしれない関係であり、従ってそれを指示することはできない。むしろ像の要素同士の関係 "---"は、その関係により関係づけられる像の諸要素を世界へと投影するその独特な仕方――指

⁴³ 従って『論考』においては、像理論によって像の真偽を説明し、その真偽に基づいて像の意義を説明するという段取りになっている(cf.,Davidson [1984] p.xiv)。

 $^{^{44}}$ 指示していると考えると、先に挙げたラッセル風の議論に捕まってしまう(そしていわゆる "Bradley's regress" に巻き込まれることになろう(cf.,Copi [1958] pp.153-154))。

示関係へは還元できない或る独特な意味論的関係――を標示していると言った方がよい。 このように像における要素同士の関係は、空虚なように見えて実は、極めて重要な意味 論的な役割を果たしている。そしてこのことを明らかにするのがまさに、像理論である。 像理論のポイントはこのように、像の要素同士の関係を、何かを指示するという仕方では なく意味論的に重要な役割を果たすシンボルと認めるところにある。

第四項 像と現実 「像」の二義性

以上、像理論の一側面――意義の側面――を見てきたが、像理論にはもう一つ、その真 ・ 偽の側面がある。

「現実(Wirklichkeit)をそれなりの様式で――正しくであれ誤ってであれ――写像し (abbilden)うるために、像が現実と共有せねばならないものは、像の写像の形式である」(TLP2.17)。

ここで像は、正しく或いは誤って現実を写像すると語られている。そして勿論、像が正しく現実を写像するとき当の像は真であり、そうではないときその像は偽である(「像は現実と一致するかしないかである。像は正しいか正しくないかであり、真か偽かである」(TLP2.21))。従って像は、それが正しく写像しているときそのときに限って真だということになる。ここから直ちに、ここで像によって写像されるとされているもの(「現実(Wirklichkeit)」と呼ばれているもの)が、それによって描出されるその意義とは別であることが帰結する。というのも像とその意義との一致不一致という話はできないからである。従って上に引用した一節において「現実」と呼ばれているものは、像が描出するその意義ではない。それは、像がそれを正しく写像しているときそのときに限って当の像が真となるようなものである。従ってそれは、或る状態が現に存立しているということ、或いは或る状態が現に存立していないということである。像はこのことを、「正しく或いは誤って」写像する。このことはウィトゲンシュタインが像の一般理論においては、この「写像する(abbilden)」の目的語として「現実(Wirklichkeit)」或いは「世界(Welt)」のいずれかを用いているということによっても支持されよう(vgl.,TLP2.171,2.18,2.19,2.201)45。

⁴⁵ というのも「事態の存立非存立が現実」であり(TLP2.06)(事態の存立非存立の可能性ではない)、「全ての現実が世

以上のような像理論の二つの側面――意義の側面と真偽の側面――は、「像(Bild)」という語の二義性を生み出す。つまりこの語は、像の意義のレヴェルでもその真偽のレヴェルでも使われることになる。この二義性は例えば、実際には存在しない風景の風景画がそれでも、そこに描かれている風景の「像」であると言われる場合と、実際に存在する風景の風景画が、truth makerとしての――実際に存在する――当の風景の「像」であると言われる場合の二義性に対応する。そして『論考』が通常この語を使う場合46は勿論、第一の意義のレヴェルで使われている。そしてこのレヴェルで使われたこの語は、それが――この第一の意味で――その像であるところのもの、つまり何らかの抽象的な「可能的状態」を招き寄せるように見えるが、何かがこの意味で「像」であるとは、それが世界と或る特定の意味論的関係を取り結んでいるということ(つまりそれが或る特定の意義、真理条件を持っているということ)以上ではない、ということは既に確認した47。

界」だからである(TLP2.063)。

46 例えば

「像はそれが描出することを、その真偽から独立に写像の形式によって描出する」(TLP2.22)とか

「命題は、それが現実の像であることによってのみ、真あるいは偽でありうる」(TLP 4.06)といった仕方でこの語が使われる場合。

47 Hintikka & Hintikka は、この「可能的状態」の形而上学に巻き込まれることをおそらくは嫌って(実際には本文中で見たようにそんなことはないのだが)、『論考』における「像」という語の意味を、第二の意味にのみ限定しようとしている。

「要素命題の理解を可能とするような像関係(picture-relation)は、当の命題を真とする関係と正確に同じである」 (Hintikka & Hintikka [1986] p.93)。

「命題の理解を基礎づける像関係は、当の命題を真とする関係と正確に同じである」(Hintikka & Hintikka [1986] p.95)。

「これ〔言語についての像理論〕は、言語についての理論ではなく、むしろ真理についての像理論である。というのも我々は勿論、いかなる実際の事実とも同型的(isomorph)ではないという意味で「像」ではないような、『論考』流の有意味な命題をいくらでも作り出しうるからである。それが実際の事実の「像」(当の事実と同型的)であるのは、その命題が真であるときのみである」(Hintikka & Hintikka [1986] p.97)。

しかしこのように像関係と真理関係を同一視することは誤りだと私は思う。というのもこの解釈で行くと、偽な命題は 像ではないことになるが、これは『論考』と両立できないからである。『論考』では、

「命題は、それが現実の像であることによってのみ、真あるいは偽でありうる」(TLP 4.06) と語られている(従って『論考』において「像」という語は、おおよそ第一の意味で使われていると考えてよい)。またこの考えで行くと、像でありうるのは要素命題だけだということになりかねない。というのも例えば"~p"は、た

ところでこれまでに見てきたところによれば、像は或る特定の意義、真理条件を持っており、世界が当の真理条件を満たしているときそのときに限ってその像は真となるのであった。従って或る像が真か偽かを見るには、世界がどのような事情にあるかということを見なければならない。

「像が真なのか偽なのかを認識するには、我々は像を現実と比較せ(vergleichen)ねばならない。// 像が真なのか偽なのかということは、像だけからでは認識されえない」 (TLP2.223-2.224)48。

従って世界が実際にどうなっているのかということから独立に、或る像の真偽を決定する ことはできない。これを決定するには、世界における現実との比較が必要となる。しかも 現実がどのようであるかということは、何らかの経験なしには認識されえない。従って

「ア・プリオリに真な像は存在しない」(TLP2.225)

ということになる49。

第三節 像の一般理論の全体像

この章に述べてきた像の一般理論は、以下のように十一のテーゼに纏められえよう。

- (A) 像は、そのいくつかの要素が相互に或る特定の仕方で関わり合っているという事実である。
- (B) 像の構造とは、その諸要素の関わり合い方であり、その構造の可能性が当の像の 描出の形式である。
- (C) 像の要素の各々は、現実の要素を像において代表する(写像的関係)。
- (D) 描出の形式は或る写像の形式を標示しており、或る像が或る現実の像となるため

とえそれが真だとしても、いったい何の像だと考えればよいのだろう (例えば Copi [1958] pp.148-149 や Thomson [1969] pp.590-591 は要素命題のみを像と見なしている)。

^{48 「}像は物差し(Maßstab)のように現実にあてがわれる」(TLP2.1512)。

^{49 「}命題が真か偽かということは、経験(Erfahrung)によって決定されるが、その意義は経験によって決定されるのではない」(WA-II,S.198, PB23)。

には、その写像の形式と当の現実の事態形式が同一でなければならない。

- (E) 像の諸要素に特徴的な或る相が、当の要素が代表する現実の要素の対象形式を標示している。
- (F)(或る像の要素によって代表される)任意の二つの現実の要素は、それらが対象形式を共有するときそのときに限ってその結合形式をも共有する。
- (G) 像はそれが或る現実の像となるためには、その論理形式を当の現実と共有していなければならない 50。
- (H) こうして像は、自らの真理条件(意義)を表現する。
- (I) すなわち像は、或る可能な状態を表出する。つまり像の諸要素が特定の様式で相互に関わり合うことが、そのそれぞれによって代表される現実の諸要素が相互に同じように関わり合っていることを表出する。
- (J) 像はその意義に従って、それが現実と一致するときそのときに限って真となるが、 この真偽は世界との比較を通じて決定される。
- (K) 像は正しく或いは誤って、或る現実を写像する。

さて以上で、像の一般理論の解明が差し当たり終了した。この章における成果を基礎に、 次章からはいよいよ『論考』の「完全に分析された」言語(TLP3.201,3.25)の解明に入ろう。

74

⁵⁰ 像の一般理論においてはそれほど脚光を浴びることのなかったこの「論理形式」は、言語論において重要な役割を 果たすことになる。

第三章 言語 LW の構文論

第一節	原初記号	78
第二節	構成規則 その一 要素命題編	81
第一項	項 名の連鎖としての要素命題	81
第二項	項 要素命題の構成規則	85
第三項	項 要素命題の構造と描出の形式 <u></u>	87
第三節	構成規則 その二 真理関数編	91
第一項	頁 真理表による記号法	91
第二項	頁 ウィトゲンシュタインによる三つの考慮	92
第三項	項 或る問題	99
第四項	項 真理表による記号法の大枠	101
第五項	頁 真理操作と命題一般の構成規則	103
第六項	頁 一般的命題形式	111

¹ これを試みる際に私は、日常言語の「完全な分析」が実際に得られたという法外な仮定から出発することを余儀なくされるが、この仮定は周知のように、ケンブリッジに戻って以後のウィトゲンシュタイン自身によって、原理的に実現不可能な仮定として否定し去られる(e.g.,PG,S.211-212, PU91,107,usw.)。「完全に分析された」言語はいわば幻の言語だが、少なくとも『論考』の著者は、この幻の言語の存在を信じており(e.g.,TLP3.25,4.221)、『論考』においてその言語の輪郭を或る程度までは明らかにしてもいる(vgl.,TLP5.555)。この限りでこの言語の構文論の解明は可能である。

従って以下で行われる解明は、要素命題の集合が既に与えられていることを仮定している。この仮定は、本章の課題が日常言語の「完全な分析」を実際に与えることでは勿論なく、また件の「分析」が具体的にどう転ぶかを我々は知らない以上(vgl.,TLP5.55)、(明言するにせよしないにせよ)為さざるをえない仮定である。しかし要素命題の具体的な

ではこの言語の「要素命題(Elementarsatz)」の構成規則を、第三節ではこの言語の「命題 (Satz)」一般の構成規則を、それぞれ『論考』のテクストに即して解明しよう。

とはいえ私は既に前章で、いわゆる「像の一般理論」の解明を行った。そして言うまでもなく、命題が現実の像であるというのは『論考』の主要テーゼの一つである(TLP4.01, 4.03,4.06,usw.)。そこでこの章および次章における言語 LW の本格的な解明に入る前に、像の一般理論の前章における解明の諸成果――それは前章最終節で(A)~(K)の諸テーゼに纏められている――を言語に対して適用し、言語 LW の構文論および意味論の大まかな見取り図を提示しておこう。

但し像の一般理論を言語に転用する際には、次のことに注意しよう。第一に像の一般理論において「像の要素」と呼ばれているものは、当該の像が(要素)命題である場合には「名(Name)」と呼ばれ、像の要素によって代表される「現実の要素」は「対象(Gegenstand)」と呼ばれるということ ²。第二に要素命題は「名の連関(Zusammenhang)、連鎖(Verkettung)」であり(TLP4.22)、名の直接的な結合だと言われているので(TLP4.221)、要素命題に記号として登場しうるものは、ただ名のみであるということ。そして第三に、要素命題が表出する可能な状態は特に「事態(Sachverhalt)」と呼ばれるということである。そこで命題についての像理論は以下のようになる³。

- (a) 要素命題とは、いくつかの名が相互に或る特定の仕方で関わり合っているという 事実である(TLP3.14)。
- (b) 要素命題の構造とは、名同士の或る特定の関わり合い方であり、その構造の可能性が、当の要素命題の描出の形式である。

限界づけがどのように行われることになるのかということを、このように未定のままにしておくということは、逆に言えば以下の解明の適切性が、要素命題の具体的な限界づけには左右されないことを意味する。

² 「対象」については『論考』は様々な形而上学的な要請を行っている(第五章第一節第三、四項「「対象」の条件」 参照)。

³ Hintikka & Hintikka は、「神聖ローマ帝国」という(Kripke が使ったのと同じ)例を出して、「言語についての像理論」は、言語についてのものでもなければ、理論でもないと述べている(Hintikka & Hintikka [1986] p.97)。この理論が「理論」と呼ばれてよいかどうかは(Hintikka & Hintikka が強調しているように(ibid.,pp.2-3)、この理論の語るところが本来語りえないものだということが理解されている限りで)どうでもよいことだと私は考えるが、ウィトゲンシュタイン自身が『草稿』6/6/15で、「像理論(Bild-Theorie)」という言い方を使っていることは注意されてよい。

- (c) 名の各々は、それが登場している命題において現実の要素――つまり対象――を 代表する(写像的関係)。
- (d) 描出の形式は或る写像の形式を標示しており、或る要素命題が或る現実の像となるためには、当の要素命題の写像の形式と当の現実の事態形式が同一でなければならない。
- (e) 命題に登場する名に特徴的な或る相が、当の名が代表する対象の対象形式を標示している。
- (f) (或る名によって代表される) 任意の二つの対象は、それらが対象形式を共有する ときそのときに限ってその結合形式をも共有する。
- (g) 命題はそれが或る現実の像となるためには、その論理形式を当の現実と共有して いなければならない。
- (h) こうして命題は、自らの真理条件(意義)を表現する。
- (i) すなわち要素命題は、或る可能な事態を表出する。つまり名同士が或る特定の仕方で相互に関わり合うことが、そのそれぞれによって代表される諸対象が相互に同じように関わり合っていることを表出する(そして要素命題に限らず命題——トートロジーと矛盾を除く——は一般に、或る可能な状態を表出する 4)。
- (k) 命題は正しく或いは誤って、或る現実を写像する。

これら(a)~(k)の諸テーゼを基礎に、以下言語 LW の解明を進めよう。とはいえ勿論、 それによって言語 LW が得られる筈の日常言語の「完全な分析」(TLP3.201,3.25)が、どの ような結果となるかを我々は知らない以上(vgl.,TLP5.55)(そしてまたどんな記号を使用

⁴ 二値性だけではなく二極性の原理をも要請する『論考』(TLP4.27-4.28)が言う「可能な状態」とは、その存立とその . . . 非存立の両方が可能であるような状態に他ならない。従って矛盾命題がいかなる「可能な状態」をも表出してはいない ように、トートロジーもまたそうである。

するかということが任意である以上(TLP3.322))、言語 LW の構文論を具体的に与えることは、差し当たりできない。

その一方で、

「我々が要素命題について、その特殊な論理形式を度外視した或る概念を持っていることは明らか」(TLP5.555)

であり、この「特殊な論理形式を度外視した或る概念」を『論考』は(多かれ少なかれ) 提示していると考えられる。そこで本章では、言語LWの構文論の具体的な限界づけに踏 み込むことなく、そうした任意の限界づけが少なくとも満たさねばならない条件のいくつ かを(『論考』が少なくとも明らかにしている限りで)特定する、という作業にのみ従事し たい 5。以下に図式的な仕方で定式化される言語LWのあり方は、従って逆に言えば、日常 言語の完全な分析がどのような姿をとることになろうともなお対応可能な一般性を持つ (それ故それだけ内容が薄くなる)よう意図されている。

第一節 原初記号

言語LWには二種類の「原初記号(Urzeichen)」が存在するが(TLP3.26,5.472)、その一方が「名(Name)」である 6。

「名はいかなる定義によってもそれ以上解体されえない。名は原初記号である」 (TLP3.26)。

とはいえ記号はじっさい任意なので(TLP3.322)、どのような記号を名として導入してもよいのだが、いくつの記号を名として導入すべきかということは任意ではない。というのも言語LWにおいては、対象の同一性が記号の同一性によって表現され7、対象の個数が名の個数によって示される8からである9。しかし我々は

⁵ もちろん私はこの作業を、要素命題の体系のいっそう具体的な限界づけのためのステップにしたいと考えている。

⁶ もう一種類の原初記号は論理定項である(TLP5.472)(本章第三節第五項「真理操作と命題一般の構成規則」参照)。

^{7 「}対象の相等性(Gleichheit)を私は、記号の相等性によって表現し、相等性記号の助けを借りない」(TLP5.53)。

^{8 「}無限公理が語るべきことは、言語においては、異なった意味を持つ無限に多くの名が存在することによって表現さ

「異なった意味を持つ名の個数を言明できない」(TLP5.55)

ので ¹⁰、この節ではいくつの名が必要になろうとも対応可能な一般的な仕方で名を導入で きるだけである。

名の導入に際してもう一つ注意せねばならないことは、名の種類である。名の種類は勿論、当の名が代表する対象の種類によってではなく、当の名がその意味を変えることなく有意味に登場しうる文脈の多様性(構文論的多様性)によって決定される ¹¹。そしてこの構文論的多様性の方は、(次節以降でその解明が行われる) 言語LWの構成規則(原初記号のどのような組み合わせが無意義でない命題を生み出すかということを規定する構文論上の規則)によって規定されることになる。そして任意の名が或る特定の構文論的多様性を持つということは、『論考』の文脈原理とその帰結としての「表現(シンボル)」の理論とから出てくる ¹²。

「命題(Satz)のみが意義(Sinn)を持つ。命題という連関においてのみ、名は意味 (Bedeutung)を持つ」(TLP3.3)。

これが差し当たり『論考』の文脈原理だが、この原理は或る文脈(のうちに登場している こと)が名の有意味性(その意味が何であれ)のための必要条件であると主張している。 そしてこうした文脈原理は、次のような「表現(シンボル)」の理論へと帰着する。

「命題の意義を特徴づける命題の任意の部分を、私は表現(シンボル)と呼ぶ。....../

れる」(TLP 5.535)。

9 ということは結局『論考』においては、任意の名が或る対象を代表するのみではなく、任意の対象が或る名を持つ、つまり名なしの対象は存在しない、ということになる。このことと呼応して、束縛変項はサブスティテューショナルに解釈される(「 $(\exists x)$ fx とは、fx であるような x が存在する、ではなく、真なる命題"fx"が存在する、であることを忘れるな」((NB9/7/16, vgl., TLP3.317, 5.5262, NB4/5/15, Farre [1978]))。またもちろん日常言語の完全な分析に先立って、対象の個数が与えられうる訳ではない。

¹⁰ どんな要素命題が存在するかを決定するのは、それゆえ名の個数を決定するのは、「論理学の適用」の仕事である (TLP5.557)。

11 もちろん言語 LW においては、全ての名がその構文論的多様性を共有している(それ故ただ一種類の名のみが存在する)のかもしれない。

12 『論考』の文脈原理は、差し当たり名の意味に関するものであり、命題の意義に関する単純な合成原理 (TLP4.024-4.025,5.4733)と対になっている。またその原型は、フレーゲの『算術の基本法則(GGA)』における(原初記号の有意味性証明の背後にある)文脈原理であるように思われる(GGA-I,S.45-51)。

また表現の理論は、『原論考』にはいくぶん不完全な形で含まれている(vgl.,PTLP3.20121-3.20122,3.2016,3.253)。

表現とは、諸命題が相互に共有しうる――命題の意義にとって本質的な――ものの全てである」(TLP3.31)。

「表現は、それが現れうる全ての命題の形式を前提する」(TLP3.311)。

「表現はそれ故、それが特徴づける諸命題の一般的形式によって描出される。/ しかもこの形式においては、表現が定項的(konstant)、他の全てが可変的(variabel)となる」(TLP3.312)。

「それゆえ表現は、その値が当の表現を含む諸命題であるような変項によって描出される」(TLP3.313)。

「任意の変項は命題変項として把握されうる」(TLP3.314)。

典型的な「表現(シンボル)」とは、言うまでもなく名なのだが、文脈原理の下では、名の有意味性の必要条件として或る文脈が特定されることになる 13。つまり名がともかくも或る意味を持つのは、或る特定の文脈に或る特定の仕方で登場しているときのみである、と規定される。この規定により任意の名は、或る特定の構文論的多様性を与えられることになり、それ故その構文論的多様性によって分類しうることになろう。

そこで相互にその構文論的多様性を共有している名は「同じモールドに属する」と言うことにしよう(従って「モールド」は飽くまでも記号のモールドである ¹⁴)。すると同じモールドに属するという関係は同値関係なので、全ての名から成るクラスをモールド毎に同値分割しうる。そして同じモールドに属する全ての名の右肩に同じ添え字を付け、同じ添え字を持つ全ての名を一列に並べてやれば、例えば下のような二重の列が得られる。

●モールド1の名: $A^{1}_{1},A^{1}_{2},A^{1}_{3},...,A^{1}_{w}$

●モールド2の名: $A^{2}_{1},A^{2}_{2},A^{2}_{3},...,A^{2}_{x}$

●モールド 3 の名: A³1,A³2,A³3,...,A³y

¹³ この特定は、当の名に意味を与える前に、構成規則によって純粋に構文論的に行われねばならない(vgl.,TLP3.33)。 14 名のモールドという概念は(次節以下に述べられる)構成規則が与えられることによって与えられる構文論的な概念であって、名の構文論的振る舞いに付されたレッテルにすぎない(それ故ここでの「モールド」は原初観念ではない)。 またフレーゲの言う「階」やラッセルの言う「タイプ」「オーダー」とも差し当たり無関係である。

●モールドnの名: An₁, An₂, An₃,..., An_z ¹⁵

上の導入の仕方からも明らかなように、モールドの個数および各モールドの名の個数は それぞれ有限である ¹⁶。この制約は要素命題の個数を有限にとどめるために必要なのだが、 要素命題の個数がなぜ可算無限でさえありえないのかということは、後に第六章第二節 「「論理形式の共有」テーゼ その二つの帰結」で述べる ¹⁷。

第二節 構成規則 その一 要素命題編

第一項 名の連鎖としての要素命題

次に要素命題の構成規則を述べよう(これは少々厄介である)。差し当たり要素命題は、いくつかの名が相互に或る特定の仕方で関わり合っているという事実である ¹⁸ (この章冒頭のテーゼ(a))。

「命題記号 (Satzzeichen)は、その諸要素、つまり語が、命題記号において特定の様式で相互に関わり合っている、ということのうちに存する。/ 命題記号は一つの事実 (Tatsache)である」(TLP3.14)。

そして

「要素命題は名から成る。要素命題は名の連関 (Zusammenhang)、連鎖 (Verkettung)

¹⁵ 任意の名は、構成規則が与えられると同時に、いずれにせよ或る特定の構文論的多様性を持つ、それゆえ或る特定のモールドに属することになってしまうので、構成規則を与える前に名をモールド毎に導入するというのは、便宜上のことにすぎない。最初から名をモールド毎に導入する必要はない(vgl.,TLP5.454) (しかし勿論いったんモールド毎に導入したなら、モールドと構文論的多様性とが対応するように構成規則を定めねばならない(vgl.,TLP3.342)——例えば高階の論理の言語における構成規則の定め方を想起されたい——)。

¹⁶ 確かに『論考』4.2211 は、言語 LW の名の個数が無限であることの可能性を保証してくれてはいるのだが。

¹⁷ 主な理由を極く簡単に述べておこう。第一に、要素命題が可算無限個あるとすると、その全てがそこに登場する真理関数の真理表は非加算無限行となり、これは真理表をもって命題記号とするウィトゲンシュタインの基本的なアイディアと齟齬をきたす(非加算無限行の真理表を書き下すことは原理的に不可能である)。第二に、要素命題が可算無限個あるとすると、『論考』の論理学の哲学の核心としての「論理形式の共有」テーゼがその内実を失うことになる(第六章第二節「「論理形式の共有」テーゼ その二つの帰結」参照)。

¹⁸ 同じ要素命題が二箇所以上に登場しうる以上、要素命題にはタイプとトークンを区別できる。要素命題のタイプに 対応するのは、当該の言語的事実のタイプである。

である」(TLP4.22)。

つまりそれは、

「直接的な結合 (unmittelbare Verbindung)のうちにある名から成る」(TLP4.221)。 従って要素命題に登場する記号はただ名のみであり、それらが或る特定の仕方で関わり合っているという言語的事実、これが要素命題だということになる。以上は(この章冒頭の) 命題についての像理論、特にそのテーゼ(a)からの直接的な帰結であり、差し当たり問題はない。

とはいえ名の連関、連鎖、結合ということで、どのモールドのどの名がどういう順番でいくつ並んでいるか、という(通常の論理学でも考慮に入れられるであろう)こと以上のことを考慮に入れねばならないのだろうか(vgl.,TLP3.1432)。例えば或る名を他の名の斜め上に書いたときと斜め下に書いたときとでは別の要素命題となる、といった可能性をも考慮に入れねばならないのだろうか。n個の名同士の言語的な関係(言語的事実)を、通常なら(単なるコプラではない)n項述語が果たすような役割を果たしている実質的なシンボル、それ自身で意味論的な単位を成している実質的なシンボルと見なさねばならないのだろうか19(これはまさに第一章第二節第二項に登場した「実質的事実シンボル」に他

またこの問いは、『論考』解釈の歴史における争点の一つであった。二つのチェック・ポイントに従って、陣営はほぼ三つに分れる。

¹⁹ 例えば地図を考えてみられたい。

[●]第一のポイント:通常なら「(n項) 述語」と呼ばれるであろう或る表現も、『論考』における「名」のカテゴリーに入れることができるか。――「できる」という答えを『論考』の「広い読み」、「できない」という答えを『論考』の「狭い読み」と呼ばう。

[●]第二のポイント: 名同士の言語的な関係は実質的なシンボルと見なされねばならないのか。――「見なされねばならない」という答えを「実質説」、「見なされねばならない訳ではない(見なされえない)」という答えを「形式説」と呼ぼう(形式説においては、名同士の言語的関係は、なおシンボルと見なされるものの、例化関係という極めて形式的な関係を標示しうるのみである)。

二つのチェック・ポイントがもし相互に独立なら、四つの立場が可能だということになる。しかし狭い読み+形式説という組み合わせだけは存在しえない。というのも狭い読みを採るならば、名として認められるのは狭義の固有名、つまり何らかの個体の名のみだということになる。その一方で形式説を採るならば、そうした名同士の言語的な関係は、いかなる実質的な関係をも表出しないことになる。すると名同士が或る特定の仕方で関わり合っている要素命題は、いかなる意義をも持たないことになろう。じっさい我々がいかなる新たな約定をも採用していないならば、例えば記号結合「ジョン ポール ジョージ リンゴ」は端的に無意義であろうし、逆にこの記号結合に登場している三つの名同士の言語的関係に或る意味を与えるなら、これはもはや実質説となるからである。

ならない)。

このように見なす必要がないことは、『論考』に至るウィトゲンシュタイン意味論の変遷を振り返ってみれば明らかである 20。実質的事実シンボルはそもそも、ラッセル流のタイプ理論をなしで済ますために(「論理に関するノート」で)導入されたアイディアであり (NL,pp.96,98,106)、その最大の眼目は、或る特定の構文論的多様性しか持ちえないような仕方でシンボルの同一性条件を定めるということであった 21。そしてタイプの区別に関する言語的直観がそうした同一性条件の定め方に対する制約となる 22。実質的事実シンボルというこのアイディアが果たす役割を『論考』において果たしているのが、名に関する文脈原理とその帰結としての表現の理論である。というのもこの理論の下では、任意の名は或る特定の構文論的多様性を与えられており、タイプの区別に関する言語的直観がこうした構文論的多様性の与え方に対する制約となっているからである(TLP3.333)23。

実質的事実シンボルは、今述べたようにそれを導入する必要がないだけではなく、『論

従って可能な立場は三つある。歴史的におそらく最も優勢なのが、狭い読み+実質説であろう(Copi [1958] pp.74-75, Anscombe [1959], Sellars [1962] pp.7-17, Rosenberg [1968] p.22, Thomson [1969] p.588, Carruthers [1989], etc.)。 広い読み+実質説という立場も一定の影響力を持っている(Ramsey [1923] pp,53f., Stenius [1964], Hintikka & Hintikka [1986], etc.)。とはいえ私は、以下本文中に述べられる理由で、広い読み+形式説を支持する(この立場を支持する解釈は少ない(e.g.,Bergmann [1963] p.181, Canfield [1973] pp.213-217))。

20 第一章第二節「ラッセルとの格闘」参照。

21 例えば命題 "aRb" における記号 "R" は、それ単独で意味論的な単位を成すものではなく、むしろこの記号 "R" が二つの個体記号 "a" と "b" の間に挟まれているという言語的事実が、シンボルとして機能しているのだ、このように考えるのが実質的事実シンボルの学説である。この学説の下では、上の例における記号 "R" を記号 "a" の代わりに代入するといったことは、そもそも不可能となる。というのも記号 "R" は、二つの個体記号に挟まれてはじめてシンボルとなるからである (第一章第二節第二項「巣立ちの時:反映テーゼを巡って」参照)。

「"aRb" においてシンボライズするのは、aRb という複合物ではなく、シンボル "a" がシンボル "b" に対して 或る関係にあるという事実である」(NB,p.96, cf.,NB,pp.98,106, PTLP3.1622, TLP3.1432)。

22 実質的事実シンボルの導入がそれのみでラッセル流のタイプ理論を廃棄してしまう訳ではない、ということは注意されてよい。タイプの区別に関する言語的直観が、実質的事実シンボルの同定の際の制約となっていなければならない。じっさい言語的事実としての同一性をもってシンボルとしての同一性に代えることはできないのだから、どれほど異なった言語的事実を同一のシンボルと見なすかという、シンボルの構文論的多様性をやはりここでも取り決めねばならない。すると当然、実質的事実シンボルの導入が、タイプ理論との関連で何の意味もなくなるような構文論的多様性の取り決め方が、いくらでも存在することになろう。

23 第一章第二節第三項「受胎告知:一般的文脈原理を巡って」を参照。

考』の諸前提に従えば、そもそも導入できないと私は思う。なぜか。命題についての像理論の眼目の一つは確かに、名同士の或る特定の言語的な関係が、当の名が代表する対象同士の或る特定の関係を標示する、というものである(TLP2.15-2.151,3.21)(この章冒頭のテーゼ(i))。しかし標示されるべき関係が(例化関係のような形式的なものではなく)実質的なものであり、標示する言語的関係と標示される関係とがいやしくも同一ではないならば24、名同士の或る特定の言語的な関係が、対象同士のどのような関係を標示するかということは、約定によって決定される他はないように思われる25。つまり実質的事実シンボルは、任意な約定によってその意味を獲得する他はないように思われる。そこで次の一節を検討しよう26。

「我々が或る命題の或る構成要素を変項に変えるならば、こうして生じる可変的な命題(variabler Satz)の全ての値である諸命題からなる或るクラスが存在する。このクラスは一般に、任意な約定(willkürliche Übereinkunft)に従って我々が元の命題の部分によって何を意味している(meinen)かになお依存している。しかしながらその意味が任意に決定されている全ての記号を変項に変える場合にもなお、或るそうしたクラスが存在する。しかしこのクラスは今や、いかなる約定にも依存しておらず、ただその命題の本性(Natur)にのみ依存している。このクラスは或る論理形式(eine logische Form)——或る論理的原像(ein logisches Urbild)に対応する」(TLP3.315)27。

²⁴ 同一である場合には、書かれた命題は諸対象の空間的配置だけ、話された命題は諸対象の時間的配置だけしか表出 しえないことになろう。

²⁵ Rosenberg は、写像(picturing)を「規則に支配された行為」と特徴づけた上で、この行為のために必要な二種類の規則を挙げている。つまり像の諸要素を現実の諸要素に対応づける「対応づけ(correlating)の規則」と、像の要素同士の関係を、――対応づけの規則によって像の要素に対応づけられている――現実の要素同士の可能な関係に対応づける「特徴づけ(characterization)の規則」とである(Rosenberg [1968] pp.18-19)。

実質説の下ではこうした「特徴づけの規則」のようなものが必要となる、ということを指摘するのは重要である。というのもこうした規約が不要となるということが、像理論のポイントとして挙げられることがあるからである(e.g., Copi [1958])。しかし私にとっては、こうした規約なしで像理論がいかに立ち行くかは謎でしかありえない(例えば書かれた命題や話された命題を考えてみられたい)。

²⁶ 以下の議論は第一章第二節第二項「巣立ちの時:反映テーゼを巡って」に含まれるものと基本的に同じである。 27 この一節に登場する「或る論理形式——或る論理的原像」とは、私の用語法では描出の形式もしくは写像の形式に

当たる(不定冠詞に注目)。

その意味が任意に決定されている全ての記号を変項に変えることによって(与えられた命題から)得られる可変的命題を通じて我々は、「或る論理形式――或る論理的原像」へと至りうる、このようにこの一節は述べている。従って与えられた命題が要素命題ならば、我々はそこに登場している全ての名をまず変項に変えるが、当の要素命題のうちに実質的事実シンボルが含まれているならば、その意味もまた任意な約定によって決定されているのだから、我々はそれをも変項に変えねばならないだろう。というのも「或る論理形式――或る論理的原像」に対応する(諸命題の)クラスは、「いかなる約定にも依存しておらず」、元々の命題の「本性にのみ依存している」のでなければならないからである。しかし実質的事実シンボルとは、当の命題においていくつかの名の間に現に成立している言語的事実であり、こうした言語的事実を変項に変えることなどできない。というのも我々にできることは高々、そうした言語的事実の単なるインデクスとしての(それ故それ自身では意味論的単位を成してはいない)記号を変項に変えることのみだからである。実質的事実シンボルを(名としてであれ名ではないシンボルとしてであれ)認める立場は、少なくともここで(少なくとも『論考』解釈としては)危機に遭遇すると私は思う2%。

従って要素命題の構成規則について考慮に入れねばならないのは、どのモールドの どの 名が どういう順番で いくつ並んでいるかということのみだ (それゆえ実質的事実シンボルは廃棄してよい) ということになろう。つまり名の「配列(Konfiguration)」は考慮に入れねばならないが、名の「配置(Konfiguration)」は考慮に入れる必要はないことになる (vgl.,TLP2.0272,3.21)。言い換えれば我々は、或る名を他の名の斜め上に書いたときと斜め下に書いたときとでは別の要素命題となる、といった可能性を考慮に入れる必要はなく、n 個の名同士の言語的関係を、コプラの役割に比せられる極めて一般的な役割を果たす形式的なシンボルと見なすのみでよいということになる (形式的事実シンボル)。

第二項 要素命題の構成規則

ところで

²⁸ これと同じ危機は、「世界の非人称的な描出」(NB27/10/14)に関しても生じる(第一章第二節第三項「受胎告知:一般的文脈原理を巡って」を参照)。

「諸命題の分析(Analyse)において、直接的に結合された名から成る要素命題に到達せ ねばならない、ということは明らかである」(TLP4.221)

にせよ、どのような要素命題が日常言語の完全な分析の結果として実際に現れるかということは、不明であるとしか言いようがない(vgl.,TLP5.55)。従ってここでもまた、日常言語の分析がどのように転んでも対応可能となるような極めて一般的な仕方で要素命題の構成規則を述べうるのみである。

以下の諸規則によって要素命題とされる記号列の全て(かつそれらのみ)が要素命題である²⁹。

 $lackbox{A}_1$ がモールド $lackbox{M}^1_1$ の名であり、 $lackbox{A}_2$ がモールド $lackbox{M}^1_p$ の名であるならば($lackbox{p} \ge 2$, $lackbox{M}^1_1 \le ... \le lackbox{M}^1_p$ 30)、それらの連鎖

$A_1...A_p$

は要素命題であり、その描出の形式は $(M_{1,...,M_{p}})$ である。

 $lackbrace{f B_1}$ がモールド $f M^2_1$ の名であり、 $f B_2$ がモールド $f M^2_2$ の名であり、.....、 $f B_q$ がモールド $f M^2_q$ の名であるならば(f q ≥ 2 , $f M^2_1 \leq ... \leq f M^2_q$)、それらの連鎖

$B_1...B_{\alpha}$

は要素命題であり、その描出の形式は $(M^2_{1,...,M^2_q})$ である。

lackbrace lackbrace

$N_1...N_r$

は要素命題であり、その描出の形式は(Mn₁,...,Mn_r)である(要素命題の長さ及び必要な

 $^{^{29}}$ 以下に示されるのは、規則ではなくその図式にすぎない。日常言語の分析を通じて言語 LW が実際に与えられるならば、以下の定式化における変項 "p", " M^1 ", " M^1 ", " M^1 " 及び "q", " M^2 ", " M^2 ", " M^2 ", " M^2 " 及び "r", " M^1 ", " M^2 ", " M^2 ", " M^2 " は或る定項によって置き換えられ、こうして規則の図式は規則となる。

³⁰ この条件は一般性を損ねない。というのもシンボルに関する形式説(本章註19参照)の下では、登場する名のモールドを共有する描出の形式は、一つだけ用意しておけばよいからである。つまり例えば、(1,1,2,3)という描出の形式が導入されているならば、これの他に更に(1,2,3,1)といった描出の形式を導入することは、全くのところ余計となる。というのもこれら二つの描出の形式をそれぞれに持つ二つの命題は、形式説の下では異なった意義を持ちえないからである。

描出の形式の個数が有限であると仮定している 31)。

要素命題は、どのモールドの どの名が どういう順番で いくつ登場しているかということによって個別化されるが、要素命題の描出の形式は、どのモールドの名が どういう順番で いくつ登場しているかということのみによって個別化される 32。従って与えられた要素命題から、そこに登場している名が持つ全ての特殊性をそのモールドを除いて捨象してやれば、我々はその要素命題の描出の形式に(そしてそれを通じて写像の形式に)至りうることになる。この手続きはまさに、上に引用した『論考』3.315 が「或る論理形式――或る論理的原像」へ至るために想定している手続き、つまりその意味が任意な約定に依存している全てのシンボルを変項に変えるという手続きに他ならない。

第三項 要素命題の構造と描出の形式

すると例えば " $A^{1}_{31}A^{3}_{54}A^{5}_{234}A^{16}_{122}$ " が要素命題ならば、" A^{1}_{31} ", " A^{3}_{54} ", " A^{5}_{234} ", " A^{16}_{122} " という、それぞれが或る特定のモールドに属する四つの名を変項に変えると、「可変的命

- ●モールド1の名: A¹1,A¹2,...,A¹m
- ●モールド2の名: A²1,A²2,...,A²n
- \bullet モールド3の名: $A^{3}_{1},A^{3}_{2},...,A^{3}_{p}$
- ●モールド4の名: A⁴1,A⁴2,...,A⁴q
- ●モールド5の名: A51,A52,...,A5r

そして要素命題の構成規則は例えば、次のようになる(描出の形式は二つあるとしよう)。

- ullet ullet
- lacktriangleA₁ と A₂がモールド 1 の名であり、A₃がモールド 2 の名であり、A₄がモールド 4 の名であり、A₅がモールド 5 の名であるならば、それらの連鎖 "A₁A₂A₃A₄A₅" は要素命題であり、その描出の形式は(1,1,2,4,5)である。
- ●以上によって要素命題とされるもののみが要素命題である。

すると例えば、 $4878 \leq m$ 、 $45 \leq n$ 、 $54 \leq p$ 、 $3 \leq q$ 、 $98 \leq r$ ならば、" $A^1_{25}A^1_{7}A^2_{34}A^3_{54}$ " や " $A^1_{76}A^1_{4878}A^2_{45}A^4_{3}A^5_{98}$ " は要素命題だということになる、等々。

32 従ってモールドを共有している限りで、どの名が登場しているかということは、当の命題の描出の形式の同一性条件とは関わりがない。

³¹ 描出の形式の個数が有限であることについては、第六章第二節第一項「対象領域の有限性」を参照のこと。 また架空の要素命題の体系を簡単に例示しよう。まず名は、例えば次のような仕方で導入される(名のモールドは五 つあるとしよう)。

題」" $X^1X^3X^5X^{16}$ "が得られ 33 、これが元々の要素命題の描出の形式に対応することになる。とはいえこの可変的命題は、命題についての像理論においてはむしろ、元々の要素命題の $\dot{\dot{}}$ 描出の形式にではなく、その構造に対応するのではないか、と問われよう。というのもこの可変的命題は、元々の要素命題における四つの名 " A^1_{31} "," A^3_{54} "," A^5_{234} "," A^{16}_{122} " 相互の或る特定の関わり合い方を際立たせているが、名同士の或る特定の関わり合い方が $\dot{\dot{}}$ まさに当の要素命題の構造だとされている一方で、描出の形式とは、当の構造の可能性だ とされているからである(TLP2.15,2.173-2.174)。実際この章冒頭のテーゼ(b)は、

要素命題の構造とは、名同士の或る特定の関わり合い方であり、その構造の可能性が、 当の要素命題の描出の形式である となっている。

然り。可変的命題 "X¹X³X⁵X¹6" は、要素命題 "A¹₃¹A³₅₄A⁵₂₃₄A¹⁶¹₂₂" の構造に対応する。とはいえこの場合、この要素命題の描出の形式とは何だろうか。それは差し当たり「構造の可能性」である。ではこの要素命題の構造の可能性とは何だろうか。いわゆる「像の一般理論」においては、与えられた像の構造からその可能性、つまり当の像の描出の形式に至るには、構造の置き換えという操作を行う。つまり与えられた像の(諸要素だけではなくその)構造をも他の構造で置き換えることによって、当の像から得られる(もちろん有意義な)全ての像(かつそれらのみ)によって共有されている特徴として、当の像の描出の形式が取り出される(TLP2.15,2.173)³⁴。

そこで我々は、可変的命題 " $X^1X^3X^5X^{16}$ " に対応する構造を持つ任意の要素命題から当の構造の置き換えによって得られる要素命題の全てによって共有されている特徴として、元々の要素命題 " $A^1_{31}A^3_{54}A^5_{234}A^{16}_{122}$ " の描出の形式を取り出すことになるが、この描出の形式とは、再び件の (" $X^1X^3X^5X^{16}$ " に対応する) 構造にすぎない。というのも上の構成規則に従う限り、この構造を持つ任意の要素命題において、その有意義性を損うことなく当

³³ 名のモールドはその構文論的多様性に対応しているので、変項もモールド毎に分ける必要がある。とはいえ『論考』の「完全に分析された」言語 LW には、実は開放文が占めるべき場所が存在しない。というのも『論考』の諸前提に従えば、変項はもちろん名ではなく、それゆえ開放文は命題ではないことになり、しかも命題の総計が言語なので(TLP, 4.001)、開放文は「完全に分析された」言語には含まれないことになるからである。しかし開放文は、『論考』3.313 や 3.315 においてそうであるように、本来は語りえない筈のメタ・レヴェルでの解明において有益となる。

³⁴ 第二章第一節第三項「或る単純な像の場合」を参照。

の構造の代わりに現れうる構造が、当の構造それ自身以外には存在しないからである 35。 この点をより明確化するために、別の構造をいくつかの仕方で無理やり持ち込もうとし てみよう。第一の試みとして、構造 "X1X3X5X16" の代わりに、もう一つ別の新たな構造

" X1X3 "

 $X^{5}X^{16}$

を持ち込んでみよう。もしこの試みが許されるのだとすると、元々の要素命題 " $A_{131}A_{524}A_{234}A_{16122}$ " が或る意義を持つのと全く同様に、その配置を変えた

" $A_{131}A_{354}$

 $A^{5}_{234}A^{16}_{122} \\$

もまた或る別の意義を持つことになろう。しかし要素命題については、名の「配置」まで を考慮に入れる必要はないということは、先に確認したばかりである。

そこで第二の試みとして、構造 " $X^1X^3X^5X^{16}$ " の代わりに、その第一番目の変項と第二番目の変項を入れ換えた新たな構造 " $X^3X^1X^5X^{16}$ " を持ち込んでみよう。もしこの試みが許されるのだとすると、元々の要素命題 " $A^1_{31}A^3_{54}A^5_{234}A^{16}_{122}$ " が有意義であるのと全く同様に(その第一番目と第二番目の名を入れ換えた)記号列 " $A^3_{54}A^1_{31}A^5_{234}A^{16}_{122}$ " もまた有意義であることになろう。しかしこの場合二つの名 " A^1_{31} " と " A^3_{54} " は、相互代入が許されるのだから、その構文論的多様性、従ってそのモールドを共有していることになろう。 従って元々の命題の構造は、そもそも " $X^1X^3X^5X^{16}$ " ではなく、例えば " $X^1X^1X^5X^{16}$ "、或いは " $X^3X^3X^5X^{16}$ " だったことになる。従って第二の試みは失敗する。件の構造の入れ換えてはなかったことになるからである。

そこで第三の試みとして、構造 " $X^1X^3X^5X^{16}$ " の代わりに、そこから一つの変項を取り去ったり付け加えたりした新たな構造 " $X^1X^3X^5$ " や " $X^1X^3X^5X^{16}X^{20}$ " を持ち込んでみよう。もしこの試みが許されるのだとすると勿論、元々の命題から一つの名を取り去ったり付け加えたりした記号列 " $A^1_{31}A^3_{54}A^5_{234}$ " や " $A^1_{31}A^3_{54}A^5_{234}A^{16}_{122}A^{20}_{3}$ " もまた有意義だということになり、我々は命題 " $A^1_{31}A^3_{54}A^5_{234}A^{16}_{122}$ " からその構造の置き換えによって命題

³⁵ これに対して例えば地図の等高線の場合、それが標高何メートルの等高線かということは要素の個別化に属し、それが地図上でどのようにうねっているかということは当の地図の構造に属すると見なされえよう。

" $A^{1}_{31}A^{3}_{54}A^{5}_{234}$ " や " $A^{1}_{31}A^{3}_{54}A^{5}_{234}A^{16}_{122}A^{20}_{3}$ " へ至ったことになり、従ってこれら三つの命題はその描出の形式を共有していることになる。とはいえ与えられた像の描出の形式とは、当の像の構造の可能性、つまり当の像における像の諸要素相互の関わり合い方の可能性であった。それゆえ例えば要素命題 " $A^{1}_{31}A^{3}_{54}A^{5}_{234}A^{16}_{122}A^{20}_{3}$ " の描出の形式とは、この命題の諸要素、つまり五つの名 " A^{1}_{31} "," A^{3}_{54} "," A^{5}_{234} "," A^{16}_{122} "," A^{20}_{3} " 相互の関わり合い方の可能性に他ならない。このときこのうちの三つだけの名 " A^{1}_{31} "," A^{3}_{54} "," A^{5}_{234} " 相互の関わり合い " $A^{1}_{31}A^{3}_{54}A^{5}_{234}$ " は、件の五つの名相互の可能な関わり合い方の一つだと言えるだろうか。言えないと考えるのが自然であろう。従ってこの試みはやはり失敗する 36。

このように要素命題においては構造の入れ換えという操作が意味を成さなくなる(与えられたいくつかの名がその下で関わり合いうる構造が一つしかなくなってしまう)のは、実質的事実シンボルを排除したことによって、要素命題 " $A^1_{31}A^3_{54}A^5_{234}A^{16}_{122}$ " の構造(" $X^1X^3X^5X^{16}$ " に対応する構造)が、コプラの役割に比せられる極めて一般的な役割を、この命題において果たすことになっているからである 37 。こうして " $X^1X^3X^5X^{16}$ " に対応する構造は、それ自身が同時に構造の可能性、つまり形式ともなる 38 。

こうして実質的事実シンボルを認める立場が逢着した危機は克服される。まず実質的事 実シンボルを締め出した今や、その意味が任意な約定に依存しているシンボルは記号(要

³⁶ またもう一つの理由として、『論考』 3.315 が挙げられる。第三の試みを認めると、与えられた命題に登場している名の全てを変項に変えるという描出の形式へ至るための手続きが無意味になろう(どんな要素命題についてもその描出の形式の決定を恣意的に行うことができることになるので)。また更なる理由として、『論考』の「描出の形式」概念が、ラッセル流の「タイプ」概念から成長してきたものだということが挙げられる。第三の試みを認めると、描出の形式とタイプの区別との関連が失われる(やはり描出の形式の決定が恣意的となるので)、等々。

 $^{^{37}}$ 例えば標準的な二階の論理において我々は、原子文 "Fa" における二つの名 "F" と "a" が、当の原子文におけるのとは別の仕方で関わり合う言語的事実、例えば

[&]quot; F "

a

を、もう一つ別の原子文と見なしたりしない。このとき原子文 "Fa" における二つの名 "F" , "a" 相互の関わり合い は、まさにコプラとしての役割を果たしていると言えるだろう。

³⁸ 何かが構造であり、しかも同時に形式でもある、と言えるためには、構造と形式の区別が保持されていなければならないことは言うまでもない (例えば地図などの場合この区別は明白に存立している)。とはいえ構造と形式の区別を破棄してしまう Black のような解釈者もいる(Black [1964] pp.66ff.)。

するに名)のみなので、そうしたシンボルの全てを変項に変えることのうちには、最早いかなる困難もない。また件の(可変的命題 "X¹X³X5X¹6" に対応する)言語的な構造は、上に述べたようにコプラの役割に比せられる極めて一般的な役割を果たしているので、この可変的命題の全ての値から成るクラスが「いかなる約定にも依存しておらず」、命題 "A¹31A³54A⁵234A¹6¹22"の「本性にのみ依存している」と言うことのうちにも、一定の説得力があろう ³9。また上に述べたように、件の(可変的命題 "X¹X³X5X¹6" に対応する)構造は、それ自身が同時に描出の形式でもあるので、この可変的命題の全ての値からなるクラスが、「或る論理形式――或る論理的原像に対応する」と言うことのうちにも、何ら困難はない(勿論このように言えるのは、ここでの「或る論理形式――或る論理的原像」⁴0を描出の形式――もしくは写像の形式――と解釈する限りにおいてである)。

第三節 構成規則 その二 真理関数編

第一項 真理表による記号法

さて次に言語LWの(要素命題には限らない)「命題(Satz)」一般の構成規則の解明に移ろう。つまり複合的な命題の構成規則である。とはいえ言語LWに含まれる複合的な命題とは、ただ要素命題の「真理関数(Wahrheitsfunktion)」を表現する命題のみである ⁴¹。言語LWの原初記号のみから成る正準的な命題のうちには、信念や約束、命令などの命題的態度を表現する文も、必然性や可能性などの様相を含む文も ⁴²、量化子を含む文さえも含まれない(量化子は定義により導入されるが) ⁴³。そして真理関数を表現する命題の構成

³⁹ 例えば命題 "I love you" を我々が理解する際には、"I"と"love"と"you"の間に成立している言語的な関係に 意味を与えるいかなる約定を参照する必要もない(vgl.,TLP4.024-4.025,5.4733)。

^{40 「}或る」と訳した原文の不定冠詞は、本文中での私の定式化においてそうであるように、描出の形式およびそれに 対応する写像の形式が複数存在しうることを含意していよう(「異なった写像の諸形式が存在する」(PTLP2.171))。

 $^{^{41}}$ 「真理関数の一般的形式は、 $[\bar{\mathbf{p}},\bar{\mathbf{\xi}},\mathbf{N}(\bar{\mathbf{\xi}})]$ である。/ これは命題の一般的形式である」 $(\mathbf{TLP6})$ (強調は引用者による)。

^{42 『}論考』における様相は、命題がトートロジーであるか、有意義であるか、矛盾であるかということによって示される(TLP5.525,4.464)。

^{43 「}一般的命題形式においては、命題が命題の中に登場するのは、真理操作の基底としてのみである」(TLP5.54)。

「例えば

"	p	q		"
	W	W	W	•
	F	W	W	•
	W	F		•
	F	F	W	•

は命題記号(Satzzeichen)である」(TLP4.442)。

つまり二つの命題 "p", "q"と、その各々の「真理可能性(Wahrheitsmöglichkeit)」(一列目二列目の "W", "F" ——これらはそれぞれ「真(wahr)」と「偽(falsch)」を表す——)に対する再度の真偽の割り振り(第三列の "W"と空欄)を表現している上のような図式の全体が一つの複合的命題(標準的な記号法における命題 " $p \supset q$ ")に他ならないとするのが『論考』のウィトゲンシュタインの基本的な考えである。真理表を真理関数的操作子の意味論的説明のために使用するのではなく、真理表自体を命題記号として構文論のうちに取り込んでしまうのである。

このような(多かれ少なかれ)特異な記号法をウィトゲンシュタインが採用した背景には、彼の論理学の哲学上のいくつかの考慮があった 45。以下三点に絞ってこの考慮を見ていく。

第二項 ウィトゲンシュタインによる三つの考慮

そこでウィトゲンシュタインの第一の考慮は、同じ意義を持つ複数の命題記号を許さないということである 46。

「記号とその意義および意味の間の規則正しい結び付きは、次のようなものである。記号には一つの特定の意義が

⁴⁴ ウィトゲンシュタイン自身は「真理表」とは言わずに単に「図式(Schema)」と言う(TLP4.31)。

^{45 「}記号法とは、哲学的直観の最終的表現である」(WA-I,S.169)。

⁴⁶ この点はフレーゲの見方とは異なる。

「旧い記号法が誤っていると考える一つの理由は、あらゆる命題pからそれとは別の無限個の命題not-no

「もしp=not-not-p等ならばこのことは、シンボル体系の伝統的な方法が誤っていることを示している。というのもそれは、同じ意義を持つ複数のシンボルが存在することを許しているからである。それ故〔ここから〕帰結するのは、こうした諸命題を分析する際に、我々はシンボルによる表現(symbolizing)のラッセル流の方法に従ってはならないということである」(NL,p.102)。

ここからウィトゲンシュタインはまさに、「同じ意義を持つ複数のシンボルが存在する こと」を許さないような記号体系を模索する。

「"not-p" と "if p then q" についてのフレーゲの説明からは、"not-not-p" が "p" と同じことを表示するということが帰結するのだが、こうした説明が可能だということは、"not-not-p" と "p" とが同じシンボルに対応するような何らかの指示の方法 (method of designation)がありそうだと思わせる。しかしこうした指示の方法が論理学のために十分であるならば、それは正しい指示の方法である筈だ」(NL,p.101)。

つまり(もちろん古典論理において)論理的に同値な命題に対してはただ一つの命題記号 が存在するのみであるような記号法の模索である ⁴⁷。そして言うまでもなく先に提示され た真理表による記号法は、この模索の結果である。

「あらゆる分子関数(molecular function)に対して或る WF 図式が対応する。それゆえ 我々は、WF 図式それ自身を当の関数の代わりに使用しうる。 さて WF 図式が行うことは、それぞれの命題に対して文字 W と F を対応づけることである。 これら二つの 文字は、原子命題の極(pole)である。 そこで当の図式は、これらの極に対して別の W

対応し、この意義には更に一つの特定の意味が対応するものの、一つの意味(一つの対象)にはただ一つの記号が属するという訳ではない。同一の意義は、異なる言語において、それどころか同一の言語においても、異なる表現を持つ」(SB,S.42)。

⁴⁷ 真理表による記号法がウィトゲンシュタインのうちに萌したのは、1913 年 9 月の「論理に関するノート」より早い時期だったと McGuinness は述べている――というのも彼は、ラッセルの古い論文の裏面にウィトゲンシュタインの筆跡で真理表が書き付けられているのを見出したからである――(McGuinness [1988] pp.160-162)。

と F を対応づける。この記号法において問題となる全てのことは、原子命題の極に対する外側の極の対応づけである。それ故 not-not-p は p と同じシンボルとなる。そしてそれ故、同じ分子関数に対して二つのシンボルを手にすることは決してないだろう」 (NL,p.94)。

例えば標準的な記号法ではそれぞれ " $p \land q$ ", " $\sim (\sim p \lor \sim q)$ " と書かれる論理的に同値な . . . 二つの命題は、ウィトゲンシュタインの方法に従えばいずれも、

"	p	q		,,
	W	W	W	•
	F	W		•
	W	F		•
	F	F		•

と書かれ、ここにはそもそも二つの命題などは存在しなかったことになる ⁴⁸。任意の真理 関数的な命題(要素命題も含む)をこの記号法で書き下せば、論理的に同値な命題が全て ただ一つの表現を持つことになる筈だ、というのがウィトゲンシュタインの主張である(後 に述べるようにこの主張には若干の問題がある)。

「p が q から帰結し、q が p から帰結するならば、両者は同一の命題(ein und derselbe Satz)である」(TLP5.141)。

そして真理表による記号法へとウィトゲンシュタインを導いた彼の第二の考慮は、「論理的対象」が存在するという解釈からできるだけ自由な記号法を採用するということである。これはフレーゲやラッセルにおいて顕著だったいわゆる「数学的プラトニズム」に対する批判である。

「論理学はまだ坩堝(melting-pot)の中にありますが、私には一つのことがますます明

$$a-b-a-b$$
 p $a-b-a-b$

において、一番外側の a と b はそれぞれ一番内側の b と a に対応づけられていますが、このことは、我々のシンボルが a-b p a-b と同じシンボルだということなのです」(LWCL,p.48)。

^{48 「「}新たな極(pole)の対応づけ(correlation)は移行的(transitive)でなければならない」とは、一つの極を記号の上で(in the symbolizing way)もう一つの極に対応づけ、そのもう一つの極を第三の極に対応づけることによって我々は、第一の極を第三の極に対応づけたことになる等々、ということです。例えば

らかとなっています。論理学の命題は見かけの変項(apparent variable)だけを含んでおり、見かけの変項の正しい説明がどのようなものになるにせよ、いかなる 論理定項 (logical constant)も存在しないということがその帰結となるのでなければなりません。/ 論理学は他のどんな科学とも全く異なった種類のものとならねばならないのです」 (LWCL,p.14)。

「命題は名であるという誤った想定は、論理的対象(logical object)が存在するに違いないと我々に信じ込ませる 49。というのも論理的命題の意味はこうした事物でなければならない〔とされる〕だろうからである」(NL,p.107)。

「「論理定項(logische Konstante)」は何かを代表するようなものではない。諸事実の 論理は代表されえない。これが私の基本思想(Grundgedanke)である」(TLP4.0312)。 フレーゲやラッセルが採用したような種類の記号法においては、(彼らにおいて現にそう だったように) 論理定項の意味として何らかの抽象的対象 (フレーゲにおける「関数 (Funktion)」、ラッセルにおける「真理関数(truth function)」)を措定することは自然であ ろう。それに対してウィトゲンシュタインの真理表による記号法においては、フレーゲや ラッセルの論理定項によって表示されるものが、命題の意義に対する或る種の「操作 (Operation)」(「真理操作(Wahrheitsoperation)」)にすぎないことが際立たせられる。

⁴⁹ ウィトゲンシュタインなら「命題」と呼ぶであろう記号列を「名(Name)」と見なすのは、『算術の基本法則(GGA)』 におけるフレーゲの見解である。

^{「……}関数 $\xi^2=4$ の値は、真という真理値(Wahrheitswert)であるか偽という真理値であるかのいずれかである。ここから既に次のことが見て取られよう。或る等式を書き下すのみの場合、私はなお何も主張しようとはしておらず、私はただ或る真理値を表示している(bezeichnen)にすぎないということである。これは "22" と書き下すのみの場合に、私が何も主張しておらず、或る数を表示しているにすぎないということと同様である。 "22=4" や "3 > 2" のような名前は、まさに私が簡単に真(das Wahre)と呼ぶ真理値を意味している(bedeuten)、と私は語る。同様に "32=4" や "1>2" のような名前は、まさに私が簡単に偽(das Falsche)と呼ぶ真理値を意味している。これは名前 "22" が数 4 を意味しているのと同様である。これに従って私は、…… [真理値] 真を "3>2" の意味 (Bedeutung)と呼ぶ。とはいえ私は、名前の意味からその意義(Sinn)を区別する。 "22" と "2+2" は同一の意義を持たず、"22=4" と "2+2=4" も同一の意義を持たない。真理値の名前の意義を私は思想(Gedanke)と呼ぶ。私は更に、名前はその意義を表現し(ausdrücken)、その意味を意味すると語る。私は名前で、それが意味するものを表示する」(GGA-I, S.7)。

「記号 "F", "W"の複合体にいかなる対象(もしくは対象の複合体)も対応しないことは明らかである。それは水平な線や垂直な線、或いは括弧にいかなる対象(若しくは対象の複合体)も対応しないのと同様である。——「論理的対象(logischer Gegenstand)」は存在しない。/ 類比的なことは、"W"と "F"の図式と同一のことを表現する全ての記号に当てはまる」(TLP4.441)。

「要素命題の真理関数は、要素命題を基底(Basis)として持つ操作の結果である(私はこの操作を真理操作(Wahrheitsoperation)と呼ぶ)。// pの真理関数の意義は、pの意義の関数である。/ 否定、論理的加法、論理的乗法等々は操作である。/ (否定は命題の意義を逆さまにする(verkehren))」(TLP5.234-5.2341)。

「(フレーゲやラッセルの意味での)「論理的対象」「論理定項」は存在しないということが、ここで示される。/ というのも真理関数に対する真理操作の諸結果は、それらがもし要素命題の同一の真理関数であるならば、全て同一だからである」 (TLP5.4-5.41)。

こうしてウィトゲンシュタインは、論理定項に関する「プラトニズム」への誘惑から逃れ ようとする。

そしてウィトゲンシュタインの第三の考慮は、推論規則や公理をなしで済ますということである。推論規則について彼は以下のように語っている。

「演繹はただ演繹の法則に従って進行するだけであり、その法則が当の演繹を正当化しうる訳ではない」(NL,p.93)。

「論理的推論は確かに、フレーゲ或いはラッセルの演繹法則に従って為されうる。しかしこのことが当の推論を正当化しうる訳ではない。そしてそれゆえ演繹の法則は、論理学の原初命題ではない」(NL,p.100)。

「pがqから帰結する(folgen)ならば、私はqからpを推論できる(schließen)。つまりqからpを演繹できる(folgern)。/推論の方法はただこれら両命題だけから取り出されねばならない。/推論を正当化しうるのは、これら両命題自身だけである。/ --フレーゲやラッセルにおけるように--推論を正当化するとされる「推論法則(Schlußgesetze)」は意義を欠いており、余計なものであろう」(TLP5.132)。

公理については以下のように述べている。

「……証明がそこから始まる諸命題は、証明なしに自らがトートロジー(Tautologie)であることを示さねばならない」(TLP6.126)。

「論理学は常に、各々の命題が自分自身の証明(Beweis)であるものとして把握されうる」(TLP6.1265)。

「論理学の命題の全ては同等に権利づけられている(gleichberechtigt)。それらのうちに本質的に基本法則(Grundgesetze)と演繹された命題(abgeleiteter Satz)とが存在する訳ではない。/ 任意のトートロジーは、それがトートロジーであることを自分自身で示している」(TLP6.127)。

このような考慮へとウィトゲンシュタインを導いたものは、論理的真理の真理根拠に対する彼の或る洞察なのだが 50、この洞察は第六章第一節第二項「論理的客観主義」で主題的に扱うことにして、ここではただ、件の真理表による記号法がどのようにして推論規則や公理を不要なものとするかということだけを確認しておこう。

周知のように標準的な命題論理においては、真理表による方法が、与えられた(真理関数的)命題の妥当性に関する決定手続きの一つとなっている。真理表による方法は、与えられた(真理関数的)命題が妥当であるなら妥当なものとして、そうではないならそうではないものとして分類する実効的で有限な手続きである 51。つまり任意の(真理関数的)命題について、それが妥当かどうかを調べるには、その真理表を書いてみればよいということになる。このことはまた同時に真理表による方法が、与えられた推論が正当かどうかを調べるためにも十分な手続きであることを意味する。というのも、与えられた推論の前提"P"を前件とし、その結論"C"を後件とする条件法命題"P⊃C"を構成し、この"P⊃C"の妥当性を真理表によって調べればよいからである(真理表による前提から結論への推論関係は、付値関数vにより定義される導出関係 $\{p_1,...,p_n\}$ Cと一致する)。こうして真理表による方法を持っていさえすれば我々は、与えられた(真理関数的)命題が妥当かどうかについても、与えられた(真理関数的)推論が正当かどうかについても、その決定

⁵⁰ この洞察は「世界の鏡像としての論理学」テーゼ(TLP6.13)、若しくは「論理形式の共有」テーゼ(TLP2.18)として 『論考』の論理学の哲学の核心を形作ることになる。

⁵¹ 真理表による方法は、(真理関数的) 命題の妥当性に関するポジティヴ・テストでありかつネガティヴ・テストである。

手続きを手にしていることになる。

ここまで来ればウィトゲンシュタインの真理表による記号法がどのようにして推論規則や公理を不要なものとするかは自明であろう。
一命題論理に限っても公理と推論規則の組は様々な仕方で選び取ることができる。とはいえその選択の眼目は、それが(少なくとも与えられた言語における)論理的真理(もちろん命題論理に属する論理的真理)の特徴づけを可能とするような選択であること、言い換えればそれが、妥当な(真理関数的)命題 52の全てかつそれらのみを定理として出力しうるような公理と推論規則の組の選択だということである。無矛盾かつ完全(しかも決定可能)である命題論理においてはそうした選択は可能であり、じっさい様々な体系が提案されている 53。

そこでウィトゲンシュタインの真理表による記号法を考えてみよう。差し当たりそれは、 上に掲げたような真理表そのものをもって命題とする。従って与えられた命題が妥当であ るかどうかは、当の命題の最終列の全てに"W"記号が書かれてあるかどうかを見ればよ い(従って与えられた推論が正当であるかどうかは、その推論の前提を前件とし、その結 論を後件とする条件法命題の最終列の全てに"W"記号が書かれてあるかどうかを見れば よい)。この手続きはまさに真理表による方法であり、従って(真理関数的)命題の妥当性 に関する決定手続きに他ならない。

それ故ウィトゲンシュタインの真理表による記号法を採用するならば、構文論的には(要素命題の構成規則を述べた後で)可能な(真理関数的)命題記号の限界づけを、真理表を構文論のうちに取り込むような仕方で行い54、意味論的には(要素命題の真理条件を述べた後で)真理表の説明を行えば、(命題論理に属する)論理的真理の特徴づけが、公理と推論規則なしで可能となる。というのも、「与えられた命題の妥当性を調べるには当の命題の最終列の全てに"W"記号が書かれてあるかどうかを見ればよい」といったことはまさに、

⁵² 或いは「式」もしくは「論理式」。

⁵³ 例えば現代的な古典二値命題論理の黎明期に限っても、フレーゲは『概念記法(BS)』と『算術の基本法則(GGA)』で(推論規則に関して)異なった体系を用いているし、ホワイトヘッド&ラッセルの『プリンキピア・マテマティカ(PM)』におけるそれはフレーゲのいずれの体系とも違う。また命題論理の推論規則として基本的にモドゥス・ポネンスのみを認めるこれらの体系(いわゆる「ラッセル〜ヒルベルト方式」の体系)とは全く異なる体系をゲンツェンが提案している(Gentzen [1934])、等々。

⁵⁴ 本節第五項「真理操作と命題一般の構成規則」を参照。

真理表、つまり命題記号之のものの理解のうちに含まれていると考えられるからである。この場合まさに、或る命題が妥当(「トートロジー(Tautologie)」)であることは当の命題それ自身によって示されることになり(TLP6.126-6.127)、或る推論の正当性は当の推論に登場する諸命題それ自身によって与えられることになろう(TLP5.132)。このようにしてウィトゲンシュタインの真理表による記号法は、(差し当たり命題論理に関する)推論規則と公理を不要なものとする。

第三項 或る問題

(少なくとも) 以上の三つの考慮、つまり

- (1) 同じ意義を持つ複数の命題記号を許さない
- (2) 「論理的対象」が存在するという解釈からできるだけ自由な記号法を採用する
- (3) 推論規則や公理をなしで済ます

という三つの考慮に基づいてウィトゲンシュタインは、真理表による記号法を採用したのだが、しかし(1)に関しては、たとえ真理表による記号法を採用したとしても問題が残る。つまり真理表による記号法でさえ必ずしもこの(1)の要請を満たしていない。先に例に挙げた " $p \land q$ " と " $\sim (\sim p \lor \sim q)$ " のばあい差し当たりうまくいくように見えたが、いくつかの問題を指摘できる。

第一に、或る真理関数の真理表を書く際に、当の真理関数に登場する要素命題(これを ・ 『論考』5.01 に倣って当の真理関数の「真理代入項(Wahrheitsargument)」と呼ぶ)の順 ・ 番をどうするかという問題がある。

"	p	q		"	"	q	p		,,
	W	W	W			W	W	W	•
	F	W			•	F	W		•
	W	F			•	W	F		•
	F	F				F	F		

これらは共に " $p \land q$ " によって表される真理関数の真理表だが、真理表としては別物だと言うしかない。というのも "p" と "q" の順番が異なっているからである。更に " $p \supset q$ " の場合には、真理代入項の順番の違いが引き起こす変化がより鮮明になる。というのもこ

の場合、真理代入項の順番を変えると、それに伴って最終列の"W"の配置もまた変化を 蒙ることになるからである。

"	p	q	;
	W	W	W
	F	W	W
	W	F	
	F	F	W

"	q	p	
•	W	W	W
	F	W	
•	W	F	W
	F	F	W

これらも真理表としては別物だが、同じ真理関数(通常なら"p⊃q"によって表現される 真理関数)の真理表だと言うしかない。とはいえこの困難は例えば、予め全ての要素命題 に番号を振っておいて 55、真理表を書く際には常に、その番号の若い順に真理表に登場さ せねばならない、といった規則によって回避できるかもしれない。しかし問題はまだある。

第二の問題は、登場する真理代入項の個数に関わる。例えば " $p \supset q$ " と " $(p \supset q) \land (r \lor \sim r)$ " は論理的に同値、つまり同一の真理関数の表現であり、従ってウィトゲンシュタインの記号法では同じ真理表によって表現されることが期待される。しかしこれらはそれぞれ、次の二つの真理表によって表現されるのが自然であろう。

"	p	q	
	W	W	W
	F	W	W
	W	F	
	F	F	W

p	q	r	
W	W	W	W
F	W	W	W
W	F	W	
F	F	W	W
W	W	F	W
F	W	F	W
W	F	F	
F	F	F	W

これらもまた同一の真理関数を表す異なった真理表だと言うしかないように思われる。そこで同じ意義を持つ複数の命題記号を許さないという要請を残したままでこの困難を克服

⁵⁵ 要素命題は高々可算個しかない (第六章第二節第一項「対象領域の有限性」参照)。

する道はあるだろうか。(おそらく)唯一考えられるのは、任意の真理関数を、そこに全て ・の要素命題が登場する真理表によって表現するという道だが、これは最大限譲歩しても、 要素命題の個数が有限である場合にしか使えない。しかもそのために費やさねばならない 労力はいずれにせよ膨大であり、この道は全くのところ現実的ではない。そこで私は、第 一の要請を飽くまでも堅持して実際上使いようのない記号法を採用するか、第一の要請を 捨てていっそう機能的な記号法を採用するかという選択を迫られる。私はもちろん後者を 選ぶ 56。

第四項 真理表による記号法の大枠

さてここで、真理表による記号法に関する以上の諸困難を勘案しつつ、以下に定式化されることになる真理関数に関する記号法の大枠を提示しよう。まず上に述べたウィトゲンシュタインの三つの考慮のうち第二点と第三点に基づいて、(勿論ウィトゲンシュタインと同様) 真理表による記号法が採用される。つまり命題は「自分の真理条件(Wahrheitsbedingung)の表現」(TLP4.431)であり、それは真か偽かのいずれかである(TLP2.21,4.023,5.153)。それ故その「真理可能性(Wahrheitsmöglichkeit)」(TLP4.3,4.31,usw.)を真理表で表現することができる(TLP4.31)。

そして真理代入項の順番に関しては、予め全ての要素命題を、そこに登場している名の (1)個数、(2)そのモールド、(3)その下付き添え字によって一列に並べておき (この列を「要素命題列」と呼ぶ) 57、次のような規則を採用する。

⁵⁶ この選択については(第一の要請についての)もう一つの問題が関わっている。それは論理学の認識的価値をどう考えるかという問題である。つまりもし第一の要請が申し分なく満たされて、同じ意義を持つ複数の命題記号が全く存在しないような記号法があったとしよう。このばあい真理関数的に妥当な命題、つまりトートロジーは、唯一つの表現を持つことになる。こうした記号法においては唯一つの論理的真理が存在するのみとなる。従って証明という営みによって或る命題を論理的真理として登録するという論理学の仕事の一つには意味がなくなってしまう(しかし或る命題が他の命題を含意することの証明は、それらの命題が論理的に同値ではない限りで引き続き意味を持つ)。

⁵⁷ 要素命題列を構成する具体的な手続きは、例えば以下のようになる (これは前節で述べた要素命題の構成規則に準拠している)。

⁽¹⁾ 登場している名の個数が少ない要素命題を先行させ、名の個数が等しい場合には、

⁽²⁾ その一番左に登場している名のモールドの番号が若い要素命題を先行させ、その名のモールドの番号が等しい場合には、

真理表を書く際には、当の真理関数の真理代入項のうち、要素命題列において先行している要素命題を、真理表においても先行させる。

真理代入項の個数に関しては、先に述べたウィトゲンシュタインの第一の要請を棄却することと引き換えに、いかなる特別の対処をも行わないことにする 58。そしてもう一つ注意せねばならない点は、真理可能性を表示する記号 "W", "F"の順序である。この点に関しては、

当の真理表に n 個の(互いに異なる)真理代入項が登場しているならば、その m 番目 $(1 \le m \le n)$ の真理代入項の記号の下に、 2^{m-1} 個ずつ記号 "W", "F" を("W"から始めて)全部で 2^n 個書き記す

という規則を採用する。すると例えば、二つの要素命題 " $A^1_{31}A^3_{54}A^5_{234}$ ", " $A^1_{31}A^3_{54}A^5_{23}$ " が与えられたとき、それらの選言は、

"	$A^{1}_{31}A^{3}_{54}A^{5}_{23}$	$A_{131}A_{54}A_{5234}$,,
	W	W	W	
	F	W	W	
	W	F	W	
	F	F		

と書かれる。ここには 2 個の(互いに異なる)真理代入項が登場しており、従ってその 1 番目($1 \le 2$)の真理代入項の記号(" $A^1_{31}A^3_{54}A^5_{23}$ ")の下には記号 "W","F" が("W" から始めて)($2^{1-1}=2^0=$)1 個ずつ全部で($2^2=$)4 個書き記されており、その 2 番目($2 \le 2$)の真理代入項の記号(" $A^1_{31}A^3_{54}A^5_{234}$ ")の下には記号 "W","F" が("W" から始めて)($2^{2-1}=2^1=$)2 個ずつ全部で($2^2=$)4 個書き記されている。とはいえ真理表の全体をそのつど書き記すのは大変なので、ウィトゲンシュタインによる次のような略記法を導入する(TLP4.442)。それは

⁽³⁾ その一番左に登場している名の下付き添え字の番号が若い要素命題を先行させ、同じ名が一番左に登場している場合には、

⁽⁴⁾ その左から二番目の名に関して手続き(2)(3)を繰り返す。以下同様。

⁵⁸ 従って異なる命題記号が相互に論理的に同値となる、ということがありうることになる。

"	p	q		,,
	W	W	W	
	F	W	W	_
	W	F		-
	F	F	W	

の代わりに

$$(WW - W)(p,q)$$

より明確に、

"(WWFW)(p,q)"

と書くという略記法である。つまり真理表の最終列と真理代入項のみを書き記す(この略記法を導入する際にも、真理代入項の順番と"W","F"記号の配置に関する上の取り決めは当然なお有効である)。すると例えば、先の二つの要素命題の選言は、

"(WWWF) $(A_{131}A_{354}A_{523}, A_{131}A_{354}A_{5234})$ "

と書かれることになる。

第五項 真理操作と命題一般の構成規則

さて以上が、以下で定式化される記号法の大枠だが、真理関数の理論に関しては更に、 論理定項について述べておかねばならない。命題論理に関する限りフレーゲはその『概念 記法(BS)』及び『算術の基本法則(GGA)』において否定("一")と条件法("®")を、ホワイトヘッド&ラッセルはその『プリンキピア・マテマティカ(PM)』において否定("~") と選言("V")をそれぞれ原初的な論理定項として採用した。この選択の基準の一つは勿論、そこで選択された原初的論理定項のみによって全ての真理関数を表現しうるということである。

「a-p-b においてシンボルとして機能している事実は、まさに a が p の左にあり、b が p の右にあるということである。そこで新たな極の対応づけは移行的でなければならないので、例えば新たな極 a が内側の極 a に対応づけられているとき、それがどのような仕方で、つまりどのような極を介して対応づけられているにせよ、それによって当のシンボルが変化するということはない。それゆえ一つの ab 操作を繰り返し

行うことによって全ての可能な ab 関数を構成することが可能である。そしてそれゆえ我々は、こうした ab 操作を繰り返し行うことによって得られる全ての関数として、全ての ab 関数に言及することができる」(NL.p.94)。

「全ての命題は要素命題への真理操作(Wahrheitsoperation)の結果である」(TLP5.3)。「次のように語れよう。唯一の論理定項(die Eine logische Konstante)とは、全ての命題がその本性に即して相互に共有するものである。/ ところでそれは、一般的命題形式(die allgemeine Satzform)である」(TLP5.47)。

「最も一般的な命題形式の記述とは、論理の唯一の一般的な原初記号の記述である」 (TLP5.472)。

こうした唯一の「論理定項」、唯一の「一般的な原初記号」、そしてそれにより標示される「真理操作」、全ての真理関数を構成しうる「真理操作」としてウィトゲンシュタインが採用するのは、(或る仕方で一般化された)否定連言である。

「任意の真理関数は要素命題に対しての操作 $(----W)(\xi,...)$ の継続的適用 (successive Anwendung)の結果である。/ この操作は、右側の括弧の中の全ての命題を否定する。私はこの操作を、これら諸命題の否定(Negation)と呼ぶ」(TLP5.5)。

勿論 " $(----W)(\xi,....)$ " という表記法は先に述べた真理表の略記法に準拠したものであり、従ってこの否定操作が例えば二つの要素命題 "(WF)(p)", "(WF)(q)" に対して適用されるならば 59 、その結果は "(---W)(p,q)"、つまり "(FFFW)(p,q)" となり 60 、これは次の真理表の略記に他ならない。

W W

 $\mathbf{F} - \mathbf{F}$

と書かれることになるので、件の略記法により

"(WF)(**p**)"

と書かれることになる。

60 この操作の一般的定式化はすぐ後に行う。

⁵⁹ 真理表による記号法を採用するならば、任意の要素命題"**p**"は

[&]quot;**p**

"	p	q		,,
	W	W	F	
	F	W	F	_
	W	F	F	-
	F	F	W	_

これは "(WF)(p)" と "(WF)(q)" の両者が偽のときのみ真となるという "(WF)(p)" と "(WF)(q)" の否定連言の真理表である 61 。つまり否定操作とは、それが適用される全で の命題がその場合に "F" となるような——要素命題と——真理可能性 "W", "F" の組み合わせ (この場合〈 $\langle p,F \rangle$,〈 $q,F \rangle$ 〉という組み合わせ)が記されている行の全てかつそ れらのみに "W" と書き記すという操作に他ならない。そしてウィトゲンシュタインはこの否定連言を、必ずしも一度に二つの命題に対してだけしか適用できないということはな いという仕方で一般化している 62 。そしてウィトゲンシュタインが主張している通り、こ

に対する更なるこの否定操作の適用が可能でなければならない。そして上の引用における " $(----W)(\xi,...)$ "

は、件の否定操作が、

真理表の最終列の最終行にのみ"W"記号を書く

という操作であることを示唆しているが、もしこのように解釈されるならばこの操作は、それが施されるべき元々の命題が、"(FFFW)(p,q)" の場合のように、その最終列最終行に"W"記号を持っている場合には、否定(連言)操作にならない。というのも命題"(FFFW)(p,q)"に対するこの操作の適用によって得られる命題は、再び"(FFFW)(p,q)"にすぎない一方で、"(FFFW)(p,q)"の否定は、"(WWWF)(p,q)"だからである。

従ってウィトゲンシュタインの言う否定操作は、その基底が(少なくとも)要素命題である場合には、"(---- W)(失,...)"と書かれてよいが、その「継続的適用」を語り、その基底として要素命題以外の命題をも認める場合には、この表記法は適切ではない。そこで私は、本文中ではこの表記法を採用せず、この否定操作を、(幾分いわば抽象化して)

それが適用される全ての命題がその場合に "F" となるような――要素命題と――真理可能性 "W", "F" の組み合わせが記されている行の全てかつそれらのみに "W" と書き記(し残りの行には "F" と書き記)すという操作として解釈した。

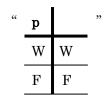
 $^{^{61}}$ しかしここには(小さな)問題がある。つまりこの操作の「継続的適用」を語るからには勿論、例えば二つの要素 命題 "(WF)(p)" 、"(WF)(q)" に対してこの操作を一回適用することによって得られる命題

⁽FFFW)(p,q)

⁶² この一般化により量化子の定義が容易になる。

の操作の「継続的適用」によって任意の真理関数が構成可能である 63。そこで「命題」一般の構成規則は以下のように定式化されえよう(要素命題のクラスと要素命題列は与えられているとする)。

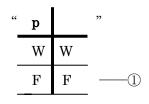
● "p" が要素命題ならば、



は命題である。

- ●次の手順によって得られる図式は命題である。
- (1) それ(ら)に対して真理操作が施されるべき(諸)命題(つまり当の操作の基底となる諸命題)のいずれかに登場している(互いに異なる)要素命題(真理代入項)の全てを、要素命題列の順序の通りに横一列に並べる。
- (2) このように並べられた n 個の要素命題の各々に関して、その m 番目 $(1 \le m \le n)$ の要素命題の下に、記号"W","F"を("W"から始めて) 2^{m-1} 個ずつ、全部で 2^n 個書き記す(こうして 2^n 行の"W"と"F"から成る図式が得られる)。
- (3) こうして得られた図式において、真理操作の基底となる命題の全でがその場合に "F"となる——要素命題と——真理可能性"W","F"の組み合わせが記されて いる行の全てかつそれらのみに"W"と書き、残りの行の全てには"F"と書く(この操作が、基底となる命題の全ての否定連言を構成するという操作に当たる)。
- ●以上により命題とされるもののみが命題である。

この構成規則により命題とされるものの例をいくつか挙げてみよう。まず勿論、"**p**"が要素命題ならば、



⁶³ Sheffer [1913] は、任意の真理関数的操作子が (2-Argument の) 否定連言 (若しくは否定選言) という唯一の真理関数的操作子へと還元可能であることを示した(従って一度にこの操作を施しうる基底の数に関するウィトゲンシュタインによる一般化は、必ずしも必要ではない)。

は命題となる。こうして任意の要素命題が真理表による記号法のうちに取り込まれる。そして更に、この命題①に真理操作を施してみよう。まず(1)基底となるこの命題①に登場している(互いに異なる)要素命題は一つしかなく、それは" \mathbf{p} "である。そこで(2)この唯一つの要素命題記号の下に、" \mathbf{W} "," \mathbf{F} "を(" \mathbf{W} " から始めて)($\mathbf{2}^{1-1}=\mathbf{2}^0=$)1 個ずつ、全部で($\mathbf{2}^{1-1}=\mathbf{2}^0=$)2 個書き記す。すると図式

"	р	,,
	W	
	F	

が得られる。そこで更に、(3)この図式において、真理操作の基底となる元々の命題①がその場合に "F"となる——要素命題と——真理可能性 "W", "F"の組み合わせ(つまり $\langle \mathbf{p}, \mathbf{F} \rangle$ という組み合わせ)が記されている行(つまり一番下の行)のみに "W"と書き、残りの行の全てには "F"と書く。すると記号列

が得られ、これも命題となる(これはもちろん要素命題" \mathbf{p} "の否定である)。更にこの命題②ともう一つ別の要素命題" \mathbf{q} "、つまり

に対して真理操作を施してみよう(要素命題列においては" \mathbf{p} "が" \mathbf{q} "に先行するとする)。すると(1)これら二つの命題②③のいずれかに登場している(互いに異なる)要素命題の全て、つまり" \mathbf{p} "と" \mathbf{q} "を、要素命題列の順序の通りに並べ、(2)このように並べられた 2個の要素命題の各々に関して、その 1番目(1 \leq 2)の要素命題" \mathbf{p} "の下には、記号" \mathbf{W} "," \mathbf{F} "を(" \mathbf{W} "から始めて)($2^{1-1}=2^0=$)1個ずつ、全部で($2^2=$)4個書き記し、その 2番目($2\leq$ 2)の要素命題" \mathbf{q} "の下には、記号" \mathbf{W} "," \mathbf{F} "を(" \mathbf{W} "から始めて)($2^{2-1}=2^1=$)2個ずつ、全部で($2^2=$)4個書き記す。すると以下のような 2^2 行の" \mathbf{W} "と" \mathbf{F} "から成る図式が得られる。

"			1	,,
	р	q		i
	W	W		
	F	W		
	W	F		
	F	F		

そこで(3)真理操作の基底となる命題の全て、つまり命題②と③の両者が共にその場合に "F"となる——要素命題と——真理可能性"W","F"の組み合わせ(つまり〈〈 \mathbf{p} ,W〉,〈 \mathbf{q} ,F〉〉という組み合わせ)が記されている行(つまり上の図式の下から 2 行目)のみに "W"と書き、残りの行の全てには"F"と書く。すると命題

"	р	q		"
	W	W	F	_
•	F	W	F	_
•	W	F	W	
	F	F	F	——(4)

が得られ、これは標準的な記号法における" \mathbf{p} & \sim \mathbf{q} " に相当する。更にこの命題④にもう一度真理操作を施してみよう。つまり④がその場合に" \mathbf{F} " となる——要素命題と——真理可能性" \mathbf{W} "," \mathbf{F} " の組み合わせ(つまり〈 $\langle \mathbf{p}, \mathbf{W} \rangle$,〈 $\langle \mathbf{q}, \mathbf{W} \rangle$ 〉、〈 $\langle \mathbf{p}, \mathbf{F} \rangle$,〈 $\langle \mathbf{q}, \mathbf{W} \rangle$ 〉、〈 $\langle \mathbf{p}, \mathbf{F} \rangle$,〈 $\langle \mathbf{q}, \mathbf{F} \rangle$ 〉という三つの組み合わせ)が記されている三つの行の全てに" \mathbf{W} " と書き、残りの行には" \mathbf{F} " と書く。すると第三列目の" \mathbf{W} " と" \mathbf{F} " が全て入れ換わった図式

"	р	q		"
	W	W	W	_
	F	W	W	_
	W	F	F	
	F	F	W	——⑤

が得られ、これは標準的な記号法における"p⊃q"に相当する、等。

この調子で次々と新たな命題を生成していくと、我々は任意の真理関数に到達することができる。というのも要素命題が n 個与えられるならば、それらに対する真偽の割り振りによって構成可能な真理関数は(『論考』においてのように二値性の原理を仮定すれば) 2

の 2^n 乗個あるが、そのいずれもが件の真理操作によって到達可能だからである。つまり n 個の要素命題に関して 2^n 通りの真偽の組み合わせの可能性が存在し(TLP4.27)、そしてその 2^n 通りの可能性のそれぞれに対して再び真偽を割り振ることができ、その割り振り方には 2 の 2^n 乗通りの可能性が存在する(TLP4.42)。以上のことを二つの要素命題(n=2)について図示すると以下のようになる。

		p	q				
(W	W	WFWF	WFWF	WFWF	WFWF
		F	W	WWFF	WW F F	WW F F	WW F F
22=4 行	_	W	F	ww ww	FFFF	wwww	FFFF
	`	F	F	ww ww	wwww	FFFF	FF FF
	_				2の22乗	=16列 —	

右側の 16 列の各々が一つの「真理関数(Wahrheitsfunktion)」に対応しており、その全てが上に定式化した真理操作によってもちろん到達可能である。そこで件の略記法を使ってこの 16 の真理関数を書き下し、命題 $\mathbf{p},\mathbf{q},...,\mathbf{r}$ に対する一回の真理操作の結果を

$$N(\mathbf{p},\mathbf{q},...,\mathbf{r})$$

と書くという略記法(TLP5.502)を採用した上で(誤解を招かない程度に括弧を省略しつつ)、各々の真理関数が要素命題"p","q"に対する真理操作のどのような継続的適用によって得られるかということを示すならば、以下のようになる(これは『論考』5.101 の「図式(Schema)」に対応する)。

$\overline{(\text{WWWW})(\mathbf{p},\mathbf{q})}$	$(p \supset p) \& (q \supset q)$	$NN(NN(\mathbf{p},N\mathbf{p}),NN(\mathbf{q},N\mathbf{q}))$
(FWWW)(p,q)	\sim (p&q)	N(N(Np,Nq))
$(WFWW)(\mathbf{p},\mathbf{q})$	$\mathbf{q} \! \supset \! \mathbf{p}$	NN(p,Nq)
$(FFWW)(\mathbf{p},\mathbf{q})$	\sim q	$N(N(\mathbf{p},N\mathbf{p}),\mathbf{q})$
(WW F W)(p , q)	p⊃q	NN(Np,q)
$(FWFW)(\mathbf{p},\mathbf{q})$	\sim p	$N(\mathbf{p},N(\mathbf{q},N\mathbf{q}))$
$(WFFW)(\mathbf{p},\mathbf{q})$	$\mathbf{p} \equiv \mathbf{q}$	$N(N(N\mathbf{p},\mathbf{q}),N(\mathbf{p},N\mathbf{q}))$
$(FFFW)(\mathbf{p},\mathbf{q})$	\sim p& \sim q	$N(\mathbf{p},\mathbf{q})$

(WWWF)(p,q)	$\mathbf{p} \vee \mathbf{q}$	NN(p,q)
$(FWWF)(\mathbf{p},\mathbf{q})$	$(p\&\sim q)\lor (q\&\sim p)$	NN(N(Np,q),N(p,Nq))
$(WFWF)(\mathbf{p},\mathbf{q})$	p	N(Np,N(q,Nq))
$(FFWF)(\mathbf{p},\mathbf{q})$	p &~ q	N(Np,q)
(WW F F)(p , q)	q	$N(N(\mathbf{p},N\mathbf{p}),N\mathbf{q})$
$(FWFF)(\mathbf{p},\mathbf{q})$	q&∼p	N(p,Nq)
$(WFFF)(\mathbf{p},\mathbf{q})$	q&p	N(Np,Nq)
$(FFFF)(\mathbf{p},\mathbf{q})$	p&~p&q&~q	$N(NN(N\mathbf{p},\mathbf{p}),NN(N\mathbf{q},\mathbf{q}))$

以上は要素命題が 2 個の場合だが、要素命題が n 個の場合へと一般化しうることは明らかである。というのもあらゆる真理関数を表現するには、否定連言に対する記号 (若しくは否定選言に対する記号 「シェファー・ストローク」 で十分であることが、Sheffer [1913] によって示されており、しかも上に定式化したウィトゲンシュタインの真理操作はまさに、(真理代入項の個数に関して一般化された) 否定連言に他ならないからである。従って我々は、差し当たりこの真理操作のみによって任意の真理関数に到達しうることになったが、『論考』においては量化子さえもがこの真理操作によって定義される。

「その値が x の全ての値に対する或る関数 fx の値の総体であるならば、

 $N(\bar{\xi}) = \sim (\exists x). fx となる + (TLP5.52)^{64}$

こうして、与えられた要素命題から真理表を基礎にして唯一の「真理操作(Wahrheitsoperation)」によって可能な命題の全てを構成する、という『論考』の真理関数の理論の構文論上の眼目の一つが差し当たり達成された。この理論においては、要素命題が与えられさえすればそこから即座に、可能な命題の全てに達することができる(TLP4.51)65。

^{64 「}世界の構成に対して要素命題の総計によって許されている活動の余地がまさに、完全に一般的な命題が限界づける活動の余地である」(TLP5.5262)。

[「]そこで(x)fx の代わりに "fx. fy. …" と書くことができよう」(NB22/5/15)。

[「]要素命題が与えられているならば、これと共に全ての要素命題も与えられており、またこれと共に一般的命題も与えられている。——そしてこれと共に統一が既に樹立されているのではないか」(NB11/7/16)。

とはいえこの措置は勿論、後に第六章第二節第一項「対象領域の有限性」及び第七章第二節第一項「対象領域の無限性」で見るように、問題含みである。

^{65 「}一般的命題形式は存在するか。/ 存在する。その言い方によって唯一つの「論理定項」が理解されているならば!」

第六項 一般的命題形式

とはいえ真理操作の役割は、このように要素命題へのその継続的適用によって任意の命題を産出するということにとどまる訳ではない。もう一つの重要な役割は、それがまさに要素命題から新たな命題を構成するための唯一の操作であるということを通じて、そのようにして得られた諸命題間に成立する(論理的な)内的関係を特徴づけるということである。

ここに言う「(論理的な)内的関係」とは、典型的には「含意する」「帰結する」「矛盾する」「論理的に同値」「論理的に相互に独立」といった関係のことであり、『論考』は差し当たり帰結関係について次のように述べている。

「或る命題の真理が他の諸命題の真理から帰結する(folgen)ということを、我々は諸命題の構造(Struktur)から見て取る。// 或る命題の真理が他の諸命題の真理から帰結するならばこのことは、それら諸命題の形式が互いに対して立っている関係によって表現される。そして我々は、それら諸命題を相互に一つの命題において結合することによってはじめて、それら諸命題を当の関係のうちに措定するという必要はない。この関係は内的(intern)であり、それら諸命題が存立するや否や、そして存立することによって、存立する」(TLP5.13-5.131)。

つまり帰結関係は、当該の諸命題間に成立している内的な関係であって、この関係は当該命題の存立と共に既に成立しているのだということである 66。従って帰結関係は当該命題の存立そのものに由来し、それらの命題を存立させるのは勿論、件の真理操作に他ならない。

従ってこうした内的関係は、

「我々が命題を、(操作の基底となる)他の諸命題から操作によって産出された結果であると描出することによって」(TLP5.21)

際立たせうることになる。じっさい真理操作とは、

(NB5/5/15)_o

66 ウィトゲンシュタインはこの観点から、公理と推論規則を拒否した(第三章第三節第二項「ウィトゲンシュタインによる三つの考慮」及び第六章第一節第二項「論理的客観主義」参照)。

「或る命題から他の命題を作るために、当の命題に対して行われるべきこと」(TLP 5.23)

であると同時に、

「その結果とその基底の構造同士の関係の表現」(TLP5.22)

でもあるからである。そして勿論こうした(論理的な)内的関係は、帰結関係のみにとどまる訳ではない。

「諸命題の構造は相互に内的な関係にある」(TLP5.2)。

任意の命題は任意の命題に対して或る特定の(論理的な)内的関係のうちにあり、真理操作のどのような適用によって当該命題が得られたかを描出するという件の方法は、勿論そうした任意の内的関係を際立たせるのに有効である 67。

このように真理操作は、『論考』において二つの重要な役割を担っている。第一に、要素命題のクラスから構成可能な命題の全体を限界づけるという役割。第二に、そのようにして生成された諸命題間に成立する(論理的な)内的関係を特徴づけるという役割。このように二つの役割を担っている唯一の真理操作——を標示する唯一の論理定項、唯一の一般的な原初記号——は、『論考』においてもう一つの呼び名を持っていた。

「次のように語れよう。唯一の論理定項とは、全ての命題がその本性に即して相互に 共有するものである。/ ところでそれは、一般的命題形式である」(TLP5.47)。

「最も一般的な命題形式の記述とは、論理の唯一の一般的な原初記号の記述である」 (TLP5.472)。

「真理関数の一般的形式は、 $(\bar{p},\bar{\xi},N(\bar{\xi}))$ 」である 68。/ これは命題の一般的形式である」

⁶⁷ 次章で定式化する『論考』の「確率(Wahrscheinlichkeit)」の意味論は、この内的関係を一般的に標示する(第四章 第四節「確率の意味論」参照)。

⁶⁸ 細かいことを気にせずに言えば、 $[p,\overline{\xi},N(\overline{\xi})]$ における "p" は要素命題の集合を、" $\overline{\xi}$ " は命題の任意の集合を、" $N(\overline{\xi})$ " は ξ の全てのメンバーの否定連言を、それぞれ表示している。従って $[p,\overline{\xi},N(\overline{\xi})]$ が「命題の一般的形式」であるということは、例えば、命題の集合を以下のように再帰的に限界づけることと同等となる。

⁽i) 要素命題は、命題である。

⁽ii) P が命題の集合ならば、P の全てのメンバー $P_1,P_2,...,P_n$ の否定(連言)" $N(P_1,P_2,...,P_n)$ "は、命題である。

⁽iii) (i)(ii)によって命題とされるもののみが命題である。

またこの図式 $[\overline{p},\overline{\xi},N(\overline{\xi})]$ は、前項で定式化された真理関数の構成規則にちょうど対応する。

(TLP6)_o

そしてこの一般的命題形式は、任意の命題が要素命題に対する件の真理操作の継続的適用 によって生成しきたったという意味で、「命題の本質」に他ならない。

「一般的命題形式が命題の本質(Wesen)である」(TLP5.471)。

さて以上、言語 LW の構文論の定式化を行ってきた。次に本章での諸成果を基に、言語 LW の意味論の定式化を行おう。

第四章 言語 LW の意味論

第一節	言語LWの構文論から	117
第二節	名と要素命題の意味論	126
第三節	論理空間の意味論	131
第四節	確率の意味論	139
第五節	『論考』の対称主義	145
第一	-項 構文論的な非対称性	146
第二	二項 言語SYM	147
第三	三項 意味論的な非対称性	149

さてこの章では、前章でその構文論の解明を行った言語LWの意味論を、『論考』のテクストに即して解明し、その成果を形式的に再構成しよう1。『論考』の意味論には、その輪

^{「『}論考』の体系(の一部)を形式的に再構成するという試みは、既にいくつも存在する。例えば――Canfield [1973] [1976] は、『論考』を現象主義的に解釈した上で、「混色説」(第七章第二節第二項「色の相互排除問題」参照) に基づいた要素命題の体系を提示している(彼の定式化が不十分なものであることは、第五章第三節「形而上学的実体に基づいた現象主義的世界」において述べられる)。――Mudersbach [1978] は、『論考』の存在論の部分のみを五つの公理に纏めている(彼の定式化は私のそれとは異なり、『論考』のいわゆる「狭い読み」に基づいている)。――Wolniewicz [1978] は Stenius [1964] の「次元」の考え方に基づいた定式化を提案している(彼の定式化は要素命題あるいは事態の内部構造には全く踏み込んでいないが、その"LRw"の定義は私の「論理空間」の定義と、その「客観的なもの」の定義は私の「論理的場所」の定義と基本的に同じアイディアに基づいている)。――Czermak [1979] も基本的に Stenius [1964] に基づいた定式化を提案しているが、その定式化は『論考』の「世界」に無限個の対象、無限個の事態を収容するための方策としてたいへん示唆的である(特に超限帰納法に基づいた「事実」の定義など)。しかし残念ながら『論考』の「世界」は、『論考』の根幹である「論理形式の共有」テーゼを放棄することなく無限に複合的ではありえない(第六章第二節第一項「対象領域の有限性」参照)。――Peterson [1986] は、私が「真理根拠」を使うところで「虚偽根拠(falsity・ground)」を使うという点を除いては、私の定式化と基本的に同じアイディアに基づいて「論理空間」「論理的場所」等の定義を行っている(彼もまた要素命題あるいは事態の内部構造には全く踏み込んでいないのだが)。――Hieke & Maier [1990] は、本章の形式的再構成を準備する段階で最も参考になった論文で

郭が曖昧なまま様々な概念が登場してくるが、以下ではそうした諸概念を明確に分節化したい。『論考』に登場する様々な「形式」概念については、既に第二章第一節でその分節化を行ったが、この章ではその成果をも踏まえ、『論考』の意味論の全体像を描こう。第一節ではその解明を前節で行った言語LWの構文論を再定式化し、第二節では名と要素命題の意味論を、第三節では「論理空間(logischer Raum)」の意味論を、第四節では「確率(Wahrscheinlichkeit)」の意味論を、それぞれ扱うことにする。

以下で使用される基本的な記号

- " Π " は全称量化子として、" Σ " は存在量化子として使用する。
- " α ", " β " は順序数の上を走る変項として、" ω " は全ての自然数から成る集合を表示する記号として使用する。
- \bullet " $\mathbf{x} \subset \mathbf{y}$ " は \mathbf{x} が \mathbf{y} の真部分集合であることを、" $\mathbf{x} \subseteq \mathbf{y}$ " は \mathbf{x} が \mathbf{y} の部分集合であることを表す。
- " $x \cup y$ " は $x \ge y$ の合併集合を、" $x \cap y$ " は $x \ge y$ の共通部分を表す。
- " \cup x" は x の和集合(x の或るメンバーに属するメンバー全てから成る集合)を、 " \cap x" は x の積集合(x の全てのメンバーに属するメンバー全てから成る集合)を表す。
- \bullet " $\cup_{x \in y} \tau(x)$ " は集合 $\{\tau(x) \mid x \in y\}$ の和集合を、
- " $\cap_{x \in y} \tau(x)$ " は同じ集合 $\{\tau(x) \mid x \in y\}$ の積集合を表す。

ある。というのもこれは、『論考』の存在論から言語論に至る一貫した(数少ない)定式化であり、背後に見え隠れする彼らの『論考』解釈が私のそれといくぶん似ているように思われたからである(少なくとも Stenius 流の解釈ではない)。とはいえ個体と属性の区別が「事態」の定義の中に組み込まれてしまっていることや、対象の集合の基数が \ge \aleph_0 とされていること、或いは像の「意義」の捉え方などいくつかの問題があるのだが。——『論考』の存在論、像理論、言語論(の一部)を形式的に再構成するという試みは、(私が目を通しただけでも)他にも沢山ある(e.g.,Stegmüller [1966],Leinfellner [1978],Wiesenthal [1983],Lokhorst [1985] [1988],Varga von Kibed [1989] [1990],Wolniewicz [1990],Perzanowski [1990],Hieke [1993],etc.)。

そこで本章の形式的再構成は、以下のような特徴を持つ。(1)『論考』の存在論から、「名」と「要素命題」の意味論、「真理関数」の意味論までを(従って『論考』の体系の全体を)統一的に包括している。(2)『論考』の像理論および存在論に登場する様々な「形式」が分節化されつつ定義されている。(3)「論理空間」の意味論と「確率」の意味論という二系列の真理関数の意味論が定式化されている(後者は前者に基礎づけられるのだが)。(4)いわゆる「論理形式の共有」テーゼに新たな解釈が与えられている。

- " $x \times y$ " は $x \ge y$ の直積(デカルト積)を表し、" $x \sim y$ " は $x \ge y$ の差(x には属するものの y には属さないメンバー全てから成る集合)を表す。
- "D(f)" はfの定義域を、"R(f)" はfの値域を表し、"P(x)" はxのベキ集合を表す。
- " f^{-1} " は f の逆関係を、" $f \uparrow x$ " は f の x への縮小—— $f \cap (x \times R(f))$ ——を表す。
- "f"x" はfによるxの像を表し、"f'x" はxに対するfの値を表す。

第一節 言語 LW の構文論から

この節では、言語 LW の意味論の解明およびその形式的再構成の準備として、その解明を前節で行った言語 LW の構文論を概観し、いくつかの集合を導入しよう。

1 まず原初記号としての「名(Name)」は、その構文論的多様性(vgl.,TLP3.327)に付された たレッテルとしての「モールド」毎に導入された(第三章第一節「原初記号」参照)。

- **●**モールド 1 の名: $A^{1}_{1}, A^{1}_{2}, A^{1}_{3}, ..., A^{1}_{w}$
- **●**モールド2の名: $A^{2}_{1},A^{2}_{2},A^{2}_{3},...,A^{2}_{x}$
- **●**モールド 3 の名: $A^{3}_{1}, A^{3}_{2}, A^{3}_{3}, ..., A^{3}_{y}$



- ●モールド n の名: $A^{n_1}, A^{n_2}, A^{n_3}, ..., A^{n_z}$
- 1.01 このようにして我々は、日常言語の「完全な分析」が与えられるや否や、名の集合 NAM に到達することができる。
- 1.02 同時にまた任意の名nについて ²、それとそのモールドを共有する名の集合M'nを手にすることができる。つまりモールドを共有するという同値関係によってMを同値分割するならば、n∈NAMなる任意のnについてその同値類M'nが得られ、M'nはnと同じモールドに属する名の集合となる。そしてモールドとは、当の名の構文論的多様性に付されたレッテルにすぎないので、この集合M'nは、相互にその構文論的多様性を共有している名の集合となる。

² ここでの"n"は任意の名の上を走るメタ変項である。

1.1 「要素命題(Elementarsatz)」の構成規則は以下のようであった(第三章第二節第二項 「要素命題の構成規則」参照)。

以下の諸規則によって要素命題とされる記号列の全て(かつそれらのみ)が要素命題である。

- $igoplus A_1$ がモールド M^1_1 の名であり、 A_2 がモールド M^1_2 の名であり、.....、 A_p がモールド M^1_p の名であるならば($p \ge 2$, $M^1_1 \le ... \le M^1_p$)、それらの連鎖 " $A_1...A_p$ " は要素命題であり、その描出の形式は($M^1_1,...,M^1_p$)である。
- $igoplus B_1$ がモールド M^2_1 の名であり、 B_2 がモールド M^2_2 の名であり、.....、 B_q がモールド M^2_q の名であるならば($q \ge 2$, $M^2_1 \le ... \le M^2_q$)、それらの連鎖 " $B_1...B_q$ " は要素命題であり、その描出の形式は($M^2_1,...,M^2_q$)である。
- $lackbrace N_1$ がモールド M_{n_1} の名であり、 N_2 がモールド M_{n_2} の名であり、.....、 N_r がモールド M_{n_r} の名であるならば($r \ge 2$, $M_{n_1} \le ... \le M_{n_r}$)、それらの連鎖" $N_1...N_r$ " は要素命題であり、その描出の形式は($M_{n_1},...,M_{n_r}$)である(要素命題の長さ及び必要な描出の形式の個数が有限であると仮定している3)。
- 1.11 上の構成規則からも明らかなように、「名の連鎖」としての要素命題(TLP4.22)は、要するに名の有限列に他ならず、任意の要素命題には少なくとも二つ以上の名が登場することになる(さもなくば名の連鎖とはならない)。そこで以下では、要素命題pの $\alpha+1$ 番目の名を"p α "によって表示し($\alpha \in \omega$)、"L(p)"によって要素命題pの長さを表すことにしよう 4。
- 1.2 そこで「命題(Satz)」一般の構成規則は以下のようであった(要素命題の集合と要素命題列は与えられているとする)(vgl.,TLP4.51)(第三章第三節第五項「真理操作と命題一般の構成規則」参照)。
 - "p" が要素命題ならば、



³ この論点については、第六章第二節第一項「対象領域の有限性」を参照のこと。

 $^{^4}$ ここでの "p" は任意の要素命題の上を走るメタ変項である。なお、例えば四つの名から成る要素命題 p の一番目の名は "p0" によって、二番目の名は "p1" によって表示され、L(p)=4 であることになる。



は命題である5。

- ●次の手順によって得られる図式は命題である。
- (1) それ(ら)に対して真理操作が施されるべき(諸)命題(つまり当の操作の基底となる諸命題)のいずれかに登場している(互いに異なる)要素命題(真理代入項)の全てを、要素命題列の順序の通りに横一列に並べる。
- (2) このように並べられた n 個の要素命題の各々に関して、その m 番目 $(1 \le m \le n)$ の要素命題の下に、記号"W","F"を("W"から始めて) 2^{m-1} 個ずつ、全部で 2^n 個書き記す(こうして 2^n 行の"W"と"F"から成る図式が得られる)。
- (3) こうして得られた図式において、真理操作の基底となる命題の全でがその場合に "F"となる——要素命題と——真理可能性"W","F"の組み合わせが記されて いる行の全てかつそれらのみに"W"と書き、残りの行の全てには"F"と書く(この操作が、基底となる全ての命題の否定連言を構成するという操作に当たる)。
- ●以上により命題とされるもののみが命題である。
- - ●p が要素命題ならば、関数

$$\{ \langle \{\langle p,x \rangle \},x \rangle \mid x=1 \forall x=0 \}$$

は集合ELMのメンバーであり、"p"と表記する 6。

●以上により集合 ELM のメンバーとされるもののみが ELM のメンバーである。 ELM のメンバーとなる或る関数のメンバーを枚挙すると、或る要素命題 p について

⁵ ここでの"**p**"は任意の要素命題の代わりとなる図式文字である。

 $^{^6}$ ここでの"p"は任意の要素命題の上を走るメタ変項である。また例えば" $A^1_{31}A^3_{54}A^5_{234}A^{16}_{122}$ "が要素命題ならば、" $A^1_{31}A^3_{54}A^5_{234}A^{16}_{122}$ "は、関数

^{{ 〈 { 〈&}quot;A¹₃1A³₅4A⁵₂34A¹⁶¹₂2",x〉 },x〉 | x=0∨x=1 } を表示する。

$$\left\{ \left\langle \left\{ \left\langle p,1\right\rangle \right.\right\} ,1\right\rangle \right. ,$$

$$\left\langle \left\{ \left\langle p,0\right\rangle \right.\right\} ,0\right\rangle \left.\right\}$$

となる。これは言うまでもなく、当の要素命題pの真理表

に対応する。この関数の定義域に属するのが、要素命題と 1/0 の単なる順序対 $\langle p,1 \rangle$ 及び $\langle p,0 \rangle$ ではなく、順序対の集合 $\{\langle p,1 \rangle\}$ 及び $\{\langle p,0 \rangle\}$ なのは、例えば命題

を、関数

$$\left\{ \begin{array}{l} \left\langle \left\{ \begin{array}{l} \left\langle p,1 \right\rangle \right., \left\langle q,1 \right\rangle \right.\right\},1 \right\rangle \right., \\ \\ \left\langle \left\{ \begin{array}{l} \left\langle p,0 \right\rangle \right., \left\langle q,1 \right\rangle \right.\right\},1 \right\rangle \right., \\ \\ \left\langle \left\{ \begin{array}{l} \left\langle p,1 \right\rangle \right., \left\langle q,0 \right\rangle \right.\right\},0 \right\rangle \right., \\ \\ \left\langle \left\{ \left\langle p,0 \right\rangle \right., \left\langle q,0 \right\rangle \right.\right\},1 \right\rangle \left.\right\} \end{array}$$

従って我々は、この集合にちょうど対応する ELM の或る部分集合 FD'p を手にすることが

できる。

1.4 この **ELM** を基礎に、命題一般(に対応する関数)の集合 **SATZ** を次のように再帰的に定義しよう。

- ●ELM のメンバーは集合 SATZ のメンバーである(ELM⊆SATZ)。
- ●次の手順によって得られる関数は集合 SATZ のメンバーである $(n,m\in\omega,p_1,...,p_n\in SATZ)$ 。
- (2) D(f)=WArg(p₁,...,p_n)かつ R(f)⊆{1,0}となるような全ての関数 f から成る集合を、 "Mög(p₁,...,p_n)" と表記する (すると Mög(p₁,...,p_n)は、WArg(p₁,...,p_n)に含まれる 要素命題の各々と 1,0 の組み合わせ──真理可能性──の集合となる)。
- (3) そこで $M\ddot{o}g(p_1,...,p_n)$ からの次のような関数 N は集合 SATZ のメンバーである $(x \in M\ddot{o}g(p_1,...,p_n))$ 。

$$N'x = \begin{bmatrix} 1 & \text{if } \prod m(1 \leq m \leq n \supset \sum y(p_m'(x \uparrow y) = 0)) \\ 0 & \text{otherwise} \end{bmatrix}$$

こうした関数を " $N(p_1, \ldots, p_n)$ " と表記する 7。

●以上により集合 SATZ のメンバーとされるもののみが集合 SATZ のメンバーである。 この定義により SATZ のメンバーとされるものの例をいくつか挙げてみよう。まずもち ろん要素命題 p、つまり関数

 $\{\langle \{\langle p,x\rangle \},x\rangle \mid x=1 \forall x=0 \}$ [$=\{\langle \{\langle p,1\rangle \},1\rangle,\langle \{\langle p,0\rangle \},0\rangle \}$] は ELM のメンバーであり、それ故 SATZ のメンバーである。こうして任意の要素命題 p について関数 p が SATZ のメンバーとなる。そこでこの p から新たに N(p) を構成してみよう。まず

- (1) $WArg(p) = \{ p \},$
- (2) $M\ddot{o}g(p) = \{ \{ \langle p,1 \rangle \}, \{ \langle p,0 \rangle \} \}$

⁷ 要素命題はいずれにせよ有限個しかないので、 $WArg(p_1,...,p_n)$ もまた常に有限集合となり、従って $M\ddot{o}g(p_1,...,p_n)$ もまた常に有限集合となる(有限行の真理表しか考慮に入れなくてよい)。それ故 " $N(p_1,\ldots,p_n)$ " もまた常に有限集合となる(有限行有限列の命題記号しか考慮に入れなくてよい)。

となる。そこで(3)、Mög(p)からの次のような関数 N(p) は集合 SATZ のメンバーである。

$$\{ \langle \{ \langle p,1 \rangle \}, 0 \rangle, \langle \{ \langle p,0 \rangle \}, 1 \rangle \}.$$

というのも $\{\langle p,1 \rangle\}$ のいかなる集合への縮小に対しても要素命題p が値 0 を返すことはない—— $p'(\{\langle p,1 \rangle\} \uparrow y)=0$ となるyは存在しない 8—— 一方、 $p'(\{\langle p,0 \rangle\} \uparrow \{p\})=0$ が成り立つからである(従って関数N(p)は $\{\langle p,1 \rangle\}$ に対しては 0 を返し、 $\{\langle p,0 \rangle\}$ に対しては 1 を返す)。

更にこの命題 N(p) ともう一つ別の要素命題 q とから新たな命題 N(N(p), q) を構成してみよう。

- (1) $WArg(N(p),q) = \{p,q\},\$
- (2) $\mbox{M\"{o}g(N(p),q)=}\{\{\ \langle p,1\rangle\ ,\ \langle q,1\rangle\ \}\ ,$ $\{\ \langle p,0\rangle\ ,\ \langle q,1\rangle\ \}\ ,$ $\{\ \langle p,1\rangle\ ,\ \langle q,0\rangle\ \}\ ,$ $\{\ \langle p,0\rangle\ ,\ \langle q,0\rangle\ \}\}$

となる。そこで(3)、この $M\ddot{o}g(N(p),q)$ のメンバーの各々について、それに対する N 関数の値を見てみると、

$$N'\{\langle p,1\rangle,\langle q,1\rangle\}=0$$

N'{
$$\langle p,0 \rangle$$
, $\langle q,1 \rangle$ }=0

N'{
$$\langle p,1 \rangle$$
, $\langle q,0 \rangle$ }=1

N'{
$$\langle p,0 \rangle$$
, $\langle q,0 \rangle$ } =0

となる。というのも $M\ddot{o}g(N(p),q)$ のメンバーのうち関数 $\{\langle p,1\rangle, \langle q,0\rangle\}$ に対してだけ、 . . . 基底となる N(p) と q の両者が当の関数の或る集合への縮小に対して値 0 を返す、つまり

$$N(p)'(\{\langle p,1\rangle, \langle q,0\rangle\} \uparrow \{p\}) = 0$$

及び

$$q'(\{\langle p,1\rangle, \langle q,0\rangle \} \uparrow \{q\}) = 0$$

が成り立つものの、残りの三つのメンバーについては、こうしたことが成り立たないから

^{*} $\{\langle p,1\rangle\}$ を或る集合へ縮小することによって得られるのは、再び $\{\langle p,1\rangle\}$ 自身か空集合かのいずれかだが、p は前者に対しては値 1 を返し、後者に対しては再び空集合を返す(或いは無定義)。いずれにせよ値 0 を返すことはない。

である 9。従って

$$\begin{split} \textbf{N} \left(\textbf{N} \left(\textbf{p} \right), \textbf{q} \right) = & \{ \ \left\langle \ \left\langle \textbf{p}, \textbf{1} \right\rangle \ , \ \left\langle \textbf{q}, \textbf{1} \right\rangle \ \right\}, \textbf{0} \right\rangle \ , \\ & \left\langle \ \left\{ \ \left\langle \textbf{p}, \textbf{0} \right\rangle \ , \ \left\langle \textbf{q}, \textbf{1} \right\rangle \ \right\}, \textbf{0} \right\rangle \ , \\ & \left\langle \ \left\{ \ \left\langle \textbf{p}, \textbf{1} \right\rangle \ , \ \left\langle \textbf{q}, \textbf{0} \right\rangle \ \right\}, \textbf{1} \right\rangle \ , \\ & \left\langle \ \left\{ \ \left\langle \textbf{p}, \textbf{0} \right\rangle \ , \ \left\langle \textbf{q}, \textbf{0} \right\rangle \ \right\}, \textbf{0} \right\rangle \ \} \end{split}$$

となる (これは標準的な記号法における " $p \land \sim q$ " に相当する)。

更にこの命題N(N(p),q)から命題N(N(N(p),q))を構成してみよう。

(1)
$$WArg(N(N(p),q)) = \{p,q\} = \{WArg(N(p),q)\},$$

$$\begin{split} \text{(2) M\"{o}g(N(N(p),q))=} \{\{\ \langle p,1\rangle\ ,\ \langle q,1\rangle\ \}\,, \\ & \quad \quad \{\ \langle p,0\rangle\ ,\ \langle q,1\rangle\ \}\,, \\ & \quad \quad \{\ \langle p,1\rangle\ ,\ \langle q,0\rangle\ \}\,, \\ & \quad \quad \{\ \langle p,0\rangle\ ,\ \langle q,0\rangle\ \}\}\ \ [\ =\text{M\"{o}g(N(p),q)}\] \end{split}$$

となる。そこで(3)、この $M\ddot{o}g(N(N(p),q))$ のメンバーの各々について、それに対する N 関数の値を見てみると、

$$\begin{split} &N'\{\ \langle p,1\rangle\ ,\ \langle q,1\rangle\ \}{=}1\\ &N'\{\ \langle p,0\rangle\ ,\ \langle q,1\rangle\ \}{=}1\\ &N'\{\ \langle p,1\rangle\ ,\ \langle q,0\rangle\ \}{=}0\\ &N'\{\ \langle p,0\rangle\ ,\ \langle q,0\rangle\ \}{=}1 \end{split}$$

となる。というのも基底となる命題 N(N(p), q) について

$$\begin{split} & \text{N(N(p),q)'(\{ \langle p,1 \rangle , \langle q,1 \rangle \} \uparrow \{ p,q \}) = 0} \\ & \text{N(N(p),q)'(\{ \langle p,0 \rangle , \langle q,1 \rangle \} \uparrow \{ p,q \}) = 0} \\ & \text{N(N(p),q)'(\{ \langle p,0 \rangle , \langle q,0 \rangle \} \uparrow \{ p,q \}) = 0} \\ \end{aligned}$$

が成り立つものの、関数 $\{\langle p,1\rangle,\langle q,0\rangle\}$ のいかなる集合への縮小に対しても命題 N(N(p),q) が値 0 を返すことはない(1 を返すか空集合を返す——無定義——かのいずれかだ)からである。従って

⁹ 例えば一番目のメンバー $\{\langle p,1\rangle$, $\langle q,1\rangle$ $\}$ についてだけ考えると、このメンバーの $\{p\}$ への縮小 $\{\langle p,1\rangle\}$ に対して N(p) は値 0 を返すものの、このメンバーのいかなる集合への縮小に対しても q が値 0 を返すことはない(1 を返すか空集合を返す——無定義——かのいずれかである)。

$$\begin{split} \textbf{N} \left(\textbf{N} \left(\textbf{N} \left(\textbf{p} \right), \textbf{q} \right) \right) = & \{ \; \left\langle \; \left\{ \; \left\langle p, 1 \right\rangle \; , \; \left\langle \mathbf{q}, 1 \right\rangle \; \right\}, 1 \right\rangle \; , \\ & \; \left\langle \; \left\{ \; \left\langle p, 0 \right\rangle \; , \; \left\langle \mathbf{q}, 0 \right\rangle \; \right\}, 1 \right\rangle \; , \\ & \; \left\langle \; \left\{ \; \left\langle p, 1 \right\rangle \; , \; \left\langle \mathbf{q}, 0 \right\rangle \; \right\}, 1 \right\rangle \; \} \end{split}$$

となる (これは標準的な記号法における "p→q" に相当する)、等。

以上から明らかなように、与えられた命題 $p_1,...,p_n$ から三つの手順 $(1)\sim(3)$ により新たな関数 $N(p_1,...,p_n)$ を生成するという操作は、——与えられた諸命題からそれらの否定連言を生成するという——「真理操作(Wahrheitsoperation)」に正確に相当する。新たな命題を生成する操作として『論考』が採用しているのはこの真理操作のみであり、それに対応して本章定式化においても、このN関数の構成という操作のみが導入される 10 。

1.41 WArg と Mög に関しては、当然

$$\begin{aligned} & \text{WArg}(\textbf{p}_1,...,\textbf{p}_n) \!=\! \text{WArg}(\textbf{N}(\textbf{p}_1,\ldots,\textbf{p}_n)) \\ & \text{M\"{o}g}(\textbf{p}_1,...,\textbf{p}_n) \!=\! \text{M\"{o}g}(\textbf{N}(\textbf{p}_1,\ldots,\textbf{p}_n)) \end{aligned}$$

が成り立つ(但しn ∈ ω)。

1.42

「pの真理関数の意義は、pの意義の関数である。/ 否定、論理的加法、論理的乗法等々は、操作である(否定は命題の意義を逆さまにする)」(TLP5.2341)。

そこで各種の論理定項は、次のような定義により導入される ¹¹ (p,q∈SATZ)。

$$\sim p = N(p)$$
 Df (vgl.,TLP5.51)
 $p \land q = N(\sim p, \sim q)$ Df
 $p \lor q = \sim (\sim p \land \sim q)$ Df

^{10 「}一般的命題形式は存在するか。/ 存在する。その言い方によって唯一つの「論理定項」が理解されているならば!」 (NB5/5/15)。

¹¹ 否定連言は、他の任意の真理関数的操作子を定義するのに十分であり(Sheffer [1913])、『論考』においては量化子は、或る真理関数的命題の略記法の一部として登場するのみなので(TLP5.52)、原初的論理定項は当の否定連言だけで事足りる(TLP5.5,6)。それに対応して本章の定式化においても、与えられた(諸)命題から N 関数を構成するという操作のみによって、他の任意の論理定項が定義されている。

$$p \rightarrow q = \sim p \lor q$$
 Df

また "F" が、"a" \in NAM のとき $\mathsf{Fa} \in \mathsf{SATZ}$ となる任意の記号列の代わりとなる図式文字 であり、" a_1 "," a_2 ",…," a_n " が "a" とそのモールドを共有する名の枚挙であるとき、次のように定義する $(\mathsf{n} \in \omega)$ 。

$$\sim \exists xFx = N(Fa_1, Fa_2, \dots, Fa_n)$$
 Df (TLP5.52)

 $\forall xFx = \sim \exists x \sim Fx$ Df (vgl.,TLP5.441)

名はいずれにせよ有限個しかなく(1)、次節(本章第二節「名と要素命題の意味論」)で述べるように、名の集合と対象の集合は付値関数 V によって一対一に対応している(2)ので、量化子がこのように定義されると、無限ドメインの量化が入る余地はない(この点に関しては後に第六章第二節「「論理形式の共有」テーゼ その二つの帰結」で述べる)。

1.43 次にトートロジーを定義しよう。

そこで命題pがトートロジーであること――これを"+p"と表記する――を、次のように定義する $(p \in SATZ)$ 。

$$\vdash p \equiv R(p) = \{ 1 \}$$
 Df

要素命題と 1/0 の順序対の集合から 1/0 への関数としての命題がトートロジーなのは、当の関数の任意の代入項に対する値が 1 のとき、つまり真理表の最終列が全て 1 のときである 12。

 $^{^{12}}$ とりたてて定義はしないが、 $\mathbf{p} \in \mathbf{SATZ}$ なる任意の \mathbf{p} について、 \mathbf{p} ならば、 \mathbf{p} はもちろん矛盾となる。

第二節 名と要素命題の意味論

2

「名は対象を意味する。対象は名の意味(Bedeutung)である」(TLP3.203)。

「名の各々は、それが登場している命題において現実の要素――つまり対象――を代表する(写像的関係)」(第三章冒頭テーゼ(c))。

そこで名に対する付値関数 V を、NAM から対象の集合 GEG の上への一対一の関数として定義する。

『論考』においては対象の同一性が記号の同一性によって表現され(TLP5.53)、対象の個数が名の個数によって示されるので(TLP5.535)¹³、付値関数は上に導入されたようなものでなければならない(もちろん日常言語の完全な分析に先立って対象の個数が与えられうる訳ではない ¹⁴)。またこの付値関数は、一旦導入されたら決して動かすことができない(「命題は我々に或る状態を伝達する。それゆえ命題は、当の状態と本質的に(wesentlich)連関しているのでなければならない」(TLP4.03)¹⁵)。

2. 1

「或る名が或る事物の代わりとなり、他の名が他の事物の代わりとなり、それらの名が相互に結び付けられ、全体が――活人画のように――事態を表出する(vorstellen)」 (TLP4.0311)。

要素命題 p が表出する事態(その存立が当の命題を真とする事態)Vor'p を次のように定義する $(p \in ELM)$ 。

 $Vor'p = \{ \langle \alpha, V'p\alpha \rangle \mid \alpha \in L(p) \} \quad Df$

¹³ ということは結局『論考』においては、任意の名が或る対象を代表するのみではなく、任意の対象が或る名を持つ、つまり名なしの対象は存在しないことになる。このことと呼応して、束縛変項はサブスティテューショナルに解釈される(NB9/7/16, vgl.,TLP3.317,5.5262, NB4/5/15, Farre [1978])。

^{14 「}論理学の適用(Anwendung)が、どのような要素命題が存在するかということを決定する。/ 適用のうちにあることを、論理は先取りできない。/ 論理はその適用と衝突してはならない、このことは明らかである。/ しかし論理は、その適用と接触せねばならない。/ それゆえ論理とその適用は、相互に干渉し合ってはならない」(TLP5.557, vgl.,TLP5.55)。

¹⁵ cf.,Ramsey [1923] p.478, Hacker [1981] p.93, Hintikka & Hintikka [1986] p.3, etc.

要素命題が表出する事態とは、当の要素命題に登場する名がそれぞれに代表する対象の有限列である ¹⁶。

「像の要素が或る特定の様式で相互に関わり合っているということが、事物が相互に そのように関わり合っているということを表出する」(TLP2.15)。

「命題記号における単純記号の配列が、状態における対象の配列に対応する」 (TLP3.21)。

「最も単純な命題、要素命題は、或る事態の存立を主張する」(TLP4.21)。

「要素命題は、或る可能な事態を表出する。つまり名同士が或る特定の仕方で相互に関わり合っているということが、そのそれぞれによって代表される諸対象が相互に同じように関わり合っていることを表出する」(第三章冒頭テーゼ(i))。

2. 2

「描出の形式は或る写像の形式を標示」する(第三章冒頭テーゼ(d)前半)。 要素命題 p の写像の形式(Form der Abbildung) FA'p を定義する(TLP2.15,2.151,2.17)(p∈ ELM)。

 $FA'p = \{ s \mid \Sigma q \in FD'p(s = Vor'q) \}$ Df

要素命題 p の写像の形式とは、p と描出の形式を共有する任意の命題が表出する事態の集合となる。或る像の写像の形式とは、第二章第一節第三項「或る単純な像の場合」同第四項「諸形式の分節化」の解明によれば、当の像の描出の形式によって標示される諸対象の連関の可能性であり、それは当の像と描出の形式を共有する任意の像が表出する事態の集合に対応するのだった(もちろん上の定義はこのアイディアに基づいている)。

2. 3

「命題に登場する名に特徴的な或る相が、当の名が代表する対象の対象形式を標示している」(第三章冒頭テーゼ(e))。

対象xの対象形式(Gegenstandsform ¹⁷) GF'xを定義する(vgl.,TLP2.0233,2.0251)(x∈GEG)。

¹⁶ 命題が表出する可能な事態 (若しくは状態) については第二章第二節第一、二項「像の意義とは何か」を参照のこと。

¹⁷ vgl.,WA-I,S.69.

 $\mathrm{GF'x}\!=\!V"(M'(V^{-1}\!'x)) \qquad \mathrm{Df}$

x の対象形式とは、x の名のモールドの——付値関数 V による——像である。これはモールドという構文論上の概念の意味論上の対応者となり、或る変項によって表示される「形式的概念」の外延に相当する(TLP4.127)。任意の変項は或る形式的概念を表示するが(TLP4.1271)、本章定式化においては、同じモールドに属する名の全てかつそれらのみが一つの変項の代わりに登場でき(1.42)、任意のモールドは或る対象形式と対応しているので(2.3)、対象形式がまさに変項の「変域」となる。またモールドが NAM を同値分割するように、対象形式は GEG を同値分割する。

2.4

「事態(Sachverhalt)とは、諸対象(もの、事物)の結合である」(TLP2.01)。 「諸対象の配列が事態を形作る」(TLP2.0272)。

 $SACH = \{ s \mid \Sigma p \in ELM(Vor'p = s) \}$ Df

事態は、或る要素命題によって表出される対象の有限列となる。任意の事態には二つ以上の対象が登場し、全ての対象から成る事態は存在しない。事態 s の $\alpha+1$ 番目の対象は " $s\alpha$ " と表示され、D(s)は事態 s の長さを表す。

2.5 存立する事態(bestehender Sachverhalt)の集合 BESA を SACH の或る部分集合として導入する。

BESA⊆SACH.

2.6

「対象が事態に現れる可能性が、対象の形式である」(TLP2.0141)。 \vdots こで任意の対象 x の結合形式(Verbindungsform) VF'x を定義する($x \in GEG$)。

 $VF'x = \{ \langle z,y \rangle \mid z \in GEG \& z \in GF'x \& y \in SACH \& Bes(z,y) \}$ Df

2. 601 ここで $\operatorname{Bes}(x,y)$ 、つまり存在者 x が或る有限列 y の構成要素である(そこに登場している)ということを意味するものと解釈しうる二項述語 $\operatorname{Bes}(x,y)$ は、次のように定義される($\beta \in \omega, y = \{y_{\alpha}\}_{\alpha < \beta}$)。

 $Bes(x,y) \equiv \Sigma \alpha \in D(y)(x=y\alpha)$ Df

従って x の結合形式とは、x と対象形式を共有する任意の対象と、それがその構成要素 となっている事態の順序対の集合であり、x の名の構文論的多様性(当の名がその意味を 変えることなく有意味に登場しうる文脈の多様性)の意味論上の対応者である。

「対象が事態に現れる可能性」(TLP2.0141)としてのこの結合形式は、それが登場する事態との関連において自立的でありつつ非自立的でもあるという「対象」の両義的なあり方をもたらす(TLP2.0122)。対象は、他の対象との連関の可能性、それが事態に現れる可能性を自らの本質としている一方(TLP2.011-2.01231)、事態は対象から形作られ(TLP2.01,2.0272)、「全ての対象が与えられるならば、これと共に全ての可能な事態もまた与えられる」(TLP2.0124)。

「単純な対象」の形而上学におけるこうした対象のあり方は、表現の理論における名のあり方に由来している。名は表現の理論においては、それが意味を持つために或る特定の文脈を前提している(その構文論的多様性が当の名のいわば本質である)一方で(TLP3.3-3.314)、命題は名から形作られ(TLP4.22)、命題の意義はその構成要素としての名の意味から単純に合成される(TLP4.024,5.4733)。

2.61 $x,y \in GEG$ なる任意の x,y について次が成り立つ。

 $GF'x = GF'y \equiv VF'x = VF'y$.

対象形式とモールドが対応しており(2.3)、モールドと構文論的多様性が対応しており(1.02)、構文論的多様性と結合形式が対応しているので(2.6-2.601)、けっきょく対象形式と結合形式が対応することになる(構文論において、その構文論的多様性に応じて名の種類が決定されたように、意味論においては、その結合形式に応じて対象の種類――その対象形式――が決定されることになる)。

以上のことは『論考』のテクストからも確認できる。

「形式的概念のメルクマールの記号は、その意味が当の概念の下に属している全てのシンボルに特徴的な或る相(Zug)である。/ 形式的概念の表現は、それ故この特徴的な相のみが定項的な命題変項(Satzvariable)である。// 命題変項は形式的概念を表示し、命題変項の値(Wert)は、この概念の下に属する諸対象を表示する」(TLP 4.126-4.127)。従って、

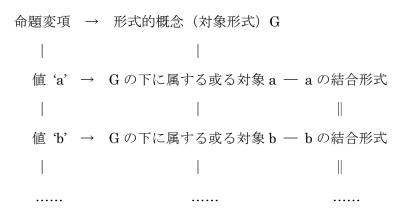
命題変項 → 形式的概念(対象形式) G



となる。そして或る命題変項の任意の値(それゆえ任意の名)は、それがいかなる命題連関に(その意味を変えることなく有意味に)登場しうるかという構文論的多様性(次の引用に言う「定項的な形式」「形式的な性質」)を相互に共有している。というのも任意の定項は、それがいかなる命題連関に登場していようとも、(それがその値となる)或る命題変項で置き換えることができ、更に当の命題変項は、それがいかなる命題連関に登場していようとも、その値となる任意の定項で置き換えることができるからである。

「任意の変項(Variable)は、或る形式的概念の記号である。/ というのも任意の変項は、その値の全てが所有している或る定項的な形式(konstante Form)を描出し、当の定項的な形式は、これらの値の形式的な性質(formale Eigenschaft)と見なされうるからである」(TLP4.1271)。

そして言語論におけるこの構文論的多様性、定項的な形式、形式的な性質がまさに、存在 論における出現可能性、つまり諸対象の結合形式に対応する。以上のことは次のように図 示されえよう。



従って「(或る名によって代表される) 任意の二つの対象は、それらが対象形式を共有する ときそのときに限ってその結合形式をも共有する」ことになる (第三章冒頭テーゼ(\mathbf{f}))。 2.7

「事態において諸対象が連関し合うその様式が、事態の構造である。// 構造の可能性

が形式である」(TLP2.032-2.033)。

事態 s の事態形式(Sachverhaltsform) SF's を定義する (s∈SACH)。

 $SF's = \{ t \in SACH \mid t = \{ \langle \alpha, x \rangle \mid \alpha \in D(s) \& x \in GF's\alpha \} \}$ Df

事態 s の事態形式とは、その或る構成要素を置き換えることによって s から到達しうる事態の集合である (事態形式は、写像の形式とは違い、任意の像から独立に定義されていることに注意 (2.2 を参照))。

2.71 Vor'p=s のとき、次が成り立つ(p∈ELM)。

FA'p = SF's

命題pの写像の形式FApと、それにより表出される事態sの事態形式SFsとが一致する。これが『論考』2.17に言う像と現実の「写像の形式の共有」である。

「現実をそれなりの様式で――正しく或いは誤って――写像できるために、像が現実と共有せねばならないものは、像の写像の形式である」(TLP2.17)。

「描出の形式は或る写像の形式を標示しており、或る要素命題が或る現実の像となる ためには、当の要素命題の写像の形式と当の現実の事態形式が同一でなければならな い」(第三章冒頭テーゼ(d))。

第三節 論理空間の意味論

「論理空間(logischer Raum)」とは何だろうか。それは第一に、何らかの意味でその中に、「事実」「状態」「事態の存立非存立」等が含まれていると言えるようなそうした空間である。

「論理空間における諸事実が世界である」(TLP1.13)。

「像は論理空間における状態を、諸事態の存立非存立を表出する」(TLP2.11)。

「像は論理空間における或る可能な状態を描出する」(TLP2.202)。

論理空間とは第二に、任意の命題がその中の或る「論理的場所(logischer Ort)」を決定し、その論理的場所とは「存在の可能性(Möglichkeit der Existenz)」に他ならないようなそうした空間である。

「命題は論理空間における或る場所を決定する。こうした論理的場所の存在は、専ら構成要素(Bestandteil)の存在によって、つまり有意義な命題の存在によって保証されている」(TLP3.4)。

「幾何学的な場所と論理的な場所は、両者が存在の可能性であるという点で一致する」 (TLP3.411)。

「命題は論理空間の唯一つの場所を決定してよいだけなのだが、当の命題によって既に、論理空間の全体が与えられていなければならない。/ (さもなくば否定、論理和、論理積等を通じて、新たな要素が――同等の資格で(in Koordination)――導入されることになろう)」(TLP3.42)18。

18 ここで「論理的座標(logische Koordinate)」について一言述べておくべきだろう。というのも

「命題記号と論理的座標、これが論理的場所である」(TLP3.41)

と語られているからである。この論理的座標という概念は、以上の限りでは多かれ少なかれ謎めいた概念のように見えるが、その出自を辿ってみると、それほど謎めいている訳ではない。この概念がウィトゲンシュタインのプレ『論考』期のテクストに登場してくるのは、以下のような文脈においてである。

「命題とその意味の内的関係、つまり表示の仕方(Bezeichnungsweise)は、命題において事態を写像する座標の体系である。命題は水平座標に対応する。// 二つの座標 a_P,b_P を、質点 P が場所(a,b)にあると言明する命題と見なすことは可能であろう。そしてこの言明が可能であるためには、座標 a,b が現実に一つの場所を決定せねばならない。一つの言明が可能であるためには、論理的座標が現実に一つの論理的場所を決定せねばならない!」 (NB29/10/14)

「命題と論理的座標、これが論理的場所である」(NB19/11/14)。

「或る特定の原像(Urbild)のいかなる記号も存在しないということは、当の原像が存在しないということを示す訳ではない。記号言語による写像は、或る原像の或る記号が同一の原像の或る対象を代表する、というように為されるのではない。記号と、表示されるもの(das Bezeichnete)に対する内的関係とが、表示されるものの原像を決定する。まさに水平座標と垂直座標とが、或る図形の点を決定するように」(NB8/5/15)。

「写像の一般的概念と座標の一般的概念」(NB12/5/15)。

ここから窺われるのは、命題の論理的座標とは、「命題とその意味の内的関係」「表示されるものに対する内的関係」、 つまり当の命題と、その命題の「論理的場所」とを仲介する概念であろうということである。そしてこれは要するに、 当の命題が「写像」するその仕方、当の命題に対する解釈の与え方だと言ってもよい。つまり命題とそれに対する或 る特定の解釈とが与えられるならば、当の命題の「論理的場所」が決定される、という風に理解できよう。このよう に理解すると、この概念を覆っていた霞が晴れ、

「異なった論理的座標系がいくつも存在する、とは語りえない!」(NB30/10/14) というこれまた謎めいた一節も、与えられた言語に対する種々異なった体系的解釈などは存在しないというウィトゲンシュタインの見解の表明として読むことができよう。またこのように理解された「論理的座標」は、次のような一節における「論理的足場」と親近性を持つことになる。 論理空間とは第三に、そこにおいては否定命題が、否定される命題の外側に位置するようなそうした空間、そしてトートロジーがその全体を占め、矛盾がそこに場所を持たないようなそうした空間である。

「真理条件は、命題が事実に対して許す活動の余地(Spielraum)を決定する。……トートロジーは現実に対して全部の――無限な――論理空間を許している。矛盾は論理空間全体を満たし、現実に対しては一点をも許さない。従って両者のいずれも、何らかの仕方で現実を決定することはできない」(TLP4.463)。

「否定する命題は、否定される命題の論理的場所の助けによって、或る論理的場所を 決定する。つまり否定する命題は、自らの論理的場所を、否定される命題の論理的場 所の外側にあるものとして記述することによってである」(TLP4.0641)。

3 以上三つの条件を満たすように、論理空間(logischer Raum) LORAを世界の可能性の集合として次のように定義する。

LORA=2SACH Df 19

[SACH から {1,0} への関数すべてから成る集合]

論理空間に含まれる関数は、事態の各々に対して1か0を割り当てる。1/0を存立/非存立と読み替えれば、論理空間とは、全ての事態に関する存立と非存立の可能性の総体となる(これはもちろん可能世界の総体と言ってもよい)。

この定義は件の三つの条件を満たす。第一に LORA は、そのメンバーの各々が全ての事態の存立非存立を条件づけている(そのメンバーのメンバーが事態と 1/0 の順序対である)という意味で、その中に「事実」「状態」「事態の存立非存立」等を含んでいると言える。第二に LORA は、以下の 3.3 の定義から明らかなように、任意の命題がその中の或る「論理的場所」を決定するような空間である。従って逆に言えば、論理空間の中に論理的場所を決定しないようなものは、(それが何であれ)ともかく命題ではないということであ

[「]像を取り巻く論理的足場(logisches Gerüst)が論理空間を決定する。命題は論理空間の全体に手を伸ばしている (durchgreifen)」(TLP3.42)。

[「]命題は論理的足場の助けを借りて世界を構成する(konstruieren)」(TLP4.023)。

¹⁹ この定義は、そこにおける"SACH"を"ELM"で置き換えれば、Wolniewicz [1978] における"LRw"の定義 とその内容において等しくなる。

る。つまり論理的場所は、命題の「存在の可能性」に他ならない。第三に LORA は、3.31 から明らかなように、そこにおいては否定命題が否定される命題の外側に位置するようなそうした空間であり、そして 3.5 から明らかなように、トートロジーがその全体を占め、矛盾がそこに場所を持たないようなそうした空間である。

3.1 事態 s に 1 を割り当てる世界の可能性の集合 Shot's を定義する($s \in SACH$)。

Shot's=
$$\{ m \in LORA \mid m's=1 \}$$
 Df

3.2 世界の可能性mがそこにおいて実現されている可能世界(mögliche Welt) WELT'mを 定義する (m∈LORA)²⁰。

WELT'
$$m = \{ s \in SACH \mid m's = 1 \}$$
 Df

すると Welt は、世界の可能性から (それに対応する) 可能世界への関数となり、 $m \in LORA$, $s \in SACH$ となる任意の m,s について、

$$s \in WELT'm \equiv m's = 1$$

が成り立つ。従って世界の可能性と可能世界は同等な概念であることになる 21。

(LORA を可能世界すべてから成る集合とし、SACH の部分集合の各々を一つの可能世界とする)

- 3.1~3.21 は削除。
- 3.22 (世界) WELT₀=BESA Df
- 3.3 (論理的場所) (p,p₁,...,p_n∈SATZ)
 - (i) LO'p={w∈LORA | Vor'p∈w} (p が要素命題のとき)
 - (ii) $LO'N(p_1, ..., p_n) = LORA \sim \bigcup_{1 \le m \le n} LO'p_m$ Define $LO'P_m$
- 3.4 (真理性) (p∈SATZ,w∈LORA)

$$\label{eq:wave_problem} \dot{w} \ \hat{\ } \ p \ \equiv \ w {\in} \operatorname{LO'p} \quad \operatorname{Df}$$

3.5 (妥当性) (p∈SATZ)

 $\hat{\ } \ \mathsf{p} \ \equiv \ \Pi \, \mathbf{w} \! \in \! \mathrm{LORA}(\mathbf{w} \ \hat{\ } \ \mathsf{p}) \quad \, \mathrm{Df}$

 $^{^{20}}$ 「ウィトゲンシュタインはライプニッツ以来はじめての重要な可能世界概念の発見者である」(Fu-tseng [1989] p.410)。

²¹ にも拘らず世界の可能性と可能世界という二系列の概念が体系中に取り入れられているのは、次の 3.21-3.22 で行うように、「諸事態の存立非存立」としての「現実(Wirklichkeit)」(TLP2.06)と、「存立する事態の総体」としての「世界(Welt)」(TLP2.04)とを明確に区別するためである。しかしこの二系列の概念が揃っていなくとも、どちらか一方がありさえすれば、その他の諸概念は十分に定義できる。以下ではより直観的な概念である可能世界のみで体系を構成する際の変更点を挙げておく(こちらの体系の方が勿論いっそう単純となる)(変更が不要な箇所には言及していない)。

^{3 (}論理空間) LORA=P(SACH) Df

3.21 WELT は、LORA から P(SACH)の上へのマッピングとなるので(かつ BESA∈ P (SACH)なので)、

WELT'm=BESA

となる m [∈LORA] が必ずただ一つだけ存在する。この m を「現実(Wirklichkeit)」と呼び"WIRK"と表記する (「諸事態の存立非存立が現実である」(TLP2.06))。すると

WELT' WIRK=BESA

及び s∈SACH なる任意の s について

 $WIRK's=1 \equiv s \in BESA$

が成り立つ。

3.22 また WELT' WIRK を特に「世界(Welt)」と呼び"WELT₀"と表記する(「存立する事態の総計が世界である」(TLP2.04))。

 $WELT_0 {=} WELT'WIRK \hspace{0.5cm} Df$

[=BESA]

- 3.3 任意の命題 p の論理的場所 (logischer Ort) LO'p を定義する (TLP4.0641, vgl., TLP3.4-3.42)。 ところで p \in SATZ ならば、1.4 の SATZ の定義より、p が要素命題か、 p = N (p_1, \ldots, p_n) となる p_1, \ldots, p_n [\in SATZ] が存在するかのいずれかなので、この二つの場合に分けて LO'p を定義しよう ($n,m\in\omega$, $p,p_1,\ldots,p_n\in$ SATZ)。
 - (i) LO'p=Shot'(Vor'p) (p が要素命題のとき)
 - (ii) LO'N $(p_1, \ldots, p_n) = LORA \sim \bigcup_{1 \le m \le n} LO'p_m$ Df ²²

この定義によって、1.4における N 関数を否定連言として導入するという本章定式化の

 $[\equiv LO'p = LORA]$

3.6 (論理的帰結) (p,q∈SATZ)

 $\begin{array}{lll} p \ \dot{} \ q \ \equiv \ \prod w \in \mathrm{LORA}(w \ \dot{} \ p \ \supset \ w \ \dot{} \ q) & \mathrm{Df} \\ \\ (\equiv \ \mathrm{LO'p} \subseteq \mathrm{LO'q}) \end{array}$

4.01 (真理根拠) (p,p₁,...,p_n∈SATZ)

 $WG_{[p_1,...,p_n]} \text{'p=} \{ w \in LORA \mid w \in LO\text{'p \& } w \subseteq Vor\text{''WArg}(p_1,\ldots,p_n) \} \quad Df$

22 要素命題の真偽を通じて世界の可能性を与え、与えられた命題がどのような可能性において真となるかということを以って、当の命題の論理的場所とするという基本的なアイディアは、ここでの「世界の可能性」を「可能世界」に置き換えれば、論理的場所の解明の際に Stenius が採用したアイディアと同じである(Stenius [1964] pp.54-58)。

方針が、意味論上でも実現される。例えば $p,q \in SATZ$ のとき N(p,q) の論理的場所は、上の定義から

 $LO'N(p, q) = LORA \sim (LO'p \cup LO'q) = (LORA \sim LO'p) \cap (LORA \sim LO'q)$

となる。LORA とは世界の全ての可能性から成る集合であり、命題 r の論理的場所 LO'r とは(後の定義を先取りしつつ言えば)r を「真」とする世界の可能性の集合なので、上の等式によれば命題 N(p,q) は、(二値性の原理を仮定しつつ言えば)p を偽とする世界の可能性の集合と q を偽とする世界の可能性の集合の共通部分に含まれる可能性の全てかつそれらのみによって真とされる。この真理条件は、p と q の否定連言の真理条件に他ならない。

3.31 次が成り立つ(p,q∈SATZ)。

 $LO'\sim p = LORA\sim LO'p (TLP4.0641^{23}),$

 $LO'p &q = LO'p \cap LO'q$,

 $LO'p \lor q = LO'p \cup LO'q$.

また "F" が、"a" \in NAM のとき Fa \in SATZ となる任意の記号列の代わりとなる図式文字ならば、次が成り立つ。

LO' $\exists xFx = \bigcup_{y \in M''a} LO'Fy$,

 $LO\text{'}\forall\,x\mathsf{F}x=\cap\,_{y\in M\text{``a''}}LO\text{'}\mathsf{F}y\ ^{24}.$

3.4

「命題は自らの真理条件(意義)を表現する。命題はその意義に従って、それが現実と一致するときそのときに限って真となるが、この真偽は世界との比較を通じて決定される。命題は正しく或いは誤って、或る現実を写像する」(第三章冒頭テーゼ(h)(j)(k))。

命題 p が或る可能世界 w において真であること——これを "w p" と表記する——は、次のように定義される($p \in SATZ, w \in R(WELT)$)。

^{23 「}否定する命題は、否定される命題の論理的場所の助けによって、或る論理的場所を決定する。つまり否定する命題は、自らの論理的場所を、否定される命題の論理的場所の外側にあるものとして記述することによってである」(TLP 4 0641).

²⁴ ここで "a" は任意の名の代わりとなる図式文字であり、"y" は名の上を走るメタ変項である。

 \mathbf{w} $\mathbf{p} \equiv \Sigma \mathbf{v} \in \text{LO'p} (\text{WELT'v} = \mathbf{w}) \quad \text{Df}$

pがwにおいて真なのは、pの論理的場所のうちにwに対応する世界の可能性が含まれるときそのときに限る。

「命題の意義とは、当の命題が、諸事態の存立非存立の諸可能性と一致したりしなかったりすることである」(TLP4.2)。

「諸事態の存立非存立の諸可能性」とは、論理空間に含まれる世界の可能性に他ならず、 それと命題との「一致」という観念はここでは、当の命題の論理的場所のうちに当の可能 性が「含まれる」という観念によって置き換えられている。

3.401 この定義の下では、p∈ELM,w∈R(WELT)のとき、

$$\mathbf{w}$$
 $\mathbf{p} \equiv \mathbf{Vor'p} \in \mathbf{w}$

が成り立つ。つまり要素命題pがwにおいて真なのは、それによって表出される事態が可能世界wのメンバーであるときそのときに限る。従って例えば $A_1A_2...A_n$ \in ELM ならば、

$$\mathbf{w} \cdot \mathbf{A}_1 \mathbf{A}_2 \dots \mathbf{A}_n \equiv \langle V(\mathbf{A}_1), V(\mathbf{A}_2), \dots, V(\mathbf{A}_n) \rangle \in \mathbf{w}$$

が成り立ち 25 、 $\mathbf{w} = \mathbf{WELT_0}$ ならばこれは、『論考』 4.25 ほぼそのままである。

「要素命題が真ならば、事態が存立する。要素命題が偽ならば、事態は存立しない」 (TLP4.25)。

3.41 p∈SATZ なる任意の命題 p について、

 $WELT_0$ p

が成り立つならば、この命題pは端的に真であると言ってよい。

3.5 次に命題の妥当性を定義しよう。

「真理条件は、命題が事実に対して許す活動の余地(Spielraum)を決定する。……トートロジーは現実に対して全部の――無限な――論理空間を許している。矛盾は論理空

 $^{^{25}}$ 個体記号には対象領域D中の或る対象を割り当て、述語的表現にはD中の対象の(順序対の)集合(当の述語的表現の外延)を割り当てるという標準的なモデル論的意味論の手続きの代わりに、言語 LW においては、名には等し並に対象が割り当てられ、論理空間に依拠して定義される可能世界という概念が導入される。後者の意味論では、真理条件の同一性と同外延性を区別できないという前者の意味論における問題の一つ(Ishiguro [1979] p.360)が解消される。後者の意味論では、通常なら述語的表現とされる記号 "f"(が言語 LW に属するならそれ)に対して、その外延 $\{x\mid fx\}$ ではなく、何らかの内包的な「対象」fが割り当てられることになるからである。

間全体を満たし、現実に対しては一点をも許さない。従って両者のいずれも、何らかの仕方で現実を決定することはできない」(TLP4.463)。

命題 p が妥当であること──これを " [°] p" と表記する──を、次のように定義する(p ∈ SATZ)。

$$p \equiv \prod_{w \in R(WELT)(w p)} Df$$

$$[\equiv LO'p = LORA]$$

pが妥当なのは、それが全ての可能世界において真のとき、つまりその論理的場所が論理空間の全体を占めているときそのときに限る 26。

すると以下が成り立つ(p∈SATZ)。

$$\vdash p \equiv p^{27}$$
.

3.6 命題pから命題qが論理的に帰結すること——これを "p q" と表記する——は、次のように定義される(TLP5.1228)(p,q∈SATZ)。

$$p \cdot q \equiv \prod_{w \in R(WELT)(w \cdot p \supset w \cdot q)} Df$$

$$[\equiv LO'p \subseteq LO'q]$$

p から q が帰結するのは、p が真となる任意の可能世界において q もまた真となるとき、つまり p の論理的場所が q の論理的場所に含まれるときそのときに限る。

すると以下が成り立つ(p,q∈SATZ)。

$$\vdash p \rightarrow q \equiv p \cdot q$$
.

つまり命題 p→q がトートロジーとなるときそのときに限って、命題 p から命題 q が論理的に帰結する。この結果は『論考』の次の一節に対応する。

「例えば二つの命題"p"と"q"が、" $p \supset q$ "という結合においてトートロジーを生じさせるならば、p から q が帰結することは明らかである。/ 例えば" $p \supset q. p$ "から

 $\Pi \mathbf{w} \in \mathsf{R}(\mathsf{WELT})(\sim \mathbf{w} \ \hat{\ } \ \mathsf{p}) \ (\equiv \ \mathsf{LO'p} = \phi \)$

²⁶ 同様に命題 p が不整合であることは、

によって定義できよう。

 $^{^{27}}$ もちろん矛盾と不整合についても同様の結果が得られる(つまり任意の命題 p について、それが矛盾のときそのときに限ってそれは不整合となる——本章註12&註26を参照のこと——)。

^{28 「}或る命題"p"の真理が或る他の命題"q"の真理から帰結するのは、"q"の真理根拠の全てが"p"の真理根拠でもあるときである」(TLP5.12)。

"q" が帰結するということを我々は、これら二つの命題それ自身から見て取るが、 我々はこのことを次のようにも示すことができる。つまりこれらの諸命題を" $p \supset q. p$: $\supset : q$ " と結合し、これがトートロジーであることを示すことによってである」 (TLP6.1221)。

第四節 確率の意味論

4

「Wr が命題"r"の真理根拠の個数(Anzahl)、Wrs が、同時に"r"の真理根拠でもある命題"s"の真理根拠の個数ならば、我々は比Wrs: Wr を、命題"r"が命題"s"に与える確率の度合い(Maß der Wahrscheinlichkeit)と呼ぶ」(TLP5.15)。

命題 r が命題 s に与える確率の度合い WS(r;s)を定義する(TLP5.15)($r,s \in SATZ$)(ここで "|x|" は集合 x の基数を意味するものとする)。

$$WS(r;s) = \begin{cases} 1 & \text{if } |WG_{(r,s)}|^2 r = 0 \\ \frac{|WG_{(r,s)}|^2 r \cap WG_{(r,s)}|^2 s}{|WG_{(r,s)}|^2 r} & \text{otherwise} \end{cases}$$

場合分けの原理は、 $|WG_{[r,s]}$ 'r|の大きさである。それが0のとき (rが矛盾のとき)は、全体が1となる(矛盾からは任意の命題が演繹できる)。それが0以外の或る有限基数のときは、 \mathbb{Z} に満考 \mathbb{Z} 5.15 が語る通りの定義になっている。

4.01 但しここで命題 p の——命題 $p_1,...,p_n$ における——真理根拠(Wahrheitsgrund) WG $[p_1,...,p_n]$ 'p は、(当の命題の論理的場所 LO'p に依拠しつつ) 次のように定義されているものとする $(p,p_1,...,p_n \in SATZ)$ 。

 $WG_{[p_1,...,p_n]}$ ' $p=\{w \land (Vor"WArg(p_1,\ldots,p_n)) \mid w \in LO'p \}$ Df 命題 p の命題 $p_1,...,p_n$ における真理根拠とは、p の論理的場所に含まれる関数の—— WArg (p_1,\ldots,p_n) に含まれる要素命題が表出する事態の集合への——縮小の集合である。 4.011 ここで WArg (p_1,\ldots,p_n) は、任意の要素命題 p について、 $p \in WArg(p_1, ..., p_n) \equiv p \in WArg(p_1, ..., p_n)$ Df と定義されているものとする。

LO'p の基数は要素命題の個数によって変わる。例えば要素命題が p を含めて二つしかない場合 | LO'p | =2 だが、要素命題が三つあるときは | LO'p | =4、一般に要素命題が n 個あるとき | LO'p | =2 $^{n-1}$ となる。従って要素命題の集合の基数がしかるべき大きさのとき、たった一つの要素命題 p に関してさえ | LO'p | は膨大な数となり(例えば要素命題が p を含めて 100 個あるならば | LO'p | =2 99 となる)、確率計算は極めて煩雑となる。そこで差し当たり必要な分だけ真理表を切り取ってくるということができねばならない。それが WG $_{[p1,\dots,pn]}$ 'p である(例えば要素命題が p,q を含めて 100 個あるならば | LO'p | =2 99 だが | WG $_{[p,q]}$ 'p | = | {{ $}$ \langle Vor'p,1 \rangle , \langle Vor'q,1 \rangle }, \langle Vor'q,0 \rangle }}| =2 である)。4. 1 p,q \in SATZ となる p,q について、

 $p \cdot q \equiv WS(p;q)=1$

が成り立つ(TLP5.15229)。

4.2 次に「論理形式」を定義したいのだが、この「論理形式」という概念は、その描出の形式や写像の形式がどのようなものであろうと任意の像が現実と共有せねばならないものとして導入される(TLP2.18)。これほどの一般性を持つ「形式」とは何のことだろうか。

「命題は全ての現実を描出しうるものの、現実を描出しうるために命題が現実と共有せねばならないもの、つまり論理形式を描出することはできない。/ 論理形式を描出しうるには、我々は命題と共に、論理の外部(außerhalb der Logik)に立つことができねばならなくなる。これは取りも直さず、世界の外部(außerhalb der Welt)である」(TLP4.12)。

こうして「論理形式」とは、差し当たり『論考』の「論理」を特徴づけ限界づける原理であることが明らかとなる。『論考』6 に言う「命題の一般的形式」 $(\bar{p},\bar{\xi},N(\bar{\xi}))$ 」がそうした原理に他ならないことは見やすい。しかし「論理形式」は、論理(及び言語)を特徴づけ限界づけるだけではなく、「現実」によって分け持たれ、同時に「世界」をも刺し貫く原理でなければならない(TLP2.18)。そうした原理として相応しいものは、件の「命題の一般的

 $^{^{29}}$ 「p が q から帰結するならば、命題 "q" は命題 "p" に対して確率 1 を与える」(TLP5.152)。

形式」によって言語のうちへと導入される(典型的には「含意する」「帰結する」「矛盾する」「論理的に同値」「論理的に相互に独立」といった)命題の間の(論理的な)内的関係であろう(TLP5.2-5.21)(この内的関係の総体がまさに「論理」である)。というのもこの内的関係は、

「可能な状態の間の内的関係の存立は、言語においては、これらの状態を描出する諸命題の間の内的関係によって表現される」(TLP4.125)

という仕方で、同時に現実によっても共有されることとなるからである(この内的関係を一般的に表現するのが「確率」の意味論である(vgl.,TLP5.152))。こうして「論理形式」を、図式 " $(\bar{p},\bar{\xi},N(\bar{\xi}))$ " によって与えられる命題同士の(論理的な)内的関係として特徴づけるという道が拓けてくる。

そこで命題 p の論理形式(logische Form) LF'p を次のように定義しよう(TLP2.18, vgl., TLP4.12-4.121)(p∈SATZ, n,m,s,t∈ω)。

LF'p={ $\langle q, \langle n,s \rangle \rangle \mid q \in SATZ \& WS(q;p)=n \& WS(p;q)=s \}$ Df p の論理形式は、任意の命題 q について、q が p に対して与える確率と、p が q に対して与える確率とを与える。p の論理形式が表現するのは、言語 LW に属する全命題の間に存立する内的関係の網の目における命題 p の「場所」である。従って任意の命題 p からその論理形式 LF'p への関数としての LF 自身 [={ $\langle p, LF'p \rangle \mid p \in SATZ \}$] は、全ての命題の論理形式を包括する端的な論理形式であり、言い換えれば一般的命題形式 $(\bar{p},\bar{\xi},N(\bar{\xi}))$ によって与えられる(論理的な)内的関係の総体に他ならない。そしてこれは、第二章第一節第四項「諸形式の分節化」で「論理形式」と呼ばれたものである。

また論理形式は確率の度合いに依拠して定義され(4.2)、確率の度合いは命題の真理根拠に依拠して定義され(4)、真理根拠は命題の論理的場所に依拠して定義されるので(4.01)、論理形式は結局、論理的場所という概念に含まれる或るポテンシャルを明確化したものにすぎない。いずれもが、「命題世界」(NB7/6/15)の全体を限なく秩序づける内的関係の網の目における当の命題の「場所」を示す概念であり、当の命題の形式的論理的な性質(次の引用の「構造上の性質」「論理的性質」)と言いうる。

「諸命題が特定の様式で結び付けられることによってトートロジーが生じるには、そ

れら諸命題は、構造上の特定の性質を持っているのでなければならない。それらがかくかくに結合されるとトートロジーが生じるということは、それ故、それら諸命題が構造上のこの性質を所有することを示している」(TLP6.12)。

「論理の命題は、諸命題を何も語らない命題へと結合することによって、それら諸命題の論理的性質を露わにする」(TLP6.121,vgl.,TLP6.14)30。

4.3

「命題においてはいわば、或る状態が実験的に(probeweise)構成される。/ この命題はこれこれの意義を持つ、と語る代わりに、人はまさに、この命題はこれこれの状態を描出する(darstellen)、と語りうる」(TLP4.031)³¹。

「命題は一般に或る可能な状態を表出する」(第三章冒頭テーゼ(i))。 描出関係 Dar を表出関係 Vor の一般化として次のように定義する $(p,p_1,...,p_n \in SATZ)$ 。

(i) Dar'p=Vor'p (p が要素命題のとき)

(ii)
$$\operatorname{Dar'N}(p_1,\ldots,p_n)$$
 $=$ $\operatorname{Dar'q}$ $(n=1$ でしかも或る q について $p_1=N(q)$ のとき) $\{\operatorname{Dar'p_1,\ldots,Dar'p_n}\}$ otherwise

Vor は要素命題に関してしか定義されていなかったが、Dar は命題一般に関して定義されている。要素命題に対する一回(二回(三回(……)))の真理操作の結果は(それが二重否定に対応する場合を除いて)、当の要素命題によって表出される事態の集合(の集合(の集合(……)))を描出する。

4.31 状態(Sachlage)の集合 LAGE を次のように定義する。

$$LAGE = R(Dar)$$
 Df

状態とは、或る命題によって描出されるものである32。

^{30 「[}意義が] 確定していることは次のようにも要請できよう! 命題が意義を持つべきならば、命題の任意の部分の構文論的使用(syntaktische Verwendung)が前以って確定されていなければならない。——例えば当の命題から或る命題が帰結することが、後になってはじめて気づかれるなどということは不可能である。むしろ例えば或る命題からどのような諸命題が帰結するかは、当の命題が意義を持ちうる以前に、完全に確定していなければならない!」(NB18/6/15)。

^{31 「}描出する」は、「命題」(一般) という語と共に『論考』に現れることが多い(e.g.,TLP4.021,4.031,4.04,4.124,4.125,4.462)。

^{32 「}状態」は、「命題」(一般)という語と共に、若しくは「描出する」という語の目的語として『論考』に登場する

4.4

「可能な状態の間の内的関係の存立は、言語においては、これらの状態を描出する諸命題の間の内的関係によって表現される」(TLP4.125)。

状態 k が状態 j に与える確率の度合い $WS_0(k;j)$ を次のように定義する $(k,j \in LAGE)$ 。

 $WS_0(k; j) = WS(Dar^{-1}'k; Dar^{-1}'j)$ Df

こうして命題世界に貫徹しているア・プリオリな秩序としての確率関係は、世界の側へと そのまま移植され、「世界のア・プリオリな秩序」(NB1/6/15)となる。

4.5 状態kの現実の形式(Form der Wirklichkeit) FW'k を定義する(TLP2.18)(n,m∈ω)。

FW'k={ $\langle j, \langle n,s \rangle \rangle \mid j \in LAGE \& WS_0(j;k)=n \& WS_0(k;j)=s \}$ Df k の現実の形式は、任意の状態 j について、j が k に対して与える確率と、k が j に対して与える確率とを与える。k の現実の形式が表現するのは、全ての可能な状態の間に存立する内的関係の網の目における状態 k の「場所」である。

4.6 論理形式によって秩序づけられた命題の集合 SATZ と、現実の形式によって秩序づけられた状態の集合 LAGE は、描出関係の下で同型となる。 つまり Dar が

D(Dar) = SATZ & R(Dar) = LAGE

を満たす一対一の関数となり、しかも p,q∈SATZ なる任意の p,q について

 $\langle q, \langle n,s \rangle \rangle \in LF'p \equiv \langle Dar'q, \langle n,s \rangle \rangle \in FW'(Dar'p)$

が成り立つことになる33。こうして論理形式は現実の形式となる。

「およそ像が現実を――正しく或いは誤って――写像しうるために、いかなる形式のものであれ、任意の像が現実と共有せねばならないものは、論理形式、つまり現実の形式である」(TLP,2.18)。

ことが多い(e.g.,TLP4.021,4.031,4.04,4.124,4.125,4.462)。また「状態」が事態の複合をも含むことを示唆するリマークは他にもある(vgl.,TLP2.11,3.11,4.03,4.032,5.156,5.525)。また Wolniewicz [1978] p.174 は命題 α の意味論的相関者としての状態 " $S(\alpha)$ " を (あからさまに「マイノンクに従って」と断りつつ)「客観的なもの(Objektiv)」と呼んでいる。

33 これが成り立つのは、p,q∈SATZ なる任意の p,q について

 $WS(p;q)=n \equiv WS_0(Dar'p;Dar'q)=n$

が成り立つからだが、確率関係による SATZ と LAGE の同型性は、いま言及した命題においていっそう明瞭かもしれない。

「命題はそれが或る現実の像となるためには、その論理形式を当の現実と共有していなければならない」(第三章冒頭テーゼ(g))。

これがいわゆる「論理形式の共有」テーゼである。ところで私は第一章第一節第三項「存在論の方法としての言語分析」で、像理論には区別されるべき二つの側面があることを指摘し、その二つの側面をそれぞれ、命題についての像理論および言語についての像理論と呼んでおいた。そして言語についての像理論とは、或る(複合的なものであってよい)命題が与えられたときに、当該言語に属する他の任意の命題に対する当の命題の(論理的な)内的関係が、それらの諸命題に対応する諸事実間の内的関係の像あるいは「鏡」になっているという主張、つまり世界の側における諸事実間の(論理的な)内的関係が、当の事実を写像する諸命題間の(論理的な)内的関係において再生産されているという主張であった。従って言語についての像理論とはまさに(第二章第一節第四項「諸形式の分節化」で述べられたように)「論理形式の共有」テーゼに他ならず、言語において諸命題を秩序づける原理としての「論理形式」が同時に、世界において諸事実を秩序づける「現実の形式」でもあるという主張に他ならないことになる。それ故「論理形式の共有」テーゼの(この章における)上のような定式化を通じて、我々は同時に第二の像理論、言語についての像理論の定式化をも行ったことになる。

以上、言語 LW の意味論を形式的に再構成してきた。小括として、この体系の特徴を確認しつつ、その背後にあるウィトゲンシュタインの(意味論上の)基本的な考え方を極く簡単に指摘しよう。

第一に指摘されてしかるべきなのは、上にその意味論が定式化された言語 LW は、飽くまでも日常言語の分析を通じて得られる筈のものだということである(TLP4.221)。このことは例えば、この言語が十分に具体化されるならば与えられるであろう或る特定の存在論は、我々の日常言語が既にコミットしていた存在論が露わにされたものにすぎない、といったことを意味する。

第二に特徴的なのは、解釈の一意性、つまり言語LWに対してはただ一通りの解釈のみが許されるということである(vgl.,TLP4.03)。じっさい言語LWは、(外部のない)日常言語の完全な分析を通じて与えられると仮定されているのだから、その解釈を変化させるこ

とはできないだろう(TLP4.221,vgl.,VB,S.27)34。

第三に特徴的なのは、解釈の実在性、つまり解釈込みの言語LWによって一意に与えられる世界の不変の形式が、まさに我々(或いは私)がそこに住んでいるこの世界の形式に他ならないということである(vgl.,TLP5.5521)35。日常言語の唯一の完全な分析としての言語LWと、そうした言語に対するただ一通りの解釈とによって、ただ一通りの(世界の)不変の形式、この現実世界の形式(他の任意の可能世界の形式でもある形式)が与えられる。

第四に特徴的なのは、名と述語的表現の区別と見なしうる構文論上の区別も、大まかに個別者と普遍者の区別と特徴づけうる意味論上の区別も、言語 LW (とその意味論) のうちには共に見出されないということである (3.401 を見られたい)。言語 LW においては、名はその構文論的多様性によって、対象はその対象形式によって区別されるが、この区別は、この段落冒頭に述べた区別とは(外延的に偶々一致することがありうるにせよ)全く違うと言ってよい。この段落冒頭に述べた区別に特徴的な様々な非対称性が、言語 LW においては全て消え失せているからである(これを言語に関する『論考』の「対称主義」と呼ぶことにする(cf.,Ramsey [1925]))。

第五節 『論考』の対称主義

この節では、前節の最後に述べた『論考』の(言語に関する)対称主義を主題的に取り

³⁴ メタ言語の不可能性を含意するこうした『論考』の言語観を、Hintikka [1981] および Hintikka & Hintikka [1986] pp.1-29 は、(「言語としての論理」と「計算としての論理」という van Heijenoort [1967] による対照を言語一般へと拡張しつつ) 言語を「普遍的媒体」として見る見方と特徴づけている。

^{35 「}しかし我々が作りうるのは、我々がその中に生きているこの世界の事実のモデルのみである。つまりモデルは、その本質において、我々が生きているこの世界への関係を持たねばならない。しかもそれが正しいか誤りかはどうでもよい」(WA-II,S.183, PB34)。

[「]描出は私の世界を扱わねばならない、もし私がこのように語るならば、「さもなくば私は描出を検証できないから」とは語りえない。むしろさもなくば、その描出がはじめから私にとっていかなる意義をも持たない〔ことになる〕からである」(WA-II,S.184, PB34)。

扱い、個体記号と述語的表現の間に認められてきた非対称性(及びそれに対応する意味論的な非対称性)を持たないようなミニ言語 SYM を構成したい。この言語 SYM は同時に、前節までにその定式化を行ってきた言語 LW の架空の具体例ともなるだろう。

そこで以下ではまず、標準的な論理の諸言語における個体記号と述語的表現の間に(差し当たり)認められる三つの構文論的な非対称性を指摘し、そうした構文論的な非対称性のいずれからも自由な極く小さな言語 SYM が(言語 LW に即して)構成される。そして次に、標準的な論理の諸言語における個体記号と述語的表現の間に認められる意味論的な非対称性が指摘され、言語 SYM に対して与えられる(これまた極く小さな)意味論が、この非対称性からも自由であることが示される。

第一項 構文論的な非対称性

まず標準的な論理の諸言語のうちに、次のような三つの構文論的な非対称性を指摘しよう。

- ①**量化子の扱いに関する非対称性**:これは、量化子で束縛してよいのは個体変項のみであり、述語的表現が束縛されることは決してないという非対称性である(この非対称性は、一階の論理の言語に特有である)。
- ②原子文への現れ方に関する非対称性(その一): これは、個体記号が任意の種類の原子文のうちに現れうる一方で、述語的表現はそうではないという非対称性である。この非対称性は、標準的な一階および二階の論理の言語のうちには見出されるが、タイプ理論の言語やいわんや日常言語においては見出すことができない。
- ③原子文への現れ方に関する非対称性(その二): これはいっそう端的な非対称性、つまり述語的表現が原子文に現われる際のその登場の仕方が、少なくともどんな種類の幾つの記号と共に原子文を構成するか(そして原子文中のどの場所に登場するか)という点に関して固定されている一方で、個体記号が原子文に現われる際のその登場の仕方は、これらの点に関してさえ固定されていないという非対称性である 36。

 $^{^{36}}$ 例えば或る言語においては個体記号 "x" は、一項述語 "F" と共に原子文 "Fx"を構成することも、二項述語 "R" 及びもう一つの個体記号 "y" と共に原子文 "Rxy"を構成することもできよう。

第二項 言語 SYM

ここで、以上三つの構文論的な非対称性のいずれをも持たない言語 SYM を、言語 LW に即して構成したい。この言語が少なくとも満たすべき諸条件を確定しよう。前項①より、言語 SYM の原子文に登場する任意の原初記号は、(二階の論理の言語においてのように)束縛変項に変えられうるのでなければならない。前項②の非対称性を消去するには、差し当たり二つの方法がある。言語 SYM を、その原子文に登場しうる任意の原初記号が任意の種類の原子文のうちに登場できるように構成するという方法と、原子文に登場しうるどの原初記号に対しても、それがそこに登場できないような種類の原子文が存在するように構成するという方法とである。単純化のために前者を採る(後者を採ると或る程度豊かな言語を構成せねばならなくなる)。前項③についても、より単純な選択肢を選び、言語 SYM の原子文に登場しうるどの原初記号も、どんな種類の幾つの記号と共に原子文を構成するか(そして原子文中のどの場所に登場するか)という点に関して固定された仕方でのみ原子文に登場するとする。以上三つの条件を満足する極く小さな言語 SYM を、次のように導入しよう。

α) 原初記号

●四種類の名前を有限個ずつ導入する 37。

第一種: Φ , Φ ₁, Φ ₂,..., Φ _i

第二種: X, X₁, X₂,..., X_k

第三種: $\Psi,\Psi_1,\Psi_2,...,\Psi_m$

第四種: Ω , Ω ₁, Ω ₂,..., Ω _n

●名の種類に応じた四種類の変項を(可算無限個ずつ)導入する。

第一種:x,x₁,x₂,....

第二種: y,y1,y2,....

第三種:t,t1,t2,....

第四種: c,c₁,c₂,....

³⁷ 名前を有限個しか導入しないのは、以下の γ) のような量化子の定義を問題なく行うためである。

- ●真理関数的操作子 "N" (否定連言)、及び括弧、コンマを導入する。 β) 構成規則
- ullet " Φ ", "X", " Ψ ", " Ω " がそれぞれ第一種、第二種、第三種、第四種の名前であるならば、それらの列 " Φ X Ψ Ω " は原子文である(原子文はこの一種類のみ)。
- ●原子文は文である。
- "P₁", "P₂",..., "P_n" が文であるならば、"N(P₁,P₂,...,P_n)" は文である。
- ●以上により文とされるもののみが文である。

γ) 諸定義

- "N"以外の真理関数的操作子("~", "~", "→"等)を通常の定義により導入する。
- "E", " E_1 ", " E_2 ",……, " E_n " を或る種類の全ての名前の枚挙とし、"F" を "FE" が文となる図式文字とし、"e" を名前 "E" と同じ種類の変項とするとき、存在量化文の否定を

 $\sim \exists e(Fe) \equiv N(FE, FE_1, FE_2, ..., FE_n)$ Df

と定義する。

- ●全称量化子を通常の定義により導入する。
- δ) 公理、推論規則は特に導入しない(vgl.,TLP5.132,6.127)(真理表による方法で代用)。以上が(或る種の座標言語と考えられる)言語 SYM である。件の三つの非対称性のいずれからも自由であると期待される。①言語 SYM の原子文に登場する任意の原初記号は、束縛変項に変えられうるか? 然り。束縛してよい変項に関して制限はない。②言語 SYM の原子文に登場しうる原初記号の全ては、任意の原子文のうちに登場できるか? 然り。一種類しかない原子文のうちに全ての種類の名前が登場している。③言語 SYM の原子文に登場しうる任意の原初記号は、(どんな種類の幾つの記号と共に原子文を構成するか(そして原子文中のどの場所に登場するか)という点に関して)固定された仕方でのみ原子文に登場するか? 然り。任意の名前は、一種類しかない原子文の特定の一箇所にしか登場できない。こうして言語 SYM は、件の三つの非対称性のいずれからも自由だと言ってよい。

原初記号の種類は、構成規則によって与えられる構文論的多様性(当の記号がその意味を変えることなく有意味に登場しうる文脈の多様性)の相違と厳密に対応しており、任意

の原初記号は、その種類に応じて或る特定の構文論的多様性を持つ 38。記号の与え方は任意なのだから、与えられる構文論的多様性に従って当の記号の種類が決定される。例えば個体記号を個体記号とするのは、当の記号の形ではなく、それに与えられた或る特定の構文論的多様性である。すると件の非対称性を生み出しているのは、記号の与え方ではなく、記号に対する構文論的多様性、つまりは構成規則の与え方だということになる。じっさい標準的な諸言語におけるような仕方で記号の構成規則を与えれば件の非対称性が生じ、逆に(我々の理解可能性の範囲内で)標準的な構成規則の与え方とは多かれ少なかれ異なった仕方で構成規則を与えれば件の非対称性を消去することもできよう。言語SYMの構成規則の与え方は、そうした構成規則を与える可能な仕方の一つを示している。

ではこの言語SYMは、どのような意味で「言語LWに即して」いるのか。第一に言語SYMの原初記号は、変項と括弧やコンマを除けば、各種の名前と唯一の論理定項"N"のみである。これは『論考』が(言語LWの)「原初記号」と呼んでいる二種類の記号(TLP3.26,5.472,6)と正確に一致する。第二に言語SYMの原子文は、名の連関、連鎖(TLP4.22)、名の直接的な結合としての「要素命題」(TLP4.221, vgl.,TLP3.14)という(言語LWに対する)『論考』の規定と一致している。第三に言語SYMにおいては、言語LWにおいてそうであるように(TLP5.52)、量化子が或る真理関数的命題の略記法の一部として導入されている。第四に言語SYMは、次項に示すように、言語LWの意味論としての「単純な対象」の形而上学ともよく適合する、等々39。

第三項 意味論的な非対称性

次に意味論上の扱いに関する非対称性を取り上げよう。標準的な論理の標準的な意味論においては、大まかに言って個体記号には対象領域に含まれる或る対象が割り当てられる一方、述語的表現には当の対象領域(の直積)上の集合もしくは特徴関数等が割り当てられる(或いは何も割り当てられない代わりにメタ言語における翻訳が仮定される)。

³⁸ 例えば論理定項は論理定項の、個体記号は個体記号の、n項述語はn項述語の構文論的多様性を持つ。

³⁹ 更に言語 SYM の自然な適用の一つとして、或る場所或る時間の色分布の記述を考えることができるが、これは『論考』が「諸対象の諸形式」として「空間、時間、色(有色性)」を挙げている(TLP2.0251)ことに適合する(もちろん言語 LW は、言語 SYM ほどに貧弱な言語ではありえないが)。

他方で言語LWに対する『論考』の意味論においては 40、任意の「名」には等し並に「対象」が割り当てられ(TLP3.203)、当の対象の結合、配置として「事態」が考えられる(TLP2.01, 2.0272)。任意の「要素命題」は、それを構成する名の各々に割り当てられた諸対象が、名相互の関わり合い方が表出している仕方で相互に関わり合っているときそのときに限って真となり(TLP4.0311,4.25,2.15,2.151)、要素命題を真とする仕方で諸対象が関わり合っているということがまさに、(当の命題が表出する)事態が存立しているということである (TLP2.031)。

このような意味論上の見解を言語 SYM について実現したい。ポイントは、述語的表現への外延の割り当てという観念(若しくはそれと同等の何らかの観念)に訴えることなく、「名による対象の代表」という観念(TLP4.0312)のみを基礎に意味論を組み立てることである。単純化のためここでは、言語 SYM の原子文の意味論だけを与える。

- α)全ての名前に或る対象を割り当てる一対一の付値関数 v を導入し(TLP5.53, 5.535) (これは一旦導入されたら決して動かすことができない(TLP4.03))、名前の集合のこの関数による像を全ての「対象」の集合とする。
- eta)「同じ種類の名前に割り当てられている」という同値関係によって、対象の集合を同値分割する。第一種の名前を持つ対象の集合を D_1 、第二種の名前を持つ対象の集合を D_2 (以下同様)とする。 $D_1 \cup D_2 \cup D_3 \cup D_4$ は(言語 SYM によって与えられる)全ての対象から成る集合となる。
- γ) $D_1 \times D_2 \times D_3 \times D_4$ を、可能な事態の全てから成る集合SACHとする 41 (「事態」を対象の順序対とする)。
- δ) SACH の部分集合の各々を一つの可能世界とする(可能世界は事態の或る集合となる)。 すると SACH のべキ集合 P(SACH)は、可能世界すべてから成る集合となる。
- ε)言語 SYM に属する任意の原子文 " Φ X Ψ Ω " が或る可能世界 \mathbf{w} [\in \mathbf{P} (SACH)] において真であること——これを " \mathbf{w} Φ X Ψ Ω " と表記する——は、

⁴⁰ 本節に言う「言語 LW の意味論」とは、『論考』のうちに見出されるインフォーマルな意味論的アイディアのことである。

⁴¹ SACH をこのように定義できるのは、言語 SYM の原子文が、第二項の条項β)のような仕方でただ一種類に限定されているが故である。

 $w^+ \Phi X \Psi \Omega$ if and only if $\langle v(\Phi), v(X), v(\Psi), v(\Omega) \rangle \in w_0$ と定義される(TLP4.25)。

言語 SYM は、略記法として以外には量化命題を含まないという点で、標準的な論理の諸言語より本質的に貧弱だが、上の α) \sim ϵ)のような(件の非対称性を持たない)意味論上の扱いは勿論、この貧弱さに依存してはいない(必要な変更を加えれば、標準的な論理の諸言語と同程度の豊かさを持つ言語に対しても、この類いの意味論を与えうる)。

こうして言語SYMは、それが曲がりなりにも「言語」だと認められる限りで、以上に見てきた四つの非対称性、つまり構文論上の非対称性①~③と意味論上の非対称性のいずれからも自由な言語であると差し当たりは言える42。また言語SYMの構成は、その構文論および意味論の双方について言語LWに即しており、(極く小さなミニ言語であるにせよ)その基本的な特徴を言語LWと共有している(言語に関する『論考』の対称主義)43。

言語 SYM は、言語 LW をなにほどか具体化したものだといえるが、以上の限りでは未だ「言語の図式」にすぎない。というのも名がいかなる対象を代表するのかということ、及び命題がいかなる事態を表出するのかということが、未定のままになっているからである。言語 LW の更なる具体化は、第五章第三節「形而上学的実体に基づく現象主義的世界」において与えられる。

さて以上この章では、言語 LW の意味論の形式的再構成を試み、この言語の哲学的に興味深い特徴の一つとして「対称主義」を指摘した。『論考』の体系の形式的な枠組の探究は、以上でひとまず幕を下ろし、次章では『論考』の世界観の探究を行いたい。

 $^{^{42}}$ とはいえ言語 SYM は、あらめる非対称性から自由な訳ではない。例えば原子文 " Φ X Ψ Ω " において " Φ " と "X" を相互に入れ換えることはできず、従ってこれらの名前の間には構文論上の(そしてそれに対応する意味論上の)非 対称性があると言ってよい。しかしここに見出される非対称性は、まさにそれこそが一方を個体記号とし他方を述語 的表現とするような非対称性ではない。本節の目的にとっては、言語 SYM が、個体記号と述語的表現を分かつような非対称性から自由でありさえすればよい。

⁴³ 言語 SYM は、可能な限り単純な選択肢を選んで構成されている。より複雑な選択肢を選ぶことによってどの程度 豊かな(件の非対称性から自由な)言語が構成できるかは、興味ある問題である。

第五章 『論考』の世界観

第一節 「単純な対象」の形而上学	153
第一項 フレーゲにおける単称名	154
第二項 ラッセルにおける単称名	156
第三項 「対象」の条件 その一	159
第四項 「対象」の条件 その二	165
第二節 言語分析の認識論	171
第一項 「単純な対象」とは何かという問い	171
第二項 「完全な分析」という理念	173
第三項 言語分析 三つの具体的指針	177
第三節 形而上学的実体に基づく現象主義的世界	185
第一項 センス・データと「対象」	187
第二項 要素命題の論理的相互独立性	193
第四節 「世界の限界」としての「私」	201

周知のように『論考』という著作は――「全ての存在の本質(Wesen alles Seins)」(NB22/1/15)「世界の本質(Wesen der Welt)を言明する」(TLP5.4711)――包括的な存在論から説き起こされている。しかし『論考』冒頭に展開される存在論は、既に言語論的に転回しているウィトゲンシュタインが、言語を巡る考察のみから出発することにより到達した、いわば存在論の図式にすぎない。それは何も盛り付けられていない器、一切の装飾を拒否した機能的にデザインされた器である。この章ではこの器に盛り付けを行いたい。『論考』の世・現観はどのようなものだったのか。これが問いである。そしてこの問いは、「単純な対象」とは何かという問いを含んでいる。既に前章までに見て来たように、この「単純な対象」こそが件の存在論の礎石を成しているからである。

そこで以下第一節では、「単純な対象」に対して与えられた数々の形而上学的な特徴づけが、『論考』の言語論からどのように帰結するかを跡づける。第二節では、日常言語の「完全な分析」(日常言語に含まれる文の真理条件の追究)として、ウィトゲンシュタインがどのような路線を念頭に置いていたのかということを検討する。第三節では、最も可能性の高い候補として或る種の現象主義を提示する。つまり「単純な対象」の形而上学にいかなる傷をも付けることなく言語 LW を或る種のセンス・データ言語として特徴づけるという解釈が、要素命題の論理的相互独立性の要請をも満たすセンス・データ言語の例を提示することを通じて、擁護される。そして第四節では、『論考』の世界観の締め括りとして、そのいわゆる「独我論」のあり方を解明したい。

第一節 「単純な対象」の形而上学

この節では『論考』の世界観の探究の出発点として、「単純な対象」に対して与えられた 言語論上存在論上の特徴づけを確認しよう。この特徴づけは、「単純な対象」として何が考 えられるにせよ、それが満たさねばならない条件を与える。とはいえ、

「名は対象を意味する。対象は名の意味(Bedeutung)である」(TLP3.203) と言われている。差し当たり「対象」は、このように言語 LW の原初記号としての「名」 の指示対象として導入される。そして記号とその指示対象との関係というこの問題圏に関しては、『論考』に大きな影響を与えたフレーゲとラッセルにおいて既に一定の蓄積があった。つまり指示対象を欠く単称名(固有名および確定記述句)の問題である。

そこで以下ではまず、フレーゲとラッセルにおけるこの問題の取り扱いを一瞥し、その後で「単純な対象」に与えられたその特徴づけを列挙し、そうした特徴づけが言語論上の考察からどのように導かれるかを明らかにしよう。

第一項 フレーゲにおける単称名

フレーゲは、「固有名(Eigenname)」¹の指示対象(つまりその「意味(Bedeutung)」)が存在するということは、当の「固有名」が現れる命題の意義に含まれている事柄ではなく、 当の命題の使用において前提されていることだとした。

「何かが主張されるときは常に、〔そこで〕使用される単純な、或いは複合的な固有名が或る意味を持っているという前提(Voraussetzung)は自明である。それ故「ケプラーは悲惨な死を遂げた」と主張されるならば、そのさい名前「ケプラー」が何かを表示している(bezeichnen)ということが前提されている。しかしとはいえ、「ケプラーは悲惨な死を遂げた」という命題の意義の中に、名前「ケプラー」が何かを表示しているという思想が含まれている訳ではない。もし含まれているとすると、〔この文の〕否定は、

「ケプラーは悲惨な死を遂げなかった」

ではなく、

「ケプラーは悲惨な死を遂げなかったか、または名前「ケプラー」は意味を欠いている(bedeutungslos)」

とならねばならないことになろう。名前「ケプラー」が何かを表示しているということはむしろ、

「ケプラーは悲惨な死を遂げた」

という主張の前提であるのと同様に、これと反対の主張の前提でもある」(SB,S.54-55)。 しかしこの前提はしばしば破られる。

「諸言語は次のような欠陥を持っている。つまり諸言語においては、その文法形式に 従って或る対象を表示するよう規定されて登場するものの、対象を表示するかどうか が或る文が真かどうかに依存するため、特殊な場合に〔或る対象を表示するという〕 この規定が達成されないようなそうした表現が可能だという欠陥である」(SB,S.55)。 「言語の不完全性(Unvollkommenheit der Sprache)」に由来するこうした事柄は、単に自 然言語に現れるのみではなく、例えば「発散無限数列(divergente unendliche Reihe)」に

¹ フレーゲの言う「固有名」には、狭義の固有名だけではなく、確定記述句も含まれる。

おいて見られるように、「解析学の記号言語(Zeichensprach der Analysis)」においても現れる(SB.S.55)。そこでフレーゲは次のように要請した。

「我々がここ〔「4の負の平方根(die negative Quadratwurzel aus 4)」の場合〕に持っているのは、単数の定冠詞の助けを借りて概念表現から複合的な固有名が形成されているという事例だが、いずれにせよこれが許されるのは、当の概念の下に一つかつただ一つの対象が属するときである」(SB,S.56)。

「論理的に完全な言語(logisch vollkommene Sprache)(概念記法)については、既に 導入された記号から文法的に正しい仕方で固有名として形成される任意の表現が、実際にもまた或る対象を表示するということ、そして意味が確保されないうちはいかな る記号も固有名として新たに導入されることはないということ、こうしたことが要請 されねばならない」(SB,S.55-56)。

この要請に基づいてフレーゲは、いわゆる「対象約定説」(野本〔1986〕pp.254-256)、つまり一意的存在条件を満たさない「固有名」には何らかの指示対象を人為的に約定するという方策を採用した 2 。

² 「意義と意味について(SB)」では、定冠詞付きの複合的固有名について、

[「]当の概念の下にいかなる対象も属さない、若しくは一つ以上の対象が属する場合には、数 0 がその意味と見なされねばならない」

という「特殊な約定(besondere Festsetzung)」が言及されている(SB,S.56,Fußnote)。

また『算術の基本法則(GGA)』でフレーゲは、「〔自然〕言語の定冠詞の代用品」としての関数 " $\setminus \xi$ " を、次のような定義によって導入している(GGA-I,S.19)。

^{「 1)} もし代入項 $[\xi]$ に対して、それ $[\xi]$ が [値域] $\epsilon'(\Delta=\epsilon)$ に他ならないような対象 Δ が存在するならば、関数 χ の値は Δ それ自身であり、

²⁾ 代入項 $[\xi]$ に対して、それ $[\xi]$ が [値域] $\epsilon'(\Delta=\epsilon)$ に他ならないようないかなる対象 Δ も存在しないならば、当の代入項 $[\xi]$ それ自身が関数 ξ の値である」。

つまり(自然言語における確定記述句に対応する)" $\$ "($\Phi(\epsilon)$)"は、関数 $\Phi(\xi)$ が、その下に一つかつただ一つの対象 Δ が属するような概念であるときは、当のその対象 Δ を表示し、その他の場合には関数 $\Phi(\xi)$ 自身の値域 $\epsilon'(\Phi(\epsilon))$ を表示することになる。

そこで自らの概念記法においては、「固有名」の指示対象の一意的存在を要請し、確定記述 句については対象約定説という聊か人為的な意味論的対応を行った。

第二項 ラッセルにおける単称名

勿論ラッセルは、狭義の固有名および確定記述句に関するその指示対象の一意的存在の 要請をフレーゲから受け継ぐが、この条件が必ずしも満たされていないという現実の状況 に対する対応が、フレーゲとはよほど異なっている。フレーゲ流の意味論的な対応を、

「明らかに人為的であり、事柄の正確な分析を与えていない」と批判するラッセルは(OD,p.47)、より構文論的な対応、つまりいわゆる「記述の理論 (theory of description)」を提案した。この理論は、

「表示句(denoting phrase)³が現れている命題の全てをそうした句が現れない形式へ と還元する」

手続きを与える(OD,p.45)ことによって、一意的存在条件を満たさない確定記述句を含む命題を偽とすることを可能にする(OD,p.44-45)。記述の理論は、確定記述句に関する限り、その指示対象の一意的存在条件を、それが現れる命題の有意義性の条件ではなく、真理性の条件とする。つまりこの理論によれば、

「「チャールズ二世の父(the father of Charles II) は死刑に処せられた」は次のようになる。「x はチャールズ二世を子としてもうけ、かつ x は死刑に処せられ、かつ「もしy がチャールズ二世を子としてもうけたならば、y は x と同一である」は y について常に真である、以上のことは x に関して常に偽である訳ではない」」(OD,p.44)。

「上の解釈に従えば、Cがどのような言明であれ、「C(チャールズ二世の父)」は、

^{3 「「}表示句」によって私は、以下のような句を意味する。或る一人の人(a man)、或る人(some man)、任意の人(any man)、あらゆる人(every man)、全ての人(all men)、現在のイギリス国王(the present King of England)、現在のフランス国王(the present King of France)、二十世紀最初の瞬間における太陽系の質量中心(the centre of mass of the solar system at the first instance of the twentieth century)、太陽を巡る地球の公転(the revolution of the earth round the sun)、地球を巡る太陽の公転(the revolution of the sun round the earth)。このようにこうした句はただ、その形式のみによって表示句である。以下の三つの場合が区別されうる。(1)或る句は〔何かを〕表示しうるものの、何ものをも表示していないかもしれない。…… (2)或る句は、一個の定まった対象(one definite object)を表示するかもしれない。…… (3)或る句は、不特定的に(ambiguously)表示するかもしれない」(OD,p.41)。

「「もしyがチャールズ二世を子としてもうけたならば、yはxと同一である」が yについて常に真であるということは、xについて常に偽である訳ではない」 を含意する。このことに注意せよ。これは日常の言語で、「チャールズ二世は一人の父を持っていたのであり、それ以上には持っていなかった」と表現される事柄である。 従ってもしこの条件が満たされないならば、「C(チャールズ二世の父)」という形式の あらゆる命題は偽となる。こうして例えば、「C(現在のフランス国王)」という形式の あらゆる命題は偽となる。これはこの理論における大きな強みである」(OD,p.44-45)。 ラッセルの方策は従って、人工的な意味論上の約定と共に確定記述句を導入するというフレーゲの方策とは異なり、確定記述句を含む命題を(それを含まない命題へと)構文論的 に書き換えてしまうという一層ラディカルなものだと言える 4。

ラッセルはここから更に進んで、この理論の適用範囲を拡張し、日常言語に登場するような通常の(フレーゲの意味ではない狭義の)固有名を「短縮され圧縮された記述 (truncated and telescoped description)」と見なすことになる。その際の論拠は、その存在を有意義に語りうる対象を表示する表現は固有名ではないということである。

「……名前「ロムルス」は実際には名前ではなく、或る種の短縮された記述である。 それはしかじかの、つまりレムスを殺し、ローマを創建し等々の事柄を行った人物を 代表している。それはこうした記述の省略である。君が望むならばそれは、「「ロムルス」と呼ばれた人物」〔という記述〕の省略である。それが実際に名前なのだとすると、 〔その指示対象が〕存在するかどうかという問いは生じえなかっただろう。というのも名前は、何かを名指さねばならず、さもなくばそれは名前ではないからであり、そしてもしロムルスのようないかなる人物も存在しないならば、存在しないそうした人物の名前は存在しえないからである。 つまりこの単一の語「ロムルス」は、或る種の 短縮され圧縮された記述であり、もし君がそれを名前だと考えるならば、論理的な誤 謬へと落ち込むことになろう」(PLA,p.243)。

「我々はホメロスが存在したかどうかを有意義に探求することができる。このことは

⁴ しかも「固有名」を含む文の意義の中には、当の「固有名」の指示対象が一意的に存在するという思想は含まれていないとするフレーゲの見解(SB,S.54-55)に対して、ラッセルは確定記述句に関する限りで叛旗を翻している。

もし「ホメロス」が名前なのだとすると、不可能なことである。命題「しかじかのも の(the so-and-so)は存在する」は、真であれ偽であれ、有意義である。しかしもし a がそのしかじかのものであるならば (そして "a" が名前であるならば)、「a は存在す る」という言い方は無意味である。存在が有意義に主張されうるのは、――確定して いるにせよ不確定であるにせよ――記述のみである。というのももし"a"が名前で あるならば、それは何かを名指さねばならず、何ものをも名指さないものは名前では なく、それ故もし名前であることが意図されているとするとそれは、意味を奪われた シンボルとなるからである。他方で「現在のフランス国王(the present King of France)」のような記述は、それが何ものをも記述していないというだけの理由で、 有意義に現れることができなくなるという訳ではない。というのもそれは、複合的な シンボルであり、その意味はその構成要素となっている諸シンボルの意味から引き出 されるからである。そしてそれ故、ホメロスが存在したかどうかをもし我々が尋ねる ならば、我々は「ホメロス」という語を縮約された記述(abbreviated description)と して使用している。我々は「ホメロス」を、(たとえば)「『イーリアス』と『オデュ ッセイア』の著者」で置き換えることができよう。同じ考察は、固有名のように見え るものの殆ど全ての使用についてあてはまる」(IMP,pp.178-179)。

こうして日常言語に登場する殆どの固有名は、ラッセルにとって、その指示対象の存在を有意義に語れるが故に実は固有名ではなく、縮約された記述に他ならないことになった。そして自らの経験主義的な認識論を背景に、ラッセルはここから更に進んで、我々が「直知している(be acquainted with)」対象を指示する表現以外には狭義の固有名は存在しないという見解、いわゆる「論理的固有名」の学説へと至る。

「〔固有名のように見える記号の多くが実は記述の縮約に他ならないという〕このことは、言葉の正確かつ厳密な論理的な意味での名前の何らかの事例を手にすることを、全くのところたいへん困難にする。論理的な意味で名前として使用されているのは、「これ(this)」とか「あれ(that)」のような語のみである。「これ」は人がその瞬間に直知している或る特殊者を代表する名前として使用できる。我々は「これは白い」と語る。「これ」が君の見ている「これ」を意味するとき、「これは白い」ということにもし君が同意するならば、君は「これ」を固有名として使用している。しかし私が「こ

れは白い」と語るときに表現している命題を、もし君が把握しようとするにしても、君には不可能である。君がもし物理的対象としてのこの一片のチョークを意味しているならば、君は固有名を使用してはいない。「これ」が実際に固有名なのは、君がそれを全く厳密に使用するとき、それが感覚の実際の対象(actual object of sense)を代表するときのみである。そしてここにおいてそれは、固有名としてたいへん奇妙な性質を持つことになる。つまりそれは、二つの瞬間を通じて同じ事物を意味することが殆どなく、話し手と聞き手にとって同じ事物を意味することがない。それは不特定的な(ambiguous)固有名ではあるが、やはり実際に固有名であり、私の言う意味で正確かつ論理的に固有名として使用されていると考えることのできる殆ど唯一のものである。私の言う固有名の重要性は、論理学の意味でのそれであって、日常生活(daily life)の意味でのそれではない。〔ここから〕『プリンキピア・マテマティカ』で説明された論理的言語の中にいかなる名前も存在しなかった理由が見て取られえよう。というのも『プリンキピア・マテマティカ』では我々は、あれこれの特殊者(particular particular)ではなく、一こうした言い方が許されるとしてだが一 一般的な特殊者(general particular)にのみ興味があったからである」(PLA,p.201)。

「……特殊者の名前を理解するために唯一必要なことは、その特殊者を直知することである。その特殊者を直知するならば、当の名前を十全かつ適切かつ完全に理解したことになるのであり、いかなる更なる情報も必要ではない」(PLA,p.202)。

確定記述句および狭義の固有名のラッセルによる取り扱いは、以下のように纏められよう。ラッセルは空虚な確定記述句の問題を、記述の理論によって構文論的に解消したが、その指示対象の存在を有意義に語りうる記号は固有名ではないという議論から、日常言語に登場する殆どの固有名を記述の縮約と見なす一方、自らの認識論的な関心から、その都度の感覚の対象を指す「これ」「あれ」等を論理的固有名と認めた。

第三項 「対象」の条件 その一

やはりフレーゲの後を受けた『論考』は、途中まではラッセルと同じ道を辿ったものの

5、結局は全く別の場所に行き着いた感がある。つまり記述句に置き換えられることのない本来の固有名の意味としてラッセルが見出したのが、「感覚の実際の対象」といういわば経験論的な対象だったのに対して、日常言語の「完全な分析(vollständige Analyse)」の果てに立ち現れる筈の「名(Name)」の意味として『論考』が見出した「対象(Gegenstand)」は、以下のような極めて形而上学的な性格の持ち主である。つまり「対象」は、

- (1)「単純な(einfach)」ものであり(TLP2.02)、
- (2)「世界の実体(Substanz)を形作る」ものであり(TLP2.021)、
- (3)「実情である事柄からは独立に存立するもの」であり(TLP2.024)、
- (4)「堅固不変なもの(das Feste)」であり(TLP2.027)、
- (5)「形式と内容(Form und Inhalt)」である(TLP2.025)。
- (1)と(2)は事実上同じ特徴づけである。というのも

「諸対象が世界の実体を形作る。それゆえ諸対象は、合成(zusammengesetzt)されえない」(TLP2.021)

と語られている一方、対象が「単純である」ということもまた、それが「合成されていない」ということに他ならないからである 6。

ではこうした極めて形而上学的な特徴づけが、『論考』の言語論からどのようにして出て 来るのかを見よう。まず次の一節を考察したい。

「世界がいかなる実体をも持たないならば、或る命題が意義を持つかどうかは、他の命題が真かどうかに依存することになろう。/ この場合(真であれ偽であれ)世界の像を立案する(entwerfen)ことが不可能となろう」(TLP2.0211-2.0212)。

世界が実体を持たない、つまり単純な対象が存在しないとすれば、任意の状態の構成要素となるものはいずれも、何らか複合的なもの、つまり「複合体(Komplex)」であることに

⁵ じっさい前項で何度かそこからの引用を掲げたラッセルの「論理的原子論の哲学(PLA)」(が 1918年に *The Monist* に印刷される際に書かれたそ)の序文には、次のように記されている。

[「]友人であり、以前は学生でもあったルートヴィヒ・ウィトゲンシュタインから私はいくつかのアイディアを学んだが、以下はこれらのアイディアを説明することに関心のあった八回の連続講義――それは1918年の最初の数ヶ月にロンドン〔のゴードン・スクエア〕で行われたのだが――の〔テクスト〕である。1914年の8月以来、私は彼の見解を知る機会を持っていない。彼が生きているのか死んでいるのかさえ知らない」(PLA,p.177)。

^{6 「}実体」と「対象」を別物として扱う解釈もある (例えば Stenius [1964]、シュテークミュラー [1975])。

なる。従って命題のうちに登場する名前は全て複合体の名前であり、束縛変項はそうした 名前のみを自らの値とすることになる 7。

そこで複合体の名前 "K" を含む或る命題 "F(K)" の有意義性がどのように確保される かを考えてみよう。まず K は仮定により複合体であり、

「複合体は記述によってのみ与えられうる。そして記述は正しい(stimmen)か正しくない(nicht stimmen)かのいずれかである」(TLP3.24)8。

従ってラッセルにおいてと同様『論考』においても、複合体の名前は或る確定記述句で置き換えられうることになろう(勿論『論考』においては日常言語に登場するような固有名が「縮約された記述(abbreviated description)」に他ならないなどと明言されてはいないが) 9 。そこで"K"が確定記述句" $(\iota x)(\Phi(x))$ "によって置き換えられるとすると 10 、"F(K)"は" $F((\iota x)(\Phi(x)))$ "となる。『論考』がもちろん支持しているラッセルの「記述の理論」 11 によればこの" $F((\iota x)(\Phi(x)))$ "は、

" $\exists c (\forall y (\Phi(y) \longleftrightarrow y = c) \land F(c))$ "

^{7 『}論考』においては、変項の値は対象ではなく記号である(vgl.,TLP3.313,4.127)。つまり『論考』では、束縛変項がサブスティテューショナルに解釈される(NB9/7/16, vgl.,TLP3.317,5.5262, NB4/5/15, Farre [1978])。

^{8 「}複合体についての任意の言明(Aussage)は、当の複合体の構成要素についての或る言明へと、そして当の複合体を 完全に記述する諸命題へと分解されうる」(TLP2.0201)。

^{9 「}複合体の名前は命題において、私がただ記述を通じてのみ知っている対象の名と同じように機能する。——この対象を写像する命題は記述として機能する」(NB30/5/15)。

^{10 「}命題の要素が複合体を表示する場合そのことは、それが現れる命題に未決定な点があることから見て取れる」 (TLP3.24)。

ここでの「未決定な点」とは、『草稿』 21/6/15 において明らかなように、「当の命題の一般性」、つまりその命題が 量化されているということである。

^{11 「}あなたの「記述」の理論は、たとえそこにおける個々の原初記号が、あなたの思っていたものとは全く別であるとしても、全く疑いなく正しい(ganz zweifellos richtig)、更に言っておきたいのはこのことだけです」(LWCL,p.59 (Letter to B.Russell,1913))。

[「]命題の見かけ上の論理形式がその現実の論理形式でなければならない訳ではない、このことを示したのはラッセルの功績である」(TLP4.0031)。

[「]私自身かつて「完全な分析(vollständige Analyse)」に言及した。哲学は全ての命題を究極的に(endgültig)分解しなければならず、その結果すべての連関が明らかとなり、あらゆる誤解の可能性が片づけられると考えていた。恰もそこにおいてこうした分解が可能であるような或る計算(Kalkül)が存在するかのように。その際ラッセルが定冠詞に対して与えた定義と同じ種類の何かが私の念頭にあった」(PG,S.211)。

と分析され 12 、"K" が指示対象の一意的存在条件を満たさずとも、この存在量化命題が有意義である限りで、元々の命題 "F(K)" もまた有意義となる(これがまさに記述の理論の眼目であった)。

しかしこの存在量化命題の有意義性は確保されているのか。量化命題が意義を持つためには、そこに現れる束縛変項の値の範囲が確定していなければならない(TLP3.316, vgl.,PB122, WA-I,S.85)。つまりこうした存在量化命題が有意義ならば、その例化命題として許される任意の命題もまた意義を持つ筈である ¹³。すると例えば "C"を(変項 "c"の代わりに登場しうる)名前とするならば、命題

"
$$\forall y(\Phi(y) \longleftrightarrow y=C) \land F(C)$$
",

或いは更に "Y"を (変項 "y"の代わりに登場しうる) 名前とするならば命題

"
$$(\Phi(Y) \longleftrightarrow Y = C) \land F(C)$$
"

等々が意義を持つのでなければならない。ところがこれらの命題のうちに現れる名前 "C" や "Y" の指示対象もまた仮定により複合体なので、これらの命題の有意義性を保証するために再び同じ手続きに巻き込まれることになる。つまり名前 "C" や "Y" が何らかの確定記述句により置き換えられ、与えられた文脈においてそれらが「記述の理論」により解体され、そうして得られる存在量化命題の有意義性を保証するために、その例化命題に登場する任意の名前が再び確定記述句によって置き換えられ、……という具合に。

こうして結局、最初の命題の有意義性を保証できないまま、際限なく後退せざるをえなくなる。勿論このことは、複合体の名前をその値とする束縛変項が登場している場合も同様である(この場合には上に述べた手続きを途中から繰り返すことになる)。こうして「仮に世界が実体を持たないとすれば、……世界の像を立案することが不可能」(TLP2.0211-2.0212)となる。しかし世界の像を立案することは明らかに可能であり、従っ

-

¹² これは『プリンキピア・マテマティカ(PM)』ヴァージョンである(PM, * 14)。「表示について」ヴァージョンは " $\exists c(F(c) \land \forall y(\Phi(y) \to y=c))$ "

だが(OD,p.44-45)、これらは論理的に同値となる。

¹³ 名と対象が文字通り一対一に対応していると考えられている『論考』においては、そして言語階層説を認めず、メタ言語の可能性も認められない『論考』においては、束縛変項の対象領域を確定するために、当の変項の代わりに登場しうる名の領域が確定されねばならない。

て最初の仮定が否定されて、実体、つまり単純な対象は存在する、と結論づけられることになる (この項冒頭の(1)と(2)) 14 。

以上のように考えると、

「単純記号(einfaches Zeichen)が可能だという要請は、意義が確定すること(Bestimmtheit des Sinnes)の要請である」(TLP3.23)

という一節の意味も明確となろう。つまり命題の有意義性を確保するための上のような回路は、最早いかなる確定記述句によっても置き換えられない「単純記号」、つまり単純な対象を意味する名に到達するまで機能し続け、この回路がその機能を停止してはじめて、そしてそのときに限って、元々の命題の有意義性が確保され、意義が確定することになる。

「私は諸対象を名指す(nennen)ことができるだけである。記号がそれらを代表する。 私はそれらについて話す(sprechen von)ことができるだけで、それらを言い表す (aussprechen)ことはできない。命題が語りうるのは、事物がいかにあるか(wie)だけであって、それが何であるか(was)は語りえない」(TLP3.221)。

さて以上により、単純な対象、世界の実体が、ともかくも存在するということになった。 とはいえこの項の冒頭に挙げた五つの特徴づけのうち(3)は、対象が「実情である事柄から は独立に存立するもの」であることを要求している。結論から先に言えばこの条件は、日

^{14 「}ところで問いは次のようにも提起できよう。つまり単純なものという理念は、複合的なものという理念のうちに、そして分析という理念のうちに既に含まれており、しかも何らかの単純な対象の事例や、単純な対象が言及されている命題を完全に度外視してもこの理念に到達するし、単純な対象の存在は論理的必然性としてア・プリオリに認められる、このように思われる。 / 従って \sim p の意義が p の意義に関わっているような仕方で、単純な対象の存在は複合的な対象の存在に関わっているように思われる。 つまり単純な対象は、複合的な対象のうちに前以って書き込まれている、と」 (NB14/6/15)。

[「]そして繰り返し我々の心に迫るのは、単純なもの、分解不可能なもの、存在の要素(Element des Seins)、つまり事物が存在するということである。// 諸要素を名指しで挙げる程には我々が諸命題を分解できないということは、確かに我々の感情に反するものではない。しかし世界は諸要素から成らざるをえないと我々は感じる。そしてこのことは、世界はまさに、それであるところのものであらねばならない、世界は定まって(bestimmt)いなければならない、という命題と同一であるように思われる。或いは言い換えれば、動揺するのは我々の決定(Bestimmung)であり、世界ではないということである。事物を否定することは、例えば我々の知(Wissen)が不確実で不定だという意味で、いわば世界が不定(unbestimmt)でありうると語ることとまるで同じだと思われる。// 世界は堅固不変な構造(feste Struktur)を持つ」(NB17/6/15)。

常言語の「完全な分析(vollständige Analyse)」が存在するという仮定(TLP3.25)、及び指示対象の存在しない名前が現れる命題は無意義となるという見解(TLP5.4733, vgl.,TLP 6.53)とから出て来る。

議論は以下のようである。或る単純な対象eが与えられ、これが「実情である事柄から独 立に」存在するのではない、つまり世界がいかにあるかに応じて存在したりしなかったり すると仮定しよう(帰謬法の仮定)。するとeが存在するかどうかということは、世界を特 徴づける事実の一つであることになり、我々はその事実を(差し当たり日常言語において でよいのだが) 有意義な命題で言明できることになろう。その命題「eは存在する」 は有意 義な命題なので、その「完全な分析」、つまり言語LWにおけるその対応命題が存在する筈 であり、しかもeは単純な対象なので、当の対応命題には名"e"がそのまま登場している 筈である。この対応命題を"Exist(e)"と書くことにすれば、指示対象の存在しない名が 現れる命題は無意義となるので(TLP5.4733, vgl.,6.53)、命題 "Exist(e)" はそれが有意義 なときそのときに限って真であることになる。というのも真ならば有意義なのは当然だが、 もし有意義ならば "e" の指示対象が存在する筈であり、従って "Exist(e)" は真となるか らである 15。とはいえ勿論、与えられた命題が有意義かどうかは、「実情である事柄から 独立に」確立できる筈のことであり 16、従って "Exist(e)" の真理性も「実情である事柄 から独立に」確立できることになる。仮定により "Exist(e)" は有意義なので、"Exist(e)" は「実情である事柄から独立に」真であることになる。それ故eは「実情である事柄から独 立に」存在することになるが、これは帰謬法の仮定に反する。そこでこの仮定を否定する と、任意の単純な対象は「実情である事柄から独立に存立する」という結論が得られる(こ の項冒頭の(3))。

こうして対象は「実情である事柄から独立に存立する」ことになった17。そこで件の五

¹⁵ じっさい個体定項 "e"及び同一性記号を含む標準的な論理においては、" $\exists x(x=e)$ "が定理となろう。

 $^{^{16}}$ 「命題が真か偽かは経験によって決定されるが、命題の意義はそうではない」(WA-II,S.198, PB23)。

¹⁷ じっさい『論考』においては、「名」の意味としての「単純な対象」の存在は、有意義に語れない。「対象の相等性 (Gleichheit)を記号の相等性によって表現」し(TLP5.53)、「相等性記号は概念記法のいかなる本質的な構成要素でもない」(TLP5.533)とする『論考』の観点からは、" $\exists x(x=e)$ "のような命題は「擬似命題(Scheinsatz)」とされることになる(TLP5.534)。

また後年のウィトゲンシュタインは次のように語っている。

つの特徴づけのうちの(4)

対象は「堅固不変なもの(das Feste)」である(TLP2.027)

へ進もう。この特徴づけが登場する文脈は以下のようである。

「堅固不変なもの、存立するもの、対象、これらは一つのものである。// 対象は堅固不変なもの、存立するものである。配列(Konfiguration)は変転するもの(das Wechselnde)、不安定なもの(das Unbeständige)である」(TLP2.027-2.0271)。

ここからわかるのは、対象の堅固不変性は、諸対象の配列としての事態が、それじしん存立したりしなかったりするというその不安定性との対比において言われているということである。ところで

「実情であること(was der Fall ist)、事実(Tatsache)とは、諸事態の存立(Bestehen von Sachverhalten)である」(TLP2)

ので、事態の存立の不安定性との対比において言われている対象の堅固不変性とは、事実の不安定性、実情である事柄の不安定性との対比において言われていることになろう。ここまで来れば堅固不変なものであるというこの第四の特徴づけの意味は明らかであろう。対象が堅固不変なものであるとは、それがまさに「実情である事柄」が持つ不安定性から自由であるということ、つまり「実情である事柄から独立に」存在するということに他ならない。この項冒頭の五つの特徴づけのうち、(1)と(2)がそうだったように(3)と(4)もまた、事実上その意味するところは同だったことになる 18。

第四項 「対象」の条件 その二

さてこれまでのところで、前項冒頭に挙げた(「対象」に対する)五つの特徴づけのうち、

「かつて私が対象と呼んだもの、単純なものとは、ひょっとするとそれは存在しないかもしれないと恐れることなく、私が表示しうるようなそうしたものである。つまりそれにとっては存在も非存在もないもの、実情がいかにあろうとも我々がそれに言及できるようなそうしたものである」(WA-II,S.185, PB36)。

「実体は破壊不可能であると語られるならば、[これにより]意味されていることは、肯定的であれ否定的であれ、或る何らかの連関で「実体の破壊」に言及することは意義を欠いているということである」(WA-II,S.187, PB95)。

18 「現実の世界とはたとえどんなに異なった思考上の世界にしても、現実の世界と何かを、つまり形式を共有せざるをえない、このことは明らかである。// こうした堅固不変の形式(feste Form)はまさに、諸対象からなる」(TLP2.022-2.023)。

最初の四つに関しては差し当たりその考察を終えた。最後の一つは『論考』の文脈原理と密接に関連している。それによれば「対象」は、「形式と内容(Form und Inhalt)」である (TLP2.025)。

まず対象が「内容」であるという特徴づけに関しては、それほど問題があるとは思えない。対象はその「配列(Konfiguration)」が「事態(Sachverhalt)」を形作り、事態の文字通りの構成要素となる存在者である。そして諸事態の存立が「事実(Tatsache)」であり、事実の総体が「世界(Welt)」である。従って対象は世界の究極的な構成要素であり、それが何であるにせよ事態の内容を、世界の内容を成す。この意味で対象は「内容」に他ならない。

これに対して対象が「形式」であるとはどういうことだろうか。この点に関しては、第一章第二節第三項「受胎告知:一般的文脈原理を巡って」で言及した「一般的文脈原理」を考慮する必要がある。それは次のような原理であった。

「命題のみが意義を持つ。命題という連関においてのみ、名は意味を持つ」(TLP3.3)。 この原理によれば、言語 LW の原初記号としての「名」は、それが意味を持つために或る 特定の文脈を前提することになる。言い換えれば「名」の有意味性は、それがどのような 文脈にどのような仕方で登場しているかということによって条件づけられることになる。 『論考』の「表現(シンボル)」の理論は、この見解が一般化されたものである。

「命題の意義を特徴づける命題の任意の部分を、私は表現(シンボル)と呼ぶ。……/表現とは、諸命題が相互に共有しうる――命題の意義にとって本質的な――ものの全てである。//表現は、それが現れうる全ての命題の形式を前提する。//表現はそれ故、それが特徴づける諸命題の一般的形式によって描出される。/しかもこの形式においては、表現が定項的(konstant)、他の全てが可変的(variabel)となる。//それゆえ表現は、その値が当の表現を含む諸命題であるような変項によって描出される。//任意の変項は命題変項として把握されうる」(TLP3.31-3.314)。

「命題の意義を特徴づける命題の任意の部分」として導入される「表現(シンボル)」とは、第一に「諸命題が相互に共有しうる――命題の意義にとって本質的な――ものの全て」であり(従って記号としての名も形式的事実シンボルも表現となる)、第二に「それが現れうる全ての命題の形式を前提」しており、第三に「その値が当の表現を含む諸命題であるよ

うな変項によって描出される」。

すると「名」をも含む任意の記号は、それがその意味を変えることなく有意味に登場し うる文脈の多様性(構文論的多様性)を持つことになる。記号の構文論的多様性は、各々 の記号がどのような仕方で並べられたときに無意義でない記号列となるかということを規 定する規則、つまり構成規則(formation rule)によって決定される。ここまでのところは、 標準的な論理の標準的な諸言語によっても完全に共有されているが、メタ言語の可能性を 容認しえない『論考』は、ここから或る形而上学的な結論へと赴くことになる。

『論考』においてその存在が仮定されている(日常言語の「完全な分析」(TLP3.25)としての)言語 LW を考えよう。この言語はその与えられ方からして、原理的にメタ言語を持ちえない。それ故「名」に関しては、例えば或る種のモデル論的な取り扱いにおいてそうされるように、その指示対象(「意味」)を様々に変化させるなどという芸当はできない。任意の「名」は徹頭徹尾 或る一つの「対象」を意味し続けるしかない。そこで「名」が持つ構文論的多様性がそのまま、その意味としての「対象」のうちへいわば内在化されることになる。任意の「名」はそれがどのような文脈のうちにどのような仕方で登場しうるかという或る特定の構文論上の可能性を持つという主張が、そのまま存在論のうちへ移植されて、任意の「対象」はそれがどのような事態の脈絡のうちにどのような仕方で登場しうるかという或る特定の存在論上の可能性を持つという主張となる。そしてこの存在論上の可能性がまさに、「対象が事態に現れる可能性」としての「結合形式」である(第二章第一節第四項「諸形式の分節化」参照)。

「対象が事態に現われる可能性が、対象の形式(Form des Gegenstandes)である」 (TLP2.0141)¹⁹。

そしてそれが或る特定の存在論上の出現可能性、つまり或る特定の結合形式を持つということは、当の対象の偶然的な性質ではなく、まさにその本質である。

「事態の構成要素でありうることが、事物にとって本質的(wesentlich)である」(TLP 2.011)。

^{19 「}例えば私が或る何らかの棒を"A"と呼び、或る球を"B"と呼ぶならば、私は A について、それは壁に立てかけてあると語りうるが、B についてはこのようには語りえない。ここで A \lor B の内的な本性が注意を引く」(NB22/6/15)。

「論理においては何ものも偶然ではない。事物が事態の中に現れうるならば、事態の可能性は事物のうちに既に前以って書き込まれている(präjudiziert)のでなければならない」(TLP2.012)。

実際いかなるメタ言語をも持ちえない言語LWにおいては、任意の可能世界は要素命題の 真偽を通じて与えられる他はなく、従って言語LWによって描出できない可能世界は事実 上存在しえない(存在するとしてもそれは我々にとっては無でしかない 20)。従って或る 対象がその結合形式には含まれていないような仕方で現れている状態を描出する命題は、 原理的に存在しえず(もしそうした命題が存在するならば、それに対応する存在論上の出 現可能性が当の対象の結合形式のうちに既に含まれていた筈である)、従ってそうした可能 性はそもそも存在しえない。従ってそれが或る特定の結合形式を持つということは、当の 対象の本質、その内的な性質となる 21。

とはいえ結合形式というこの本質、内的性質はいわば露わなものである。任意の対象の結合形式は、その「名」の構文論的多様性を通じて与えられ、そしてこの構文論的多様性の方は、当の言語(LW)の構成規則によって完全に与えられるからである。従ってもし言語LW が与えられるならば我々は、(その原初記号である)「名」の意味として「対象」にいわば出会うことができ、同時に当の「名」の構文論的多様性を通じて当の「対象」の本質、内的性質にも到達できることになる。

「私が対象を知るならば、私はそれが事態に現れる全ての可能性をも知る。/ (こうした可能性はいずれも、対象の本性(Natur)の中にあるのでなければならない)。/ 後

^{20 「「}とはいえ命題によって表現されえない(そしていかなる対象でもない)ものは、存在しえないのだろうか」。こうしたものはまさに、言語によっては表現されえず、これについて問うことも不可能だろう。// もし事実の外部に何かが存在するとすればどうか。我々の命題は何を表現できないというのか。しかしこのような場合は、例えば我々は事物を持っているものの、しかもそれを命題で表現する欲求を全く感じないといった具合であろう。/ 表現されえないことを、我々は表現しない――。そして表現されえないところのそれが表現されうるかどうかを、我々はいかに問うつもりなのか。/ 事実の外部にはいかなる領域も存在しないのか」(NB27/5/15)。
21 このことは逆に言えば、

[「]全ての対象が与えられるならば、これと共に全ての可能な事態もまた与えられている」(TLP2.0124) 「事物はそれぞれ論理的世界全体を、いわば全論理空間を条件づける」(NB7/10/16) ということでもある。

になって新たな可能性が見出されることはありえない」(TLP2.0123)。

「或る対象を知るためには、私はその外的な性質(externe Eigenschaft)を知る必要はないものの、その全ての内的な性質(interne Eigenschaft)を知らねばならない」(TLP 2.01231)。

「事物が事態の中に現れうるならば、このことは既に事物の中にある(liegen)のでなければならない。/ (論理的な事柄は、単に可能というのではありえない。論理はあらゆる可能性に関わり、全ての可能性が論理の事実である)。/ そもそも空間的対象を空間の外で想像できず、時間的対象を時間の外で想像できないように、我々はいかなる対象をも他の対象との結合の可能性の外で想像できない。/ もし私が対象を事態という脈絡(Verband)の中で想像できるならば、私はそれを、こうした脈絡の可能性の外で想像できない」(TLP2.0121)。

また他方、与えられた言語における記号の種類は、第四章第五節第二項「言語SYM」で述べたように、まさにその構文論的多様性によって決定される他はない。つまり原初記号の種類は、構成規則によって与えられる構文論的多様性の相違と厳密に対応しており、任意の原初記号は、その種類に応じて或る特定の構文論的多様性を持つ(TLP3.3-3.314)²²。どのような形の記号を与えるかということは任意なのだから、与えられる構文論的多様性に従って当の記号の種類が決定される他はない。例えば個体記号を個体記号とするのは、当の記号の形ではなく、それに与えられた或る特定の構文論的多様性に他ならない(vgl., TLP3.326-3.328)。

そして私は第二章第一節第四項「諸形式の分節化」で、任意の対象の結合形式は、その対象がその下に属する「形式的概念(formaler Begriff)」としての「対象形式」と密接に連関していると述べた。つまり任意の二つの対象は、それらが結合形式を共有するときそのときに限ってそれらの対象形式をも共有する、と。このことはまさに、上に述べた言語論上の見解、つまり記号の種類とその構文論的多様性が相互に連関しているという見解の存在論における対応者である。そして任意の対象が持つその結合形式は、当の対象の本質であり、しかも結合形式と対象形式とが厳密に対応しているのだから、当の対象の対象形式

²² 例えば論理定項は論理定項の、個体記号は個体記号の、n項述語はn項述語の構文論的多様性を持つ。

もまたその本質、内的性質に他ならないことになろう。じっさい或る対象が或る対象形式を持つということ、つまり或る対象が「或る形式的概念の下に、当の概念の対象として含まれるということ」は、「命題によっては表現されえない」ので(TLP4.126)、それはまさに「実情である事柄から独立に」成立していることになる。このように対象が「形式」であるとは(前項冒頭の(5))、任意の対象がその本質、内的性質として或る特定の結合形式および対象形式を持っているということに他ならない。

さて以上により、前項冒頭に挙げた(対象に対する)五つ(事実上三つだが)の形而上学的な特徴づけが、『論考』の言語論から導かれた 23。その議論において重要な役割を果たしていたのは、フレーゲによる単称名の指示対象の一意的存在要請、ラッセルの記述の理論、メタ言語の不可能性、日常言語の「完全な分析」が存在するという仮定、一般的文脈原理などであった。フレーゲによる件の一意的存在の要請が、いわば亡霊のようになってラッセルとウィトゲンシュタインを駆り立て、二人ともメタ言語という現代的な沃野へと脱出する代わりに 24、前者は「論理的固有名」という秘私的な袋小路へ、後者は「単純な対象」という伝統的形而上学へと追い込まれた 25。

「私は、その存立が命題の意義のための前提となっているような任意の事実を、言語に | 属している | ものとする」 (WA-II,S.192, PB45)。

「これらの諸困難は私の心に、次のような可能性を示唆する。つまりあらゆる言語は、ウィトゲンシュタイン氏が語るように、当の言語においては何ごとも語られえない構造を持つのだが、しかし第一の言語の構造を扱うもう一つの――それ自身新たな構造を持つ――言語が存在するという可能性、そしてこうした諸言語の階層(hierarchy)が際限なく(no limit)存在するという可能性である」(TLP,p.xxii)。

「というのは、僕がまたべつにこういうことをある人たちから聞いていたように思うもんでね。それはつまり、われわれもわれわれ以外のものもそれから合成されているところの、基本的な、たとえばちょうどものの要素みたいなものがあるのだが、それは言論を受けいれぬものだというのである。すなわち、そのおのおのはそれ自体としてそれ自体にとどまる限り、ただその名前を呼びうるのみであって、それ以上ほかに何もつけ加えて言うことはできないのであって、「ある」とも「あらぬ」とも言うことはできないのである。……ところが、いま実際には、これら基本的なもののうちいかなるものも言論をもって語られることは不可能なのである。なぜなら、それにはただ呼名されることだけが属するのであって、それ以外のものは属していないからなのである。つまり、それが受けいれるのはただ名称だけなのである。これに反して、すでにこれらから合成されてしまっているものは、それ自体が組

²³ 実際「対象」は、或る意味で言語に属してさえいる。

^{24 1920}年の初めに書かれた『論考』の序文の中で、ラッセルは言語階層説に触れている。

²⁵ 例えばウィトゲンシュタインは、『探究』第1部第46節の中で、プラトン『テアイテトス』からの次のような一節を引用している。

第二節 言語分析の認識論

この節では、日常言語の完全な分析(日常言語の文の真理条件の追究)が露わにする筈の世界のあり方としていかなる存在論をウィトゲンシュタインが思い描いていたかを検討する(とりわけ問題となるのは分子説、質点説、及び色斑説である)。

第一項 「単純な対象」とは何かという問い

前節で確認したような形而上学的な諸特徴を持つ「単純な対象」とは、具体的には何のことなのか(その事例となる存在者はどのようなものなのか)。私はこのように問いたい。しかしこの問いは、困難な問いである以前に、問う余地があるのだろうか。というのもMalcolmのウィトゲンシュタイン回想録の中に、次のような一節が見えるからである。

「私はウィトゲンシュタインに、『論考』を書いた時、何らかのものを「単純な対象」の事例とすることに決めていたのかどうかと尋ねた。あの当時は自分が論理学者だと考えていた、これが彼の応えであった。あれこれの事物が単純か複合的かを決定しようとするのは、論理学者としての自分の仕事ではなく、純粋に経験的な事柄である、というのであった」(Malcolm [1958] p.86)。

この一節からは『論考』の著者が、「単純な対象」とは何かという問いに対する回答は不要だと考えていたことが示唆される。

しかしもしこの示唆を額面通りに受け取ったとしても、件の困難な問いへの回答は免除されはしない。というのも件の問いへの回答が不要であると考えていたのは、論理学者としてのウィトゲンシュタインであって、哲学者(若しくは形而上学者)としての彼ではないと思われるからである。

「哲学は論理学と形而上学とから成る。論理学がその基礎である」(NL,p.106)。

合わされてできたものなので、ちょうどそれらの名称もまたそのように組合わされて、ひとつの言論をなしているのである。というのは、言論とは何であるかといえば、名辞(名称)を組合わせたものがすなわちそれだからである」(201E-202B)(田中美知太郎訳 岩波書店 1966年)。

「或る全くよく似た問い、とはいえより単純でより根本的な問いを取り上げよう。我々の視覚像における一点は、単純な対象、事物であるか。私はこれまで常に、こうした問いを本来の哲学的な問い(eigentliche philosophische Frage)と見なしてきた。そして或る意味では、確かにその通りである」(NB3/9/14)。

従って『論考』を論理学書ではなく哲学書と考える限りにおいて、件の問いはなお問われ ・・・・・・ ねばならないだろう。じっさい後に見るようにウィトゲンシュタインは、『論考』へ至る各 種の草稿においても、『論考』においても、そして数年後に哲学に復帰して後の草稿におい ても、この問いを問い続けた。

そしてその理論構成から言っても『論考』の存在論は、その礎石を成す「単純な対象」の何らかの事例を通じて受肉し、この世界へと具体化されない限り、それ自身はやはり空疎な器、骨組、図式にすぎない。そしてこのように、その存在論が空疎なままにとどまるということは、『論考』がその解明を主要な任務の一つとした「論理(Logik)」もまた、空疎な図式にとどまるということである。

「我々が論理の理解のために必要とする「経験(Erfahrung)」は、何かがかくかくの事情にあるという経験ではなく、何かがある(sein)という経験である。しかしこれはまさに、いかなる経験でもない。/ 論理は何かがかくある(so sein)という任意の経験に先立つ(vor)。/ 論理はいかに(das Wie)には先立つが、何が(das Was)に先立ちはしない」(TLP 5.552)。

従って「論理」の適用可能性は、「単純な対象」の存在(Daß-sein)およびその何(Was-sein)、 従って「単純な対象」の何らかの事例が存在するということに依存している。従って「単 純な対象」とは何のことなのかという件の問いが放置されている限り、

「論理は世界を満たす(erfüllen)。世界の限界は論理の限界でもある」(TLP5.61) という台詞も、深遠ではあるが空虚な虚仮威し以上のものである保証はないと言わざるをえない ²⁶。そこで以下この第二節では(二つの項にわたって)、ウィトゲンシュタインと

²⁶ 他方で

[「]もし論理が或る問いに答えることなく完結させられうるならば、論理はその回答なしで完結させられねばならない」(NB4/9/14)。

この意味での「論理」の完結性は、図式としての論理の完結性によって満たされている。じっさい前章までに見てきた

共に件の問いへの回答を探究し、次の第三節において一定の回答を与えることにしたい27。

第二項 「完全な分析」という理念

とはいえ闇雲に「単純な対象」とは何かと問うてみても始まらない。「単純な対象」へ至 ・・・・・・ る認識論的な通路はどこに捜せばよいのだろうか。

「とはいえ次のこともまた確かであるように思われる。つまり単純な対象の存在 (Existenz)は、特定の単純な諸対象の存在から推論されるのではなく、むしろ我々が それを知るのは、分析の最終結果(Endresultat)として――いわば記述を通じて――諸 対象へ至る過程(Prozeß)を通じてだということである」(NB23/5/15)。

「命題の意義が当の命題それ自身において完全に表現されているときは常に、命題はその単純な構成要素へと分解されている。更なる分解は不可能であり、見かけ上の分解は不要である。そしてこれが、根源的な意味での対象(Gegenstand im ursprünglichen Sinne)である」(NB17/6/15)²⁸。

「諸命題の分析に際して我々は、直接的に結合された名から成る要素命題に到達せねばならない。このことは明らかである」(TLP4.221)。

従って我々は(日常)言語の分析を通じて件の「名」に到達することを通じて、その指示対象として「単純な対象」に到達する、このように考えられていることになる(これはもちろん――前節の第三項「「対象」の条件 その一」における――「単純な対象」の存在を論決する議論からもたやすく予見しうることだが)。従って「単純な対象」とは何かという問いに答えるために我々は、日常言語に属する諸命題はどのように分析されるべきか、若

言語 LW の「論理」は、いかなる「名」および「要素命題」の集合が、従っていかなる具体的な存在論が与えられようとも等しく妥当するものとして構想されていた。この図式としての論理は、それ自身で自律的かつ自己完結的である。 27 この問いに対して一定の回答を与えるという試みは、ウィトゲンシュタイン自身が結局、いかなる決定的な回答をも与えなかったという意味では、ウィトゲンシュタイン解釈という枠組みから聊か外れてしまうかもしれない。しかし件の困難な問いをウィトゲンシュタインと共に引き受けるという限りでは、この試みは、それがもし成功しているならば、『論考』の哲学の或る失われた可能性の展開とも言えるように思われる。

28 「我々の単純なものとは、我々が知っている最も単純なもののことである。——我々の分析がそれへと迫りうる最も単純なもの——それは我々の命題に原像、変項として現れさえすればよいのだ——、これが我々が意図し、かつ求めている単純なものである」(NB11/5/15)。

しくはどのように分析されうるかという問いへと導かれる。

とはいえ日常言語の分析とは言っても、具体的には何をすることなのか。そもそも日常言語の「完全な分析」とは何のことなのか。これらの問いへの手がかりは、日常言語に対する『論考』の両義的な評価のうちに見て取ることができる。つまり『論考』は一方では、日常言語に対する次のような肯定的な評価を下している。

「我々の日常言語(Umgangssprache)の命題すべては、事実上、そのあるがままで、 論理的に完全に秩序づけられている(logisch vollkommen geordnet)」(TLP5.5563)²⁹。 しかし他方で次の一節からは、日常言語に対する或る限定された意味での否定的な評価が 読み取られよう。

「各々の語がいかに、そして何を意味するかについて何も知らぬまま、任意の意義を表現しうる諸言語を構成する能力を、人間は有している。まさに個々の音がいかに産出されるかを知らぬままで話をしているように。/ 日常言語は人間という有機体の一部であり、これに劣らず複雑である。/ 日常言語から言語の論理(Sprachlogik)を直接取り出すことは、人間には不可能である。/ 言語は思想に変装を施す(verkleiden)。しかも衣装の外的形式から、装われた思想の形式を推論することはできない。というのも衣装の外的形式は、肉体の形式を認識させるという目的とは全く別の目的に従って形作られているからである。/ 日常言語の理解のための暗黙の取り決め(stillschweigende Abmachung)は非常に複雑である」(TLP4.002)。

日常言語に属する諸命題は、それ自身「論理的に完全に秩序づけられている」一方で、「思想」若しくは「意義」を或る複雑な仕方で表現している。ここから示唆されるのは、日常言語に属する諸命題は、それ自身ともかくも何らかの――いわば完全な――思想を表現してはいるものの、その表現の仕方がいわば不明確だということである 30。言い換えれば日

²⁹ 「未分析の主語・述語命題もまた、何か完全に定まったこと (etwas ganz Bestimmtes)を明晰に言明する。このことを考慮せよ」(NB7/9/14)。

^{「……}未分解の命題もまた勿論、その意味(Bedeutung)の論理的性質を反映している(wiederspiegeln)」(NB11/10/14)。

30 「私は日常の命題の曖昧さ(Vagheit)を正当化したいだけである。というのもそれは、正当化されうるからである。/
私が曖昧な命題で何を速っているかを、私は知っている、このことは明らかである。しかし他人がそれを理解せず、「そうか、だがもし君がそのことを思っていたのなら、君は――これこれのことを――付け加えねばならなかった」と語ったとしよう。今度はまた別の人がそれを理解せずに、当の命題をいっそう詳細にすることを要求するであろう。このば

常言語に属する諸命題は、思想へと通じる(おそらくは唯一の)とはいえ決して平坦とは言えない通路だということである。そして日常言語に対するこの両義的な評価は、命題の「分析」という観念を招き寄せる 31。

「命題において思想(Gedanke)は、思想の諸対象に命題記号の諸要素が対応するような仕方で表現されうる。// こうした要素を私は「単純記号(einfaches Zeichen)」と呼び、当の命題を「完全に分析されている(vollständig analysiert)」と呼ぶことにする」(TLP3.2-3.201)。

従って命題の分析とは、それが表現している「思想」の構造をいわばそのまま体現している る(或いはそれと過不足なく対応している)ような形へと当の命題を書き換えることだと 言える。未分析のままで既に或る思想を表現している(日常言語に属する)諸命題、そう した諸命題の「分析」とは、多かれ少なかれ不分明な仕方で未分析な命題のうちに埋め込 まれている思想の構造を、そのまま自に見えるような姿へともたらすことだということに なる。この「分析」の過程が、次の一節に登場する「思想の明晰化」「命題の明晰化」に他 ならない。

「哲学の目的は、思想の論理的明晰化(logische Klärung)である。/ 哲学はいかなる学説(Lehre)でもなく、或る活動(Tätigkeit)である。/ 哲学的な著作は、本質的に解明(Erläuterung)から成る。/ 哲学の成果とは、「哲学的命題」ではなく、諸命題が明晰になること(Klarwerden von Sätzen)である。/ 哲学は、さもなくばいわば不透明でぼんやりとしている思想を、明晰化し、鋭く限界づけねばならない(abgrenzen)」(TLP 4.112)32。

とはいえ命題が表現している「思想」とは、『論考』のばあい要するに、当の命題の「意義」「真理条件(Wahrheitsbedingung)」に他ならず 33 (「命題はそれ自身の真理条件の表現で

あい私は、そうか、しかしそのことは自ずから理解されているのだ、と答えるであろう」(NB22/6/15)。

³¹ ウィトゲンシュタインにおける「言語批判」(TLP4.0031)は、日常言語の分析という形をとったが、フレーゲにおける「言語との闘争」(G,S.40)は、新たな言語(「概念記法」)の構成という形をとった。

³² こうして「言語批判(Sprachkritik)」としての哲学という哲学観が誕生した(TLP4.0031) (マウトナーとの関わりについてはハラー [1988] を見られたい)。

^{33 『}論考』において「思想(Gedanke)」という語は、多義的に使われている。つまり像が表現している事柄も、像じしんも「思想」と呼ばれる。

ある」(TLP4.431))、従って思想の明晰化としての「分析」は、真理条件の明晰化、明確 化に他ならない。

「分解(Zerlegung)は命題を、それがそうであったよりいっそう複雑にする。とはいえ分解は、命題の意味(Bedeutung)が元々そうであったより以上に命題を複雑にすることはできないし、またしてはならない。/ 命題がその意味と全く同程度の複雑さを持つならば、当の命題は完全に(ganz)分解されている。/ ところで我々の命題の意味は、無限に複雑ではない」(NB9/5/15)。

「命題の意義(Sinn)が当の命題それ自身において完全に表現されているときは常に、 命題はその単純な構成要素へと分解されている。更なる分解は不可能であり、見かけ 上の分解は不要である」(NB17/6/15)。

このような意味での言語「分析」の事例が、既に前節第三項「「対象」の条件 その一」で言及されている。そこで言及された手続きは、その指示対象が一意的存在条件を満たさない恐れのある名前を適当な確定記述句によって置き換え、そうして置き換えられた確定記述句をラッセルの「記述の理論」によって消去することを通じて、元々の複合体の名前を消去するというものであった。この手続きによって、その指示対象が必ずしも一意的存在条件を満たさないような単称名も、それと置き換えうる適当な確定記述句が見出せる限りで、言語の中に取り込むことができるようになる。そして『論考』へ至るウィトゲンシュタインは、ラッセルのこの「記述の理論」を高く評価しており、後年の彼自身の回顧によれば、それを言語分析のパラダイムとすら見なしていたことが窺われる。

「あなたの「記述」の理論は、たとえそこにおける個々の原初記号が、あなたの思っていたものとは全く別であるとしても、全く疑いなく正しい(ganz zweifellos richtig)、更に言っておきたいのはこのことだけです」(LWCL,p.59 (Letter to B.Russell,1913))。

[「]命題において思想は、感性的に知覚可能な仕方で(sinnlich wahrnehmbar)表現される」(TLP3.1)。

[「]我々がそれによって思想を表現する記号を、私は命題記号と呼ぶ」(TLP3.12)。

[「]命題において思想は、思想の諸対象に命題記号の諸要素が対応するような仕方で表現されうる」(TLP3.2)。「事実の論理像が思想である」(TLP3)。

[「]適用され、思考された命題記号が、思想である」(TLP3.5)。

[「]思想とは有意義な命題である」(TLP4)。

「命題の見かけ上の論理形式がその現実の論理形式でなければならない訳ではない、 このことを示したのはラッセルの功績である」(TLP4.0031)。

「私自身かつて「完全な分析(vollständige Analyse)」に言及した。哲学は全ての命題を究極的に(endgültig)分解しなければならず、その結果すべての連関が明らかとなり、あらゆる誤解の可能性が片づけられると考えていた。恰もそこにおいてこうした分解が可能であるような或る計算(Kalkül)が存在するかのように。その際ラッセルが定冠詞に対して与えた定義と同じ種類の何かが私の念頭にあった」(PG,S.211)34。

「記述の理論」において行われていることはまさに、与えられた命題が表現している「思想」若しくはその「意義」としての真理条件の明確化に他ならない。つまり記述の理論は、確定記述句が登場する命題の真理条件のうちには、当の記述を満たす対象が一意的に存在するということが含まれていると考え35、そのことをそのまま表現するような形に当の命題を書き換えることを提案する。

定冠詞に限らず日常言語に属する様々な命題について一般的にこの真理条件の明確化を行おうというのが、『論考』の言語分析のプログラムであった。そして真理条件の明確化としての当の「分析」は、未分析の命題において既に表現されていた「思想」「意義」「真理条件」と(比喩的に言えば)同型となるような命題が得られた時点で終了する 36。そしてそのようにして得られるのが「完全に分析された」命題である。

第三項 言語分析 三つの具体的指針

ではウィトゲンシュタインは、言語分析のどのような具体的な指針を持っていたのだろ

「同じように私はかつて、たとえば球の概念は視覚像等々の助けを借りて定義されることができ、概念の連関、全ての誤解の源泉等々が一挙に示されると考えていた。これら全ての基礎には、言語の使用についての或る誤った、理想化された像が横たわっている」(PG,S.211-212)。

「しかしとはいえ、「ケプラーは悲惨な死を遂げた」という命題の意義の中に、名前「ケプラー」が何かを表示しているという思想が含まれている訳ではない」(SB,S.55)。

³⁴ 以下この一節は次のように続く。

この一節は 1936 年夏に書かれたと推定されている(PB,S.211,Fußnote)。

³⁵ フレーゲはこのようには考えなかったが。

^{36 「}意義を持つ命題はいずれも、完全な(komplett)意義を持つ」(NB16/6/15)。

うか。

「「この椅子は茶色い(dieser Sessell ist braun)」のような命題は、何かたいへん複雑なことを語っているように思われる。というのも多義性(Vieldeutigkeit)に由来する異論をこの命題に対して誰一人唱えることができないような仕方でこの命題を言い表そうとするならば、この命題は限りなく(endlos)長くなってしまうに違いないからである」(NB19/9/14)。

「この椅子は茶色い」のような身近な物理的対象に関する命題は、どのように分析されるべきか。一つの可能性として考えられるのは、言及されている物理的対象のその物理的構成に即した分析——物理的分析——である。

「もし私がこの時計はすばらしいと語り、この時計ということで私の念頭にあったものがその合成を僅かばかり変える場合、これによってこの命題の意義がその内容に即して変わるばかりではなく、この時計に関する言明もまた直ちにその意義を変える。命題の形式全体が変わる」(NB16/6/15)。

しかしこの路線に見込みはない。「ここにある時計はすばらしい」は例えば、「ここに時計がある」を含意する筈だが、この後者の言明はどのように分析されるだろうか。物理的構成に即した分析を行うならば、これは例えば、時計の物理的構成要素、つまり文字盤や歯車や針についての言明へと分析されるだろうか。つまり世界中に存在する文字盤と歯車と針のうちのいずれかが、当該の時空領域において当の時計を構成するような仕方で空間的に関わり合っている、というような言明へと分析されるだろうか。

もしこれが「完全な分析」なのだとすると、それら世界中に存在する文字盤や歯車や針は「実情である事柄から独立に」存在する存在者であり、しかもその各々に固有名が付けられていることになる。こうした想定がいかに馬鹿げているとしても、物理的構成に即するというこの分析方針においては、この馬鹿々々しさから逃れることはできない。じっさい更に分析を進めて分子や原子、その他の物理的粒子に至り、それがもし「完全な分析」なのだとすると、それらは「実情である事柄から独立に」存在する存在者であり、そのそれぞれに固有名が付けられているということになる37。

178

³⁷ 後年のウィトゲンシュタインは(或る意味では驚くべきことに)次のように書き付けている。

この路線での分析は確かに『論考』に言う「完全な分析」の条件を満たすことができず、 それにより得られる世界の構成要素は確かに、『論考』が「単純な対象」に対して与えている条件を満たすことができない。しかし与えられた命題の真理条件を明確化するという「分析」の元々の理念には、なにほどか忠実である。というのも我々が「ここに時計がある」を真と見なすのは、まさに「ここ」に或る特定の物理的構成体が存在するときだからである。この論点が逸されてはならない。

そこで第二の分析の指針を考察しよう。

「我々が物理学において行うような、物体を質点(materieller Punkt)へと分解すること、これは単純な構成要素への分析以外ではない」(NB20/6/15)。

「単純な対象として機能する複合的な対象が存在し、そして物理学の質点などのように、現実に単純な対象もまた存在する、常に恰もこのように思われる」(NB21/6/15)。この路線での分析――質点分析――は、例えば Carruthers がそれをこそ『論考』の「完全な分析」と見なすものだが(Carruthers [1990] p.139·144)、もちろん問題がない訳ではない。この分析はいわば、汎用性に欠けている。質点への分析を許すような命題は、まさにかくかくの時空点にしかじかの質量が存在していると語るものを除けば、日常言語の中に沢山あるという訳ではない。まさに質量についての命題を除けば、与えられた命題の

「「私の全ての兄弟姉妹はこのパーティに来ている」は「P,M,G,H はこのパーティに来ている」と同一の命題だともし私が語るとすればどうか。否。というのも人は私になお、「それが君の全ての兄弟姉妹かね?」と問いうるからである。それゆえ私は更に、「P,M,G,H は私の全ての兄弟姉妹です」という命題を必要とする。この命題はとりわけ、他の全ての「枚挙された「人間は私の兄弟姉妹ではないということを意味するのではない。というのも私はここで、こうした枚挙がどこで終結するのかということをいかにして知るのだろうか。そして私はそこで、A,B,C | 等 | は全ての人間であるという更なる命題を必要とすることになる。そしてこれはなお或る命題であり、

「A,B,C 等は全ての対象である」のようなものではない。「A,B,C は全ての人間である」という命題を、人はたとえば次のように解釈しうる。A,B,C | 等々 | の場合にのみ諸分子(Molekül)は人間という形式を与えるように一体化している。そしてこの命題は、「諸分子は n 個の場合にのみ o^{0} 0 という種類のグループへと一体化している」と同じ種類である。そしてここで二つの場合がある。(1)「分子」は要素であり、識別可能である。その結果固有名を持ちうる。これは私が私の本(mein Buch)で仮定した場合なのだが、このばあい当の事実は、たとえば R(x,y,z) といった形式の諸項の論理積によって表現され、これらの対象は全ての対象であると語るいかなる命題ももはや存在しない。(2) 或いは諸分子は、空間の或る特定の一部、或る特定の時間における、或る何らかの意味での物質 (Materie)である。このばあい当の事実の記述は、視覚像の記述、つまりその中にたとえば赤い円のグループ o^{0} 0 が四つ見出されるようなそうした視覚像の記述と類比的になる」(WA-II,S.120 (MS107,S.207-208))。

真理条件の明確化という「分析」の元々の理念に忠実な仕方で質点分析を行うのは、難しい。実際「ここに時計がある」といったような命題は、確かに質量についての或る主張を含意しているかもしれないが、我々は質量についての何らかの事実に依拠して当の命題を真と見なしたりしない。

従って我々は、(それを持たないが故に物理的分析が退けられた)『論考』の「完全な分析」との適合性、そして(それを持たないが故に質点分析が退けられた)或る程度の汎用性、これらの性質を共に兼ね備えた言語分析の指針を見出さねばならない。

そこで改めて、日常言語において我々は何を以って命題を真と見なすかということを考えてみよう。与えられた命題を真と見なす際の認識論的な根拠である。「ここに時計がある」「雨が降っている」「彼女は彼より背が高い」「ジョッキにビールが入っている」「海が蒼い」「きのう彼は学校を休んだ」「あそこで交通事故があった」。これらの諸命題はいずれも、或る仕方で我々の感覚経験と結びついている。これらの命題を真と見なす際の有力な根拠の一つは、明らかに感覚経験である。じっさい日常言語に属する極くありふれた諸命題の多くは、まさに感覚経験に依拠してその真理性が主張される。

このアイディアをその指針のうちに取り入れた言語分析――後年のウィトゲンシュタインの術語を用いて「現象学的分析」と呼ぼう――は、従って或る程度の汎用性を獲得しうることが期待される。そして『論考』へ至るウィトゲンシュタインは、特に視覚経験との関連でこの型の分析に言及している 38。つまり「完全な(現象学的)分析」により得られる「単純な対象」の候補として、差し当たり「視覚像の点」が検討されている。

「或る全くよく似た問い、とはいえより単純でより根本的な問いを取り上げよう。我々の視覚像における一点は、単純な対象、事物であるか。私はこれまで常に、こうした問いを本来の哲学的な問いと見なしてきた。そして或る意味では確かにその通りである」(NB3/9/14)。

³⁸ ラッセルは 1914 年の『外部世界はいかにして知られうるか(OKEW)』の中で、センス・データを「固いデータ(hard deta)」に数え入れ(OKEW,pp.77-78)、日常言語(物理言語)で語られる通常の信念を「柔らかいデータ(soft data)」に数え入れているが(OKEW,pp.79-80)、ウィトゲンシュタインはこの区別を受けて次のように述べている。

[「]柔らかいものから固いものを分かつのではなく、柔らかいものの固さを見て取るのが私の方法である」(NB1/5/15)。

「単純なものの事例として、私は常に視覚像の点(Punkt des Gesichtbildes)のことを考える(典型的に「合成された対象」として常に視覚像の部分が念頭に浮かぶように)」 (NB6/5/15)。

しかしこの路線で考えたとき直ちに問題となるのが、視覚像における広がりを持つ或る 領域と、当の領域内の一点との関係である。つまり領域の構成要素として当の領域内の点 を考えてよいのかという(旧くからの)問題である。もし任意の視覚像が個々の(文字通 りの)点から成るとされるならば、差し当たり二つの問題が指摘されうる。第一の問題は、 視覚像のそうした構成要素としての個々の点を、我々は現実に見ているのかという認識論 的な問題である。

「私が空間を見るとき、私はその全ての点を見ているのか」(NB16/5/15)。

「最小可視者(minima visibilia)の視覚像は、分割不可能なものとして現実に我々に現象するのか。延長を持つものは分割可能である。我々の視覚像にはいかなる延長をも持たない諸部分が存在するのか。たとえば恒星(Fixsterne)の視覚像のような?――」 (NB25/5/15) ³⁹。

そして第二に、論理的な問題を指摘できる。まず『論考』の「完全な分析」の理念が前提されるならば、我々はそうした「単純な対象」としての視覚像の点の各々を名指しで挙げることができねばならない。

「任意の空間的対象が無限に多くの点から成っていると想定されるならば、空間的対象について話すとき、私はその全ての点を名指しで(namentlich)挙げることはできない、このことは明らかである。従ってこれは、古い意味での完全な分析(vollständige Analyse)に全く到達できない事例である。そしてひょっとすると、まさにこうした事例が通常のものである」(NB17/6/15)。

更に第三にウィトゲンシュタインは、もう一つの論理的な問題を指摘している。

「とはいえ今や、単純な名前が或る無限に複合的な対象を表示するとすればどうか。 例えば我々の視覚像の或る色斑(Fleck)について何かを、たとえばそれが或る直線の右 にあると語るとしよう。そして我々の視覚像の任意の色斑は無限に複合的であると想

^{39 「}最小可感者」「最小可視者」等は、例えばバークリー『人知原理論』にも登場する(第132節参照)。

定しよう。このときその色斑の中の或る点について、それは当の直線の右にあると語るならば、この命題は先の命題から帰結する。そしてもし当の色斑の中に無限に多くの点があるならば、そのばあい内容の異なった無限に多くの諸命題が最初の命題から流せが、立立では、たの命題がそれ自身、事実上無限に複合的であったことを示している。つまり命題記号単独ではなく、構文論的使用を伴った命題記号がこのことを示している」(NB18/6/15)。

或る命題が(可算)無限個の帰結命題を持ちうるということは、例えば標準的な命題論理においてさえも当然のことである。しかし『論考』においてこのことを認めると、いわゆる「論理形式の共有」テーゼに実質が与えられなくなる 40。

「例えば我々の視野(Gesichtsfeld)からその一部を取り出すならば、それが依然として複合的なこと、そしてそのまた部分もやはり複合的ではあるが、いっそう単純となっていること等々を、我々は見て取る。—— / 例えば或る面の全ての点が黄色であるということを、この面のいずれの一点をも見ることなく我々が見て取る、これは思考可能だろうか。おおよそ可能と思われる」(NB24/5/15)。

「我々の視覚像の諸色斑は 41、我々がそのいかなる一点をも分離して知覚しはしないが故に、単純な対象であるということは、私には全く可能なことに思われる。星の視覚像についてさえ、確かにこの通りと思われる。……そして大まかに言えば、私が私・・・・・の理論的な視覚像の全ての部分を見る訳ではないことは確実である。私が無限に多くの点を見るかどうかを、誰が知るというのか」(NB18/6/15)。

「我々の視覚像が複合的なことを我々が見て取るとき、我々はまたそれがいっそう単純な部分から成ることをも見て取っている」(NB19/6/15)。

視覚像の構成要素に対して要求される単純性を、純粋に認識論的なものにするということ

⁴⁰ 第六章第二節第一項「対象領域の有限性」参照。

⁴¹ この件の"Fläche"は、英訳および邦訳に従って"Fleck"と読み換えた。

従ってこの措置により取り出される「単純な対象」は第一に、文字通りの「最小可視者」に他ならない。認識論的にはそれ以上の分割を許さない存在者である。第二にそれは、文字通りの点ではなく、(事実上)或る一定の有限な延長を持つ存在者、有限個のそれから或る特定の視覚像が構成されうる存在者である。こうした存在者を改めて「色斑」と呼ぶことにすれば、こうした色斑の或る密度での分布が視野だということになろう42。

では色斑の導入によって先の三つの問題は回避されうるのだろうか。第一の――我々はそれを現実に見ているのかという――認識論的な問題に関しては、色斑がまさに最小可視者だということがその答えとなろう。色斑はまさに、我々がそれを見分けられる最小の単位として導入されたのであった。更に第三の問題、無限個の帰結命題に関する問題も回避できる。というのも色斑が持つ単純性は、幾何学的なそれを含意しない認識論的な単純性にすぎないので、任意の視覚像は有限個の色斑から構成されていると言いうるからである。

^{42 「}とにかく私には、視野における単色の色斑は単純であるように思われ、それがより小さな部分から合成されていることは単に見かけ上のことにすぎないと思われる。// 視空間は最小可視者(minima visibilia)から、つまり例えば分割不可能な色斑と見なされるはっきりとした小さな四角形から合成されている、と信じることができよう。しかしこの場合、こうした部分の選択は明らかに任意である」(WA-I,S.5)。

色斑と色斑の間にいわば「格子」を設ければ、Westphal の言う「視覚経験の内容のモザイク把握(Mosaic Conception)」に近くなる(Westphal [1987] p.147-152)。

⁴³ この措置にも当然問題はある。最小可視者の決定に恣意性が残らざるをえない。

[「]空間的に合成されていることはまた、論理的に合成されていることなのか。やはりそのように思われる! / とはいえ例えば、私の視覚像の一様な色をした部分(gleichförmig gefärbter Teil)は何から成っているのか。最小可感者(minima sensibilia)からか。こうしたもの各々の場所をどのように決定すべきなのか」(NB7/5/15)。

こうして先の三つの問題のうち少なくとも第一のものと第三のものは、認識論的単純者としての色斑の導入によって回避されうるように思われる。では残った第二の――その各々を名指しで挙げることができるかという――問題についてはどうか。確かに

「任意の空間的対象が無限に多くの点から成っていると想定されるならば、空間的対象について話すとき、私はその全ての点を名指しで挙げることはできない、このことは明らかである」(NB17/6/15)

と言うことはできるが、今や任意の視覚像は、その各々が最小可視者に他ならない有限値 の色斑から構成されている。するとその都度その都度の視覚像に関する限り、その全ての 構成要素(つまり色斑)を名指しで挙げることは、少なくとも理論的には可能であろう。 しかし『論考』の「完全な分析」(及びそれにより得られる筈の言語 LW)の理念が前提さ れている限りで、色斑の各々を名指しで挙げうるというまさにこの可能性が、別の問題を 招き寄せる。

つまりもし認識論的単純者としての色斑が「単純な対象」と見なされるとすれば、経験の進行に応じて一方では新たな「対象」が際限なく導入され続けることになり、他方ではそうした「対象」の「名」が新たな「原初記号(Urzeichen)」(TLP3.26)として際限なく言語 LW に導入され続けることになるように思われる。言い換えれば言語 LW が、その都度の経験を通じて絶えず拡張され続けていくことになる。このことは例えば、『論考』の「論理空間」に関する見解と衝突することになろう。とりわけ

「一つの命題は、論理空間の一つの場所だけを決定することが許されているに過ぎないものの、当の命題によって論理空間の全体が既に与えられていなければならない」 (TLP3.42)

という一節、或いは

「……何らかの記号言語の諸命題の記述を与え、その結果、任意の可能な意義は、その記述に適合するシンボルによって表現されることができ、しかも記述に適合する任意のシンボルは、もし名の意味が適切に選ばれるならば、或る意義を表現することが

「視空間は最小可視者(minima visibilia)から、つまり例えば分割不可能な色斑と見なされるはっきりとした小さな四角形から合成されている、と信じることができよう。しかしこの場合、こうした部分の選択は明らかに任意である」(WA-I,S.5)。

できる、とすることはいまや可能と思われる」(TLP4.5)

という一節と衝突することになろう。というのも色斑もまた「対象」であるという仮定の下では、絶えず新たな「対象」が導入されざるをえないが故に、「論理空間の全体」を予め与えておくことはできず、色斑の名前もまた「名」であるという仮定の下では、絶えず新たな「名」が導入されざるをえないが故に、「何らかの記号言語の諸命題の記述」を予め与えておくことはできないからである。

こうして色斑を「対象」と見なす解釈は、色斑の各々を名指しで挙げることができるが 故に、立ち行かないことになると言わざるをえない。しかしこのことは、日常言語を現象 学的に分析するという路線そのものに見込みがないということを意味する訳ではない。と いうのも色斑を「対象」と見なすという解釈を採ることなく、現象学的分析という路線を 追求する余地が、なお残されているように思われるからである。次節ではこの可能性を、 ここまでのところ殆ど話題に上ることのなかった(とはいえこれ以降本論文の大きな焦点 の一つとなる)要素命題の論理的な相互独立性の要請をも視野に入れつつ、追求したい。

第三節 形而上学的実体に基づく現象主義的世界

さてこの節では、前節で言及された日常言語の「現象学的分析」の可能性を探究したい。 差し当たっての問いはこうであった。日常言語の現象学的分析は、色斑を「対象」と見なすという解釈を採ることなく可能だろうか。そしてこの問いは勿論、現象学的分析という路線において日常言語がそれへと分析される筈の現象学的な言語 感覚経験の記述を行う或る種のセンス・データ言語 の可能性への問いを、少なくとも含んでいよう。従って(前章までにその図式的な定式化を行ってきた)「完全に分析された」言語LWがそうした現象学的言語でありうるかという問いを含んでいよう。そこで以下では、件の言語LWを 直接経験を記述する 或る種のセンス・データ言語として解釈することが可能か、という問いを扱うことにしたい 44。

⁴⁴ 中期ウィトゲンシュタインは、こうした直接経験を記述する言語を「現象学的言語(phänomenologische Sprache)」

ところで言語LW――『論考』においてその存在が仮定されている「完全に分析された」言語(TLP3.201,3.25)――を或る種のセンス・データ言語と見なすという解釈は 45、繰り返し批判されてきた 46。というのもこれまでに試みられてきたこのタイプの解釈は(最新のものも含めて 47)、次の二つのテーゼに集約される批判を満足の行く仕方で乗り越えることができなかったからである 48。

- (1) センス・データが持つ儚さと『論考』の単純な対象の形而上学とは、余りにも懸け離れている(e.g.,マルカム〔1986〕p.19, Griffin〔1964〕pp.149-150)。
- (2) センス・データ言語を構成する諸命題は、要素命題の相互独立性という『論考』の 基礎を成す要請の一つを満足する見込みがない(典型的には色の相互排除問題を想 起されたい)(e.g.,Anscombe [1959] pp.25-27)49。

以下では私は、これら二つの批判を引き受けた上でも、言語 LW を或る種のセンス・データ言語と見なすという解釈がなお可能であることを示し、しかも『論考』のテクスト自

或いは「第一次的言語(primäre Sprache)」と呼ぶことになる(PB1,57,75,218, WA·II,S.119, usw.)。

「現象学的言語は、通常の物理言語と正確に同じ事柄を記述する。現象学的言語は、検証可能な(verifizierbar)ものだけに制限されねばならない」(WA-I,S.190)。

45 論理実証主義者達の間ではこのタイプの解釈が一般的であったことを Ayer が証言している(Ayer [1978] p.116)。 また Waismann の「テーゼン(Thesen)」(WWK,S.233-261)を参照。また Canfield [1973] pp.199-207 はこのタイプ の解釈を支持している。また Cook [1994] は次のように述べている。

「ウィトゲンシュタインを理解するには、次のことを押さえておくことが本質的である。つまりウィトゲンシュタインは『論考』の中で、唯一可能な言語が現象学的言語であることを.......示そうとしていたのだ、ということを」 (Cook [1994] p.9) (とはいえ Cook は、『論考』のウィトゲンシュタインにニュートラル・モニズムを帰せしめるという力技をやってのける(e.g.,Cook [1994] pp.14ff.))。

- ⁴⁶ こうした解釈の批判者は数多い。例えば Anscombe [1959] pp.25-27、Carruthers [1990] pp.75-84、Brockhaus [1991] pp.142-143、Stern [1995] pp.62-65 等々。
- ⁴⁷ 例えば Hintikka & Hintikka [1986] pp.45-86、Cook [1994] pp.31-44 等。
- ** Canfield が〔1973〕 [1976〕 で提示した――『論考』の言語のモデルとしての――センス・データ言語(視野内の色分布を記述することを意図されている)は、本文中(1)の批判は差し当たり乗り越えていると言えるものの(彼のモデル言語に登場する色成分の名前は「普遍」の名前だと彼は〔1976〕で述べている)、(2)の批判からは免れていない(彼のモデル言語は中期ウィトゲンシュタインの「混色説」をほぼ忠実に再現したものである――混色説については第七章第二節第二項「色の相互排除問題」を参照のこと――)。
- 49 要素命題の相互独立性は、世界の鏡像としての論理学(TLP6.13)、意味抜きの論理的構文論(TLP3.33)、言語と世界の論理的(数学的)多様性の一致(TLP4.04)といった諸テーゼから、とりわけ「論理形式の共有」テーゼから要請されるに至ったと考えられる(第六章第二節第二項「要素命題の論理的相互独立性の要請」参照)。

身がそうした解釈を擁護していることを示したい。その際に私はまず、(1)を認める。しかしたとえ(1)を認めても、言語 LW を或る種のセンス・データ言語と見なすという解釈を拒否することにはならないということを示す。しかもそれどころか『論考』は、特にその2.0251 においてこうした解釈を擁護してさえいる、ということを示したい。そして(2)に対しては、それを構成する要素命題の全てが実際に論理的に相互に独立となるようなセンス・データ言語の例を提示することによって、これを否定する。以上の作業を通じて、言語 LW を或る種のセンス・データ言語と見なすという解釈が、差し当たり必要な限りで擁護される。

第一項 センス・データと「対象」

前節で見たように「対象」は、「単純な」もの(TLP2.02)、「世界の実体を形作る」ものであり(TLP2.021)、「実情である事柄からは独立に存立するもの」(TLP2.024)、「堅固不変なもの」であり(TLP2.027)、「形式と内容」である(TLP2.025)。

センス・データがこうした特徴づけを満足するものでは毛頭ないということが、まず見て取られるであろう。もしセンス・データもまた「対象」なのだと考えるとすれば、例えば或る特定の感覚的出来事において実際に生じている或る特定のセンス・データが、単純であり、実情である事柄からは独立に存立するものであり、それゆえ必然的な存在者であり、しかもそれは不変である、等々といったことを主張しなければならなくなる。或る種の解釈者は、こうした主張の一部を可能世界意味論に依拠しつつ行っているが50、そこで考えられているのは少なくとも、或る特定の感覚的出来事において実際に生じているセンス・データではない。

また何らかの手管を使うことによって以上のような特徴づけをセンス・データに帰すことができたとしても、そうした解釈は少なくとも、『論考』の体系にとって決定的に重要な「論理空間(logischer Raum)」のアイディア(TLP1.13,3.4,3.42,4.463)と衝突することになろう 51 。とりわけ

⁵⁰ Hintikka & Hintikka [1986] pp.48-49,68-70, Cook [1994] pp.32-37.

⁵¹ 以下の議論は、前節第三項「言語分析 三つの具体的指針」で(色斑が「対象」ではありえないことを確立する際に) 持ち出された議論と同じものである。

「一つの命題は、論理空間の一つの場所だけを決定することが許されているに過ぎないものの、当の命題によって論理空間の全体が既に与えられていなければならない」 (TLP3.42)

という一節、及び

「……何らかの記号言語の諸命題の記述を与え、その結果、任意の可能な意義は、その記述に適合するシンボルによって表現されることができ、しかも記述に適合する任意のシンボルは、もし名の意味が適切に選ばれるならば、或る意義を表現することができる、とすることはいまや可能と思われる」(TLP4.5)

という一節と衝突することになろう。というのももしセンス・データを「対象」と見なすならば、経験の進行に応じて、一方では新たな「対象」が際限なく導入され続けることになり、他方ではそうした「対象」の「名(Name)」が(vgl.,TLP3.203)新たな「原初記号(Urzeichen)」(TLP3.26)として際限なく言語 LW に導入され続けることになろうからである。

センス・データを「対象」と見なすという解釈は、少なくとも上に述べたような諸困難を克服せねばならない。私はこうした試みに見込みがあるとも思わないし、この試みが確立しようとしている解釈に魅力を感じることもできないので、センス・データを「対象」と見なすという解釈は採らない52。そしてこの結論を支持するという意味で、センス・データが持つ儚さと『論考』の単純な対象の形而上学とは余りにも懸け離れている、という冒頭に述べたテーゼ(1)を認める。

しかしながらたとえこのテーゼを認めても、言語LWを或る種のセンス・データ言語と見なすという解釈を拒否することにはならない、ということを私は示したい。そのためにまず必要なのは、特定の感覚的出来事において実際に生じている特定のセンス・データと、そのセンス・データがその事例となっている(そのセンス・データによって事例化されている)或る特定の感覚的質とを明確に区別することである。前者は或る特定の時間と或る特定の場所とを占めるが、後者はそうした時間空間的な位置取りからは独立のものと考え

⁵² 従って『論考』の「名」は、「感覚の実際の対象」を意味するラッセルの「論理的固有名」とは、随分と毛色が違う ことになる(第五章第一節第二項「ラッセルにおける単称名」参照)。

られた質そのものである 53。そして私の議論にとって本質的なこの区別を強調するために、 上の用語法とほぼパラレルなものとして、「感覚的質トークン」及び「感覚的質タイプ」と いう用語法を導入する。感覚的質トークンと感覚的質タイプの間には、後者が前者によっ て例化されるという関係が成立する 54。

ここで直接経験を記述するために必要なのは、感覚的質トークンの名前ではなく(いわんやセンス・データの名前でもなく)、感覚的質タイプの名前であるということに留意しよう。例えばデンヴァー美術館でユトリロの『モンマルトル』を見るならば、我々はそこに赤く描かれたレストランの壁を見ることになる。例えば「或る特定の場所或る特定の時間に赤のセンス・データが経験された」という仕方でこの時の直接経験を記述するならば、ここでの「赤」はその特定の時間にその特定の場所で目にした特定の感覚的質トークンの名前ではない。もし数年後に再びデンヴァー美術館を訪れ、再び同じ絵を見るならば、この時の直接経験の記述の中にも「赤」という語が登場することになろう。この二つの記述に登場する「赤」は、もしそれが何かの名前ならば、いずれも或る特定の感覚的質のトークンの名前ではなく、或る特定の感覚的質のタイプの名前である。そしてこの二つの言明を真とした二つの(センス・データにおいて実現されている)感覚的質トークンは、赤という感覚的質タイプを例化している。つまり或る特定の時間に或る特定の場所で目にした特定のセンス・データの赤さは、赤という感覚的な質のトークンであり、それによって例化されているのが、赤という感覚的な質のタイプである55。従って或る特定の感覚的質タ

⁵³ こうした質そのものを Wedin は、「反復可能な性質」「普遍」と呼んで、内包的かつ抽象的な対象と同一視しているように見える(Wedin [1992] pp.42-52)。また Westphal は、色そのものと色斑あるいは色領域等の混同に基づく色の空間化を批判している(Westphal [1991] pp.113ff.)。またブレンターノ学派における——理念的な対象からその事例として区別される——「モメント」は、本文中で導入される「(感覚的) 質トークン」と、ほぼ重ね合わされうる概念であるように思われる(Mulligan [1991] pp.81-82,91-92)。

⁵⁴ 予め種明かしをしておけば、時間空間的な位置取りを込みにしたここでの感覚的質トークンを「事態(Sachverhalt)」に対応させ、それによって例化される感覚的質タイプを「対象」に対応させる、というのが私の解釈の方針である(vgl., TLP2.0231)。

イプは、様々な時間に様々な場所で例化されうる 56。

ところでこうしたものとしての感覚的質タイプは、本質的に反復(再認)可能なものであり、その多様性は何らかの仕方で限界づけられている、ということに注意しよう(vgl., PB223, WA-I,S.140, WLC,p.120)。つまり我々がその事例をまさにその事例として感覚的に識別しうるような感覚的質タイプの多様性は、何らかの仕方で限界づけられている57。視覚的、聴覚的、触覚的、等々といったどのような種類の感覚的質タイプをとっても、我々に許された可能性には限りがある。そして我々の経験がまさにこのようなものであるのは、我々に識別可能な感覚的質タイプが、現にそうであるような仕方で限界づけられているからである。

このことが認められるなら、センス・データを「対象」と見なすという解釈がそれによって潰えた論拠が――言うまでもなくこの論拠は必要な変更を加えた上で感覚的質トークンにも当てはまるのだが――、感覚的質タイプに関しては当てはまらない、ということが見て取られるであろう。例えば上に述べたように、感覚的質タイプの多様性は何らかの仕方で限界づけられているので、たとえそれを「対象」と見なしたとしても、論理空間という『論考』のアイディア及びそれと密接な関連を持つ言語LWの限界づけというアイディアとのさきほどのような衝突は最早、起こらない。同様にそれは必然的に存在するのでなければならないという論点に関しても、困難は生じない。というのも感覚的質タイプの存在(それが現に例化されているか否かということではなく)は、明らかに偶然的なものにすぎないセンス・データ及び感覚的質トークンの存在とは異なり、その時々の経験から独立している思われるからである 58 (感覚的質タイプのありようは、上に述べたように、我々

3.203, WLC,p.24)_o

⁵⁶ ここで採用されている用語法は以下の通り。感覚的質タイプは、感覚的質トークンによって「例化」され、センス・データによって「事例化」される。また感覚的質トークンはセンス・データにおいて「実現」され、センス・データは感覚的出来事において「生じる」。

⁵⁷ これは単に限界づけられているというだけではなく、その多様性は有限であろう。例えば物の表面の色をスペクトル反射率曲線で表したとしても、そうした曲線の各々と我々の色分類の間には、高々多対一関係が成り立つのみである (Broackes [1992] pp.455·458)。

^{58 「「}ドアが三度ノックされると私は予想する」と誰かが私に語った時に、「三度のノックが存在すると君はいかにして知っているのか」と私が答えたとすればどうか。——これは、Aの身長は6フィートだと思う、と誰かが語った場合の、「6フィートが存在すると君はいかにして知っているのか」という問いと全く類比的ではないか」(PB36)。

の経験がどのようなものでありうるかという可能性に関わる)。「対象」に対して与えられている――この節の冒頭に挙げたような――他の(多かれ少なかれ形而上学的な)諸特徴に関しても、それらがたとえセンス・データ及び感覚的質トークンに対しては当てはまらないとしても、感覚的質タイプに対してはうまく当てはまるということを、そうした特徴づけが十分に明確にされさえずれば、然したる困難もなく支持できる。

そこで次に、感覚的質タイプを「対象」と見なすというこの解釈が、『論考』のテクスト 自身から自然に導かれるものだということを示したい。次の一節を検討しよう。

「空間、時間、及び色(有色性)、これらが諸対象の諸形式(Formen der Gegenstände) である」(TLP2.0251)⁵⁹。

ここで「諸対象の諸形式」と言われているのは、諸「対象」がその下に属する形式的概念 (WWK,S.44, TLP4.126)、言い換えれば諸「対象」がそこに含まれる対象領域を確定する のに使われる概念である (つまり第二章第一節第四項「諸形式の分節化」、或いは第四章第 二節「名と要素命題の意味論」に言う「対象形式」である)。従って或る「対象」が色という形式を持つならば、当の「対象」は色であることになる。とはいえここには、或る曖昧 さがある。つまりここで「色(有色性)」と呼ばれているものは、色タイプ(視覚的質タイプ)のことなのか、色トークン(視覚的質トークン)のことなのか。しかし既に見たよう に、儚いものとしてのセンス・データ及びそこにおいて実現されている感覚的質トークン は、「対象」ではありえない。それゆえ視覚的質トークン、つまり色トークンもまた、「対象」ではありえない。それゆえ視覚的質トークン、つまり色トークンもまた、「対象」ではありえない。それゆえ視覚的質トークン、つまり色トークンもまた、「対象」ではありえない。従って少なくとも整合的な『論考』解釈は、『論考』が(特にその 2.0251 において)色タイプ(視覚的質タイプ)を「対象」と見なしていると認めざるをえないように思われる(vgl.,WA-I,S.139, WLC,p.120)。

ここから私は、『論考』においては、空間および時間と並んで、色タイプ(視覚的質タイプ)もまた「対象」と見なされている、と結論する 60。そして更に『論考』2.0131 におい

^{60「}ひょっとすると事物それ自身とは、四つの原色、空間、時間、そしてこうした与えられるものかもしれない」(WA-I,

て色タイプと同列に扱われている他の種類の感覚的質タイプ――音タイプ (聴覚的質タイプ)、触覚タイプ (触覚的質タイプ)、等々――もまた「対象」と見なされている、と結論する 61。こうしてもし私が大きな誤りを犯していないとすれば、『論考』は感覚的質タイプを「対象」と見なしている、と言ってよいように思われる(cf.,SRLF,pp.165-167)62。

そこで(空間および時間と共に)感覚的質タイプが「対象」と見なされるならば、言語

S.139, PB147)_o

「それ故たとえば、各々が(空間の或る特定の方向に)一つの先行者を持つような恒星の系列についてはどうか。そしてこの仮説は、終わりのない生という仮説と同じことに帰着するだろう。この仮説は私には有意義と思われる。この仮説は、対象(事実の要素)の数についてはいかなる仮説も作れない、という洞察と矛盾しないからである。この仮説の分析が前提しているのは、空間と時間の無限な可能性と有限個の経験の要素だけである!」(WA-I,S.140, PB147)。

「2.01.「原子的事実とは、対象(存在者、事物)の組み合わせである」。対象等々はここでは、色、視覚空間における点等々のようなもののために使われている。......「対象」は関係をも含む。......「事物」と「関係」は同じレヴェルにある」(WLC,p.120)。

61 Cook は、ラッセル〜ムーア流の「センス・データ」は、『論考』の「対象」ではありえないが、ラッセルの意味での「普遍」としての「感性的質(sensible quality)」は「対象」でありうると述べている(Cook[1994] p.34, cf.,ibid.,pp.39f.)。 Hintikka & Hintikka は、『論考』の「対象」を、ラッセルの「個別者と普遍者を含む直知(acquaintance)の具体的対象」(ラッセルの「論理形式」は含まれない)と同一視することによって、『論考』の現象主義的解釈を支持している (Hintikka & Hintikka [1986] pp.45-86)。また Canfield と Wedin も、「対象」を何らかの「普遍者」と見なすことによって、「要素命題」に現象主義的な内容を持たせようとしている(Canfield [1976], Wedin [1992])。

62 こうした私の解釈に対して、あからさまに反対しているように見える『論考』の一節が存在する。

「大まかに言えば、対象は色を欠いている」(TLP2.0232)。

本文中で擁護された解釈を保持する限り、この一節はどうしても文字通りには読めない (感覚的質タイプを内包的かつ 抽象的な存在者と見なすなら話は別だが)。そこで「大まかに言えば(Beiläufig gesprochen)」という句に着目し、問題の一節を、その直前の『論考』2.0231の「大まか」な述べ直しとして解釈する。つまりこの一節は、「実質的な性質 (materielle Eigenschaft)」 (TLP2.0231)に対する「対象」の中立性を謎めいた仕方で再説しているのだ、と。実際「色を欠いている(farblos)」という語には、何らかの(典型的には政治的宗教的な)コミットメントからの中立性を意味する用法がある。

また感覚的質タイプは、たとえそれがプラトン主義的な抽象的存在者ではないとしても、少なくとも個体であるとは言いにくい。従って感覚的質タイプを「対象」として認めることは、名は述語的表現をも含み、「対象」は個体以外の存在者をも含む、とする『論考』の「広い読み」(Carruthers [1989] pp.108f.)にコミットすることを意味しよう(第一章第二節第三項「受胎告知:一般的文脈原理を巡って」参照)。

また Ishiguro [1969] は、センス・データのタイプを「視野の或る領域について真となる性質」と見なし、性質は 『論考』に言う「対象」ではありえないので、センス・データのタイプも同様だと論じ、代わりに『論考』に言う「対 象」とは「還元不可能な或る性質の事例(instantiation)である」という興味深い提案を行っている(pp.45-48)。 とは余りにも懸け離れている、という盲頭に挙げたアーゼ(I)を認め、しかもこれを認めても『論考』の言語 LW を或る種のセンス・データ言語と見なすという解釈を拒否することにはならない、ということを示し、それどころか『論考』は(特にその 2.0251 において)感覚的質タイプを「対象」と見なすことを通じて、こうした解釈を擁護している、ということを示した。

第二項 要素命題の論理的相互独立性

言語LWを或る種のセンス・データ言語と見なすという解釈に対するもう一つの主要な 反論は、センス・データ言語を構成する諸命題は、要素命題の相互独立性という『論考』 の基礎を成す要請の一つを満足する見込みがない、というものである ⁶⁴。私はこの主張を、 それを構成する要素命題の全てが実際に論理的に相互に独立となるようなセンス・データ 言語の例を提示することによって、否定したい ⁶⁵。但しここでは、そうした言語の輪郭だ

⁶³ このとき要素命題は、或る場所或る時間に或るタイプの感覚的質が現れている、と語ることになる(vgl.,WA-I,S.54)。

[「]或る特定の色がいま或る場所にあると語ることは、この場所を完全に記述することである」(WA-I,S.20, PB80)。 64 この反論は例えば、Anscombe [1959] pp.25-27 において支持されている。とはいえセンス・データ言語に限らず、 その原子文が論理的に相互独立となる——そして世界を或る体系的な仕方で記述していると言えるような——何らか の言語を構成すること自体が既に、十分に困難な試みである。これを試みた Stenius [1964], Canfield [1973] [1976]、 Carruthers [1990] 等は、けっきょく満足のいく結果を得られなかった。特に Canfield [1976] は、

[「]この論文の目的は、普遍(universal)が『論考』の対象の正しいと思われる例を与えるという見解を支持し、この見方を『論考』の分析という考え方とその現象主義に結び付けることである」(p.81)

と述べており、大まかな路線としては私のそれと重なるのだが。

 $^{^{65}}$ Stenius [1964] は、「全ての原子的事態が相互に独立となる論理空間」を構成するという試みを行っているが (Stenius [1964] pp.42-46)、そのやり方は強引である。彼は「次元」という考え方(これは中期ウィトゲンシュタインにおける「座標」の考え方と同じである(第七章第二節第二項「色の相互排除問題」参照))を導入し、各次元長さ次元、幅次元、高さ次元など——の「値」をただ二つに限定することによってこの試みを行っている。しかしこのように各次元の値を二つに限定するということは、例えば「視野内の一点 p は \bar{x} 色だ」という命題関数の可能な値を青と赤にのみ限定するようなものであり、到底受け入れられない。

けを与えることにする。

ところでこうした試みを行うに際しては、ウィトゲンシュタイン自身が結局のところ、要素命題の相互独立性という条件を満たすいかなる言語の例をも提示しなかった、ということに注意せねばならない。従ってこの条件を満たす要素命題の体系を実際に構成するという試みには、ウィトゲンシュタインのテクスト解釈という地平を(良くも悪くも)越え出てしまうという可能性がある。とはいえ少なくとも、要素命題の相互独立性の要請が、言語LWの適用可能性を――たとえそれを或る種のセンス・データ言語と見なしたとしても――、それのみで失わしめるには十分ではない、ということを示すことができれば、それはウィトゲンシュタイン解釈にとっても重要な意義を持つように思われる。私が以下に提示するものも、そうした試みの一つである(以下にその輪郭が与えられる言語の構成に関しては、その元々のアイディアをCarruthersに負っている 66)。

ケンブリッジに戻ったウィトゲンシュタインは、基本となる幾つかの色の混合として任意の色を指定するという方法を何度も検討しているが(vgl.,PB218-223, WA-I,S.24,61, usw.)、ここではその方法に準じる。話を単純にするため、基本となる色を、赤、黄、青、緑の四つに限る。

「私がどのような色を見ようとも、四つの原色――赤、黄、青、緑――を挙げ、これら四つの原色からその色がいかにして生み出されうるかを付け加えれば、私は任意の色を再現できる」(WWK,S.42)。

そして或る四角形を考え、その四つの頂点のそれぞれに、この四つの色を対応させる。すると図1のような色四角が得られる。

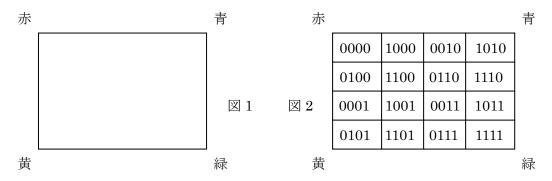
されている「実在論的モデル(realist model)」は、『論考』の解釈としてだけではなく、それ自身としても受け入れ難

66 Carruthers [1990] pp.137-147. 私がここでその輪郭を与える言語は、Carruthers の「現象主義的モデル(phenome-

V(cf.,Wedin [1992] pp.39-41))

nalist model)」の修正版である。主な修正点は、基本となる要素の数に任意性を持たせたこと(これにより感覚的質タイプ同士の内的関係を表示する任意の空間に適用可能となる)と、分割の仕方と数字の割り当て方に任意性を持たせたこと(これにより感覚的質タイプの任意の分節化に対応しうることになる)である。しかし最大の相違は、この記号法を『論考』の形而上学および言語論(特に像理論)と緊密に連関させたことである。Carruthers においてこの連関が欠落せざるをえない理由の一つは、彼が『論考』における「名」と「対象」に関する狭い読みを採っているということである(Carruthers [1989] pp.108-119)(実際彼はこの「現象主義的モデル」を採用していないが、代わりに提案

このようにすると、四つの原色の混合によって任意の色を再現できるのと丁度同じように、任意の色はこの色四角の中の或る点に対応することになる。そうした点からそれぞれの頂点までの距離が、その点に対応する色における――それぞれの頂点に対応する――それぞれの原色の混合の割合に対応することになる(この距離が小さければ小さい程、当の頂点に対応する或る原色を、その点に対応する色は、大きな割合で含むことになる)67。



続いてこの色四角に、例えば図2のような網を掛ける。網の掛け方は、次の二つの条件を満たす限りで差し当たり任意である。つまり第一に、色四角の分割によって生じた各区画に、他のどの区画とも異なる――二つの数字、例えば0と1とのみから成る――数字列が割り当てられねばならないこと。及び第二に、各区画に割り当てられた数字列は、相互に同じ桁数を持つこと(図2では4桁)。数字列が或る規則に従って割り当てられているかどうか、そうした規則があるならそれがいかなる規則か、また色四角の分割がどのような仕方でどれほど細かく為されるかといったことは、差し当たり任意である。

さてこの数字列を指定することによって、(任意の細かさにまで色四角の分割を推し進めることができるので) この色四角の中の任意の場所を指定しうることは明らかである。 そしてそうした場所の各々には、或る特定の色タイプが対応しているので、数字列の指定は結局、或る特定の色タイプの指定を意味することになる。

そこで要素命題は例えば、"xytc"という形式を持つことになり、これは例えば

^{67 「}しかし私は一体どのような形で色の原像を持つことができるのか。私は例えば、次のように語りうる。「違う。その色はそれじゃない。でも近い。私が想っている色はもっと暗い色だ」などと。私は或る意味で、自分が想っている色の場所を知っている。そして《というのも》私は、こうした場所への接近を、そうしたものとして認識している《からである》」(WA-II,S.163)。

[「]私は赤を、白ではないものとしてだけではなく、白から或る特定の距離にあるものとして認識する」(WA-II,S.169)。

という事態の存立を主張する 68(vgl.,TLP2.0231)。そして第c桁目に 0 が来る区画に対応する色を指定するには、この "xytc"の否定— "N(xytc)" — を使う (従って或る場所或る時間にいかなる色も現れていない、ということをこの方法で表現することはできないことになるが、『論考』2.0251 に言う「空間」が— 上での私の扱いにおけるように— もし視覚空間であるならば、このことは然したる困難ではない(vgl.,TLP2.013169))。だから例えば "xyt4" は、

[x 及び y によって決定される視野内の或る場所に、時間 t に、第 4 桁目に 1 が来る区画に対応するタイプの色が現れている

という事態の存立を主張する。第 4 桁目に 1 が来る区画は、例えば図 2 では全部で八つあり、要するに区画 1000, 1001, 1010, 1011, 1100, 1101, 1110, 1111 である。

この方法によって或る特定の色――例えば青(図2では、差し当たり区画1010に対応している)――を帰属させるには、次のようにする。つまり

"N(xyt1) & xyt2 & N(xyt3) & xyt4 & & xytn [N(xytn)]"

という具合に、必要な正確さに達するまで続ければよい 70。つまり一つの要素命題によっていきなり或る特定の色帰属が為されてしまうのではなく(こうすると要素命題は相互に独立ではありえなくなる)、いわば大らかな色帰属を積み重ねて行くことによって、次第に或る特定の色帰属へと接近して行く。

このようにすると実際、要素命題は相互に独立となる 71。つまり任意の要素命題は、自

^{68 「}或る場所に或る色が「ある(sich befinden)」場合に、当の色と当の場所の間に存立している「ある」なるいかなる関係も存在しない、ということは明らかである。色と空間の間にはいかなる中間項も存在しない。// 色と空間は相互に満たし合っている。// そしてそれらが相互に貫き合うその仕方が、視野を成している」(WA-I,S.15, PB207)。

^{69 「}視覚空間の任意の部分は或る色を持たねばならず、任意の色は視覚空間の或る部分を占めねばならない、このことが思い出されねばならない。色および視覚空間という形式は、相互に貫き合っている」(WA-I,S.12, vgl.,WA-I,S.70)。

^{™ 「}或る特定の色がいま或る場所にあると語ることは、この場所を完全に記述することである」(WA-I,20, PB80)。

n 最近の解釈者達による色の相互排除問題に対する回答は、支持できない。Hintikka & Hintikka は、「思考実験」として、「視覚空間における点を色空間へマッピングする関数 c」による色帰属(これによれば「この斑点 a は赤い」のような言明の「論理形式」は、"c(a)=red"であることになるとされる)を提示し(Hintikka & Hintikka [1986] p.123)、次のように述べている。

分自身以外の任意の要素命題を含意しはしないし、また任意の要素命題の否定をも含意しはしない。しかも注目すべきことに、同じ一つの場所に(同じ時間に)二つの異なった色を同時に帰属させる言明――「Aは赤であり、かつ、Aは青である」といった類いの言明――に対応する命題は、今や正真正銘の論理的な矛盾となる(vgl.,TLP6.3751⁷²)。また或る特定の色を或る場所或る時間に帰属させる命題から、それとは別の任意の色を同じ場所同じ時間に帰属させる命題の否定を演繹することもできる。つまり例えば、「Aは赤である」という言明に対応する命題から、「Aは緑である」という言明の否定に対応する命題が論理的に帰結することになる。言い換えればこれら二つの命題を条件法で結んで得られる命題は、正真正銘のトートロジーとなる、等々。こうしてこの記号法が、『論考』6.3751 に言う「色の論理構造」をかなり適切に反映したものであることが見て取られるであろう。

上にその輪郭を示した記号法を「分割記号法」と呼ぶことにすれば、分割記号法は次のような柔軟性を持っている。つまり第一に、出発点に取られる基本となる要素の数が、(上の例におけるように四つでなくとも)幾つであっても適用可能であること。従って感覚的

「それら〔同じ斑点に異なった色を帰属させる言明〕の両立不可能性は、通常の論理的記号法におけるそれらの論理的な表記によって示される。つまり関数はその「論理形式」、その論理的タイプの故に、同じ代入項に対して二つの異なった値を持つことはできない。異なった知覚的な質の帰属が本質的に single-valued であること、論理的に言えば真正の関数によって表示されるということは、上に引用された 2.0131 においてウィトゲンシュタインによってじっさい力強く主張されている」(Hintikka & Hintikka [1986] p.123)。

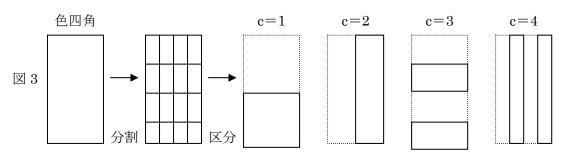
ここには多くの問題がある。まず(1)『論考』2.0131 を Hintikka & Hintikka 流に読むのは無理があるように思われる。 そして(2)同一性記号 "="でさえ登場できない『論考』の言語に、集合論的な関数を表示する記号を導入することは やはり無理があるのではないだろうか。 更に(3)同じ場所に異なった色を帰属させる二つの言明の連言を、関数の導入 によって「論理的矛盾」に数え入れることができたとしても、要素命題の論理的相互独立性の要請との齟齬は全く手付 かずのまま残されるし、これでは『論考』の見解に反して、真理関数的ではないがしかし「論理的」ではあるような「矛盾」が存在することになる。

また Wedin [1992] (pp.46-52)と Cook [1994] (pp.37-39)は共に、中期ウィトゲンシュタインによってその可能性が探究される「混色説」に則った提案を行っている。この型の提案は Canfield [1973] [1976] によっても行われていたものだが、この「混色説」については、後に第七章第二節第二項「色の相互排除問題」において、ウィトゲンシュタイン自身の提案に即してその問題点が指摘される。

72 「そしてこの矛盾は、シンボル体系において完全に示されうるのでなければならない。というのももし私が或る色斑について、それは緑でありかつ赤であると語るならば、その色斑がこれらいずれかのうちの一方ではないことは確かであり、矛盾はこれら両命題の意義のうちに存していなければならないからである。// ……私は、赤があるところには緑はありえないということを、緑から見て取らねばならない……」 (WA-I,S.57, PB78, vgl.,WA-I,S.19,54)。

質タイプ同士の内的関係を表示する空間――感覚的質空間――の、次元数も形も、任意となる。第二にどんな仕方で感覚的質空間に網を掛けてもよいということ。従って感覚的質タイプの任意の分節化に対応しうることになる。第三に、出発点に取られる基本となる要素が(上の例におけるように)色タイプである必要は全くないということ。従って視覚的ではない他の種類のセンス・データに対しても、分割記号法は同様に適用可能である、等々。

とはいえ勿論、分割記号法において全てがうまく行っている訳ではない。そこにおいて「対象」として認定されうる感覚的質タイプが、多かれ少なかれ奇妙なものとなる、ということがその最大の問題の一つであろう。件の網が二段階に分けて掛けられているということに注意せよ。上の例を使えば、色四角がまず各区画に分割された上で、その各区画に数字列が割り当てられ、そのc桁目に1が来る幾つかの区画がそれぞれ一纏めにされている(図2と比較しつつ図3を参照)(最初の分割の一部を無効化する形での色四角のこの再分割を「区分」と呼ぼう)。



従って分割された色四角は、それが再び区分されることによって、色タイプの異なった分節化を生み出すことになる。つまり分割された色四角の幾つかの区画にそれぞれ対応する幾つかの色タイプが、その区分においては一つの「対象」へと一纏めにされることになる。それゆえ色四角の或る特定の仕方での分割が、たとえ我々が現に行なっている色分類と一致しているとしても、その分割を前提にして行なわれる色四角の区分は、当の色分類とは一致しえない。つまり分割記号法における感覚的質タイプの分節化は、我々が現に行なっている感覚的質タイプの分節化――事実的分節化――にその基礎を置くことができるものの、それとは一致しえない。むしろ区分において「対象」として認定されうる感覚的質タイプは、多かれ少なかれ奇妙なものとなる。上の例では、第c桁目に1が来る八つの区画にそれぞれ対応する八つの色タイプを一纏めにした色タイプが、「対象」であることになり、要素命題"xytc"に登場している"c"は、そうした「対象」の名であることになる(こ

の奇妙さは要素命題を相互独立たらしめるための代償である)。それゆえ第一項で例に挙げた赤タイプのような(事実的分節化にのみ基づいた)感覚的質タイプは、分割記号法においては実は、「対象」としては認定されえないことになる 73。

こうした奇妙さは、要素命題の相互独立性という要請と整合する言語 LW のモデルを構成しようとする限り、避け難い。というのもこの要請を保持する限り、事実的分節化をそのまま持ち込むことは不可能だからである。勿論ウィトゲンシュタイン自身もこのことに早くから気づいており、次のように述べている。

「二つの命題の論理積が矛盾であり、それらの命題が要素命題のように見えるならば、こうした場合には見かけが欺いている、ということが見て取られる(例: A は赤でありかつ A は緑である)」(NB8/1/17, vgl., TLP6.3751)。

従ってウィトゲンシュタイン自身もまた、事実的分節化をそのまま持ち込んだ「Aは赤い」といった類いの言明が、「要素命題のように見える」にも拘らず、更なる分析を必要としている、と考えていたろうことが推測される 74。要素命題の相互独立性という条件を満たすために、事実的分節化から聊か乖離した分節化に基づく如上の分割記号法のような記号法を与えることは、少なくともその方向性に関しては、ウィトゲンシュタインの道行きからそれほど外れたものではないと言ってよいように思われる 75。

ともあれ分割記号法は、それを構成する要素命題の全てが実際に論理的に相互に独立となるようなセンス・データ言語の例を与えている、と言ってよい 76。それ故センス・データ言語を構成する諸命題は、要素命題の相互独立性という『論考』の基礎を成す要請の一

 $^{^{73}}$ この場合でも勿論、(第 c 桁目に 1 が来る幾つかの区画に対応する幾つかの色タイプを一つの色タイプへと一纏めにするという操作が許される限りで)第一節で述べた感覚的質に関するタイプとトークンの区別は、なお有効である。 74 「赤い」「青い」のような色述語は、それが登場する諸命題を相互独立たらしめないので、未だ完全な分析には到達していない(それ故こうした色述語は『論考』に言う「名」ではない)、というのがウィトゲンシュタインの見解であったとする解釈は、例えば Copi [1958] p.80、Allaire [1959] p.102、Stenius [1964] pp.46-47、Thomson [1969] pp.592-595、Hintikka & Hintikka [1986] pp.40-41 に見られる(cf.,Rosenberg [1968] p.27)。

⁷⁵ ウィトゲンシュタインは、1929年にケンブリッジに戻ってすぐに、事実的分節化にのみ基づく通常の色言明がいかに分析されるべきか、という問題に取り組んでいる(e.g.,WA-I,S.21,24,55-56,60-61,usw.)。

⁷⁶ 分割記号法による以上のような言語が「或る種のセンス・データ言語である」ということの意味は、勿論その要素命題"xytc"に登場する名の意味がセンス・データであるということではなく、この種の要素命題が述べていることがセンス・データの記述に相当するということに他ならない。

つを満足する見込みがない、という冒頭に挙げたテーゼ(2)は否定されることになる。

以上によって私は、甚だ不十分な形ながら、言語LWを或る種のセンス・データ言語と 見なすことが可能だということを示し、こうした解釈が『論考』のテクスト自身から(特 にその 2.0251 から)自然に導かれるものだということを示した 77。

とはいえこれで問題がなくなる訳ではない。確かに現象学的分析は、以上により第一に、 『論考』の存在論との適合性を確保した。この点で前節第三項「言語分析 三つの具体的指 針」で言及された物理的分析を凌駕している。そしてまた第二に、既に述べたように日常 言語に属する少なからぬ命題が感覚経験によってその真偽が判定されるという限りで、或 る程度の汎用性が期待され、この点で質点分析をも凌駕する。

「現象学的言語は、通常の物理言語と正確に同じ事柄を記述する。現象学的言語は、 検証可能な(verifizierbar)ものだけに制限されねばならない」(WA-I,S.190)。

「我々が生きている世界はセンス・データの世界である。しかし我々が語る世界は物理的対象の世界である」(WLC,p.82)

「物理的対象とセンス・データの間の関係を偶然的なものとする傾向がある。そのため「引き起こされる」「こえて」「外側に」というような言い回しが使われる。しかし世界はセンス・データと物理的対象とから成っているのではない。それら間の関係は言語における関係――或る必然的な関係――である。もし因果関係が存在したならば、物理的対象がセンス・データを引き起こしているところを、誰かが今までに一度でも見たことがあるかと問うことができたであろう。センス・データを通じてでも、また仮説を通じてでも、我々は同じ対象について語りうる」(WLC,p.81)。

しかし現象学的分析の汎用性は、飽くまでも理論的なものにとどまる。質点分析は理論的な観点からしてもその汎用性に難があったのだから、この限りでは現象学的分析に軍配が上がるものの、日常言語に属する極くありふれた命題に関してさえ、その具体的な現象学的分析を行うことはたいへん困難である。

「「この椅子は茶色い」のような命題は、何かたいへん複雑なことを語っているように

⁷⁷ ここで支持された解釈はまた、前期から中期へと推移するウィトゲンシュタインの哲学の連続性を明確にすること に寄与するであろう。

思われる。というのも多義性に由来する異論をこの命題に対して誰一人唱えることができないような仕方でこの命題を言い表そうとするならば、この命題は限りなく長くなってしまうに違いないからである」(NB19/9/14)。

このように現象学的分析が理論的な可能性しか持たないのではないかという論点は、次章 以降に述べる『論考』のその他の諸難点と相俟って、結局は日常言語の分析という、『論考』 を深いところで駆動していたアイディアの一つを、ウィトゲンシュタインに放棄させる理 由の一つとなった。

「私自身かつて「完全な分析(vollständige Analyse)」に言及した。哲学は全ての命題を究極的に(endgültig)分解しなければならず、その結果すべての連関が明らかとなり、あらゆる誤解の可能性が片づけられると考えていた。恰もそこにおいてこうした分解が可能であるような或る計算(Kalkül)が存在するかのように。……これら全ての基礎には、言語の使用についての或る誤った、理想化された像が横たわっている」(PG, S.211-212)。

第四節 「世界の限界」としての「私」

「『論考』の世界観」と銘打たれたこの章は、『論考』の「独我論(Solipsismus)」に言及する前に終わる訳にはいかない。というのも『論考』における「私(Ich)」若しくは「主体(Subjekt)」は「世界には属さない」ものの、それ自身が「世界の限界(Grenze der Welt)」に他ならないからである(TLP5.632,5.641)。『論考』の世界観はまさに、世界の限界としての「私」、そうした「私」の独我論によって締め括られる。

「二つの神性(Gottheit)が存在する。世界と私の独立の自我である」(NB8/7/16)。 『論考』の独我論は次の一節から始まる。

「私の言語の限界(Grenzen meiner Sprache)が私の世界の限界を意味する」(TLP5.6)。 ここでの「私の言語」とは、この一節のすぐ後に登場する「それのみを私が理解している 言語(die Sprache, die allein ich verstehe)」(TLP5.62)のことであろう 78。するとこれは差し当たり日常言語であることになるが、同時にその「分析」によって得られる言語LWをも意味しよう。というのも日常言語と言語LWの間には、(少なくともタテマエ上は) 前者の「分析」を通じて後者が得られ、また諸定義を通じて後者から前者へ到達可能であるという関係が成り立っており、この意味で同じ一つの言語であると言いうる余地があるからである。すると上の一節は事実上「日常言語(の一部)を含み込んだ言語LWの限界が、私の世界の限界を意味する」と語っていることになる。ではその限界が言語LWの限界によって画されると言われている「私の世界」とは何のことか。

ここで前節までに現象学的分析が擁護されてきたことが生きてくる。日常言語の「完全な (現象学的)分析」によって得られる言語LWはまさに、種々のセンス・データを記述する「現象学的言語」に他ならない 79。そうしたセンス・データ言語によってその限界が画される「私の世界」とは、従ってまさに「私」のセンス・データの世界、「私」の(狭い意味での)経験の世界であろう 80。すると日常言語の「完全な分析」によって到達した言語LWにおいて我々は、「論理的固有名」を求めたラッセルが辿り着いたのと同じ秘私的な袋小路、「私」のセンス・データの世界へと囲い込まれてしまうのだろうか。『論考』の世界観の終着駅は、極く素朴な認識論的独我論なのか。或る意味ではその通りだが、また或る意味ではそうではないとも言える。

「世界(die Welt)が私の世界(meine Welt)であることは、唯一の言語(それのみを私が理解している言語)の限界が私の世界の限界を意味するということのうちに示されている」(TLP5.62)。

⁷⁸ これを「私だけが理解する言語」と読む可能性もあろうが、ここでは採らない。

⁷⁹ 或る種のセンス・データ言語としての言語 LW は、後年のウィトゲンシュタインにおいて問題とされるいわゆる「私的言語」とは異なる。言語 LW は飽くまでも日常言語の「分析」を通じて得られる筈のものであり、少なくともその意義に関しては日常言語と同程度の公共性を保持していると考えられる。

^{80 「}私が非常によい記憶を持ち、私の全ての感覚印象(Sinneseindruck)を思い出すことができると仮定しよう。そのばあい私がそれを記述することへ反対するものは、何もないだろう。それは一つの伝記(Lebensbeschreibung)となろう。しかしなぜ私はこの記述から、仮説的なもの(das Hypothetische)を全て落とすことができないのか」(WA-I,S.190, PB 67)。

[「]我々がその中に生きている世界は、センス・データの世界だが、我々がそれについて話す世界は、物理的対象の世界である」(WLC,p.82)。

これはどういうことだろうか。日常言語(の一部)を含み込んだ言語 LW が、「私」のセンス・データの世界の限界を画しているということのうちに、「世界が私の世界である」ということ、つまり「世界」が「私」のセンス・データの世界に他ならないということが示されている、このように語られている。ここで「私の世界」(「私」のセンス・データの世界)であると言われている「世界(die Welt)」とは、いわば掛け値なしの「世界」、「客観的な世界」に他ならないだろう。そうした「世界」が「私の世界」(「私」のセンス・データの世界)であるとはどういうことだろうか。しかもそのことが「私の言語の限界が私の世界の限界を意味する」ということのうちに示されているとは、どういうことだろうか。

本質的に同一の解釈上の問題が、次の一節によっても提起される。

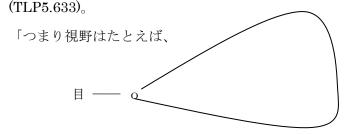
「独我論(Solipsismus)は厳格に貫徹されるならば純粋な実在論(reine Realismus)と
一致する、このことがここで見て取られる。/ 独我論の自我(das Ich)は延長を欠いた
点へと収縮し、自我に対置させられる実在(Realität)は、残ったままである」(TLP5.64)。
ここでの「独我論」は差し当たり、上で言及したような素朴な認識論的独我論であろう。
とはいえそうした独我論は、「厳格に貫徹されるならば」「純粋な実在論」と一致してしまうと言われている。「純粋な実在論」とは勿論、掛け値なしの「客観的世界」をそうしたものとしてそのまま受け入れる立場であろうから、件の独我論とそうした実在論とが一致するとは結局、上に述べたように「私の世界」(「私」のセンス・データの世界)が、掛け値なしの「客観的世界」と一致することに他ならないだろう。こうした一見すると信じ難い帰結が、独我論の「厳格な貫徹」によって得られるとは一体どういうことだろうか。

鍵は「世界の限界」としての「主体」というアイディアのうちにある。「私」のセンス・データの世界と客観的世界とを区別する際に、我々はどのような視点に立っているだろうか。「私」のセンス・データの世界が「私の世界」にすぎず、客観的世界とは異なると考えられるとき、我々はどのような視点に立っているだろうか。そのさい我々は、当の「私」自身を対象化して自らの視界に置き、その「私」のセンス・データの世界の外になお客観的世界が広がっているものと考えるのではないだろうか。いわば客観的世界の中に置かれた箱庭のようなものとして「私」自身のセンス・データの世界を捉えるだろう。客観的世界へと到達しえぬまま、「私」の箱庭の中に閉じ込められてしまう「私」。これが素朴な認識論的独我論である。

ウィトゲンシュタインはこうした描像を、独我論の貫徹によって内側から破壊しようとする。素朴な認識論的独我論は、「私」自身の世界の全体を実は外側から眺め、それを客観的世界のうちへ位置づける。それゆえ素朴な認識論的独我論は、その内部に自らが閉じ込められている筈の「私の世界」を、それが客観的世界とは区別される「私の世界」にすぎないと考えるときに、当の「私の世界」の限界を超えたところに自らの視点を据えていることになる。しかし素朴な認識論的独我論者が、己のセンス・データの世界に徹すべきであるとするならば、こうした芸当はもちろん不可能な筈である。というのもセンス・データの受容者としての「私」「主体」は、センス・データの世界の中には原理的に登場できないからである。センス・データの受容者としての「私」は、種々のセンス・データを受容しうるような仕方では、「私」自身を受容しえない。素朴な認識論的独我論者としての「私」は、「私の世界」の全体を対象化することを通じて、それを超出することはできない。言い換えればこの場合の「私」は、「私」のセンス・データの世界を吊り支える原理でありながら、それ自身は原理的に対象化不可能な或るもの(いわば盲点のようなもの)である。

「思考し表象する主体は存在しない。/ もし私が「私の見出したままの世界(Die Welt, wie ich sie vorfand)」という本を書くとすれば、そこでは私の身体についても報告されねばならず、どの部分が私の意志に従い、どの部分が従わないか等が語られねばならないだろう。これは主体を孤立化させる方法であり、むしろ或る重要な意味でいかなる主体も存在しないことを示す方法である。つまりこの本の中では、主体にだけは言及することができない」(TLP5.631)。

「世界の中のどこに形而上学的主体が認められうるのか。/ ここでの事情は眼と視野の場合と全く同じだと君は語るだろう。しかし現実には君は、目を見ない。/ そして視野における何ものも、それが眼によって見られていることへの推論を許さない」



こんな形を持ってはいない」(TLP5.6331)。

素朴な認識論的独我論者が考える視野は、まさに上の図のようなものであり、そして自分の視野をそのように捉える際に彼は、自分のセンス・データの世界、自分の(狭い意味での)経験の世界に徹するという自分の信条を裏切っている。

ではこの信条に忠誠を誓った場合どのような世界が拓けてくるのか。まず言えることは、「独我論の自我は延長を欠いた点へと収縮し、自我に対置させられる実在は残ったままである」(TLP5.64)

ということであろう。素朴な認識論的独我論者が行うような反則をやめれば、「私」はセンス・データの世界から姿を消し、とはいえ当の世界はもちろん以前のままである。

「私は私の世界である (ミクロコスモス)」(TLP5.63)。

「私」はいわば、「私の世界」のうちへ揮発してしまう 81。とはいえ「私」は単純に消滅してしまう訳ではなく、「世界の限界」として世界を吊り支える原理であり続ける。

「主体は世界に属さない。むしろそれは、世界の限界である」(TLP5.632)。

「哲学的自我は人間ではなく、人間の肉体でも、心理学が扱う人間の魂でもない。それは形而上学的主体であり、世界の一部ではなくて、限界である」(TLP5.641)。

「主体が世界のいかなる部分でもなく、世界の存在の前提(Voraussetzung)であるように、善と悪は主体の述語(Prädikat)であり、世界の中の性質ではない」(NB2/8/16)82。 他方で自分自身を対象化することをやめた「私」の前に広がる「私の世界」、「私」のセ

^{81 「}視覚空間は、本質的にいかなる所有者(Besitzer)をも持たない。// ところで視覚空間の中に私は、他の全ての対象と共に常に或る特定の対象——つまり私の鼻——を見ている、と仮定しよう。もちろん他人は、この対象を同じ仕方で見はしない。このことはやはり、私が言及する視覚空間が私に属すること、それゆえ主観的だということを意味するのではないか。否。視覚空間はここでは、ただ主観的にのみ把握されており、それに対して客観的空間が対置させられているが、この客観的空間は、視覚空間を基礎とした構成にすぎない。「客観的 | ——物理的—— | 空間」の——第二次的——言語において、視覚空間が主観的と言われる。或いはこの言語で視覚空間に直接対応するものが主観的と言われる。ちょうど実数の言語において、実数列で基数に直接対応するものが「正の整数」と呼ばれる、と語られる場合のように。……// 視覚空間の描出は、客体を描出するのであって、主観へのいかなる示唆をも含んではいない、このことが本質的である」(WA-I.S.193、PB71)。

[「]視覚空間は、そのままでそれ自身の実在性を持っている。/ 視覚空間じしんは、いかなる主体をも含んではいない。 それは自律的である」(WA-II,S.3)。

^{82 「}仮に意志が存在しないとすれば、あの世界の中心(Zentrum der Welt)もまた存在しないことになろう。この世界の中心を我々は自我(das Ich)と呼び、それは倫理の担い手(Träger der Ethik)である」(NB5/8/16)。

ンス・データの世界は、以前ならそれがそれとの対比において「私の世界」にすぎないと言われていた「客観的世界」を、もはや失っている。とはいえそもそも当の「客観的世界」なるものは、ただ「私の世界」の彼岸として、「私」には到達不可能なものとして与えられていたにすぎない。そして今や当の「私の世界」は、「私」が自己対象化をやめ、自らのセンス・データの世界に徹していることによって、最早いかなる仕方でも限界づけられておらず、いかなる仕方でもその彼岸、その外部が与えられることはない。つまり「私の世界」(「私」のセンス・データの世界)は、原理的に限界を欠いており、いかなる外部をも持ってはいない。「私」はそのセンス・データの世界以外にいかなる世界をも持っておらず、当の世界の外部について話すことにも意味はない。

「私の世界は最初の、そして唯一の世界(die erste und einzige Welt)である!」 (NB2/9/16)。

こうして「私」のセンス・データの世界は、掛け値なしの「客観的世界」と一致することになる。

「全ての経験が世界であり、主体を必要としない」(NB9/11/16)。

こうして「独我論は厳格に貫徹されるならば純粋な実在論と一致する」ことになる(TLP 5.64)83。

以上のことはまた、次のように述べることもできよう。或る種のセンス・データ言語と しての言語 LW は、「私の世界」(「私」のセンス・データの世界)の限界を画している。

⁸³ この間の事情をウィトゲンシュタインは次のように述べている。

[「]私は次のような道を辿ってきた。観念論は人間をユニークなものとして世界から分離し、独我論は私だけを分離する。そして最後に見て取られるのは、私もまた残りの世界に属しており、それゆえ一方には何も残っておらず、他方には世界がユニークなものとして残っているということである。このようにして観念論は、厳格に考え抜かれるならば実在論へと到達する」(NB15/10/16)。

またラッセルは『論考』への序文の中で次のように語っている。

[「]我々の世界は、世界を上から見渡しうる或る高等な存在者にとっては、限界づけられているのかもしれない。しかし我々にとって世界は、自らの外部に何ものをも持ちえないが故に、それがいかに有限であるにせよ限界を持ちえない。このことの類比としてウィトゲンシュタインは、視野を使う。我々の視野はまさにその外部に何ものも存在しないが故に、我々にとって視覚上の限界を持っていない。これと同様に我々の論理的世界は、我々の論理がその外部のいかなるものについても知るところがない故に、いかなる論理的限界をも持たない」(TLP,XVIII, vgl., TLP6.4311, NB11/6/16)。

とはいえこの言語 LW はそもそも、日常言語の「完全な(現象学的)分析」を通じて得られる筈のものである。ところでこの日常言語の「分析」とは、当の言語に属する諸命題の意義、真理条件の明確化に他ならず、「分析」の際に元々の命題の意義、真理条件が保存されねばならないことは言うまでもない。

「現象学的言語は、通常の物理言語と正確に同じ事柄を記述する。現象学的言語は、 検証可能なものだけに制限されねばならない」(WA-I,S.190)。

「物理的対象とセンス・データの間の関係を偶然的なものとする傾向がある。……しかし世界はセンス・データと物理的対象とから成っているのではない。それら間の関係は言語における関係――或る必然的な関係――である。……センス・データを通じてでも、また仮説を通じてでも、我々は同じ対象について語りうる」(WLC,p.81)。

従って当の分析がもし成功しているならば、言語 LW が画する「私の世界」の限界は、それがその「分析」によって得られた日常言語(の一部)が画する「客観的世界」の限界と 一致している筈である。こうして

「世界が私の世界であることは、唯一の言語(それのみを私が理解している言語)の限界が私の世界の限界を意味するということのうちに示されている」(TLP5.62, cf.,Hintikka [1981] pp.383-384)

ということになる84。

以上『論考』の世界観を見てきた。形而上学的実体に基づく現象主義的世界、そしてそれを背後で支持している「世界の限界」としての「私」という構図は、日常言語の分析という方法論と深く結び付きながらも、哲学史上の(広い意味での)観念論的な構図を想起させるものである。

-

⁸⁴ とはいえ以上の全ては、日常言語の「現象学的分析」というブラック・ボックスに依拠している。

第六章 論理形式について

第一節 像理論の根柢 「論理形式の共有」テーゼ	208
第一項 「反映」テーゼから「論理形式の共有」テーゼへ	208
第二項 論理的客観主義	213
第二節 「論理形式の共有」テーゼ その二つの帰結	217
第一項 対象領域の有限性	217
第二項 要素命題の論理的相互独立性の要請	219

さてこの章では、『論考』の論理学の哲学の核心としての「論理形式の共有」テーゼに焦点を合わせる。第一節ではこのテーゼを、像理論の根柢として提示し、このテーゼに体現されている『論考』の論理学の哲学を、「論理的客観主義」として特徴づける。第二節では、「論理形式の共有」テーゼを維持するための二つの(問題含みの)条件――やがては『論考』の体系を崩壊へと導くことになる二つの条件――を指摘する。つまり対象領域の有限性、及び要素命題の論理的相互独立性という二つの条件である。

第一節 像理論の根柢 「論理形式の共有」テーゼ

さてこの節では「論理形式」に関わるこれまでの叙述を振り返りつつ、いわゆる「論理 形式の共有」テーゼを像理論の根柢として、そして『論考』の論理学の哲学の根柢として 提示したい。

第一項 「反映」テーゼから「論理形式の共有」テーゼへ

そこでまずこのテーゼの直接の起源を、「ノルウェーで G.E.ムーアに口述されたノー

ト」に訪ねてみよう(第一章第二節第二項「巣立ちの時:反映テーゼを巡って」参照)。 「本来の命題はいずれも、それが語ることに加えて、世界について何かを示している。 というのもその命題が意義を持たないならばそれは使用されえず、意義を持つならば それは世界の何らかの論理的性質を反映している(mirror)からである」(NDMN, p.108)。

ここで注目すべきなのは、本来の命題が世界の「論理的性質」を反映するのは、どんな意義であれそれが或る意義を持つ限りであるとされている点である。つまり世界の論理的性質は、(論理定項以外の)記号の任意な与え方から独立に(当の命題が実際にどんな意義を持つかからは独立に)、本来の命題のうちに「反映」しており、従って我々は、有意義な命題の実質的な内容を形作る(記号の任意な与え方に依存した)事柄を捨象していくことによって、世界の何らかの論理的性質へと至りうることになる。こうして次のような反映テーゼが成立した。

世界の形式的論理的な性質が、命題の形式的論理的な性質のうちに反映している。 この反映テーゼが「論理形式の共有」テーゼ、或いは言語についての像理論の直接の起源 であり、1914年に入ってから成立したと思われるもう一つの(人口に膾炙している)像理 論、いわゆる命題についての像理論 1よりも、その成立は早いようである。

ではその起源を反映テーゼに求めることのできる「論理形式の共有」テーゼ(言語についての像理論)とは、どのような内実を持っているのだろうか。このテーゼの理論的な出発点は、既にお馴染みの「真理操作(Wahrheitsoperation)」、そしてそれに基づく「一般的命題形式(allgemeine Satzform)」である(第三章第三節第六項「一般的命題形式」参照)。

与えられた諸命題からそれらの否定連言を構成するという「真理操作」は、新たな命題を構成する論理的操作として言語 LW において認められた唯一のものだが、この真理操作は『論考』において二つの重要な役割を担っている。第一に、要素命題のクラスから構成可能な命題の全体を限界づけるという役割である。

「全ての命題は要素命題への真理操作の結果である」(TLP5.3)。

¹ これは論理定項を含まない単純な命題を、その存立が当の命題を真とするような事態の像と見なす見方のことである (第二章第二節「像の意義と真偽」参照)。

「任意の真理関数は要素命題に対しての操作(----W)(ξ,...)の継続的適用の結果である。/ この操作は右側の括弧の中の全ての命題を否定する。私はこの操作をこれら諸命題の否定(Negation)と呼ぶ」(TLP5.5)。

こうして言語 LW (に属する諸命題) は、要素命題に対するこの操作の「継続的適用」に よって得られるものとして限界づけられることになる。

そして真理操作の第二の役割は、それ自身が新たな命題を形作る唯一の論理的な操作に他ならないということを通じて、当該言語のうちに(論理的な)内的関係を導入するということである。ここに言う「(論理的な)内的関係」とは、典型的には「帰結する」「矛盾する」「論理的に同値」「論理的に相互に独立」といった関係のことであり、『論考』は差し当たり帰結関係について次のように述べている。

「或る命題の真理が他の諸命題の真理から帰結するということを、我々は諸命題の構造(Struktur)から見て取る。// 或る命題の真理が他の諸命題の真理から帰結するならばこのことは、それら諸命題の形式が互いに対して立っている関係によって表現される。そして我々は、それら諸命題を相互に一つの命題において結合することによってはじめて、それら諸命題を当の関係のうちに措定するという必要はない。この関係は内的(intern)であり、それら諸命題が存立するや否や、そして存立することによって、存立する」(TLP5.13-5.131)。

つまり帰結関係は、当該の諸命題間に成立している「内的な」関係であって、この関係は 当該命題の存立と共に既に成立しているのだということである。従って帰結関係は当該諸 命題の存立そのものに由来し、それ故それらの命題を存立させる真理操作に由来すること になる。そして勿論こうした(論理的な)内的関係は、帰結関係のみにとどまる訳ではな い。

「諸命題の構造(Struktur)は相互に内的な関係にある」(TLP5.2)。

任意の命題は任意の命題に対して或る特定の(論理的な)内的関係のうちにあり、そうした関係はいずれも、与えられた諸命題からそれらの否定連言を構成する真理操作に由来している。つまりこの真理操作は、それ自身が新たな命題を形作る唯一の論理的な操作に他

ならないということを通じて、当該言語のうちに(論理的な)内的関係を導入する 2。 以上の二つの重要な役割を担っている真理操作は、そこで「命題の本質」としての「一般的命題形式」へといわば「格上げ」されることになる。

「一般的命題形式が命題の本質である」(TLP5.471)。

「真理関数の一般的形式は、 $(p,\xi,N(\xi))$ 」である。/ これは命題の一般的形式である」 (TLP6)。

ではこの節の焦点である「論理形式」は、この一般的命題形式とどのように関係しているのだろうか。そもそも「論理形式」とは何のことか。第四章第四節「確率の意味論」における叙述を振り返ってみよう。この「論理形式」という概念は、その描出の形式や写像の形式がどのようなものであろうと任意の像が現実と共有せねばならないものとして導入される(TLP2.18)。これほどの一般性を持つ「形式」とは何のことだろうか。

「命題は全ての現実を描出しうるものの、現実を描出しうるために命題が現実と共有せねばならないもの、つまり論理形式を描出することはできない。/論理形式を描出しうるには、我々は命題と共に、論理の外部に立つことができねばならなくなる。これは取りも直さず、世界の外部である」(TLP4.12)。

こうして「論理形式」とは、差し当たり『論考』の「論理(Logik)」を特徴づけ限界づける原理であることが明らかとなる。そして『論考』6に言う「命題の一般的形式」(「一般的命題形式」) $[\bar{p},\bar{\epsilon},N(\bar{\epsilon})]$ がそうした原理に他ならないことは、今見たばかりである。

しかし「論理形式」は、論理(及び言語)を特徴づけ限界づけるだけではなく、「現実」によって共有され、同時に「世界」をも刺し貫く原理でなければならない(TLP2.18)。そうした原理として相応しいものは、件の「一般的命題形式」によって言語のうちへと導入される(典型的には「帰結する」「矛盾する」「論理的に同値」「論理的に相互に独立」といった)命題の間の(論理的な)内的関係であろう(TLP5.2-5.21)(この内的関係の総体がまさに「論理」である)。というのもこの内的関係は、

² 従って我々はこうした内的関係を、

[「]我々が命題を、(操作の基底となる) 他の諸命題から操作によって産出された結果であると描出することによって」(TLP5.21)

際立たせうることになる。

「可能な状態の間の内的関係の存立は、言語においては、これらの状態を描出する諸命題の間の内的関係によって表現される」(TLP4.125)

という仕方で、同時に「現実」(或いは「世界」) によっても共有されることとなるからである。こうして「論理形式」を、一般的命題形式 $(p,\xi,N(\xi))$ によって与えられる命題同士の (論理的な) 内的関係として特徴づけるという道が拓けてくる。

そこで第四章第四節「確率の意味論」4.2 ではこのアイディアに基づいて、端的な「論理形式」LFを、一般的命題形式 $[p,\xi,N(\xi)]$ によって与えられる(論理的な)内的関係の ... 総体として定義し ... (最重形式) ... (最重形式) ... (上下pを、そうした内的関係の網の目における当の命題pの「場所」として定義した。pの「論理形式」は、pの「構造上の性質(Eigenschaft der Struktur)」とも言われる。

「諸命題が特定の様式で結び付けられることによってトートロジーが生じるには、それら諸命題は、構造上の特定の性質を持っているのでなければならない。それらがかくかくに結合されるとトートロジーが生じるということは、それ故それら諸命題が構造上のこの性質を所有することを示している」(TLP6.12)。

するとこの「論理形式」は、「現実」によって分け持たれ、同時に「世界」をも刺し貫く原理となる。というのも「論理形式」によって秩序づけられた命題の集合と、「現実の形式」によって秩序づけられた状態の集合とが(描出関係の下で)同型となるからである(第四章第四節「確率の意味論」4.6を参照)。言い換えれば世界の側における諸事実間の内的関係が、当の事実を写像する諸命題間の内的関係において再生産されている、つまり言語において諸命題を秩序づける原理としての「論理形式」が同時に、世界において諸事実を秩序づける「現実の形式」でもあることになる。こうして論理形式は現実の形式となる。

「およそ像が現実を――正しく或いは誤って――写像しうるために、いかなる形式のものであれ、任意の像が現実と共有せねばならないものは、論理形式、つまり現実の形式である」(TLP2.18)。

これが「論理形式の共有」テーゼである。このテーゼによれば、言語 LW に属する任意の 二つの命題の間の内的関係が、それらによって描出される二つの状態の間の内的関係の像

³ この定義は、第二章第一節第四項「諸形式の分節化」における「論理形式」の特徴づけの通りである。

となっている。つまり「命題世界」に貫徹する秩序としての「論理形式」が、「世界」に貫 徹する秩序としての「現実の形式」(の像)となっている。こうして『論考』の論理学は、 「世界の鏡像」となる。

「全てを包括し世界を反映する論理がどのようにして、かくも特殊な鉤印と操作とを使用しうるのか。これらが相俟って、一つの無限に精妙な網状組織、大きな鏡(großer Spiegel)へと結び合うことによってのみである」(TLP5.511, vgl.,NB24/1/15)。

「論理学はいかなる理論(Lehre)でもなく、世界の鏡像(Spiegelbild der Welt)である」 (TLP6.13)。

これがいっそう深い意味での像理論、(命題についてのではなく)言語についての像理論である。像理論ということで通常言及される命題についての像理論は、論理定項を含まない単純な命題を、その存立が当の命題を真とするような事態の像と見なすのみだが、もう一つの像理論、言語についての像理論は、言語全体に関わる主張であり、前期ウィトゲンシュタインの論理学の哲学の中核を成している。つまり言語の中に組み込まれている(諸命題間の)内的関係の網の目が、世界を秩序づけている内的関係の網の目の像(あるいは「鏡」「鏡像」)になっているという主張である。

第二項 論理的客観主義

「論理の命題がトートロジーであるということ、このことは言語の、そして世界の形式的――論理的――性質を示している。/ 構成要素がかくかくに結び付けられるとトートロジーが生じるということは、トートロジーの構成要素の論理を特徴づけている」

$(TLP6.12)_{\circ}$

逆に言えば或る特定の諸命題の或る特定の仕方での結合がトートロジーとなるのは、それら構成要素となっている諸命題の「論理」の故であるということになる。そしてこの「論理」とは勿論、件の(論理的な)内的関係の網の目においてそれら諸命題が占めている「場所」、その「形式的――論理的――性質」に他ならないだろう。そしてこの内的関係の網の目は同時に、世界を秩序づける「現実の形式」に他ならないのだから、結局かくかくの諸命題のしかじかの結合がトートロジーとなるのはまさに、そうなるようなあり方を世界が既にしているからだということになろう。言い換えれば「世界の形式的――論理的――性質」が、かくかくの諸命題のしかじかの結合をトートロジーとするようなものとなっているからだということになろう。こうしてかくかくの諸命題のしかじかの結合がトートロジーとなるというこのことが、それ故それら諸命題の「形式的――論理的――性質」が、「世界の形式的――論理的――性質」が、「世界の形式的――論理的――性質」が、「世界の形式的――論理的――性質」を「示している」ことになる(これはまさに先に見た「反映テーゼ」に他ならない)。

「論理的諸命題は世界の足場(Gerüst der Welt)を記述する。或いはむしろ描出する。
論理的命題は何ものをも「扱って」はいない。論理的命題は、名が意味を持ち要素命題が意義を持つことを前提している。そしてこのことが、論理的命題と世界との結合である。諸シンボルの――或る特定の特徴を本質的に持った――結合がトートロジーであるということ、このことは世界についての何かを告知している(anzeigen)筈である。このことは明らかである。ここに決定的なことがある。我々が使用するシンボルにおいて幾つかのことは任意であり、また幾つかのことは任意ではないと我々は語った。論理学においては、任意でないことのみが表現する(ausdrücken)。とはいえこのことは、論理学においては表現したいことを我々が記号の助けを借りつつ表現するというのではなく、むしろ論理学では、本性上必然的な記号の本性みずから(Natur der naturnotwendigen Zeichen selbst)が言明している(aussagen)ということである。つまり我々がもし或る何らかの記号言語の論理的構文論を知るならば、そのとき既に論理の命題すべてが与えられている」(TLP6.124)。

トートロジーがトートロジーたるために必要なのは、「名が(ともかくも或る)意味を持ち要素命題が(ともかくも或る)意義を持つこと」のみであって、それがどのような意味

であり、どのような意義であるかということからは独立である。つまり記号の任意な与え方に依存してはいない。従って逆に言えば論理学は、シンボルにおける「任意でないこと」、 或いは「本性上必然的な記号の本性」にのみ依存している。そして記号におけるこうした 「本質的な相」が、世界の「形式的――論理的――性質」、世界の「足場」に由来すること は今や明らかだろう(やはり反映テーゼが谺している)。

このように論理的真理を真たらしめるもの(そして推論を正当化するもの)は専ら件の内的関係の網の目――それ自身が「現実の形式」でもある「論理形式」――に他ならないという観点からウィトゲンシュタインは、推論規則や公理を不要なものと見なすことになる(第三章第三節第二項「ウィトゲンシュタインによる三つの考慮」参照)。

「pがqから帰結するならば、私はqからpを推論できる。つまりqからpを演繹できる。/推論の方法はただこれら両命題だけから取り出されねばならない。/推論を正当化しうるのはこれら両命題自身だけである。/ ――フレーゲやラッセルにおけるように――推論を正当化するとされる「推論法則(Schlußgesetze)」は意義を欠いており、余計なものであろう」(TLP5.132)。

「論理学の命題の全ては同等に権利づけられている。それらのうちに本質的に基本法則(Grundgesetze)と導出された命題(abgereiteter Satz)とが存在する訳ではない。/ 任意のトートロジーは、それがトートロジーであることを自分自身で示している」(TLP 6.127)。

公理や推論規則は高々、「複雑なところでトートロジーをいっそう容易に認識するための機械的な補助手段(mechanisches Hilfsmittel)」(TLP6.1262)として役立つにすぎないとされる 4 。

以上のような『論考』の論理学の哲学を私は、「論理的客観主義」として特徴づけたい5。

^{4 「}このことから、我々が論理的命題なしでもやっていけるということが明らかになる。というのも適切な記号法においては、我々はじっさい諸命題をただ注視する(Ansehen)だけで、これらの命題の形式的性質を認識できるからである」(TLP6.122)。

⁵ Carruthers の言う「論理的客観主義(logical objectivism)」とは、その内実を異にしている。

^{「〔「}論理的客観主義」の〕アイディアは以下のようである。シンボルの間の、そしてシンボルと実在(reality)の間の全ての内的関係は、シンボル自身の本性にのみ依存しているのでなければばらず、当該の記号のセンス(sense)が固定されるや否や、——客観的で心から独立の仕方で——完全に決定される」(Carruthers [1990] p.31)。

というのも『論考』の論理学の哲学の核心としての「論理形式の共有」テーゼは、言語において諸命題を秩序づける原理としての「論理形式」が同時に、世界において諸事実を秩序づける「現実の形式」でもあること、つまり言語の論理がまさに客観的であることを主張していると考えられるからである(TLP2.18, vgl.,5.511,6.13, NB24/1/15)。

そしてこの特徴づけは、『論考』の論理学の哲学が、伝統的な二つの極端のまさに中庸を行くものであることを強調しようと意図されている。つまり極く大まかに言えば、一方には論理的真理を、それがこの現実世界から独立の抽象的な「第三世界」の消息を記述しているが故に真なのだと見なす「論理的プラトニズム」があり 6、他方には論理的真理を、それがこの現実世界における経験の一般化に他ならないがゆえに真と見なす「論理的経験主義」が 7、或いは論理的真理を我々の心理的な過程のうちに基礎づけようとする「心理主義」がある。一方はその彼岸としての「第三世界」に依存しているという意味で現実世界から離れすぎており、他方はその(多かれ少なかれ)偶然的なあり方に依存していると

「ウィトゲンシュタインが 3.342 で次のように書くとき、彼は論理的客観主義に表現を与えている。

「我々の記号法のうちにはなるほど任意なことがあるが、我々がもし任意なことを決定したのなら何か他のことが実情とならざるをえない、ということは任意ではない(これは記号法の本質に依存している)」。

我々が我々の記号の意味を――例えば定義を与えることによって――固定するならば、記号の間の全ての内的関係は、任意の経験的な事柄から独立な仕方で既に決定されている、というのがそのアイディアである。論理的客観主義はまた、4.03――そこでウィトゲンシュタインは、命題は本質的に状態と結び付いていると言っているのだが――でも表現されている。彼が考えているのは、命題は完全に客観的な仕方でその真理条件に到達せねばならないということである。命題が或る与えられた条件の下で真だという事実は、……当の命題のセンスによってア・プリオリに決定されている。……我々はその命題のセンスについての知識の故に、その条件の上でその命題が真であるとするのである。最後に 6.113 で問題になっているのも論理的客観主義である。そこでは、シンボルだけからそれが真であることを認識できるということが、論理の命題の特徴であると言われている。こうした真理は、センスの間の関係を、そしてそうした関係のみを反映している (5.132 をも見よ)」(Carruthers [1990] pp.31-32)。

Carruthers の言う「論理的客観主義」と私の言うそれとの主な違いを挙げておこう。(1) Carruthers は、名の意味と命題の意義を「意味論的内容(semantic content)」として一括した上で、記号とその意味論的内容の間に、フレーゲ的意義の変種としての「センス(sense)」を導入し(Carruthers [1990] pp.1-4)、このセンス(若しくはセンス込みの記号としての「シンボル」)との密接な連関において「論理的客観主義」を導入している。(2) 彼の「論理的客観主義」においては、シンボルの間の、シンボルと実在の間の、記号の間の、センスの間の何らかの「内的関係」が全て(「心から独立に成立している」という意味で)「客観的」だとされているが、私のそれにおいて客観的とされているのは、命題同士の真理関数的な内的関係のみである。

⁶ 最近では例えばフレーゲ、ラッセル、ゲーデル等。

⁷ 例えばミル等。

いう意味で現実世界に密接しすぎている。『論考』の論理法則は、第三世界にも、世界の偶然的なあり方にも依存していない。むしろ上述のように、世界の論理的な足場、世界の可能性の総体、その「形式的――論理的――性質」、その本質にのみ依存している。

「論理的なものは、単に可能というのではありえない。論理は任意の可能性に関わり、全ての可能性が論理の事実である」(TLP2.0121)。

以上この節では、「論理形式の共有」テーゼの内実を確認し、このテーゼがその核心を成す『論考』の論理学の哲学を「論理的客観主義」として特徴づけた。

第二節 「論理形式の共有」テーゼ その二つの帰結

さて以上のような「論理形式の共有」テーゼは、『論考』の体系が放棄される所以となった二つの重要な帰結を持つ。一つは対象領域の有限性に関する帰結であり、もう一つは要素命題の論理的な相互独立性の要請である。

第一項 対象領域の有限性

「論理形式の共有」テーゼが当初の内実を保持するためには、言語LWの対象領域が有限でなければならない。より正確には任意の「対象形式」について8、それを共有する対象の集合が有限であるということが成り立っていなければならない。なぜか。言語LWにおいては任意の量化命題は、量化子を含まない或る真理関数的命題に還元されるので、束縛変項の値の領域としての対象領域は、当の束縛変項の代わりに登場しうる名の意味の集合に他ならないことになる9。ところで或る命題連関に登場している名の代わりに登場しうる名の集合とは、その「構文論的多様性」、それ故その「モールド」を相互に共有している名の集合である(第三章第一節「原初記号」参照)。従ってそうした名の各々が意味する対象の集合は、相互にその「結合形式」を共有している対象の集合、それゆえ相互にその対象の集合は、相互にその「結合形式」を共有している対象の集合、それゆえ相互にその

⁸ 第二章第一節第四項「諸形式の分節化」参照。

 $^{^9}$ 『論考』においては束縛変項はサブスティテューショナルに解釈される(TLP3.317,5.5262, vgl.,NB9/7/16,4/5/15, Farre [1978])。

「対象形式」を共有している対象の集合に他ならないことになる(第二章第一節第四項「諸形式の分節化」若しくは第四章第二節「名と要素命題の意味論」参照)。従って言語LWにおいては「対象形式」とは、或る束縛変項の値の領域(を画する形式的概念)に他ならず、もし名の「モールド」が複数存在するならば、対象領域もそれに応じて複数の「対象形式」ごとに分割されることになる。

そこでそれを共有する対象の集合が或る無限集合となるような「対象形式」が、言語LWの意味論の中に見出されると仮定しよう。するとこの集合の上を走る束縛変項を含む量化命題は、言語LWではそれ自身、無限個の要素命題から成る或る無限選言(若しくは無限連言)となる10。ところが言語LWでは、真理表がそのまま命題記号と見なされるので(第三章第三節第一項「真理表による記号法」参照)、たとえ「対象形式」によって決定される集合が可算無限集合だったとしても、そうした集合に属する対象を意味する全ての名を含む件の無限選言(若しくは無限連言)を表現する——真理表としての——命題記号は、非可算行の真理表となろう。※0個の要素命題に対してその真理可能性は、実に2の※0乗個あるからである。そしてもちろん非加算無限行の真理表を文字通り書き下すことは、我々には原理的に不可能である。するとこうした場合、我々はそもそも件の命題を書き下すことができない、ということになる。

するとそうした命題については、それが或る命題に与える「確率」も、或る命題によってそれに与えられる「確率」も特定されえないことになる(『論考』5.15 若しくは第四章第四節「確率の意味論」4 参照)。というのもこの場合、「確率」が与えられるべき命題自身の方が(それゆえ何に対して「確率」を与えたらよいのかということが)、そもそも特定されていないことになるからである。するとその総体が「論理形式」である命題間の内的関係とは、結局この「確率」関係に他ならないのだから、無限個の要素命題から成るこうした命題に関しては、そもそもその内的関係を特定できないことになる。従ってこの場合、

「論理形式の共有」テーゼもまたその内実を失うことになろう。

従って或る「対象形式」を共有する対象の集合が無限集合であるならば、「論理形式の共

 $^{^{10}}$ 例えば m Ramsey は、その値の領域が無限となるような量化命題を、無限の長さの真理関数的命題へと還元している m (Ramsey~[1925a]~p.171)。

有」テーゼはその内実を失うことになる。この議論のポイントは二つある。言語 LW においては任意の量化命題が、量化子を含まない或る真理関数的命題に還元されるということと、言語 LW の論理が真理表の論理だということである。従って逆に言えば「(真理表の論理としての)論理形式の共有」テーゼは、量化命題の真理関数的命題への還元、更に真理関数的命題の真理表への還元という二重の還元に依存していることになる。

第二項 要素命題の論理的相互独立性の要請

「論理形式の共有」テーゼの第二の重要な帰結とは、要素命題の論理的な相互独立性の : 要請である。既に見たように『論考』の論理学は、「論理形式の共有」テーゼを通じて「世界の鏡像」若しくは「世界を反映する大きな鏡」となるのであった。言語についての像理論である。そして要素命題の論理的相互独立性の要請は、世界の鏡像としての論理学というこのテーゼの、それ故「論理形式の共有」テーゼの直接の帰結である。

命題世界に貫徹するア・プリオリな秩序としての「論理形式」が、世界に貫徹する秩序としての「現実の形式」でもある、「論理形式の共有」テーゼはこのように語る。ここにおいて論理学は、世界の「足場」「本質」を映し出す「鏡」となる。任意の諸状態の間に成立している論理的な内的関係がそのまま、それらの状態を表出する諸命題の間に再生産されている。このことは差し当たり二つのことを意味している。第一に、任意の諸状態の間に成立している論理的な内的関係の全でが、そうした諸状態を表出する諸命題の間に再生産されているということ。第二に、任意の諸状態の間に成立している論理的な内的関係は、そうした諸状態を表出する諸命題の間に再生産されているものに尽きるということ。第四章第四節「確率の意味論」4.6で述べたように、「論理形式」と「現実の形式」は完全に同型となる。「鏡像」「鏡」といった比喩は、この限りでは比喩ではない。「論理形式」はまさに、現実によってもそのまま「共有」されていると言ってよい。

そして論理的な内的関係はもちろん同時に、必然的な関係でもあるので、「論理形式」がいま述べたような仕方で現実によって共有されているということは、世界のうちに貫徹している必然性の全てが論理的な必然性であり、論理的な必然性の全てがまた世界のうちに貫徹している、ということを意味しよう。

「論理的なものは、単に可能というのではありえない。論理は任意の可能性に関わり、

全ての可能性が論理の事実である」(TLP2.0121)。

「論理の探究は、全ての合法則性の探究を意味する。そして論理の外部では、全てが偶然である」(TLP6.3)。

「論理的必然性のみが存在するようにまた、論理的不可能性のみが存在する」(TLP 6.375)。

ここから要素命題の論理的相互独立性の要請へ至るのはたやすい。一般的命題形式 $[p,\xi,N(\xi)]$ が命題世界のうちへ導入する「論理形式」の下では、任意の要素命題は任意 の他の要素命題に対して 1/2 の確率を与えるからである。

「二つの要素命題は相互に 1/2 の確率を与える」(TLP5.152)。

これはもちろん第四章第四節「確率の意味論」の諸定義においてもそうである。p,q∈ELMならば、4.01より

$$\begin{split} \mathrm{WG}_{\text{[p,q]}}\text{'p=}&\{\,\mathbf{w}\uparrow\,(\mathrm{Vor}\text{'WArg}(\mathbf{p},\mathbf{q})\,\,)\mid\,\mathbf{w}{\in}\mathrm{LO'p}\,\}\\ &=&\{\,\{\,\,\langle\mathrm{Vor'p},1\rangle\,\,\,,\,\,\langle\mathrm{Vor'q},1\rangle\,\,\},\{\,\,\langle\mathrm{Vor'p},1\rangle\,\,\,,\,\,\,\langle\mathrm{Vor'q},0\rangle\,\,\}\,\} \end{split}$$

なので、 $|WG_{[p,q]}]$ 'p|=2となる。従ってpがqに与える確率WS(p;q)は(4より)

$$\mathrm{WS}(p\;;\;q) = \quad \frac{\mid \mathrm{WG}_{\;\;[p,q]}\;'p \cap \mathrm{WG}_{\;\;[p,q]}\;'q\mid}{\mid \mathrm{WG}_{\;\;[p,q]}\;'p\mid}$$

によって計算されることになり、

$$\begin{split} WG_{\text{[p,q]}}\text{'}q &= \{\, \text{w} \uparrow (\text{Vor"WArg}(\text{p, q}) \mid \text{w} \in \text{LO'q}\,\} \\ &= \{ \{\, \langle \text{Vor'p}, 1 \rangle \,\,,\,\, \langle \text{Vor'q}, 1 \rangle \,\,\}, \{\, \langle \text{Vor'p}, 0 \rangle \,\,,\,\, \langle \text{Vor'q}, 1 \rangle \,\,\} \} \end{split}$$

より、

WG
$$_{[p,q]}$$
 'p \cap WG $_{[p,q]}$ 'q={{ $\langle Vor'p,1 \rangle$, $\langle Vor'q,1 \rangle$ }} となるので、

$$\mid \mathrm{WG}_{(p,q)}$$
 'p $\cap \mathrm{WG}_{(p,q)}$ 'q $\mid =1$.

従ってpがqに与える確率WS(p;q)=1/2となる。そして逆にqがpに与える確率WS(q;p)についても全く同様に1/2となるので、一般的命題形式 $(p,\xi,N(\xi))$ 」が命題世界のうちへ導入する「論理形式」の下では、二つの異なった要素命題は、相互に1/2の確率を与える

ことになる。こうして二つの異なった要素命題について、一方(若しくはその否定)が他 方(若しくはその否定)を含意することはないことになり、それらは相互に論理的に独立 となる。

こうして一般的命題形式 $(p,\xi,N(\xi))$ に基づく「論理形式」を通じて、任意の二つの要素命題の間には、相互に 1/2 の確率を与える(論理的に独立である)という内的関係が成立することになり、「論理形式の共有」テーゼはこの内的関係が、それら要素命題によって表出される二つの事態の間にもそのまま成立していることを要請する。つまりそれら諸事態の間には、相互に 1/2 の確率を与え合うということ以外には、いかなる論理的な内的関係も、必然的な関係も成立していないことを要請する。この要請が踏み破られることは、従って『論考』の核心としての「論理形式の共有」テーゼが否定されることを意味するだろう 11。

以上この章では、「論理形式の共有」テーゼに焦点を当ててきたが、このテーゼは、それが『論考』の体系の核心を成しているが故に、そこが打撃を受けると体系の全体を崩壊へと導いてしまう。ケンブリッジ帰還後のウィトゲンシュタインの思考は、「論理形式の共有」テーゼの破棄から『論考』の体系の解体へという、まさにこの過程を辿ることになった。

¹¹ 相互独立性の要請が踏み破られることによって否定される『論考』の重要テーゼは、少なくとも更に二つある。それはシンボルと意義の同値性テーゼ(TLP4.5)と、意味抜き構文論テーゼ(TLP3.33)である。

第七章 『論考』の体系の崩壊

第一節 「現象学」という理念	223
第二節 『論考』の体系の崩壊	_226
第一項 対象領域の無限性	227
第二項 色の相互排除問題	232
第三節 新たな胎動	_241
第一項 『論考』を越えて	241
第二項 検証と仮説	244
第三項 文法の意味論	254

第一次世界大戦中の 1918 年 8 月に『論考』を完成させたウィトゲンシュタインは、その後イタリアの捕虜となってモンテ・カッシノへ送られ(1919)、ウィーンに帰って教員養成学校で資格を取り(1920)、トラッテンバハ、プーフベルク、オッタータールで小学校の教師となり(1920-1926)、ヒュッテルドルフの修道院で庭師となり(1926)、エンゲルマンと協力してストンボロウ邸を建て(1926-1928)、そして 1929 年 1 月にケンブリッジに戻ってくる。『論考』の完成から十年以上の歳月が経っており、ウィトゲンシュタインは既に 40歳になろうとしていた。

ケンブリッジに戻ったウィトゲンシュタインは、『論考』が積み残した二つの大きな課題、数学論と「現象学(Phänomenologie)」に取り組むことになる 1。数学論の方は差し当たり

¹ ウィトゲンシュタインの「現象学」は、フッサールやハイデガー、メルロ=ポンティ等が展開した「現象学」とは差し当たり無関係であり、むしろマッハや一時期のラッセル、カルナップ等の――現象もしくは感覚経験を物理的世界の根柢に据える――思想傾向の大まかな呼び名としての「現象主義」の方に近い。とはいえウィトゲンシュタインの手になる次のような一節も存在するのだが。

[「]志向性(Intention)という要素が言語から除かれるならば、それにより言語の全機能が崩壊する」(WA-II,S.196,

本論文の射程に入っていないが、「現象学」の方は、『論考』という書物のいわば末路を知る上で極めて重要である。『論考』の体系は、「現象学」の展開のうちで崩壊したと言えるからである。

第一節 「現象学」という理念

ウィトゲンシュタインの草稿に「現象学(Phänomenologie)」という語がはじめて登場してくるのは、彼がケンブリッジに到着して間もない 1929 年 2 月 4 日である。それは最初から、命題の(真理性ではなく)意義、世界の(現実性ではなく)可能性にのみ関わる「文法(Grammatik)」として導入される。

「物理学を通じた視覚空間の写像が、実際に極めて単純なものであること、つまり物理学が真なる現象学(Phänomenologie)であること、このことを弁護するのは尤もであるように思われる」(WA-I,S.4²)。

「しかし次のように語られうる。物理学は或る言語を持っており、この言語において諸命題を語る。この諸命題は真あるいは偽でありうる。こうした諸命題が物理学を形作り、(どのように呼ぼうと構わないが)文法(Grammatik)が現象学を形作る、と」(WA-I,S.4)。

「物理学は、それが法則を確定しようとする点で現象学から区別される。現象学は可

 $PB20)_{\circ}$

 $^{^2}$ 草稿からの引用はウィーン版全集に従い、草稿の該当箇所(はウィーン版全集にあたればすぐに明らかとなるので、それ)を例えば "MS105,S.45" のように明示することはしなかった(ウィーン版全集第一巻(WA-I)は MS105 と MS106 を収めており、同第二巻(WA-II)は MS107 と MS108 を収めている)。また草稿からの引用に対応する一節が(多少の書き換えを被りつつも)『考察(PB)』に取り入れられている場合は、『考察』の該当箇所を示しておいた(『考察』の該当箇所が記されていない引用は、草稿にしか記されていない一節である)。

能性だけを確定する」(WA-I,S.4, PB1)³。

「それゆえ現象学は、物理学がその上に自らの理論を構築する諸事実を記述するための文法であることになろう」(WA-I,S.5, PB1)。

このように命題の意義、世界の可能性にのみ関わる文法としての現象学という理念は、 日常言語の現象学的分析という『論考』時代の理念を想起させる 4。そして我々はこの理念が、『論考』時代にはけっきょく現金化されることなく、いわばスローガンにとどまったことを知っている。『論考』完成から十年を経てケンブリッジへ戻ってきたウィトゲンシュタインの、主要な仕事の一つはまさにこの現象学的分析、『論考』の体系の適用可能性を左右する現象学的分析の可能性を探究することであった。そして彼はこの探究に、「文法としての現象学」という冠を戴かせた。

こうして文法としての現象学という理念が措定された。1929年から30年にかけての彼の現象学的探究は、とはいえ日常言語に属するあれこれの命題を実際にいかに現象学的に分析しうるかという探究に向かう以前の段階、つまりいかなる仮説的なものをも導入することなく直接経験を記述する「現象学的言語」そのものの可能性の探究に終始している。つまり或る言語によって直接経験を直接的に記述する可能性の探究である。

「現象学的言語(phänomenologische Sprache)は、通常の物理言語と正確に同じことを記述する。現象学的言語は、検証可能(verifizierbar)なものに制約されねばならない」(WA-I,S.190)。

「物理言語もまた第一次的世界を記述するのであって、仮説的世界を記述するのではない5。このことを忘れないようにしよう。仮説(Hypothese)は、実践的な《正しい》種類の描出を統べる仮定である6」(WA-I,S.190)。

^{3 「}現象学において問題となるのは常に可能性、つまり意義であって、真偽ではない」(WWK,S.63)。

^{4 「}私の哲学の方法は、私自身にとっては今なおいつも新しい。だから私はしばしば、[同じことを] 反復せざるをえない。私の哲学の方法は、次の世代の血肉となり、そしてその世代は私の繰り返しを退屈だと思うだろう。[しかし] 私にとっては、反復が必要である。——この方法は本質的に、真理への問いから意義への問いへの移行である」(WA-I,S.177, VB,S.451)。

^{5 「}第一次的世界」とは、要するに「現象学的世界」、センス・データの世界と考えてよい(vgl.,WA-II,S.125)。

⁶ 引用文中の「《」及び「》」記号によって挟まれた部分は、ウィトゲンシュタイン自身によるヴァリアント(同じ草稿に書き付けられている)である。

「これまでに述べてきたことから、次のこと――ところでこれは自明なことなのだが ――が判明する。現象学的言語は、我々の通常の物理的表現様式と同一のことを描出 する。そして後者の表現様式はただ、それに拠るならば少なからぬことをより短く、 誤解の危険がいっそう少ない仕方で表現できるという強みを持つのみである」 (WA-I,S.193)。

「……我々の日常言語は、現象学的でもある。但しそれは勿論、その多様性の総体が 我々の日常言語の多様性の総体である感覚の領域(Sinnesgebiete)を分割することを 許しはしない」(WA-II,S.4)7。

そして現象学的言語の可能性の探究はとりわけ、視覚経験、色彩経験、視覚空間、視野 の直接的な記述の可能性の探究へと向かった。

「人はいったい視野あるいは視野の或る部分をそもそも記述できるのか」(WA-I,S.5)。 「或る特定の色がいま或る場所にあると語ることは、この場所を完全に記述すること である」(WA-I,S.20, PB80)8。

「単純な色が存在するように思われる。心理学的現象として単純な色が。私が必要としているのは、心理学的な 9色彩論であって、物理学的なそれでも生理学的なそれでもない。// しかもそれは、そこでは現実に知覚可能なものだけが言及され、波や細胞などといったいかなる仮説的な対象も登場しないような、純粋に心理学的な 10色彩論でなければならない。// 今や人は色を直接的に、赤、緑、青、黄、黒、白の混合として認識できる。そのさい色は常に色(Color)であって、色素でも、光でも、網膜上の過程でも、網膜内の過程でもない」(WA-I,S.24, PB218)。

^{7 「}私が非常によい記憶を持ち、私の全ての感覚印象(Sinneseindruck)を思い出すことができると仮定しよう。そのばあい私がそれを記述することへ反対するものは、何もないだろう。それは一つの伝記(Lebensbeschreibung)となろう。しかしなぜ私はこの記述から、仮説的なもの(das Hypothetische)を全て落とすことができないのか」(WA-I,S.190, PB 67)。

[「]これは考えられる限り最も直接的な記述であるということは、明らかではないのか。つまりなおいっそう直接的たろうとする全てのものが、記述であることをやめざるをえない、ということは」(WA-I,S.191, PB68)。

⁸ 第五章第三節「形而上学的実体に基づく現象主義的世界」において私が提示したモデルは、この一節と適合しよう。

⁹ 『考察』218 ではこの「心理学的な(psychologische)」の後に「或いはむしろ現象学的な(oder vielmehr phänomenologische)」が挿入されている。

^{10 『}考察』 218 ではこの「心理学的な(psychologische)」が「現象学的な(phänomenologische)」に変えられている。

「それはそうと一方では平面のみが色付き(färbig)でありえ、他方では色が連続的に変化しうるということは注目に値し、色命題の正しい分析に光を投げかける。/「或る点の色」はこのばあい極限値にすぎない」(WA-I,S.88)。

「他方で明らかに我々は、視覚空間の現象を――例えば――それそのものとして孤立させて描出しうる表現様式を必要としている」(WA-I,S.192, PB70)。

「視覚空間は直接的に記述されうる(しかし我々は、それを記述する表現様式を知るには至っていない)。通常の物理言語は、或る非常に複雑ではあるものの直覚的 (instinktiv)には知られた仕方で視覚空間と関係している」(WA-II,S.3)。

こうした現象学的探究はじっさい様々な困難を抱え込んでいるのだが 11、その中でも我々にとって重要なのは、現象学的言語が『論考』の言語LWの諸条件を満たしうるかという問題である。実際その現象学的探究においてウィトゲンシュタインが繰り返し取り上げたのは、視覚空間および時間の無限性の問題と、単純な色命題の論理的相互独立性の問題である。そしてこの二つの問題が、前章最終節で見た「論理形式の共有」テーゼの二つの重要な帰結(対象領域の有限性と要素命題の論理的相互独立性の要請)に直結した問題であることは、容易に見て取られよう。ウィトゲンシュタインは結果的に、現象学的探究を通じて、『論考』の基幹的アイディアをいくつか葬り去ることになる。

第二節『論考』の体系の崩壊

この節ではそこで、『論考』の体系の崩壊を跡づけよう。『論考』の体系は、その核心としての「論理形式の共有」テーゼが放棄されることによって崩壊し、このテーゼは差し当たり二つの仕方で決定的なダメージを蒙った。対象領域の有限性および要素命題の論理的相互独立性という、このテーゼの二つの(問題含みの)帰結が、ウィトゲンシュタインの

¹¹ 例えば視覚空間の最小区切りと連続性の問題(WA-I,S.24-25)、データの世界の時間の問題(WA-I,S.25-26)、視覚空間がユークリッド的ではないという問題(WA-II,S.21,98)、視覚空間におけるぼやけの問題(WA-II,S.122,152)、色盲の人の色体系の問題(WA-II,S.171,189, vgl.,WA-II,S.116)等々。いずれにせよ「視覚像は一見そう見えるよりもはるかに複雑」である(WA-II,S.19)。

「現象学」の展開の中で棄却されることになったのである。

第一項 対象領域の無限性

対象領域の有限性の問題から見ていこう。視覚空間および時間は無限なのだろうか。現象学的言語 LW は、少なくとも視覚的経験を記述できなければならないだろうが、そうした記述に登場するだろう――視覚空間内の場所および時間の上を走る――変項は、無限の値を受け入れることになるのだろうか。

「第一次的な時間(primäre Zeit)は無限か。つまり第一次的な時間は、或る無限な可能性(unendliche Möglichkeit)なのか。たとえ第一次的な時間が、ただ記憶の達するところまでしか満たされていないとしても、このことは第一次的な時間が有限であると語る訳では全くない。第一次的な時間は、たとえ私が実際には私の部屋の壁までしか見ることができないとしても、三次元の視覚空間(Gesichtsraum)が無限であるというのと同じ意味で無限である。というのも私が見るものは、もっと離れた距離で見られる可能性を前提しているからである。つまり私は、或る無限な形式(unendliche Form)によってのみ、私が見るものを正しく描出できるだろう」(WA-I,S.45, PB140)。

「視覚世界(Gesichtswelt)の可能性が無限であるということについては、いかなる疑いもない」(WA-I,S.51)。

「「この赤い円は、二本の垂直な線分の間にある」という命題は、どのように説明され ねばならないか。この命題は $(\exists n)$ Fn という形式を持つように見える。そして n は、 無限に多くの値を持ちうる」(WA-I,S.83)。

従って視覚空間も時間もその可能性に関して無限であり、視覚経験を正しく描出するためにはそうした「無限な形式」が必要であり、視覚空間の場所および時間の上を走る変項は無限に多くの値を持ちうることになろう。とはいえウィトゲンシュタインの言う無限とは、いわゆる可能的無限、ウィトゲンシュタイン自身の言い方では「可能性としての無限」「形式としての無限」である 12。

¹² 無限のこの把握は勿論、無限の――集合論的な――外延的把握に対置させられている。

[「]私の把握は次のように描出されえよう。つまり「無限(unendlich)」という語はただ「以下無限に(ad infinitum)」という表現様式においてのみ正しく使用されるのだ、と」(WA-I,S.79)。

「空間は無限に多くの事物から成るのではなく、有限個の空間的対象のいずれをも取り巻く形式(Form)である」(WA-I,S.48)。

「一(終わりを欠いた) | 13時間はどの程度まで可能性であり、どの程度まで実在 (Realität)なのか。——というのも時間は色がそうであるのと同様に実在でなければならない、と人は私に反論しえようからである」(WA-I,S.91, PB143)。

「とはいえ色が可能性にすぎないのは、それが或る特定の時間、或る特定の場所に存立していない限りでのみなのではないか。空虚で無限な時間は、それがはじめて実在である諸事実の可能性にすぎない。// とはいえ無限な過去は、満たされていると考えられうるのではないか。このことは無限な実在を与えるのではないか」(WA-I,S.91, PB143)。

「我々が時間を無限な実在としてではなく、内包的(intensional)に無限に把握しているということは、我々が|一方では|無限な時間間隔(Zeitraum)を想像できないものの、いかなる日も最後の日ではありえず、時間は終わりを持ちえないということを我々が見て取っていることによって示される」(WA-I,S.91, PB143)。

「……無限性は時間の本性(Natur)の中にあるのであって、時間の偶然的な延長 (zufällige Ausdehnung)なのではない」(WA-I,S.92, PB143)。

「我々にとって時間は、事実上空間と同じ事情にある。我々が知っている満たされた時間は、限界づけられている(有限である)。無限性は時間形式の或る内的な質(Qualität)である」(WA-I,S.92, PB143)。

「時間の無限性は、そして空間の無限性もまた、ともかく内的構造(innere Struktur)の無限性であって、延長(Ausdehnung)の無限性ではないように思われる」(WA-I,S.112)。

[「](x). $f_1x = f_2x$ の場合、然りと否(ja und nein)の他になお決定不可能性(Unentscheidbarkeit)という事例も存在する、と(ブラウアーのように)人が語るとすれば、これは "(x)......" が外延的(extensiv)に受け取られているということを意味する。そして決定不可能性という事例に言及できるのは、全てのx が或る性質を偶然的な仕方で有しているときである。とはいえ本当はそもそも、こうした〔決定不可能という〕事例に言及することはできず、算術において "(x)" は、外延的には把握されえない」(WA-I.S.131, PB174)。

¹³ 引用文中の縦線で挟まれた部分はウィトゲンシュタイン自身による挿入(同じ草稿に書き付けられている)である。

空間および時間がともあれこのように無限であり、視覚空間における場所変項、時間変項が無限に多くの値を受け入れうることになると、少なくとも視覚経験を直接的に記述せねばならない現象学的言語には、その値の領域が無限であるような束縛変項が含まれることになろう。とはいえ『論考』の言語 LW においては、任意の量化命題は――量化子を含まない――或る真理関数的命題へと(更にはその真理表へと)還元されるのであった。そこで問いが生じる。この還元は、その値の領域が無限である束縛変項を含む命題についても行われるのだろうか。

「……(ヨミ)吹 或いは (ミ)吹 という表現は、もし が本質的に無限に多くの値を受け入れ うる可変的な形式であるならば、どのように理解されねばならないのか」(WA-I,S.47)。 この問いに対してウィトゲンシュタインは、例えば論文「数学の基礎(The Foundations of Mathematics)」におけるRamseyとは異なった回答を与える ¹⁴。つまりウィトゲンシュタインは、その値の領域が無限である束縛変項を含む量化命題を——量化子を含まない——或る真理関数的命題へ還元することを拒否する。

p_1	p_2	\mathbf{p}_3	p_4	ad inf.	
W	W	W	W		F
F	W	W	W		W
W	F	W	W		W
_	_	_	_		"
F	F	W	W]]
F	W	F	W		IJ

私は明らかに、この〔無限連言の否定が表現している〕真理関数を暗示することができるだけで、書き下すことはできない。しかしこれは何を意味するのか。私は勿論、結合の規則を記述することができ、最終列における W と F の対応づけの規則をも記述できる。こうした記述は、好きなだけ記入を進めることを可能にする。こうした記述は、全ての項を書き下さ

¹⁴ Ramsey は(『論考』のウィトゲンシュタインに従って)量化命題の真理関数的命題への還元を認めた上で(Ramsey [1925a] p.171, Ramsey [1923] pp.470·471)、我々が無限の長さの命題を書き下すことができないのは、「論理的には単なる偶然(accident)にすぎず」、「無限な資源(infinite resources)」が用意されさえすれば我々は、それを書き下すことができるだろうと述べている(Ramsey [1925a] p.204)。

 $^{^{15}}$ "Nr' φ " は φ を満たす対象の個数を表し、ドットは連言記号として使用されている。"ad inf" はこの類いの連言が無限に続いていくことを示している。

-	_	_	_	"	せはしないが、或る特定の真理関数の形成規則を一
W	F	F	W	11	・・・ 義的に明らかにする。// ここには有限な論理積、論
W	F	W	F	IJ	理和などとは別の種類の一般性が含まれているよう
_	_	_	_	IJ	に思われる。真理関数の記述は一体、真理関数なの
-			_	"	か。// とはいえ p ₁ . p ₂ . p ₃ . p ₄ ad inf は、どこまで

行 .

「 この正方形は赤いと語ることは、右の長方形は赤く、左の長方形も赤いと語ることと同じ命題なのか。もし同じ命題ならば、任意のこうした命題は無限に複合的なのではないか。 // 私の根本において何かが誤っているならば、要素命題はそもそも本質的に存在せず、分析は無限に分解可能な諸命題の体系(System)を生じさせる、ということでのみありうる」(WA-I,S.49-50)。

「私は次のように語りたい。―― 一つの命題から無限に多くの諸命題が帰結すると語ることは、そうした帰結命題の限界づけられていない可能性――現実性ではなく――を言明しているのだ、と。つまりそうした基本命題(Grund-Satz)のいかなる個数も存在しないということを言明しているのだ、と。そして無限に多くの要素命題(Elementarsatz)が存在するのではなく、いかなる要素命題も存在しない、このことは明らかである」(WA-I,S.52)。

「"(\exists n)4+n=7" のような種類の数学的命題は、何を意味するのか。それは 4+0=7 $\lor 4+1=7$ $\lor 4+2=7$ ad inf.という選言なのか。とはいえこれは何を意味するのか。 私は始めと終わりを持つ命題を理解しうる。とはいえ人は、終わりを持たない命題を も理解できるのか。/ 私は次のことをも理解している。それによって無限に多くの有限な諸命題が形作られうる或る無限な規則を、人は与えうる。とはいえ終わりを欠い

た命題(endloser Satz)は何を意味するのか。// 我々はここに、一般性が積もしくは選言へと還元されえないようなそうした場合を持っているのではないか。もし私が或る特定の形式を持つ全ての(無限に多くの)諸命題が真であると語るならば、これは何を意味するのか。終わりを欠いた論理積は、何かを意味するのか。こうした論理積は、それがまさに終わりを欠いているということによって、未規定(unbestimmt)なのではないか」(WA-I,S.79, vgl.,PB127)。

「私の理論が最高点に達する筈なのは、いかなる無限な命題も存在しないという点においてである」(WA-I,S.80)。

「いかなる無限な論理積も存在しない」(WA-I,S.112)。

「.....無限な論理和は無意義である」(WA-I.S.113)。

日常言語の現象学的分析の最終段階としての現象学的言語は、少なくとも視覚経験を直接的に記述しうるのでなければならないが、そのために必要な(視覚空間内の)場所変項、時間変項は無限の値を受け入れうることになる。ところがこうした変項がそこで束縛されている量化命題は、それを真理関数的命題に還元しようとするならば無限の長さの命題が、更にそれを真理表に還元しようとするならば無限行の真理表が必要となる。ここに至って(第六章第二節第一項「対象領域の有限性」で見たように)「論理形式の共有」テーゼはおろか、命題記号としての真理表、量化命題の真理関数的命題への還元といった『論考』の基本アイディアが、次々と立ち行かなくなる。変項の値の領域の無限性というこの問題が、『論考』の体系、就中その核心としての「論理形式の共有」テーゼの放棄をウィトゲンシュタインに促した大きな要因の一つだったことが推定される。

このように変項の値の無限領域を認め、「論理形式の共有」テーゼを破棄し、(その値の 領域が無限となる束縛変項を含む)量化命題の真理関数的命題への(更にはその真理表へ の)還元を拒否したウィトゲンシュタインは、量化命題が「第一次的なもの」であること、 言い換えれば量化子が原初記号であることを認めるようになる。

「人は一般的命題を第一次的なもの(das primäre)として考察すべきなのか」 (WA-I.S.83)。

「もし命題が或る特定の意義を持つべきならば (さもなくばそれは無意義となる)、それはその意義を完全に捕らえている(erfassen)――完全に見通している(übersehen)のでなければならない。一般性が意義を持つのは、それが――ということは変項の全ての値が――完全に規定されているときのみである」(WA-I,S.85, PB122)。

他方で現象学的言語の可能性の探究においては、「実数の多様性を持つ諸対象が要素命題の中に登場する」ということさえ認めるようになる。

「……実数の多様性を持つ諸対象が要素命題の中に登場する……」(WA-I,S.63)。

「そしてここで、現実の現象の論理的分析についての、私の第一の明確な見解を述べておきたい。それは、現象の描出のために数(有理数および無理数)が原子命題それ自身の構造のうちに入ってこなければならない、という見解である」(SRLF,p.165)16。

こうしてケンブリッジに戻って間もないウィトゲンシュタインは、有限な対象領域を要求する『論考』の立場から、離れていくことになる。そしてこのことは、それが「(真理表の論理としての)論理形式の共有」テーゼの放棄を含意するが故に、『論考』の体系の核心が崩壊したことを意味しよう。

第二項 色の相互排除問題

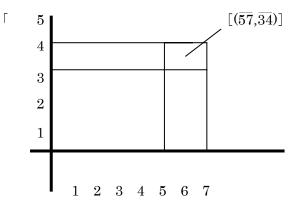
ケンブリッジ帰還直後のウィトゲンシュタインの現象学的探究におけるもう一つの大きな問題は、色の相互排除問題である。これは『論考』へ至る初期ウィトゲンシュタインにおいて、(もちろん要素命題の論理的相互独立性の要請との関わりにおいて)既に問題となっていた。

「二つの命題の論理積が矛盾であり、それらの命題が要素命題のように見えるならば、こうした場合には見かけが欺いている、ということが見て取られる(例: A は赤でありかつ A は緑である)」(NB8/1/17, vgl., TLP6.3751)。

「A は赤い」といった類いの単純な色命題は、「要素命題のように見える」ものの、同一の

^{16 「}要素命題の中には、実数もしくは実数に似た何かが登場しうる.....」(WWK,S.42)。

ものに異なった色を帰属させる二つの色命題は、論理的に相互独立にならない(一方が他方の否定を含意する)。こうした色の相互排除問題は、ウィトゲンシュタインの現象学的言語の可能性の探究にとって、前項で述べた対象領域の無限性の問題と並ぶ大きな問題であった。『論考』の「論理形式の共有」テーゼは、(第六章第二節第二項「要素命題の論理的相互独立性の要請」で見たように)要素命題が論理的に相互独立となることを含意しているからである。



[(57,34)] もし四角の斑点[(57,34)]が単色であり、例えば数 N に対応する色を持つならば、人はこの事実を[(57,34)○N]という命題によって表現できる。/とはいえ一つの斑点が二つの色を同時に持つことができないということは、この記号法においてどのように示さ

れうるのか。もしこのことが示されないならば、この記号法においては何かが誤っている」(WA-I,S.19)。

「色が第三の次元と想定されるならば、我々の記号平面(Zeichenebene)は、第三の次元において色目盛(Farbenskala)を走破する色立体(Farbkörper)を、或る特定の色において切断することになるが、このとき明らかに当の記号平面は、色立体を異なった箇所において切断できない」(WA-I,S.20)。

『論考』の体系の根幹を揺るがしかねないこうした色の相互排除問題に対して、『論考』 はどのような態度をとっていたのだろうか。

「論理的必然性のみが存在するようにまた、論理的不可能性のみが存在する。// 例えば二つの色が同時に視野の一つの場所にあることは不可能であり、しかも論理的に不可能である。このことは色の論理構造(logische Struktur der Farbe)によって排除されているからである。...... / (二つの要素命題の論理積は、明らかにトートロジーでも矛盾でもありえない。視野の一点が同じ時間に二つの異なった色を持つという言明は、矛盾である)」(TLP6.375-6.3751)。

従って『論考』においては(この項冒頭の引用において既にそうであるように)、「A は赤

「二つの色が一つの場所にあるということは相容れない。これが第一の思想である。 一つの場所にある二つの色は、補い合って結果として生じる或る色を生み出すのみだ。 これが第二の思想である。ところで第三の思想は反論である。補色に関してはどのような事情なのか。赤と緑はどのように補い合うのか。黒になるのか。しかし私は一体、 黒い色の中に緑を見るのか。——このことは別にしても、「例えば「赤と青の混色についてはどうか。こうした混色の或るものはより多くの、或るものはより少ない赤を含む。これは何を意味するのか。何かが赤であるということが何を意味するかは明らかだが、それがより多くの若しくはより少ない赤を含むというのは何を意味するか」 (WA-I,S.55, PB76)。

「第一の思想」が『論考』の路線であり、「第二の思想」がウィトゲンシュタインの新たな路線である。「一つの場所にある二つの色は、補い合って結果として生じる或る色を生み出す」。この新たな路線を以下「混色説」と呼ぼう。

とはいえこの混色説は、多くの問題を孕んでいる。

「一つの点における色が、 | 一つの点に対する | 一つの数の対応づけによってではなく、多くの数の対応づけによって記述されるような図式が存在しうるのではなかろうか。これらの数の或る配合(Mischung)がはじめて色をもたらし、完全な色を記述するには私は、この配合が今や完全な配合であり、それゆえ何ものも付け加えられえないという命題を必要とする。これは私が或る料理の味を、[その] 成分(Ingredienz)を数え上げることで記述する場合と同様である。この場合には私は、これで全ての成分であるという補足を、最後に行わねばならない。// この場合には、それで全てだという補足が付け加えられて、その全ての成分が言明されてはじめて、色の記述が完成するのだ、とも語りえよう」(WA-I,S.21)17。

¹⁷ 「差し当たり任意の | 色 | 調(| Farb | Ton)は、四つの色の混色として生み出されうると仮定するならば、人は或る斑

従って例えば「Aは色 F_1 である」を"A ist F_1 "と書くことにすれば、混色説においては(『論考』においてなら論理的矛盾と見なされたであろう)命題"A ist F_1 & A ist F_2 "が、例えば"A ist $F_{1.5}$ "と同値となる。この場合"&"が、通常の真理関数的連言としてではなく、いわば加色操作子として機能しており、こうした加色操作子と通常の真理関数的連言とを区別せねばならないのは当然である 18 。ウィトゲンシュタインはこの区別を、色の成分記述の完結を何らかの仕方で印づけることによって為そうとする。

「しかしこの補足は、どのように為されうるのか。// もし命題という形式で為されるとすれば、色の不完全な記述(unvollständige Beschreibung der Farbe)もまた既に命題でなければならないことになろう! / そこでもし個々の命題という形式で為されるのではなく、最初の命題における或る種の暗示(Andeutung)だけによって為されるとすれば、私はどのようにして同じ形式の第二の命題を、第一の命題と矛盾させることができるのか。/ 二つの要素命題は、相互に矛盾できない!」(WA-I,S.21)。

つまり色の成分記述の完結が或る命題——これを "abs." と書くことにしよう——によって為されるとすれば 19 、例えば命題 " 4 ist 4 & 4 ist 4 & 4 abs." がはじめて、 4 Aの色の完全な記述を与えることになる。しかしこの場合この命題における " 4 ist 4 " や " 4 ist 4 " は、それ自身では 4 みの色の記述を与えることのできない「不完全な記述」にとどまり、単独ではその真偽さえ問えない。他方で色の成分記述の完結が「或る種の暗示」だけによって為されるならば 4 20、それが完結しているか否かの区別が曖昧となる。つまり " 4 ist 4 4 》

点 Pの記述を、 $\sigma(n \, bl, mr, o \, gb, p \, gr)$ といった命題によって与えることができよう。ここでn, m, o, p は、何らかの仕

方で色の混合比率を言明する数であるとする。しかしこの命題は、 $\sigma(n \, bl)$. $\sigma(mr)$ 等へと分解可能ではなく、純粋な青は $\sigma(n \, bl, 0 \, r, 0 \, gb, 0 \, gr)$ によって描出されねばならない」(WA-I,S.61)。

¹⁸ 例えばもし "A ist $F_{1.5}$ " が真ならば、命題 " \sim (A ist F_1 & A ist F_2)" は、そこに登場している "&" が加色操作子として解釈されるとき偽、真理関数的連言として解釈されるとき真となる。

¹⁹ 色の相互排除問題に関する Wedin [1992] の提案は、まさにこの混色説、しかも真理関数的連言記号と件の加色操作子の区別が「そしてそれ以上いかなる色も存在しない」と語る命題によって為されるような混色説である(Wedin [1992] pp.51-52) (従ってこうした混色説が含む問題の全てを共有している)。

²⁰ Canfield [1973] による『論考』の言語の単純なモデル――視野内の色分布を記述することを意図された言語――では、まさにこの混色説、しかも真理関数的連言記号と件の加色操作子の区別が(もしあるとすれば)「或る種の暗示」によって為されるような混色説が採用されている(従ってこうした混色説が含む問題の全てを共有している)。

A ist F_2 "が、"A ist $F_{1.5}$ " と同値なのか矛盾なのかの区別が曖昧となる。しかし成分記述の完結がどのような仕方で行われるにせよ、同じものに異なった色を帰属させる二つの完全な色記述の間に成立する非真理関数的な相互排除関係は、実は全く手付かずのままである。

「このことは、完全な記述(vollständige Beschreibung)という理念と連関している。/ この斑点は緑だ〔という言明〕は、その斑点を完全に記述しており、他の色のための場所は最早ない」(WA-I,S.56, PB77)。

しかしそれ以前に混色説というこのアイディアには、そもそものはじめから無理がある。 先に私は、混色説においては真理関数的連言が加色操作子として機能していると述べたが、 この想定がそもそも奇妙なのである。というのも言語 LW においては、与えられた命題から新たな命題を形成する操作として認められているのは、真理関数的な操作(「真理操作」) のみだからである。

「……赤の異なった度合い(Grad)は相互に相容れない。このことは、 | たとえば | 少量の赤が加えられると或る度合いの赤が生じる、というように説明されると想定されうるかもしれない。しかしこの場合、たとえば 5 という量の赤が現前している (vorhanden)と語ることは、何を意味するだろうか。これは当然、量ナンバー1 が現前しており、かつ量ナンバー2 が現前しており、……かつ量ナンバー5 が現前しているといった論理積ではありえない。というのもこれらの量は、相互にいかに区別されることになるのか。それ故 5 度の赤が現前しているという命題は、このような仕方では分解されえない。そして私は、これがこの色の中に現前している赤の全てであるといういかなる締め括りの命題(abschließender Satz)も持ちえない。というのも論理的なかつ(und)によって赤 | の量 | を付け加えることはできないので、それ以上いかなる赤も追加されないと語ることは意義を持たないからである。/ 長さ 3 メートルの棒は、2 +1 メートルなので 2 メートルでもある、と語ることは何も意味しない。それは 2 メートルでありかつ 1 メートルであるとは語りえないからである。3 メートルの長さは新たな何かである」(WA-1,S.55, PB76)。

こうして混色説は潰える。「論理的なかつによって赤を付け加えることはできない」。従って要素命題の論理的相互独立性を確保するために、"A ist F_1 & A ist F_2 " を"A ist $F_{1.5}$ "

と見なすといった想定がそもそも、控え目に言っても奇妙だったのである。とはいえウィトゲンシュタインは、混色説を試みていたその同じ時期に、もう一つの案――これを「auch 説」と呼ぼう――を追求していた。しかしこの auch 説も、問題なしとしない。

「……或る斑点に或る色を帰属させる言明が或る周波数(Schwingungszahl)についての言明だと仮定されるならば、事柄は次のようにも把握されうるだろう。つまり異なった周波数を言明することは、「机の上に 3 つの林檎がある」と「机の上に 5 つの林檎がある」という命題が、それらのいずれにもだけ(nur)という語が現れていない限りで相互に矛盾しないのと同様に、相互に矛盾しないのだ、というように。それゆえ或る斑点に或る周波数をも(auch)(だけではなく)帰属させる命題に対応するのは、いかなる色の言明でもなく、むしろ明るさの度合いと類比的な漠然とした何かを〔帰属させる言明〕である」(WA-I,S.22)。

「……しかし一体 φ (5)と φ (6)は | 相互に | 排除し合わねばならないのか。 φ (n)は、その色が n $\dot{\mathcal{E}}$ $\dot{\mathcal{E}}$

こうしてauch説も潰える。主要な理由は二つある。第一に、要素命題の主張内容が不完全なものとなるということである ²¹。auch説では例えば、「Aの色の周波数はxである」といった言明が、「Aの色の周波数はx以上である」ということを語っているものとして再解釈される。これは色の特定としてはいわば大らかすぎ(というよりそもそも色の特定になっていない)、まさに「漠然とした何か」を帰属せしめているにすぎないことになろう。第二

²¹ この批判は、私が第五章第三節「形而上学的実体に基づく現象主義的世界」で提示した分割記号法による色記述に もあてはまる。

に、要素命題の論理的相互独立性をやはり確保できない(相互排除問題を満足のいく仕方で解くことができない)ということである。"auch"として解釈し直しても、単純な命題(若しくはその否定)と他の単純な命題(若しくはその否定)の間に何らかの含意関係が成立することを排除できない。つまり或る特定の度合いを帰属させる任意の命題は、それより高い度合いを帰属させる命題から帰結し、それより低い度合いを帰属させる命題を含意することになる。

要素命題の論理的相互独立性の要請を満たそうとする二つの試みが、こうして失敗に終わった。この試みはウィトゲンシュタインに、差し当たり次のような認識をもたらした。

「このことは、要素命題の内部で或る構成(Konstruktion)が可能なのだと思わせる。 つまり恰も、真理関数の助けを借りずに仕事をするような或る | 論理的 | 構成が存在 するかのように」(WA-I,S.56, PB76)。

「色は相互に、或る要素的な血縁関係(elementare Verwandtschaft)を持つ、と語りえよう」(WA-I,S.61, PB76)。

この一節は、論理的に相互独立となる要素命題のクラスを見出すべしという『論考』からの要請に対する、中期ウィトゲンシュタインのいわば敗北宣言でもある。実際この要請を満たすような「色命題の正しい分析」を求める試みは、これ以後ウィトゲンシュタインの草稿から姿を消す。代わりに登場してくるのは、世界の秩序が真理関数的な「論理形式」に尽きるものではない、という認識である。

「「かつ」「ない」「または」等に関する文法規則(grammatische Regel)はまさに、私が論考(Abhandlung)²²の中で語ったものに尽きる訳ではなく、命題の要素的部分にも関わる――真理関数を越える――規則が存在する」(WA-II,S.147, PB82, vgl.,WWK,S. 73-75)。

「「要素命題」という概念は、今やそもそもその意味を失っている。/ 私がW-F記号法によって描出したかつ、または、ない等に関する規則は、これらの語に関する文法 (Grammatik)の一部であって、全部ではない」(WA-II,S.158, PB83)²³。

^{22 『}論考』のこと。

²³ この一節は"1.1.30"という日付と共に、ウィトゲンシュタインのノートに書き入れられている。

一般的命題形式 $(\bar{p},\bar{\xi},N(\bar{\xi}))$ によって導入される諸命題間の真理関数的な内的関係は、「文法 (規則)」としては (必要ではあるにせよ 24) 十分ではない。こうして要素命題の論理的相互独立性の要請が取り下げられることになり、『論考』の核心としての「論理形式の共有」テーゼの内実が維持できなくなった。もはや真理表の論理としての「論理形式」は、「現実の形式」ではない。『論考』において言語と世界のア・プリオリな秩序の全てを一身に担っていた真理関数的な内的関係は、今やその役割を後退させ、代わって「度合い(Grad)」を帰属させる諸命題の「体系(System)」をも含むような「要素命題の新たな把握」が登場してくる(従ってこの場合もちろん要素命題は相互に論理的に独立ではありえない)。

「……度合い〔を帰属させる〕言明(Gradangabe)の真理可能性は、〔相互に〕独立な諸命題(unabhängiger Satz)のそれとは別である……」(WA-I,S.142)。

「要素命題の新たな把握においては、命題が真理に対してより近い若しくはより遠い ということがありうることになる(赤は青よりオレンジに近く、2メートルは3メートルより201センチに近い)」(WA-II,S.149)。

「構文論は「A は緑であり、かつ A は赤である」のような構成を禁止する……」(WA-II, S.160, PB86)。

このように個々の命題が一つずつ現実にあてがわれるのではなく、同じ性質の異なる度

 ^{24 「}命題とは、それに対して真理関数が適用されうるようなものである、このように語りえよう。――真理関数は、...
 言語にとって本質的である」(WA·II,S.160, PB85)。

合いを帰属させる諸命題が、一つの体系を成して一纏めに現実にあてがわれるというこの 着想は、座標系による性質帰属という着想へと繋がっていく。

「記述のための〔相互に〕独立な諸座標(Koordinate)という概念 ²⁵」(WA-II,S.158, PB83)。

「|現実の|座標が規定されてよいのは、ただ一度だけである」(WA-II,S.159, PB83)。「一つの対象に対して二つの相互に両立不可能な属性(Attribut)を付属させてはならないと語られるならば、これは事柄を誤って描出している。というのもこの場合、任意の事例において二つの規定が相互に両立可能かどうかを最初に探究せねばならないかのように思われるからである。真理は、同一の座標《種類》の二つの規定は不可能だということである。/ 我々が関わっているのは物差であって、いわば孤立した目盛線ではない、これがまさに我々の認識である。// すると任意の言明は、|いわば|或る個数の物差を調整《調節》(Einrichten《Einstellen》)することのうちに存していることになろう。そして一つの物差を二つの目盛線に調節することは、不可能である。

			指針														
			1	9	2	3	4	5	6	7	8		9	r			
					1	2	3	4	5	6	3	7		8	9	a	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9		10	b					
-								1 2 3	4 5	6 7	8 9	9 10) 1	1 1	2 13	14	色

これは | 例えば | 、その色が NN でその半径が……の或る色付きの円が、……という場所にある、という言明となろう。船における「停止」「全速前進」等のシグナルのこと

²⁵ 異なった座標同士は相互に独立となるが、一つの座標における異なった二つの規定は相互に独立ではありえない。「要素命題についての私の古い把握のうちには、座標の値という規定は存在しなかった。色付きの物体(Körper)は色空間の中にある、といった私の言及(Bemerkung)から直接に、この考えに至ることもできただろうが」(WA-II,S.159, PB83)。

また Stenius の言う「次元」は、この「座標」の考えと重ね合わせることができるように思われる(Stenius [1964] pp.38ff.)。

を考えることができよう」(WA-II,S.159, PB83)。

『論考』における要素命題の論理的相互独立性の要請は、以上のようにして破棄された。 これが破棄されたということは勿論、「(真理表の論理としての)論理形式の共有」テーゼ がその核心を成す『論考』の体系が崩壊したということである。残ったのは、諸命題はそ れぞれ同種の諸命題と一つの「体系」、一つの「座標」を成すという認識である。

従って『論考』の体系は、ケンブリッジ帰還直後のウィトゲンシュタインによる「現象学」の展開の中で、対象領域の有限性、要素命題の論理的相互独立の要請という、主に二つの論点を巡って破綻したと言える 26。

第三節 新たな胎動

こうして『論考』の体系は崩壊した。そしてこの崩壊の余波は、ケンブリッジ帰還直後のウィトゲンシュタインの思想を、短期間のうちに目まぐるしく変転させ、次第に『探究』の哲学が萌してくることになる。

第一項 『論考』を越えて

『論考』の核心としての「論理形式の共有」テーゼは、前節に見たように対象領域の有限性および要素命題の論理的相互独立性の要請という二つの論点を巡って破綻した。この破綻の時期は、それ故『論考』の体系が事実上崩壊した時期は、意外に早く、ウィトゲンシュタインがケンブリッジに戻って間もなく――1929年の春から夏にかけての或る時期――のことである。実際1929年7月以前に書かれたウィトゲンシュタインの論文「論理形式について」においては、対象領域の有限性および要素命題の論理的相互独立性という二つの要請のいずれもが、既に放棄されている(SRLF,pp.165,168ff.)。こうして日常言語の

²⁶「1.12.「というのも事実の総体は、実情であることと実情でないことすべての両方を決定するからである」。これは、原子的事実を記述する要素命題が存在し、全ての命題がそうした要素命題へと分析されうるという考えと連関している。これは誤った考えである。それ〔この考えが誤りであること〕は、二つの源泉から生じる。(1)無限を数として扱い、無限個の命題が存在しうると想定すること。(2)質の度合いを表現する言明」(WLC,p.119)。

「唯一の」「完全な分析」としての現象学的言語LWの構成という着想は放棄された。このことはしかし、「現象学」そのものの放棄を意味するのではなく、むしろこのことによりウィトゲンシュタインの「現象学」は、変質することになる ²⁷。

「現象学的言語(phänomenologische Sprache)が可能であり、それが本来はじめて、哲学において我々が表現せねばならない《したい》事柄を語るだろうという仮定は、私が思うに馬鹿げている(absurd)。我々は我々の日常言語(unsere gewöhnliche Sprache)でやっていかねばならず、これを正しく理解せねばならないだけである。つまり我々は、日常言語によってつい無意義なことに言及してしまうといったことを行ってはならないのだ」(WA-II,S.102)28。

「現象学的言語、或いは私がそう呼んだところでは「第一次的言語(primäre Sprache)」は、今や目的として私の念頭に浮かびはしない。今の私は最早、そうした言語が可能であるとは見なしていない。可能かつ必要なことの全ては、我々の言語の本質的なものを、その非本質的なものから分かつことである」(WA-II,S.118, PB1)。

こうしてそれまでのウィトゲンシュタインの「現象学」において主要な地位を占めていた 現象学的言語(LW)の可能性の探究が棄却され(或いは棄却されないまでも後景に退き)、 代わって日常言語の本質の探究が登場してくる。ウィトゲンシュタインの「現象学」の主 要な探究対象が、日常言語へと移行する。

「論理学が関わるのは「理想」言語("ideale" Sprache)であって、我々の言語ではないのだとするならば、何と奇妙だろう。というのもこの理想言語は、何を表現するのか。やはり我々がいま日常言語で表現することを〔表現する〕だろう。このばあい論理学はそれ故、この日常言語を探究せねばならない。或いは他の何かを探究するのか。だがその場合、それが何であるかを、私はそもそもどのようにして知るのか。――論理的分析(logische Analyse)は、我々が持っているものの分析であって、持っていないものの分析ではない。従ってそれは、〔現に〕あるがままの命題の分析である(人間の共同体がこれまで、正しい文を作り上げることなく話をしてきたというのであれば、

^{27 「}ウィトゲンシュタインは現象学的言語という考えを(彼がそれを示唆して二、三か月後に)放棄したが、しばらくは彼は、様々な感覚的な領域の文法もしくは可能性との関連で「現象学」について話した」(Rhees [1963] p.218)。
28 この一節は"22.(10.29)"という日付と共に、ウィトゲンシュタインのノートに書き入れられている。

奇妙なことだろう)」(WA-II,S.159, PB3)²⁹。

とはいえ日常言語の本質の探究とは言っても、実際には何を行うのだろうか。「唯一の」「完全な分析」としての或る特権的な言語を通じて言語の本質へ至るという、『論考』時代の方法論はもはや使えない。そこで特権的な表現方法の存在を仮定する代わりに新たに導入されるのは、種々の可能な描出方法を考慮に入れ、それらに共有されている特徴として本質を取り出そうという方法である。

「つまりいわば、自らの目的を果たしている諸言語のクラスが記述されるならば、これによって言語における本質的なものが示されることになる。……/かくかくの描出はこのもう一つの描出によって置き換えられうる、と語る度に我々は、描出される事柄(das Dargestellte)の本質を把握するという目的に向けて、一歩前進する」(WA-II,S.118, PB1)30。

「……物理言語の表現様式は実際、我々が語りたいことの全て、そして語られうることの全てを語る。しかし我々が言いたいのは、[これらは] 別な仕方でも語られうるということである。そして [別な仕方でも語られうるという] このことが重要なのだ」 (WA-II,S.145, PB53)。

つまり「我々の言語における何が描出にとって本質的であり、また非本質的なのかという 認識、我々の言語のどの部分が空転する歯車(leer laufende Räder)なのかという認識」

^{29 「}我々の日常言語に対して哲学的に何か異論が唱えられる場合、その理由はただ、日常言語は或る場合には誤解を 引き起こすから、ということでしかありえない」(WA-II,S.135, PB56)。

[「]我々すべてがいつもそれで話している日常言語と、我々が現実に知っているもの――つまり現象(Phänomen)―を表現する第一次的言語(primäre Sprache)とが存在する、私はかつてこのように思っていた。私はまた第一の体系 (erstes System)と第二の体系(zweites System)について話してきた。今や私は、どうして私が最早こうした把握に固執しないのかということを述べたい。/ 私が思うに、我々は本質的にただ一つの言語を持っているのみであり、それは日常言語である。我々はまず或る新たな言語を案出する、或いは或る記号法(Symbolik)を構成するといった必要はない。むしろ日常言語は、その中にはめ込まれている不明確さから解放されるならば、既にそれこそが言語なのである(die Umgangssprache *ist* bereits *die* Sprache)」(WWK,S.45)。

^{30「}私が以前にそう思ったような――我々の「第二次的な」日常言語との対比における――第一次的言語は、存在しない。しかしそこにおいては他の現象に対する或る現象のいかなる優先権も表現されてはならない限りで、我々の言語との対比において第一次的言語に言及することは可能であろう。こうした言語はいわば、絶対的に事柄に即している(sachlich)のでなければならないだろう」(WA-II,S.145, PB53)。

(WA-II.S.119, PB1)、こうした認識を与えるものとしての「現象学」である。

そしてこのような日常言語の本質の探究としての「現象学」の目的は勿論、(『論考』時代と同じ)世界の本質の把握である。言語の本質を通じて世界の本質へ至るという方法は、『論考』以前からのウィトゲンシュタインの思想であり、この大枠は現象学的言語の可能性が棄却されてなお生き続けている。

「とはいえ言語の本質は、世界の本質の像である。そして哲学は文法 | の管理人 | (|Verwalterin der | Grammatik)として、実際に世界の本質を把握しうる。但しそれが把握されるのは、言語の諸命題においてではなく、無意義な記号結合を排除する――この言語に対する――規則(Regel)においてである」(WA-II,S.132, PB54)。

こうしてウィトゲンシュタインの「現象学」は、世界の本質を把握するという『論考』時代以来の目的を掲げつつも、1929 年 10 月以降の或る時期に変質した。つまりその目的を追求する際の方法論が大きく変化した。「唯一の」「完全な分析」としての現象学的言語 LW の可能性の探究という、『論考』時代から陸続きの方法論から、日常言語における種々の描出方法に共有される特徴の探究、言い換えればそうした描出方法を規制する文法規則の探究という方法論への移行である(以下ではこの変化以前の「現象学」を「前期「現象学」」と呼ぶこともある)。

第二項 検証と仮説

ここでクローズ・アップされてくるのが、ウィトゲンシュタインにおける「検証主義 (Verifikationismus, varificationism)」である ³¹。というのもウィトゲンシュタインにおける検証主義の誕生にとって、前項に述べた彼の「現象学」の変質が大きな役割を果たして

³¹ ウィトゲンシュタインにおける検証主義は、ウィーン学団(若しくは論理実証主義)におけるそれから区別されねばならない(以下で「検証主義」と呼ばれているのは、特に断り書きがない限りウィトゲンシュタインにおけるそれである)。とはいえ後者の検証主義の起源がウィトゲンシュタインにあることは確かである(cf.,Dahms [1981] pp.443-444, Hacker [1986] p.135, 飯田 [1989] p.91)。Dahms 及び Hacker によれば(命題の意味はその検証方法であるとする)検証原理は、Waismannの論文 'Logische Analyse des Wahrscheinlichkeitsbegriffs'が雑誌 *Erkenntnis* の第一号に掲載されたとき(1930)にはじめて、印刷物に登場した(Dahms [1981] p.443, Hacker [1986] pp.135-136)。そしてこのときの Waismann による検証原理の述べ方は、彼がウィトゲンシュタインの見解を纏めた「テーゼン」(WWK,S.233-261)(1930)に「由来するように思われる」と Hacker は述べている(Hacker [1986] p.136)。

いるからである。そこでウィトゲンシュタインにおける検証主義の誕生を、極く簡単に跡づけよう。それは差し当たり『論考』に淵源するように思われる 32。

「言い表しえない答えに対しては、問いも言い表しえない。/ 謎(Rätsel)は存在しない。 / そもそも問いが立てられうるならば、それに答えることもできる。 // もし懐疑論 (Skeptizismus)が、問うことのできないところで疑おうとするならば、それは論駁しえないのではなく、明らかに無意義である。 / というのも懐疑が存立しうるのは、問いが存立するところにのみであり、問いが存立しうるのは、答えが存立するところにのみであり、そして答えが存立しうるのは、何かが語られうるところにのみだからである」(TLP6.5-6.51)。

『論考』におけるこの一般的な思想(論理実証主義者たちにはおそらく受けがよかったであろう『論考』の一側面)が、実はウィトゲンシュタインにおける検証主義の、いわば先駆形である。この思想が数学的命題に適用されたときに、彼における検証主義が誕生したように思われる。ケンブリッジ帰還後のウィトゲンシュタインは、数学的命題についての考察において、次のように書き付けた。

「問いうるところではまた、求めることもできる。そして求めえないところではまた、 問うこともできない。そしてもちろん答えることもできない」(WA-I,S.162)。

「求めえないところではまた問うこともできない、と私は語った。このことが意味するのは、見出すためのいかなる | 論理的な | 方法(Methode)も存在しないところでは、問いもまた意義を持ちえないということである」(WA-I,S.163, PB149)33。

上に引用した『論考』からの一節を強く示唆するこの一節を書き付けてから数ページ後に、 ウィトゲンシュタインはまた次のように書き付ける。

「数学的な命題記号の構成は、そのように形成された諸命題がいかに検証

^{32 「}言い換えれば、ウィトゲンシュタインの検証主義の源泉は、『論考』それ自身以外のどこにも見出されえない、これが我々の問いに対する答えである。1929 年以後にウィトゲンシュタインを全く新しい検証主義的な方向へと導いたどのような突然のドラマティックな変化もなかった。1929 年およびその直後にとりわけ顕著となる検証主義的な考えは、既に『論考』の中に潜んでいたものが完全にあからさまになったものにすぎない」(Wrigley [1986] p.450)。

^{33 「}解決の方法(Methode der Lösung)があるところにだけ問題がある (これは勿論「解決が見出されたところにだけ問題がある」ということではない)。// つまり解決がただ或る種の啓示(Offenbarung)によってのみ予想されうるところには、問題もまた存在しない。啓示にはいかなる問いも対応しない」(WA-I,S.164, PB149)。

(verifizieren)されるべきかということを言明することによって、説明されねばならない。このことは明らかである。任意の記号は、検証の方法《[へ至る] 道》(Methode 《Weg》der Verifikation)を暗示しているからである」(WA-I,S.169)。

「任意の命題は、検証の指定(Anweisung auf Verifikation)である」(WA-I,S.170, PB150)。

「それが 0 より大きいか小さいかを決定できないブラウアーの振り子数(Pendelzahl) についてはどうだろうか。とはいえこれが意味するのは、こうした問いを投げかけることはできないということである。というのも「求められえないところではまた、問うこともできない」からである」(WA-I,S.172)34。

これがウィトゲンシュタインにおける検証主義の誕生であり 35、はじめは明らかに数学的 命題に関する着想だったことが窺える(上の三つの引用はいずれも、ウィトゲンシュタインの数学論の直中から取られている) 36。

とはいえ周知のように、ウィトゲンシュタインにおいて検証主義は、命題一般へと拡張 される。そしてその拡張において、前項に述べたウィトゲンシュタインの「現象学」の変 質が大きな役割を果たしている。つまりまず検証主義は、前期「現象学」における現象学 的言語の可能性の探究の中に自然な形で位置づけられている。

「現象学的言語は、通常の物理言語と正確に同じことを記述する。現象学的言語は、 検証可能(verifizierbar)なものに制約されねばならない」(WA-I,S.190)。

現象学的言語とは、直接経験を直接的に記述することを意図された言語であった。そこで例えば「視野内の或る場所に或る時間に或る色がある」といった、直接経験を記述する

^{34 「}命題の意義を理解するということは、それが真であるか偽であるかの決定がいかに為されるべきかを知ることである」(WA-II,S.88)。

³⁵ 以上の引用は、ウィトゲンシュタイン自身の手になる文献の上で彼の検証主義的な見解を確認できる最初のものである。これが書かれたのは 1929 年の春から夏にかけての或る時期ではないかと思われる。

³⁶ Dahms は、ウィーン学団の検証主義とウィトゲンシュタインのそれの「本質的な違い」を、後者が検証主義を数学的命題との関連でも考えていたことに求め(Dahms [1981] p.444)、次のように述べている。

[「]ウィトゲンシュタインが検証主義を唱えたのは、『論考』の数学の哲学における欠陥を、直観主義的な立場(とりわけワイルのそれ)への依拠によって除去するためであった」(Dahms [1981] p.445)。とはいえウィトゲンシュタインと直観主義との関係は、それほど明らかなことではないが。

命題のみがこうした言語に属することになる。検証はもちろん経験によって行われるが、 経験を記述するこの類いの命題においては、当の命題と検証とがいわば直結しており、それが検証される仕方が事改めて問題になることはない 37。この類いの命題に関して、その意義はそれが検証される仕方である、と語ることは意味をなさない。言い換えれば現象学的言語に属する諸命題に関する限り、ウィトゲンシュタインの検証主義は『論考』流の真理条件的意味論の中に隠れてしまい、表に現われてこない。

他方で日常言語に属する諸命題に関しては、それは結局(前期「現象学」においては) 現象学的言語 LW へと分析されると考えられているので、日常言語に属する諸命題についての検証主義は、そうした命題が現象学的に「完全に分析されうる」という仮定の中に姿を隠してしまう。つまり前期「現象学」における検証主義は、理論構成上それが仮定されていることは間違いないのだが、(僅かな例外を除いては)表面化する機会が事実上なかったのである。

ところが日常言語を世界へ繋留している媒体であったこの現象学的言語の可能性が閉ざされると、日常言語に属する諸命題が、いわばいきなり世界と結び付かねばならないことになる。現象学的言語という外堀が埋められて、日常言語がそのまま世界と対峙することになる 38。とはいえ日常言語に属する諸命題が検証される仕方は、当の命題の異なりに応じて実に様々である。例えば「ここに椅子がある」という命題が検証される仕方と「彼は昨日学校へ行った」という命題が検証される仕方は、大きく異なっている。そこでそれが検証される仕方を以って命題の意義とする検証主義が、数学的命題にとどまらず一般化されることになる。

「任意の命題は現実への関係を欠いては、線もしくは音の空虚な戯れ(leeres Spiel)であり、《それが持つ》唯一の「現実への」関係とは、それが検証される仕方(Art seiner

^{37 「}直接経験に関する命題や、論理学および数学の命題においては、証拠の源泉がいくつもあるということは問題にならない。しかし仮説の場合には、それが問題になる」(WLC,p.16)。

^{38 「}言語の中で世界を限界づけ、際立たせようとする試みが繰り返される――しかしそれはうまくいかない。言語はただ世界だけを意味し、またそれだけを意味しうるというまさにこのことのうちに、世界の自明性が表現されている。 // というのも言語はそもそも、それが意味する仕方を言語の意味、つまり世界から得ており、この世界を描出しないようないかなる言語も、思考可能ではないからである」(WA-II,S.157, PB47)。

Verifikation)である」(WA-II,S.103)。

「記号はいかに複雑な仕方であるにせよ、結局は直接経験(unmittelbare Erfahrung) と関係するのであって、中間項(物自体)(Mittelglied(Ding an sich))と関係するのではない、これが本質的なことの全てである」(WA-II,S.103, PB225)。

「方程式中の記号は最早いかなる意味も持たず、物理学がそうした意味に到達することはありえず、物理学は記号の許にとどまらねばならない、現代の物理学者(エディントン)達がこのように語るとき、彼らの直観は私のそれと全く一致している。〔とはいえ〕こうした記号が意味を持つのは、直接的に観察される現象(例えば光点)がそれに対応するかしないかの限り、しかもこの限りにおいてのみだ、ということを彼らは見ていない」(WA-II,S.128, PB225)。

「現象(Phänomen)は別の何かの徴候(Symptom)ではなく、実在(Realität)である。// 現象は、それがはじめて命題を真もしくは偽とする別の何かの徴候ではなく、それ自身が命題を検証するものである」(WA-II,S.128, PB225)。

「適用(Anwendung)ということで私が念頭に置いているのは、音の結合や紙の上の線などをそもそも言語とするもののことである。 [つまり]線の刻まれた棒を物差とするのは適用だという意味でである。言語を現実にあてがうこと(Anlegen)。// そして言語をあてがうとは、命題の検証に他ならない」(WA-II,S132, vgl.,PB54 39)。

「命題とその検証の間には、この検証を媒介するいかなる中間項(Mittelglied)も存在しない、これが私の思っていることの全てではないか」(WA-II,S.135, PB56, vgl., WWK,S.47-48) 40 。

しかし命題の意義をそれが検証される仕方に求めるこうした素朴な検証主義は、ウィトゲンシュタイン自身によってすぐに放棄される。その論拠の一つは、日常言語においては、 異なった命題が異なった検証を受け入れるだけではなく、同じ一つの命題が実に様々の検 証を受け入れるということである。

「人物に関わる命題、つまり人名を含む命題は、まさに非常に異なった仕方で検証さ

³⁹ この引用の最後の一文は、『考察』から削除されている。

^{40 「}言語の検証(Verifikation)――それゆえ言語がそれを通じてその意義を獲得する手続き(Akt)――は勿論、現在 (Gegenwart)において行われる」(WA-I,S.193)。

れうる。……――シーザーの死体が今後発見されることが思考可能だということは、シーザーについての命題の意義と直接連関している。――しかしまた、そうした人が生きていたことは全くなく、或る目的で彼の存在がでっち上げられたことが明らかとなるような文書が発見されるかもしれない。ジュリアス・シーザーについての諸命題はそれ故、こうしたことが可能であるような意義を持たざるをえない。「赤い斑点が緑の斑点を越えて進み行くのを私は見る」という命題を私が語るときは、「シーザーはアルプスを越えて進んだ」の場合の諸可能性は存在しない。このことが〔まさに〕、シーザーについての命題はもう一つの命題よりいっそう間接的な仕方で意義を持っている、と語るときに私が念頭に置いていることである」(WA-II,S.134, PB56)。

「(任意の他の人物の場合でも同じことだが) ジュリアス・シーザーについての命題はまさに、足場(Gerüst)である。この足場は全く様々な検証を許容するが、他の人物、例えばまだ生きている人物の場合に許されている検証の全てを許容する訳ではない」(WA-II,S.135, PB56)41。

このようにそれが実に様々な仕方で検証されうるということ一つをとっても、日常言語に属する諸命題がいかに間接的な、いかに複雑な仕方で世界と連関しているかということが見て取られよう。元々ウィトゲンシュタインにおける検証主義は、先に見たように現象学的言語の可能性の探究に代わって登場してきた。そして現象学的言語から検証主義へというこの展開を駆動した要因の一つは、日常言語と現象学的言語の間の関係が、そして現象学的記述そのものが把握不可能なほどに錯綜しており、現象学的言語の可能性そのものが危ぶまれてさえいるということであった42。これに対して現象学的言語の可能性をもは

^{41 「}異なった検証があるところにはまた、異なった意味がある」(WWK,S.53)。

^{42 「}物体世界という仮説を通じての現象の記述は、把握できないほど複雑な現象学的記述と比べた場合、その単純性によって不可避的である」(WA-I,S.126, PB230)。

[「]現象学的言語と共に私は、魔の沼へやってきてしまったかのようだ。ここでは把握可能なものが全て消失する」 (WA-I,S.192)。

[「]現在を唯一実在的なものとして考察することは、いわば自由な土地への道がそこからは通じていないような谷間へと至る考察方法である。絶え間ない流れ、或いはむしろ絶え間ない変化のうちあると考えられるこうした現在は、捉えられない。それは我々がそれを捉えることができると考える前に、消え去る。こうした盆地の中で我々は、思想の混乱に目をくらまされ続けている。/ 誤りは、逃れ去る現在を科学的な方法で捉えようとする点にあるに違いない」(WA-II,S.3)。

や当てにしてはいない検証主義という立場においてはこの困難が今度は、日常言語とその 検証の間に再現されている。日常言語に属する諸命題とその検証との間の関係は、同様に 極めて間接的であり、錯綜していると言わざるをえない。そこでウィトゲンシュタインは、 日常言語に関する検証主義を次第に後退させていくことを余儀なくされる。

「命題 | 仮説 | は現実と連結しているが、多かれ少なかれ緩い仕方でである。極端な場合いかなる結合ももはや存立しておらず、現実は命題と衝突することなく、自ら欲することを為しうる。このばあい命題、仮説は意義を欠いている」(WA-II,S.113, PB 225)。

「(現実についての) 我々の命題が意義を持つために必要なことの全ては、我々の経験が或る何らかの仕方でその命題とよりいっそう(eher)一致するということ、或いはよりいっそう一致しないということである。つまり直接経験は、命題における何か或ることだけを、何か一つの側面だけを真とする筈である。そしてこうした像はまさに、現実から直接とられている。というのも我々は、椅子の一面しか見ない場合に「ここに椅子がある」と語るからである」(WA-II,S.118, PB225)。

「命題によって意味(meinen)しうること、人はこれを命題によって意味してよい。「ここに椅子がある」という命題によって私は、単に直接経験が私に示すことだけではなく、なおそれ以上のことを意味していると語られるならば、次のようにしか答えられない。君たちが意味しうる事柄は、何らかの仕方で経験と連関せねばならず、君たちがおよそ何を意味しうるかということは不可侵である、と」(WA-II,S.121, PB230)。検証主義からのこうした撤退をウィトゲンシュタインにおいて印づけるのは、「仮説(Hypothese)」という概念の導入である。日常言語に属する多くの命題は仮説であるとされ、それはもはや決定的な検証が可能であるとは考えられていない。

「命題、つまり我々が通常そのように呼んでいる、我々の日常の使用における命題 (Satz unseres täglichen Gebrauchs)は、論理学が命題ということで理解しているもの ――そうしたものがそもそも存在するとして――とは、事情が別である。/ しかもそ

[「]検証可能なものを記述するということだけが、私の目論見ではなかったのか。こうした記述と通常の記述の区別はまさに、後者が仮説的なものを全て想定しているということではないか。この目論見は成功したのか」(WA-II,S.5)。

うであるのは、日常の使用における命題の仮説的性格(hypothetische Charakter)のためである。そうした諸命題は、私の言う根源的な意味では、出来事によって検証も反証もされないように見える。むしろいわば、ドアが開け放たれたままなのだ。〔こうした事例では〕検証も検証の反対も、決定的(definitiv)なものではない」(WA-II,S.174)。

「我々が日常の生活で口にする任意の命題は、仮説(Hypothese)という性格を持っているように思われる」(WA-II,S.175, cf.,WLC,p.53)43。

「仮説はいわば、検証より緩い仕方で実在と連関している」(WA-II,S.177, PB227)。 「決定的な検証が可能ではない任意の命題を、私は仮説と呼ぶ」(WA-II,S.193)。

こうして仮説は、決定的な検証も反証も受け入れない命題として導入される。従ってそれは、それを受け入れる――現象学的言語に属するような――諸命題が真あるいは偽であると言われるのと同じ意味で、真あるいは偽でありうる訳ではない。そこでウィトゲンシュタインは、仮説に対しては「検証(Verifikation)」ではなく「確証(Bestätigung)」という言葉を使い、真あるいは偽という概念も、そのままでは適用できないと考える。つまり仮説が世界に対して持つ関係は、決定的な検証を受け入れる命題とは別物なのである。

「仮説の検証(Verifikation)の代わりに、どのようにして仮説《命題》の確証 (Bestätigung)に言及すべきなのか」(WA-II,S.175)。

「もし或る仮説が | 決定的に | 検証されえないのならば、その仮説はそもそも検証されえず、それに対しては真も偽もない」(WA-II,S.176, PB226)。

「私の目の前の地面に一組の靴があるという仮説は、私のこれまでの経験を最も単純な仕方で記述しており、また私の未来の経験をも私が仮定しているような仕方で記述するだろう、私がこのように語るならば、これによって語られるのは、経験の或る全く特定のクラスがこの仮説を支持し、他のクラスがこれを支持しないということである。/ このばあい本来の検証には言及がなされておらず、むしろ言及されているのは、或る経験は仮説の枠組みに属するものの、他の経験はこの枠組みの外部にあるということである」(WA-II,S.176)。

^{43 「}物理学は仮説の体系を構成し、方程式の体系として描出される。物理学の方程式は、真でも偽でもありえない。 真であり偽なのは、検証の結果(Befund)、つまり現象〈学的〉言明(phän〈omenologische〉Aussage)のみである」(WWK, S.101)。

「仮説の意義は、それが検証される仕方ではなく、それが確証(bestätigen)されうる仕方であろう《である》」(WA-II.S.177)。

「仮説は決定的に検証可能であるという訳ではない。私がこのように語るとき、これによって念頭に置かれているのは、「仮説に対しては「いつかはそれに達するということではないが常にそれへといっそう接近していけるようなそうした検証が存在する、ということではない。これは無意義であり、しかも人がしばしば落ち込む無意義の一つである。むしろ仮説は実在に対して、検証の場合とは全く別の形式的な関係を持っている。// それ故ここには勿論、「真」及び「偽」という語も適用されえない。或いは〔適用されうるにせよ〕別の意味を持つ」(WA-II,S.177, PB228)。

すると仮説は、それが或る意味で真あるいは偽だと言われるにせよ(じっさい我々は、仮説としての日常的な諸命題に対して、この真偽という概念を日常的に適用している)、それが世界を、世界がそうある通りに記述している若しくはしていないという意味で――つまり『論考』においてそう考えられていたような意味で――ではないことになる。つまり仮説は、世界の記述ではないのである。そこでウィトゲンシュタインはここに、「真と偽についてのプラグマティックな把握への入り口」を見ることになる。

「「あそこに椅子がある」ともし私が語るならば、この命題は一連の予想(Erwartung)と関連している。私はそこに行くことができ、その椅子に触れることができ、その椅子に座ることができる、私はこのように思っている。そして私は、その椅子が木でできていると思っており、その椅子が或る特定の固さ、可燃性などなどを持つと予想している。もしこれらの予想のうち何らかのものが裏切られるならば、私はこれを、そこにはいかなる椅子もなかったということの証明と見なす。// ここに人は、真と偽についてのプラグマティックな把握(pragmatische Auffassung)への入り口を見る。命題が真なのは、それが有用(nützlich)であることが明らかになる限りでである」(WA-II,S.175)44。

実際ウィトゲンシュタインは、仮説の価値を未来の予想のうちに求め、予想を生み出し、

 $^{^{44}}$ 「仮説と命題。/ 仮説は直接経験を超える。/ 命題は超えない。/ 命題は真あるいは偽である。/ 仮説はうまくいく (work)かいかないかである」(WLC,p.110)。

その確証が決して完結しないことこそが仮説の本質であると述べる。

「とはいえ今や描出は、その中の仮説的な要素が落とされるならば、そもそもその価値を失うように思われる。というのもこのばあい命題はもはや未来を指向せず、いわば自己充足的となり、そしてそれゆえ無価値となるからである」(WA-II,S.175)。

「仮説の本質は、私が思うに、それが未来の確証を許容することによって予想 (Erwartung)を生み出すということである。/ つまりその確証が決して終結しないということが、仮説の本質である」(WA-II,S.177, PB228, cf.,WLC,p.83)。

このような「プラグマティックな把握」の下では勿論、仮説はその「有用性」に従って 次々と改訂可能であることになろう。そして有用性の基準の一つは、仮説の単純性である。

「……この仮説は、私の経験および未来の経験を単純に描出しうるであろう、私の経験がこのことを擁護する。或る他の仮説が経験の素材(Erfahrungsmaterial)をいっそう単純に描出することが示されるならば、私はより単純な方法を選択する。描出の選択は(数学的帰納法ではない)いわゆる帰納法 | に | 基づく過程である」(WA-II,S.176, PB226) 45 。

「仮説はこの実在の一つの描出の仕方である。というのも或る新たな経験は、この仮説と一致することも一致しないことも可能であり、仮説の変更を必要とすることもありるからである」(WA-II,S.177, PB227)。

^{45 「}物体世界(Körperwelt)という仮説による現象の記述は、把握不可能なほど複雑な現象学的記述と比較したときのその単純性によって不可欠である」(WA-I,S.126, PB230)。

⁴⁶ 以上のような仮説の意味論の原形は、これまた『論考』の中に求められる(TLP6.34's, 6.363's)。仮説の意味論は、『論考』の自然科学論の全面化だとも言えるように思われる。

第三項 文法の意味論

検証主義から仮説の意味論へ至ると、命題の意義を世界との連関のうちに求めるという発想自体が危機に瀕することになる。差し当たって仮説の意義とは、それが確証される仕方であると言うことはできるものの(WA-II,S.177)、この見解は素朴な検証主義が陥った困難と全く同型の困難に陥る。つまり一つの命題が許す確証の、気の遠くなるような多様性である。このばあい当の仮説の意義は、それが許す可能な確証の総体によって与えられる、と言うことはもちろん可能である 47。しかしこれでは個々の命題の意義が、いわば世界全体へ拡散してしまい、従って我々は少なくとも、確証の総体による意義の説明が、著しく説明力を欠いていることを認めねばならないだろう。ウィトゲンシュタインも勿論、こうした仮説の確証の意味論にとどまってはいない。そして新たな着想の萌芽はまたしても、検証主義のときと同じ数学論である。

「数は本質的に、或る数体系(Zahlensystem)のうちに書き付けられていなければならない。数体系が数の本質を制約する。つまり本質的に——我々のシンボル体系 (Symbolismus)においてもそうなのだが——或る梯子(Leiter)が存在せねばならない」 (WA-I,S.158)。

「体系の外部にはいかなる数も存在しない」(WA-I,S.183, PB188)。

これは或る規則によって構成される形式的体系を考え(「体系は形式的系列であり、継続的にその項を生み出す操作はまさに、規則において記述されている」(WA-I,S.178, PB154))、当の「体系の中の位置」(WA-I,S.182)によって、それに属する任意の項の「本質」を与えるという発想である。この発想の強みは、或る項の「本質」「意味」を、それが属する体系の外部に出ることなく、当の体系それ自身の内部で与えることができるということである。そこで数の本質もしくは数詞の意味を、数学的プラトニズムに依拠することなく説明しようとする際に、この発想が有効であることは言を俟たない(実際ウィトゲンシュタインはこれを意図していよう)。そしてまたこの発想は、記号の意味を、世界という言語の外部との連関のうちに求めるという発想からの決別を迫られているこの時期のウィトゲンシュ

^{47 「}それが生じるならば或る信念(Glaube)を正当に支持することになる全てのことが、この信念の本性を論理的に規定する。つまりこの信念の論理的本質について何かが示される」(WA-II,S.134, PB56)。

タインにとっても、もちろん有効である。体系の外部に出るという選択肢を断たれている という限りで、上の引用にあるように「我々のシンボル体系においても」事情は同じなの である。

「p は証明可能(beweisbar)だと語っても不十分である。むしろ或る特定の体系に従って証明可能だと言わねばならない。......// p を理解するとは、p の体系を理解することである。p が見かけ上ある体系から別の体系へ転じるならば、p は現実にその意義を変化させている」(WA-I,S.172, PB153)。

「或る計算を規定する規則の体系(System von Regeln)は、それに属する記号の「意味 (Bedeutung)」をも規定する。いっそう正しく表現すれば、形式(Form)と構文論的規則(syntaktische Regel)は、同値である。だから私が規則を変える――たとえば見かけ上規則を補完する――ならば、私は形式を、意味を変えることになる」(WA-I,S.174, PB152)。

「……我々に知られている形式に対して妥当する新たな種類の規則を発見することは、不可能である。 | 新たな | 規則ならば、それは [もはや] 以前の形式ではない。およそ我々が概念によって仕事をしようとするのならば、諸規則の組織は完全たらざるをえない。 ――人は構文論においていかなる発見もすることはできない。 ――というのもこうした規則のグループがはじめて、我々の記号の意義を決定するのであり、(例えば補足といった) 規則の変化はいずれも、意義の変化を意味するからである」 (WA-I,S.178, PB154)。

「命題を命題体系《諸命題の体系》の一つの項として理解するということは何を意味するか」(WA-II,S.167, PB15)。

「「語とは何か」という問いは、「チェスの駒とは何か」という問いと完全に類比的である」(WA-II,S.171, PB18)。

記号の意味は、当の記号が属する体系を規定する構文論的規則によって規定される。これがウィトゲンシュタインの新たな路線である。そして最後から三番目の引用における「形式」という語は、『論考』における「論理形式」という概念を想起させる。じっさい言語 LWにおいては個々の命題pの「論理形式」とは、一般的命題形式 $(p,\xi,N(\xi))$ によって導入される諸命題の論理的な内的関係の網の目における、当の命題pの「場所」に他ならな

かった。基本的な発想は全く同じだが、ただ異なる点は、今やこの「論理形式」が真理関数的な内的関係に尽きるものではないと考えられていることと、この「場所」が同時に当の命題の「意味(意義)」をも与えるものと考えられていることである。言語体系の外部に訴えるという道が閉ざされている今や、「意味」となりうるものは、差し当たりこの「体系における場所」以外にない 48。

このように言語内在的に「意味」を捉えていくという路線において重要な役割を果たすことになる「構文論的規則の体系」、これが「文法(Grammatik)」と呼ばれることになる。そしてこの「文法」が『論考』時代の「論理形式」と最も異なる点は、まさにその多様性である。

「言語は名詞、形容詞、動詞の助けを借りて全てのことを表現しうるではないか、と非難されるならば我々は、全く異なった種類の名詞 | 等 | の区別をすることがともかく必要である、それらに対しては異なった文法規則が妥当するのだから、と語らねばならない。それらの相互代入が許されていないことが、このことを示している。〔そして〕その名詞としての性格が外面性にすぎず、現実には我々は、全く異なった語の種類に関わっているということが、このことを示している。語の種類は、当の語に妥当する全ての文法規則によって | はじめて《それによってのみ》 | 決定される。そしてこのように考察されるならば、我々の言語は無数(Unmenge)の異なった品詞を持つ」(WA-II,S.121, PB92)49。

「「色」「音」「数」等の語は、《我々の》文法の章の標題のうちに現れうる。章の中に それらが登場する必要はなく、むしろ章の中では、〔それらの〕構造が与えられる」 (WA-II,S.225, PB3)。

「文法は、「論理的タイプの理論」である」(WA-II,S.227, PB7)。

こうして記号の意味を、それが従う「文法」における当の記号の「場所」として規定す

^{48 「}それに適用される文法規則が、語の意味を決定する。語の意味は何か別のもの、つまり当の語がそれに対応したりしなかったりする或る対象ではない。語はその意味を自ら担っており、いわばその背後に文法的身体(grammatical body)を持っている」(WLC,p.59)。

 $^{^{49}}$ 「算術は数の文法である。数の種類は、それに関係する算術的規則によってのみ、区別されうる」(WA-II,S.233, PB108)。

る「文法の意味論」が誕生する。記号の意味を世界との連関のうちに求めるという発想から、それを言語内在的に考察するという発想への転換である。『論考』の「論理形式」は、いわば解体され、多様化されて、言語のうちに閉じ込められて「文法」となる。世界という地平から言語が離陸し、次第に高度を上げ、自律化していく過程が推し進められる。そしてこのような発想の転換に際して興味深いのは、『論考』時代以来の命題の「完全な分析」という理念が蒙った変質である。

「現に行われているように、たとえば黒と白を限界として全ての色調を一直線に配列することも、もちろん可能である。しかしこの場合まさに規則によって或る移行を排除せねばならず、直線による像は結局、八面体による像と同じ種類の位相的連関を獲得せねばならない。これは日常言語と「論理的に明晰にされた」表現様式との関係と全く類比的である。両者は相互に完全に同値だが、但し一方はその外的現象によって既に、文法の規則を表現している」(WA-II,S.220, PB221)50。

「その文法が完全に明らかにされている命題は、| 論理的に | 完全に分析されている。 たとえそれがどのような表現様式で書き記されたり、言い表されたりしていようとも」 (WA-II,S.220, PB1) 51 。

しかし勿論、文法の意味論が採用されたとしても、言語が完全に世界から遊離し、完全な自律性を獲得すると考えられている訳ではない。確かに「私が論理学において為しうることの全ては、記号についての取り決め(Vereinbarung)を行うこと」(WA-II,S.224)である

^{50 「}八面体による描出は、文法規則の見通しの効いた(übersichtlich)描出である」(WA-II,S.220, PB1)。

^{51 「}数学は不完全ではありえない。 意義が不完全ではありえないように。私が理解しうることを、私は完全に理解せねばならない。このことは次のことと連関している。つまり私の言語は、そのままで順調だということ。そして論理的分析は、完全な明瞭さに達するために、私の諸命題に現前している意義に対して何も付け加えてはならないということ。 [そして] 極めて不明瞭と見えた命題も、分析の後に従来の内容を | そのまま | 保持し、ただその文法だけが明晰にされているということ」(WA-II,S.142, PB158)。

にせよ、そうした取り決め、或る特定の文法を込みにした或る特定の言語は、或る特定の 仕方で適用されることができる。

「例えば色について何かを語りうるためには私は、或る規則を遵守せねばならない。 こうした規則はそれ故、それがそのために立てられた(目的の像であり)《目的を反映 している》」(WA-II,S.224)。

「……私はただ規約(Convention)を行うだけだが、まさにこのことによって言語の適用を固定する」(WA-II,S.224)。

「規約を行うことによって私は勿論、いわば私の言語の或る特定の適用領域の論理形式を肖像描写する(portraitieren)。にも拘らずこれは規約である。そして私はこの規約を別の仕方で行うこともできたが、その場合にはもちろん言語は、最初の場合のような仕方では適用されえない」(WA-II,S.224)。

「文法は、自らが或る特定の目的のために作られているということを、それ自身で示しはしない。それは専ら、ゲーム規則の単なる集積であると考えられうるのみである。 文法の適用は、文法の外部にある」(WA-II,S.226)52。

或る特定の文法を込みにした言語は、或る特定の適用を許容し、逆に或る特定の適用を 意図された言語は、或る特定の文法を持たねばならない。言語とその適用とのこうした相 互制約は、モデル論的な発想に近いと言えるだろう 53。勿論ウィトゲンシュタインにおい ては意味論は語られえず、むしろ世界のありようは、或る特定の文法を込みにした或る特 定の言語が或る特定の仕方で適用されうるというまさにこのことのうちで示される他はな いのだが。

ケンブリッジ帰還直後のウィトゲンシュタインは、以上に見てきたように目まぐるしく その思想を転換させてゆく。現象主義から、検証主義、仮説の意味論へ、更には文法の意味論へ。言語の自律化がそのスローガンである。そしてこの文法の意味論が、ウィトゲンシュタインの次のパラダイムとなり、これが『探究』の意味論へと連なっていくことにな

-

^{52 「}言語にとって決定的なモメントは、その適用である」(WA-II,S.3)。

⁵³ 例えば或る特定の公理と推論規則とを持った或る特定の言語が、どのようなモデルを持ちうるかということの探究は、或る特定の文法規則を込みにした或る特定の言語が、どのような適用を許容するかということの探究とも見なされ えよう。

る。

「語の意味とは、文法における当の語の場所(Ort)である、私はこのように説明したい。 // しかしまた私は、語の意味とは意味の説明が説明する事柄である、とも語りうる 54。......// 意味の説明は、語の使用(Gebrauch)を説明する。言語における当の語の使用が、その語の意味である 55。// 文法は言語における語の使用を記述する。/ 文法はそれゆえ言語に対して、ゲームの記述、ゲームの規則が当のゲームに対するのと似た仕方で、関係している」(PG23)。

54 「表現の意味を知りたいなら、その表現を子供に説明しようとするときに語られる事柄を考えよ」(WA-II,S.106)。 55 この見解の萌芽は、次のような一節のうちに窺うことができよう。

[「]語が意味を持つのは、命題結合においてのみである。これは、棒は使用(Gebrauch)においてはじめてレバーだ、と語るようなものである。適用がはじめて、棒をレバーとする」(WA-II,S.167, PB14)。

[「]人が或る語を理解していることの規準(Kriterium)は何か。彼がその語を適用できるということではないか。しかしこうした適用はやはり、時間の流れ《経過》において生じる!」(WA-II,S.170)。

^{「「}シンボルの解釈」という表現は誤解を招くので、「その代わりに「「シンボルの使用(Gebrauch)」と言うべきだ、ひょっとすると人はこのように語らねばならない。というのも「解釈」〔という語〕は、例えば「赤」という語に赤色を(この色がそこに全くない場合でも)対応づけるように聞こえるからである。そこで再び次の問いが生じる。記号と世界の連関は何か」(WA-II,S.182, PB32)。

おわりに

『論考』の理論哲学――特にその存在論、像理論、言語論――を、その生成過程と崩壊 過程を含めて総合的に解明し、『論考』の一般的な哲学的立場を明らかにするという目的の下に叙述を進めてきたが、以上によりこの当初の課題は、なにほどか達成されたと考える。 とはいえ現代的な観点からの『論考』の哲学の評価を十分に行うだけの余裕も力量もなかったことが悔やまれる。

文献表

★Wittgenstein,L.

- BFGB: 'Bemerkungen über Frazers *The Golden Bough*', ed. by R.Rhees, in *Sythese*, 17, 1967, pp. 233-253(杖下隆英訳『フレーザー『金枝篇』について』――『ウィトゲンシュタイン全集 6』大修館書店 1975 年 所収――).
- LO: Letters to C.K.Ogden, ed. by G.H.von Wright, Basil Blackwell & Kegan Paul, 1973.
- LWCL: Ludwig Wittgenstein: Cambridge Letters, ed.by B.McGuiness & G.H.von Wright, Blackwell, 1995.
- NB: Notebooks 1914-1916, ed.by G.H.von Wright & G.E.M.Anscombe, Basil Blackwel, 1961, 2nd. ed., 1979(奥雅博訳『草稿 1914-1916』——『ウィトゲンシュタイン全集 1』大修館書店 1975 年 所収——『草稿』と略記).
- NDMN: 'Notes Dictated to G.E.Moore in Norway', in NB(Appendix 2), pp.108-119 (奥雅博訳「ノルウェーで G.E.ムーアに口述されたノート」――『ウィトゲンシュタイン全集 1』大修館書店 1975年 所収――).
- NL: 'Notes on Logic', in NB(Appendix 1), pp.93-108 (奥雅博訳「論理に関するノート」――『ウィトゲンシュタイン全集 1』大修館書店 1975 年 所収――).
- PB: *Philosophische Bemerkungen*, aus dem Nachlaß hrsg.von R.Rhees, Basil Blackwell, 1964(奥雅博訳『哲学的考察』——『ウィトゲンシュタイン全集 2』大修館書店 1978 年 所収——『考察』 と略記)
- PG: *Philosophische Grammatik*, aus dem Nachlaß hrsg.von R.Rhees,Basil Blackwell, 1969 (山本信 訳『哲学的文法 1』――『ウィトゲンシュタイン全集 3』大修館書店 1975 年 所収―― 坂井秀寿 訳『哲学的文法 2』――『ウィトゲンシュタイン全集 4』大修館書店 1976 年 所収―― 『文法』と略記).
- PO: Philosophical Occasions 1912-1951, ed.by J.Klagge & A.Nordmann, Hackett, 1993.
- PTLP : Prototractatus, An Early Version of 'Tractatus Logico-philosophicus', ed.by B.McGuiness, T.Nyberg & G.H.von Wright, Routledge & Kegan Paul, 1971.
- PU: *Philosophische Untersuchungen*, hrsg.von G.E.M.Anscombe, G.H.von Wright & R.Rhees, Basil Blackwell, 1953(藤本隆志訳『哲学探究』――『ウィトゲンシュタイン全集 8』大修館書店 1976 年 所収――『探究』と略記).
- SPLF: 'Some Remarks on Logical Form', in *Proceedings of the Aristotelian Society,* Supplementary Volum 9, 1929,pp.162-171 (奥雅博訳「論理形式について」――『ウィトゲンシュタイン全集 1』 大修館書店 1975 年 所収――).
- TLP: Tractatus Logico-philosophicus (Logisch-philosophische Abhandlung), Routledge & Kegan Paul, 1922, 1961 (奥雅博訳『論理哲学論考』——『ウィトゲンシュタイン全集 1』大修館書店 1975 年

所収---『論考』と略記).

TLPke: Tractatus Logico-philosophicus (Logisch-philosophische Abhandlung), kritische edition, hrsg.von B.McGuiness & J.Schulte, Suhrkamp, 1989.

VB: Vermischte Bemerkungen, eine Auswahl aus dem Nachlaß, hrsg.von G.H.von Wright unter Mitarbeit von H.Nyman, Suhrkamp, 1977(丘沢静夫訳『反哲学的断章』青土社 1995 年).

WA-I: Wiener Ausgabe, Band 1, hrsg.von M.Nedo, Springer Verlag, 1994.

WA-II: Wiener Ausgabe, Band 2, hrsg.von M.Nedo, Springer Verlag, 1994.

WLC: Wittgenstein's Lectures Cambridge 1930-1932: From the Notes of John King & Desmond Lee, ed. by D.Lee, Basil Blackwell,1980 (山田友幸/千葉恵訳『ウィトゲンシュタインの講義 1 ケンブリッジ 1930-1932 年』 勁草書房 1996 年).

WWK: Wittgenstein und der Wiener Kreis: Gespräche aufgezeichnet von Friedrich Waismann, aus dem Nachlaß hrsg.von B.McGuiness, Basil Blackwell, 1967 (黒崎宏訳『ウィトゲンシュタインとウィーン学団』――『ウィトゲンシュタイン全集 5』大修館書店 1976 年 所収――『ウィーン学団』と略記).

 \star

Allaire, E.B. (1959): 'Tractatus 6.3751', in Analysis, 19, 1959, pp.100-105.

Anscombe, G.E.M. [1959]: An Introduction to Wittgenstein's Tractatus, Hutchinson, 1959.

Austin,J.L. [1961]: *Philosophical Papers*, Oxford University Press, 1961, 3rd. ed., 1979(坂本百大監 訳『オースティン哲学論文集』勁草書房 1991 年).

Ayer, A.J. [1978]: Part of My Life, Oxford University Press, 1978.

Bergmann, G. [1963]: 'Stenius on the *Tractatus*: A Special Review', in *Theoria*, 29, 1963, pp.176-204.

バークリー,G.:『人知原理論』(大槻春彦訳 岩波文庫 1958年)

Black, M. [1964]: A Companion to Wittgenstein's Tractatus, Cornell University Press, 1964.

Brandl,J. [1990]: 'Wittgenstein's Retreat from Verificationism', in *Proceedings of the 14th. IWS*, 2, ed. by R.Haller & J.Brandl, HPT, 1990, pp.187-198.

Broackes, J. (1992): 'The Autonomy of Color', in *Reduction, Explanation, and Realism*, ed. by D.Charles & K.Lennon, Clarendon Press, 1992, pp.421-465.

Brockhaus, R. [1991]: Pulling Up the Ladder, Open Court, 1991.

Canfield, J.V. [1973]: 'A Model Tractatus Language', in Philosophical Forum, 4, 1973, pp.199-217.

——— (1976): 'Tractatus Objects', in Philosophia, 6, 1976, pp.81-99.

Carruthers, P. [1989]: Tractarian Semantics, Basil Blackwell, 1989.

[1990]: The Metaphysics of the Tractatus, Cambridge University Press, 1990.

Cook, J.W. (1994): Wittgenstein's Metaphysics, Cambridge University Press, 1994.

Copi, I.M. [1958]: 'Objects, Properties and Relations in the Tractatus', in Mind, 67, 1958, pp.145-165.

Czermak, J. [1979]: 'Ein Mengentheoretischen Modell der Tractatus Ontologie', in Proceedings of

- 3rd. IWS, ed. by H.Berghel(et al.), HPT, 1979, pp.162-164.
- Dahms, H.J. [1981]: 'Verifikationismus und Mathematik bei Wittgenstein', in *Proceedings of the 5th*.
 - IWS, ed. by E.Morscher & R.Stranzinger, HPT, 1981, pp.443-447.
- Davidson,D. [1980]: *Essays on Actions and Events*, Oxford University Press, 1980 (服部裕幸/柴田正良抄訳『行為と出来事』勁草書房 1990年).
- ----- [1984]: *Inquiries into Truth & Interpretation*, Oxford University Press, 1984 (野本和幸/植木哲也/金子洋之/高橋要抄訳『真理と解釈』勁草書房 1991 年).
- Dummett, M. [1973]: Frege: Philosophy of Language, Harvard University Press, 1973.
- ----- [1978]: *Truth and Other Enigmas*, Harvard University Press, 1978 (藤田晋吾抄訳『真理という謎』 勁草書房 1986 年).
- —— [1991]: Frege: Philosophy of Mathematics, Harvard University Press, 1991.
- ダメット,M. [1993]:『分析哲学の起源』(野本和幸/高橋要/岡本賢吾/長沼淳訳 勁草書房 1998年)
- Farre, G.L. [1978]: 'The *Tractatus*, Substitutionalism, and Ontology', in *Proceedings of the 2nd. IWS*,
 - ed. by E.Leinfellner(et al.), HPT, 1978, pp.102-106.
- Fogelin, R.J. [1987]: *Wittgenstein*, Routledge & Kegan Paul, 1976, 2nd. ed., 1987, reissued by Routledge, 1995.
- Frege, G., BS: Begriffsschrift, eine der arithmetischen nachgebildete Formelsprache des reinen Denkens, Halle, 1879, Olms, 1993.
- ----- FBB: Funktion, Begriff, Bedeutung, hrsg.von G.Patzig, Vandenhoeck & Ruprecht, 1994.
- ----- G: 'Der Gedanke: eine Logische Untersuchung', in LU, S.30-53 (フレーゲ〔1988〕所収).
- —— GG: 'Logische Untersuchungen Dritter Teil: Gedankengefüge', in LU, S.72-91(フレーゲ [1988] 所収).
- ——— GGA: Grundgesetze der Arithmetik, I/II, Jena, 1893, 1903, Olms,1998.
- —— GLA: Die Grundlagen der Arithmetik, Breslau, 1884, Olms, 1990(The Foundations of Arithmetic, tr. by J.L.Austin, Northwestern University Press, 1980).
- ----- LU: Logische Untersuchungen, hrsg.von G.Patzig, Vandenhoeck & Ruprecht, 1993.
- —— SB: 'Über Sinn und Bedeutung', in FBB, S.40-65(フレーゲ〔1988〕所収).
- フレーゲ,G. [1988]:『フレーゲ哲学論集』(藤村龍雄訳 岩波書店 1988年)
- Fu-tseng,L. [1989]: 'The Need for a Possible World in the Tractatus Philosophy', in Proceedings of the 13th. IWS, ed. by P.Weingartner & G.Schurz, HPT, 1989, pp.407-410.
- Gentzen, G. (1934): 'Untersuchungen über das Logische Schließen', in *Mathematische Zeitschrift*, Vol.39, 1934, S.176-210, 405-413.
- Griffin, J. (1964): Wittgenstein's Logical Atomism, Oxford University Press, 1964.

- Hacker, P.M.S. [1981]: 'The Rise and Fall of the Picture Theory', in *Perspectives on the Philosophy of Wittganstein*, ed. by I. Block, Basil Blackwell, 1981, pp.85-105.
- —— [1986]: Insight and Illusion: Themes in the Philosophy of Wittgenstein, Oxford University Press, 1972, 2nd.ed., 1986.
- ハラー,R. [1988]: 『ウィトゲンシュタイン研究――ウィトゲンシュタインとオーストリア哲学――』(林 泰成訳 晃洋書房 1995年)
- Hieke, A. [1993]: 'The Logical Structure of Situations', in *Proceedings of the 15th. IWS*, 2, ed. by K.Puhl, HPT, 1993, pp.181-188.
- Hieke, A. & M. Maier [1990]: 'A Formal Approach to the Ontology and the Picture Theory of the Tractatus', in Proceedings of the 14th. IWS, 3, ed. by R. Haller & J. Brandl, HPT, 1990, pp.65-67.
- Hintikka, J. [1981]: 'Wittgenstein's Semantical Kantianism', in *Proceedings of the 5th. IWS*, ed. by E.Morscher & R.Stranzinger, HPT, 1981, pp.375-390.
- Hintikka, M. & J. Hintikka [1986]: Investigating Wittgenstein, Basil Blackwell, 1986.
- Hochberg, H. [1990]: 'Truth, Facts, and Possibilities in the Correspondence Theories of Wittgenstein, Moore, and Russell', in *Proceedings of the 14th. IWS*, 1, ed. by R.Haller & J.Brandl, HPT, 1990, pp.64-76.
- 飯田隆〔1989〕:『言語哲学大全 II 意味と様相(上)』(勁草書房 1989年)
- ---- [1997]: 『ウィトゲンシュタイン』 (講談社 1997年)
- Ishiguro, H. [1969]: 'Use and Reference of Names', in *Studies in the Philosophy of Wittgenstein*, ed. by P. Winch, Routledge & Kegan Paul, 1969, pp.20-50.
- ——— [1979]: 'Subjects, Predicates, Isomorphic Representation, and Language Games', in *Essays in honor of J.Hintikka*, ed. by E.Saarinen(et al.), 1979, pp.351-364.
- IWS: International Wittgenstein Symposium.
- Kenny,A. [1973]: *Wittgenstein*, Allen Lane The Penguin Press, 1973 (野本和幸訳『ウィトゲンシュタイン』法政大学出版局 1982年).
- Leinfellner, W. [1978]: 'Ein Formaler Zugang zu Wittgensteins Philosophie', in *Proceedings of the 2nd. IWS*, ed. by E.Leinfellner (et al.), HPT, 1978, pp.97-101.
- —— [1981]: 'The Developement of Transcendentalism——Kant, Schopenhauer and Wittgenstein', in *Proceedings of a Sympoium at Bergen*, ed. by K.S.Johannessen & T.Nordenstam, HPT, 1981, pp.54-69.
- Lockhorst, Gert-Jean [1985]: 'A Formalization of Wittgenstein's Early Theory of Belief', in *Proceedings of the 9th. IWS*, ed. by R.M.Chisholm(et al.), HPT, 1985, pp.450-452.
- —— [1988]: 'Ontology, Semantics and Philosophy of Mind in Wittgenstein's *Tractatus*: A Formal
 - Reconstruction', in Erkenntnis, 29, 1988.

- Malcolm,N. [1958]: *Ludwig Wittgenstein, A Memoir*, with a Biographical Sketch by G.H.von Wright, Oxford University Press,1958 (藤本隆志訳『回想のウィトゲンシュタイン』法政大学出版局 1974年).
- マルカム,M. [1986]: 『何も隠されてはいない』 (黒崎宏訳 産業図書 1991年)
- McGuinness,B. [1988]: *Wittgenstein, A Life Young Ludwig 1889-1921*, University of California Press, 1988 (藤本隆志/今井道夫/宇都宮輝夫/高橋要訳『ウィトゲンシュタイン評伝』法政大学出版局 1994年).
- 武笠行雄〔1995〕:「『論理哲学論考』とフレーゲ」(飯田隆編『ウィトゲンシュタイン読本』法政大学出版局 1995 年 所収)
- Mulligan, K. [1991]: 'Colors, Corners and Complexity: Meinong and Wittgenstein on Some Internal Relations', in *Existence and Explanation*, ed. by W.Spohn, B.C.van Fraassen & B.Skyrms, Kluwer Academic Pubs., 1991, pp.71-101.
- Mudersbach, K. [1978]: 'A Tentative Axiomatization of the Ontology of the *Tractatus*', in *Proceedings* of the 2nd. IWS, ed. by E.Leinfellner(et al.), HPT, 1978, pp.159-161.
- 野本和幸〔1985〕:「現代意味論における『論考』の位置」(『現代思想』第 13 巻第 14 号 青土社 1985 年

所収)

- ---- [1986]:『フレーゲの言語哲学』(勁草書房 1986 年)
- 大辻正晴〔1996〕:「論理の生成――初期ウィトゲンシュタインの論理観について――」(『科学基礎論研究』第87号 1996年 所収)
- 奥雅博〔1967〕:「『論理哲学論考』における「形式」の意味」(『ウィトゲンシュタインの夢:言語・ゲ
 - ム・形式』勁草書房 1982 年 所収)
- ----- [1968]:「「世界像」の哲学における「存在論的区別」」(『ウィトゲンシュタインの夢:言語・ ゲーム・形式』勁草書房 1982 年 所収)
- ----- [1995]:「遺稿研究の現状」(飯田隆編『ウィトゲンシュタイン読本』法政大学出版局 1995 年 所収)
- Panova, E. [1980]: 'Kant's Influence on the *Tractatus Logico-philosophicus*', in *Proceedings of 4th. IWS*, ed. by R.Haller & W.Grassl, HPT, 1980, pp.272-274.
- Pears, D. [1987]: The False Prison: A Study of the Development of Wittgenstein's Philosophy, vol. 1, Oxford University Press, 1987.
- Perzanowski, J. [1990]: 'Towards Post-*Tractatus* Ontology', in *Proceedings of the 14th. IWS*, 1, ed. by R.Haller & J.Brandl, HPT, 1990, pp.185-199.
- Peterson, D. [1986]: 'Logical Space and Truth-functionality', in *Proceedings of the 10th. IWS*, ed. by W.Leinfellner & F.M.Wuketits, HPT, 1986, pp.426-428.
- プラトン: 『テアイテトス』 (田中美知太郎訳 岩波文庫 1966年)

- Quine,W.V.O. [1953]: From a Logical Point of View: 9 Logico-Philosophical Essays, Harvard University Press, 1953,1961,1980(飯田隆訳『論理的観点から』勁草書房 1992 年).
- Ramsey, F.P. [1923]: 'Review of the *Tractatus*', in *Mind*, 32, 1923, pp.465-478.
- ----- [1925]: 'Universals', in his *Philosophical Papers*, Cambridge University Press, 1990, pp.8-33 (伊藤邦武/橋本康二訳「普遍」-----『ラムジー哲学論文集』勁草書房 1996 年 所収-----).
- ----- [1925a]: 'The Foundations of Mathematics', in his *Philosophical Papers*, Cambridge University Press, 1990, pp.164-224 (伊藤邦武/橋本康二訳「数学の基礎」——『ラムジー哲学論文集』勁草書房 1996 年 所収——).
- Rhees, R. [1963]: 'The *Tractatus*: Seeds of Some Misunderstandings', in *The Philosophical Review*, 72, 1963, pp.213-220.
- Rosenberg, J.S. [1968]: 'Wittgenstein's Theory of Language as Picture', in American Philosophical Quarterly, vol.5, no.1, 1968, pp.18-30.
- Russell,B., IMP: *Introduction to Mathematical Philosophy*, Routledge, 1919, repr.1993(平野智治訳『数理哲学序説』弘文堂書店 1942 年).
- ——— LK: Logic and Knowledge Essays 1901-1950, ed.by R.C.Marsh, Routledge, 1956, repr.1992.
- ----- OD: 'On Denoting', in LK, pp.39-56 (清水義夫訳「指示について」-----『現代哲学基本論文集 1』 勁草書房 1986 年 所収-----).
- ----- OKEW: Our Knowledge of the External World, Open Court, 1914, repr.by Routledge, 1993 (石本新訳『外部世界はいかにして知られうるか』 ----世界の名著『ラッセル ウィトゲンシュタイン ホワイトヘッド』中央公論社 1980年 所収----).
- PLA: 'The Philosophy of Logical Atomism', in LK, pp.175-282.
- —— TK: *Theory of Knowledge, The 1913 Manuscript*, George Allen & Unwin, 1984, Routledge, 1992.
- Schwyzer, H. [1962]: 'Wittgenstein's Picture Theory of Language', in Inquiry, 5, 1962, pp.46-64.
- Sellars, W. [1962]: 'Naming and Saying', in Philosophy of Science, 29, 1962, pp.7-26.
- Sheffer, H.M. [1913]: 'A Set of Five Independent Postulates for Boolean Algebras', in *Transactions of the American Mathematical Society*, vol.14, 1913, pp.481-488.
- Shwayder, D.S. [1963]: 'Critical Notice of Stenius', in Mind, 72, 1963, pp.275-288.
- —— [1986]: 'Wittgenstein's "Picture Theory" and Aristotle', in *The Philosophy of Wittgenstein, The Early Philosophy*, Garland Publishing, 1986, pp.171-202.
- Stegmüller, W. [1966]: 'Ein Modelltheoretishe Präzisierung der Wittgensteinschen Bildtheorie', in Notre-Dame Journal of Formal Logic, 7, 1966, pp.181-195.
- シュテークミュラー [1975]: 「ルートヴィヒ・ウィトゲンシュタイン」(竹尾治一郎訳―― 『現代哲学の主潮流 2』法政大学出版局 1981 年 所収――)
- Stenius, E. [1964]: Wittgenstein's Tractatus, Basil Blackwell, 1964.
- Stern, D.G. (1995): Wittgenstein on Mind and Language, Oxford University Press, 1995.

- Strawson, P.F. (1971): 'Truth', in his Logico-Linguistic Papers, Methuen & Co Ltd, 1971, pp.190-213.
- Thomson, J.J. [1969]: 'Professor Stenius on the *Tractatus*', in *The Journal of Philosophy*, 58, 1969, pp.584-596.
- van Heijenoort, J. (1967): 'Logic as Calculus and Logic as Language', in *Synthese*, 17, 1967, pp.324-330.
- von Kibed, M.V. [1989]: 'Wittgenstein und Spencer Brown', in *Proceedings of the 13th. IWS*, ed. by P. Weingartner & G. Schurz, HPT, 1989, pp.402-404.
- —— [1990]: 'Zur Formalen Rekonstruktion der Allgemeinen Form der Wahrheitsfunktion', in *Proceedings of the 14th. IWS*, 3, ed. by R.Haller & J. Brandl, HPT, 1990, pp.28-34.
- von Wright,G.H. [1993]: 'The Wittgenstein's Papers', in PO, pp.480-506 (飯田隆訳「ウィトゲンシュタイン読本』法政大学出版局 1995 年 所収――).
- Wedin, M.V. [1992]: 'Troubles in Paradise? On the Alleged Incoherence of the *Tractatus*', in *Criss-crossing a Philosophical Landscape*, ed. by J.Shulte & G.Sundholm, Rodopi, 1992, pp.23-55.
- Weiner, D.A. [1992]: Genius and Talent: Schopenhauer's Influence on Wittgenstein's Early Philosophy, Associated University Presses, 1992.
- Westphal, J. [1987]: Colour: A Philosophical Introduction, Basil Blackwell, 1987, 2nd. ed., 1991.
- Wiesenthal, L. [1983]: 'Logical Spaces', in *Proceedings of the 7th. IWS*, ed. by P.Weingartner & J.Czermak, HPT, 1983, pp.495-496.
- Whitehead,A.N. & B.Russell, PM: *Principia Mathematica*, Cambridge University Press, vol.1, 1910, vol.2, 1912, vol.3, 1913, 2nd. ed., 1925-1927 (岡本賢吾/戸田山和久/加地大介抄訳『プリンキピア・マテマティカ序論』哲学書房 1988年).
- Wolfgang,R. (1981): 'Enthält Wittgenstein's Tractatus Transzendzentalphilosopische Ansätze?', in Wittgenstein, Ästhetik und Transzendentale Philosophie, hrsg. von K.S.Johannessen & T.Nordenstam, HPT, 1981, S.43-53.
- Wolniewicz, B. [1978]: 'Sachlage und Elementarsatz', in *Proceedings of the 2nd. IWS*, ed. by E.Leinfellner(et al.), HPT, 1978, pp.174-176.
- —— [1990]: 'The Essence of Logical Atomism: Hume and Wittgenstein', in *Proceedings of the 14th. IWS*, 1, ed. by R.Haller & J.Brandl, HPT, 1990, pp.106-111.
- Wright, C. [1986]: 'Inventing Logical Necessity', in his *Language, Mind and Logic*, Cambridge University Press, 1986.
- Wrigley,M. [1986]: 'Some Remarks on the Origins of Wittgenstein's Verificationism', in *Proceedings of the 10th. IWS*, ed. by W.Leinfellner & Franz M.Wuketits, HPT, 1986, pp.448-450.